

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成22年6月

山 国 立 大 学 法 人
形 大 学

目	次
大学の概要	1
全体的な状況	4
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	10
② 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	13
③ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	16
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	20
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	23
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	28
② 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	34
③ 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	38
財務内容の改善に関する特記事項等	40
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実に関する目標を達成するための措置	44
② 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	47
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	50
(4) その他の業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	53
② 安全管理に関する目標を達成するための措置	56
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等	59
II 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育に関する目標を達成するための措置	62
② 教育の成果に関する目標を達成するための措置	64
③ 教育内容等に関する目標を達成するための措置	65
④ 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	71
⑤ 学生への支援に関する目標を達成するための措置	73
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	77
② 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	81
(3) その他の目標	
① 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	83
② 附属病院に関する目標を達成するための措置	90
③ 附属学校に関する目標を達成するための措置	106
教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	115
III 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	124
IV 短期借入金の限度額	124
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	124
VI 剰余金の使途	124
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	125
2 人事に関する計画	126
別表 1 学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について	127
別表 2 学部、研究科等の定員超過の状況について	129

○ 大学の概要

- (1) 現況
 ① 大学名
 国立大学法人山形大学
 ② 所在地

キャンパス名	所在地	学部等名
小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部・社会文化システム研究科、地域教育文化学部・地域教育文化研究科、理学部・理工学研究科（理学系）、教育実践研究科、基盤教育院、小白川図書館、保健管理センター、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、高等教育研究企画センター
飯田キャンパス	山形県山形市	医学部・医学系研究科、医学部附属病院、医学部図書館、医学部遺伝子実験施設、環境保全センター、附属特別支援学校
米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部・理工学研究科（工学系）、工学部図書館、国際事業化研究センター
鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部・農学研究科、農学部図書館、農学部附属やまがたフィールド科学センター
松波キャンパス	山形県山形市	附属幼稚園、附属小学校、附属中学校

- ③ 役員 の 状 況
 仙道 富士郎（学長）（平成13年9月1日～平成19年8月31日）
 結 城 章 夫（学長）（平成19年9月1日～平成23年8月31日）
 理事数 5人
 監事数 2人（うち非常勤1人）

④ 学部等の構成

学 部	人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研 究 科	社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 教育実践研究科 岩手大学大学院連合農学研究科(*)
そ の	基盤教育院、附属図書館（小白川図書館、医学部図書館、工学部図書館、農学部図書館）、医学部附属病院、農学部附属やまがたフィールド科学センター、保健管理センター、地域教

他

育文化学部附属教職研究総合センター、医学部遺伝子実験施設、環境保全センター、国際事業化研究センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、高等教育研究企画センター、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

(*) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

⑤ 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）

学生数	9,364人（うち留学生数142人）
学 部	7,933人 （うち夜間主コース430人）
大学院	1,293人
修士課程	1,010人
博士課程	262人
専門職学位課程	21人
別 科	42人
科目等履修生等	96人
附属学校児童・生徒等数	1,384人
教員数（本務者）	886人
職員数（本務者）	1,036人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

大学の理念：

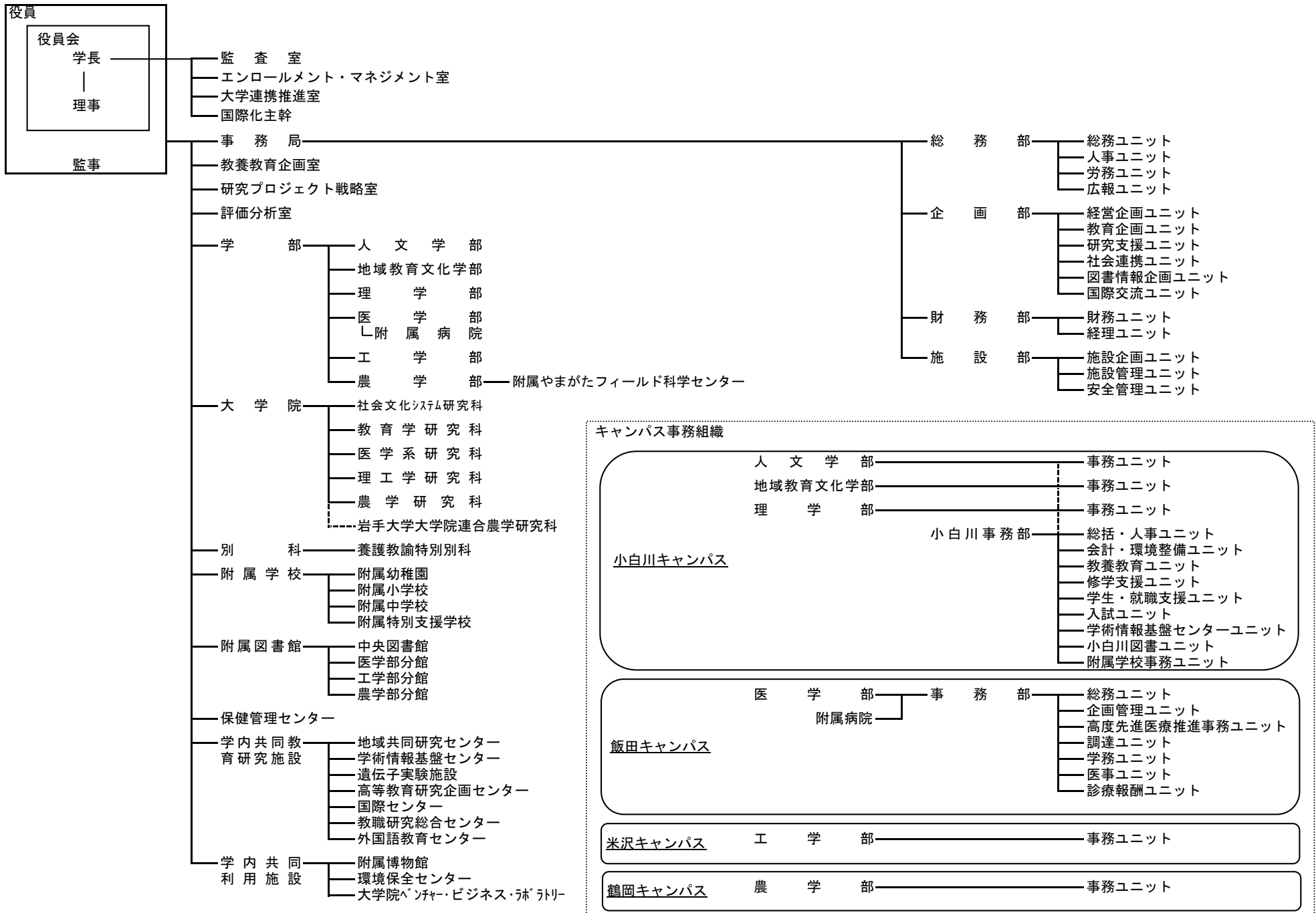
「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

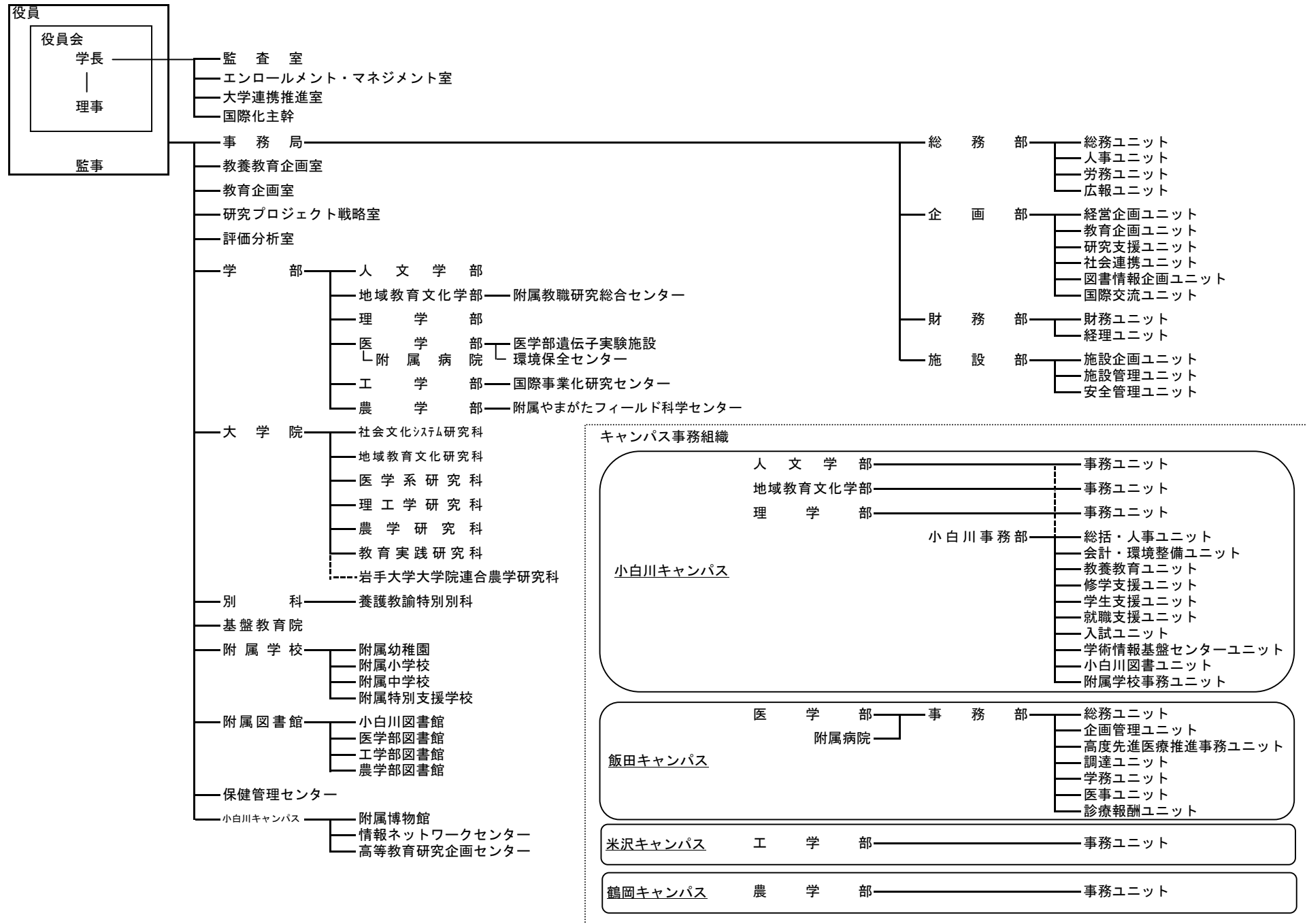
大学の使命：

1. 学部（学士課程）教育を重視した人材養成
 学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育み、専門教育では大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。
2. 総合大学の利点を活かした研究の推進
 先端的研究については重点的に取り組み、世界水準の研究推進とそれに支えられた先端的大大学院プログラムを展開するとともに、長期的・基礎的研究分野の持続的発展を図る。
3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成
 東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る。

(3) 大学の機構図

※次頁に記載





○ 全体的な状況

山形大学は東日本でも有数の総合大学として6学部・6研究科を中心とした教育研究組織を有し、「自然と人間の共生」をテーマに、何よりも学生を大切にする大学を目指し、教育及び学生支援に重点を置いた取組を推進するとともに、山形大学の特徴を活かした優れた研究の育成及び地域や社会との活発な連携活動に取り組んでいる。

また、着実に第1期中期目標・中期計画を実行し、人材育成、社会との連携強化、評価結果の活用、事務機構改革等を推進してきた。

中でも、以下の事項は、特に重要な取組として上げられる。

【平成16～21事業年度】

- ① 10年後の山形大学のあるべき姿を念頭に置き、経営の方向性について検討を進め、平成20年10月に「山形大学の将来構想」を策定し、5つの基本理念と今後の進むべき方向を定めた。
- ② 学長行動指針「結城プラン」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組んだ。また、大学改革を継続的・計画的に実行するために、毎年1月に新たな「結城プラン」を策定し公表した。
- ③ 平成20年度から教養教育の在り方について検討を進め、これまでの教養教育を、学生が「学士力」の中心となる知識・技能や課題探求能力を確実に修得するよう、その目的と位置づけを明確にした教養教育として再構築し、平成22年度から新たな教養教育（基盤教育）を実施することとし、基盤教育（教養教育）プログラムの整備など、実施に向けた準備を進めた。
- ④ YU-COE（山形大学先進的研究拠点）として、医学部の「分子疫学に関する研究」、工学部の「有機ELに関する研究」、理学部の「核子スピンの研究」への支援を行った。
- ⑤ 平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、平成20年7月から新病棟での診療を開始し、救急部や手術部の拡充や先端医療設備の導入により、先進医療を提供する体制の整備を推進した。平成21年度には、東・西病棟の改修工事が完了した。

【平成21事業年度】

- ① 平成21年10月に基盤教育院を設置し、新たな教養教育として「学士力」と「人間力」を兼ね備えた質の高い人材を育成するための基盤教育プログラムの準備を進め、平成22年度から実施することとした。
- ② 本学独自のYU-COE（山形大学先進的研究拠点）の整備（分子疫学、有機EL、核子スピンの研究）について、引き続き、本学の重点事項として国際的に通用する高い水準の研究を推進した。また、更なる充実に向け、山形大学YU-COE推進本部を設置し、次世代の先進的研究拠点の選定に着手した。
- ③ 新たに、教育機関との連携協力協定（高等学校1校、高等専門学校7校）や各種機関との連携協力協定（新庄信用金庫、山形県庄内総合支庁、長井市、山形交響楽協会、NPO法人山形国際ドキュメンタリー映画祭）を締結し、地域の教育研究や社会・文化活動を支援するなど、社会との連携を推進した。

④ 新たにライデン大学（オランダ）、青島農業大学（中国）、サンアンドレス大学（ボリビア）、マンチェスター大学人文科学学部（イギリス）等と協定を締結し、大学間交流は17か国・31大学1機関となった。

⑤ 平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、7月から東病棟の供用を開始し、先進医療を提供する体制を整備した。具体的には、ICUの増床（4床から6床）、HICUの設置（14床）、NICU設置（6床）により、急性期病院としての機能を高めるとともに、小児医療の向上を図った。また、高次脳機能科と脳神経外科との診療連携及び消化器内科と消化器外科の混合病棟設置により連携を進め、脳卒中センター及び消化器病センターを設置した。西病棟については改修が完了し、平成22年4月から開院することとなった。

⑥ 教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化研究科を設置し、高度専門職業人の養成を開始した。

なお、以下に、業務運営等の事項別に全体の状況を説明する。

1 業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップの下、経営方針を明確にするとともに、戦略的かつ柔軟な運営体制の確立を推進した。

【平成16～21事業年度】

(1) 経営方針の明確化

- ① 10年後の山形大学のあるべき姿を念頭に置き、経営の方向性について検討を進め、平成20年10月に「山形大学の将来構想」を策定し、5つの基本理念と今後の進むべき方向を定めた。
- ② 学長行動指針「結城プラン」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組んだ。また、大学改革を継続的・計画的に実行するために、毎年1月に新たな「結城プラン」を策定し公表した。

(2) 機動的な執行体制

- ① 毎朝役員ミーティングを行うとともに、役員会を毎週開催し意志決定の迅速化を図った。
- ② 理事と事務局各部とのラインを見直し、理事を中心としたより機動的な運営体制とした。また、理事の業務を補佐するために「理事付スタッフ制」を導入した。
- ③ 決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。

(3) キャンパスの特性を活かした運営体制の確立

事務の効率化及び学生サービスの強化の観点から、事務組織を再編し、事務局のスリム化を図るとともに、小白川キャンパスでは、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務局」を設置するなど、各キャンパスに配置する事務職員を増員した。

(4) 外部有識者の活用

- ① 「山形大学の将来構想」策定や「組織評価」の実施などに経営協議会の学外委員を積極的に活用した。
- ② 本学が行う運営・教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための施策について、学長に対し専門的見地から助言等を行うため、新たに山形県内か

ら有識者を「顧問」として委嘱した。

(5) 人事の活性化

- ① 個別契約任期付教員制度を拡充して競争的資金等による多様な職種の任期付職員の採用を可能にし、グローバルCOE等の重要施策への戦略的な教員配置を行った。
- ② 教員については、各部局において評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき教員評価を実施した。また、事務職員については、人事評価実施規程に基づき人事評価を実施した。

(6) 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

- ① 教育研究評議会構成人数の変更や副学部長制の導入を行ったほか、全学各種委員会の統廃合を実施し、効率的で機動的な運営を行った。
- ② 審議機関としての全学委員会については、すべて3年以内の時限を付し、設置意義、審議内容、委員構成等を見直した。

(7) 教育研究組織の見直し等

- ① 平成16年度
 - ・医学系研究科生命環境医科学専攻(M・D)設置、医学専攻の入学定員減
 - ・理工学研究科機能高分子工学専攻(M)、物質化学工学専攻(M)、電気電子工学専攻(M)、情報科学専攻(M)、応用生命システム工学専攻(M)設置(物質工学専攻(M)、電子情報工学専攻(M)を改組)
- ② 平成17年度
 - ・地域教育文化学部設置(教育学部を改組)
 - ・理工学研究科ものづくり技術経営学専攻(M)設置、機能高分子工学専攻(M)、物質化学工学専攻(M)、機械システム工学専攻(M)、電気電子工学専攻(M)、情報科学専攻(M)、応用生命システム工学専攻(M)の入学定員減
- ③ 平成18年度
 - ・人文学部法経政策学科設置(総合政策科学科を改組、人間文化学科の入学定員増)
- ④ 平成19年度
 - ・工学部夜間主コース(機能高分子工学科、物質化学工学科、機械システム工学科、電気電子工学科、情報科学科、応用生命システム工学科)の入学定員減
 - ・医学系研究科看護学専攻(D)設置
 - ・理工学研究科有機デバイス工学専攻(M・D)、ものづくり技術経営学専攻(D)設置、物質化学工学専攻(M)、機械システム工学専攻(M)、電気電子工学専攻(M)、情報科学専攻(M)、応用生命システム工学専攻(M)、ものづくり技術経営学専攻(M)の入学定員増、生体センシング機能工学専攻(D)の入学定員減
- ⑤ 平成20年度
 - ・医学部医学科の入学定員増
- ⑥ 平成21年度
 - ・地域教育文化研究科(M)、教育実践研究科(P)設置
 - ・医学部医学科の入学定員増
 - ・理工学研究科ものづくり技術経営学専攻(M)の入学定員増
 - ・基盤教育院設置、学内共同教育研究施設等に関連する学部等に移管

【平成21事業年度】

(1) 経営方針の明確化

学長行動指針「結城プラン2009」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは全体の88%となった。また、大学改革を継続して推進するために、新たに「結城プラン2010」を策定し、年頭に学内外に公表した。

(2) キャンパスの特性を活かした運営体制の確立・推進

平成21年度予算について、キャンパスごとの戦略的な運営を可能にするために、これまでの部局単位の予算配分からキャンパス単位で予算を配分した。

(3) 男女共同参画の推進に向けた取組

本学の教職員や大学院生等への支援の一環として、保育士と山形大学託児サポーター研修を修了した本学の学生が、満1歳から小学校6年生までの子どもを一時的に預かる「託児サポーター」制度を設け、支援を行った。

2 財務内容の充実

研究資金確保、経費削減、資金運用の効率化など多様な側面から財務内容の改善を図った。

【平成16～21事業年度】

(1) 外部資金確保の取組

- ① 研究プロジェクト戦略室及び各部局が連携して、大型の外部資金の獲得に努め、グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費などの採択を受けた。
- ② 科学研究費補助金申請に係る支援策として、「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成」及び「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」を導入し、申請件数の増加につながった。

(2) 経費削減の取組

- ① 効率化減に対応した年次計画に基づき、7.7%の人件費を削減した。また、役員の基本給月額を7%以上引き下げた。
- ② 電子メールの活用や日常的に使用する業務データの共有化、ホームページを利用した教室・会議室・公用車等の利用状況の確認や予約管理システムにより、経費削減に努めた。

(3) 資金の安定的な運用

資金の安定的な運用・管理に努め、従来の金利入札による資金運用に加え短期間での資金運用を行うなど運用額の拡大を図った。

(4) 財務面から見た本学の運営状況の公表

利害関係者に対し財務面から見た本学の運営状況を公表するため、「財務レポート」及び「アニュアルレポート」を作成し、ホームページで公表した。

【平成21事業年度】

(1) 経費削減の取組

- ① 電子複写機利用サービスの複数年契約を実施し、経費削減を進めた。
- ② 人件費削減については、教員4人、事務職員5人、専門職員1人の合計10人の削減を実施した。その結果、基準額(平成17年度人件費予算相当額)に対し7.7%の人件費を削減した。

(2) 外部資金確保の取組

- ① 「先端有機エレクトロニクス国際研究拠点形成プロジェクト」が地域卓越研究者戦略的結集プログラムに採択された。
- ② 「社会的知性を備えた卓越した若手研究者育成プログラム」が若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業に採択された。
- ③ 「山形ワークライフバランス・イノベーションプログラム」が女性研究者支援モデル育成事業に採択された。

(3) 資金の安定的な運用

金利入札による資金運用に際して新たに日繰表を作成した結果、資金運用に係る延べ預け入れ日数は1,480日となり、平成20年度より倍増した。

(4) 財務面から見た本学の運営状況の公表

「財務レポート2009」及び「アニュアルレポート2009」を作成し、ホームページで公表した。

3 評価制度の充実と情報提供の推進

資源配分を含む総合的な組織評価システムの整備を推進するとともに、積極的な情報発信や多様な広報媒体の活用を図った。

【平成16～21事業年度】**(1) 組織評価等の推進**

- ① 各部署が行う自己評価に基づき、平成18年度から経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた「組織評価」を毎年度実施し、その結果を各部署へのインセンティブ経費の配分に反映した。平成20年度からは、評価のための教職員の負担を考慮し評価項目等を見直すとともに、より実質的な評価を行うため、新たに経営協議会による部局長からのヒアリングを実施した。また、インセンティブ経費を増額し、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。
- ② 平成18年度に、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、すべての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。
また、医学部附属病院では、取得しているISO9001の維持審査・3年ごとの再認証審査や病院機能評価のVer. 5への更新審査を受審し、病院機能の更なる充実を図るなど、各部署においても外部評価等の充実に努め、教育研究活動及び管理運営の質の向上に反映させた。

(2) 情報発信に向けた取組

- ① 本学の情報発信の核として、学長定例記者会見を月2回開催し、大学の諸活動についての情報発信を行うとともに、記者会見の内容はホームページでも公開した。また、小白川キャンパスに、専任職員を配置したインフォメーションセンターを新設し、来学者が気軽に大学情報に接することができるようにした。
- ② 「みどり樹」を始めとする広報誌について、地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面作りに努めた。また、大学ホームページを更に見やすいものとするため、トップページの整理・刷新を行い、最新情報を機能的に発信できるようにした。
- ③ 大学の教育・研究活動の情報発信のために「山形大学出版会」を平成19年5月に設立し、在来作物に係る研究書や基盤教育に係る教育書など、これまで9冊を刊行した。

【平成21事業年度】**(1) 教員個人評価の取組**

平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部署で定めた評価基準に基づき、各部署で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。評価結果は、各部署において平成21年12月期の勤勉手当を査定する際の資料や、改善に関する指導・助言の資料等として活用した。

(2) 情報発信に向けた取組

本学の情報発信の核として学長定例記者会見を月2回開催し、内容をホームページで公開した。また、学長行動指針「結城プラン2010」を策定し、年頭の学長定例記者会見において、地域のマスコミを通して公表した。

4 施設設備の充実、安全管理の推進

施設設備については、既存施設の有効活用推進、省エネ設備導入促進等を行うとともに、安全性・ユニバーサルデザイン重視の施設改修、地域住民の利用も考慮したキャンパス内環境整備等を推進した。

また、危機管理や科学研究費補助金の不正防止のために体制整備を推進した。

【平成16～21事業年度】**(1) 施設整備の取組**

- ① 平成16年度に策定した主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生の意見を取り入れたキャンパス整備を実施した。また、医学部、工学部等の校舎改修工事において、ユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。
- ② 耐震診断の結果に基づき、緊急度の高い医学部附属病院や工学部等の校舎について、計画的に耐震化工事を実施した。
- ③ 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため、外部研究施設を購入し「山形大学総合研究所」として設置したことや、既存施設の改修工事に伴い共用スペースを確保したことにより、全建物面積の10.1%まで共有化を進めた。

(2) 環境保全対策の取組

- ① 国立大学法人では初めて平成17年度に「ESCO事業」を導入し、平成18年度には新エネルギー・産業技術総合開発機構のエネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。
- ② 「環境報告書」をホームページ上で公開し、この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を平成18・19年度に2年連続受賞した（大学では国公私含め全国唯一）。
- ③ 本学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付する「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。

(3) 危機管理体制の確立

- ① 新たに「国立大学法人山形大学危機管理規程」を制定し、危機管理対応指針及び危機管理マニュアルなどの整備により、総合的な危機管理体制・システムを構築した。
- ② Q&A方式の実例集について、学内で発生した事故事例やヒヤリハット事例を収集・整理し、実例を増補して内容を充実した。
- ③ 医学部附属病院では、「医療事故防止マニュアル」の改訂を行うとともに相互点検機能を強化した。

(4) 研究費の不正使用防止

「国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」を制定し、ガイドライン・マニュアルの整備、検収センターの設置などにより、公的研究費の使用ルールの徹底を図り、研究費の不正使用防止に努めた。

【平成21事業年度】**(1) 環境保全対策の取組**

全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において、全国国立大学法人で初となるESCO事業（省エネルギーサービス事業）の導入などの環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。

(2) 危機管理体制の確立

「山形大学における情報セキュリティ対策に関する基本方針」等を策定し、情報セキュリティ対策を確立した。

5 教育に関する取組

本学の使命である「学部（学士課程）教育を重視した人材養成」を遂行するため、教養教育及び専門教育の充実並びに学生支援の充実に取り組んだ。また、大学院については、教育研究の高度化を目指して組織改革を推進した。

【平成16～21事業年度】**(1) 教育方法等の改善**

- ① 平成20年度から教養教育の再構築について検討を進め、新たな教養教育として平成22年度から基盤教育を実施することを決定し、平成21年10月に設置した基盤教育院において、基盤教育プログラムの整備を進めた。
- ② 教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業・公開検討会などの学内FD活動を継続して実施し、教員の資質の向上に努めた。

(2) 学生支援の充実

- ① 全国に先駆けて構築した「YUサポーティングシステム」により、アドバイザー教員によるGPA制度を活用した修学相談や学習サポート教員による学習サポートルームでの学習相談を実施した。
- ② 「山形大学未来基金」を創設し優秀な学業成績を修めた高年次学生に対して奨学金を支給するなど、大学独自の奨学金制度を充実させた。
- ③ 就職相談員による就職相談コーナーの充実など、就職環境の悪化に即応して、就職支援体制の強化を図った。
- ④ 「アドミニストレイティブ・アシスタント」制度を設け、学生支援などの業務に、修学に支障のない範囲において本学の学生を参画させ、学生支援業務等の充実と学生の就業意識の向上を図った。

(3) 新たな教育への取組

山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域全体を山形大学のキャンパスと見なす、ソフト型キャンパス構想として、平成16年度に「エリアキャンパスもがみ」を設置し、現地体験型授業「フィールドワーク 共生の森もがみ」を展開した。

【平成21事業年度】

(1) 教育研究組織の整備

教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化研究科を設置し、高度専門職業人の養成を開始した。

(2) 教育方法の改善

平成20年3月に結成した「FDネットワーク つばさ」において、学生FD会議、FDシンポジウム、統一フォーマットによる「授業評価アンケート」などを実施し、その成果を「FDネットワーク つばさ」研究年報に取りまとめた。

(3) 学生支援の充実

- ① アドミニストレイティブ・アシスタント制度を活用し延べ393人の学生を雇用して就業意識の向上を図った。
- ② 文化放送キャリアパートナーズ社と連携協定を締結し、首都圏で就職活動を行う学生を支援するために「山形大学キャリアサポートルーム浜松町」を開設した。

6 研究に関する取組

基礎的研究、先進的研究の支援及びその成果の社会還元を推進するとともに、学際的課題発掘及び学内研究連携を推進した。

【平成16～21事業年度】

(1) 先進的研究拠点の整備

本学が重点的に取り組んでいるグローバルCOEプログラムに採択された「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」、「有機ELに関する研究」、「核子スピンのに関する研究」の3つのプロジェクトについて、YU-COE（山形大学先進的研究拠点）として整備し支援を行った。

(2) 若手教員及び女性教員の育成

若手教員及び女性教員育成のために以下の支援制度を実施した。

- ・科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度

- ・科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度
- ・女性教員の国際学会への旅費支援制度
- ・新任教員のスタートアップ支援制度

(3) 研究活動の推進

- ① 独創的・萌芽的研究推進のために「1学部・部門1プロジェクト」を実施し、世界遺産「ナスカの地上絵」における新たな地上絵の発見につながり、また、星空案内人（星のソムリエ）資格認定制度が全国規模の事業へと成長した。
- ② 本学独自の制度であるバーチャル研究所として「総合スピ科学研究所」など8つの研究所を設置し、それぞれの研究所に各学部の教員が参加して共同研究を進めている。

【平成21事業年度】

(1) 先進的研究拠点の整備

YU-COE（山形大学先進的研究拠点）の更なる充実に向け、学長を本部長とする「山形大学YU-COE推進本部」を設置し、次世代の先進的研究拠点の選定に着手した。

(2) 研究支援体制の充実のための組織的取組

平成21年度文部科学省科学技術振興調整費による「社会的知性を備えた卓越した若手研究者育成プログラム」を展開し、テニユア・トラック教員を採用して、研究チームを強力なリーダーシップで牽引していく先導的思考を持った若手リーダーを育成した。

また、科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度や女性教員の国際学会への旅費支援制度などを実施し、若手教員及び女性教員の育成を図った。

(3) 研究活動の推進

高機能樹脂事業を展開する帝人化成株式会社からの寄附を受け、工学部に寄附講座「高分子ナノ構造制御工学講座」を開設し、技術開発に関する研究を進めた。

7 社会連携及び国際交流に関する取組

県内全域での社会連携活動を推進するとともに、国際的な大学間連携に取り組み31大学1機関との協定締結など大きな成果をあげた。

【平成16～21事業年度】

(1) 社会連携の推進

- ① 山形県内の各種機関（山形県議会、鶴岡市、山形県立山形工業高校、鶴岡工業高等専門学校、山形県新企業懇話会、蔵王温泉観光協会等）と連携協定を締結し、社会連携の推進を図った。
- ② 理科学習の普及活動を促進する「やまがた未来科学プロジェクト」の実施のために、「山形大学SCITセンター」を設置するとともに、各地での出前実験講座で必要な機材運搬のため、「サイエンスカー」を導入した。

(2) 産学官連携の推進

- ① 本学の知的シーズと中小企業のニーズとのマッチングを図るための金融機関職員を対象とした「産学金連携コーディネーター」制度、文部科学省「産学官連携戦略展開事業」に基づく産学官連携コーディネーター（「地域の知の拠点再生」担当）の配置及び産学連携の拠点形成事業促進のための「産学連携教授」の採用などにより、産学官連携を推進した。
- ② 文部科学省の産学官連携戦略展開事業「知的財産活動基盤の強化」の採択を受け、知的財産に関する専門家として、知財マネージャー及び知財創出リーダーを採用した。また、研究の進捗に応じて必要となる知的財産サポートの業務を一元的に行うために、地域共同研究センター内に新たに「知的財産実

践機構」を設置した。

(3) 国際交流の推進

- ① 海外の大学との協定締結を積極的に進め、大学間交流協定締結校は17か国・31大学1機関となった。また、学術交流をさらに進めるため、海外サテライトオフィスの開設にも努め、ベトナムのハノイ・中国のハルビンに設置した。
- ② 山形県との連携による「外国人留学生と県内企業のマッチング事業」を展開し、インターンシップ事業の拡大や、県内企業合同説明会などの開催により、県内における留学生の就職支援を行った。

(4) 大学間連携の推進

- ① 本学が中心となって山形県内高等教育機関等で構成する「大学コンソーシアムやまがた」において、最上川学教育プロジェクト事業等を展開した。
- ② 立命館大学と包括的協力協定を締結し、学長の相互訪問、学生交流、SD研修を実施した。

【平成21事業年度】

(1) 社会連携の推進

- ① 山形交響楽協会、NPO法人山形国際ドキュメンタリー映画祭とそれぞれ相互協力協定を締結し実習機関としての学生受入やボランティアスタッフの派遣、附属図書館のドキュメンタリー映画ライブラリーの充実と上映会の開催等を行い、地域の教育・文化の発展に貢献するための組織的、有機的連携を強化した。
- ② 首都圏での産学連携や広報活動を目的に、東京では3番目となる「荒川サテライト」を設置して各種講座やイベント等を開催したほか、米沢市の中心地に産学官金の集う地域産業の拠点として、米沢街中サテライト「ものづくり・人づくりキャンパス」を設置し、地域イノベーションの創成と街中の活性化を図るなど社会との連携拠点の整備を進めた。

(2) 産学官連携の推進

- ① 高機能樹脂事業を展開する帝人化成株式会社からの寄付を受け、工学部では初の寄附講座「高分子ナノ構造制御工学講座」を開設した。
- ② 「最上夜学」(最上サテライト)、「山形の食セミナー」(大田サテライト)、「産学連携道場」(大田区産業プラザ)の開催など、サテライトを活用した産学官連携を積極的に推進した。
- ③ 知的財産に関する専門家による若手研究者を対象とした知財に関する啓発活動として「特許寺子屋」を計13回開催したほか、新たに新品種の活用を図るため、農業分野に特化した知的財産アシスタント1人を採用し、体制の充実を図った。

(3) 国際交流の推進

- ① 協定校からの短期留学生の受入促進のため、留学生支援交流制度(短期受入)における単位互換型奨学金を活用した生活・修学支援を行い、37人を採用した。
- ② 英語・中国語・韓国語に加え、新たにベトナム語によるポスター、入試概要パンフレットや国際交流状況についてのパンフレットを作成し、留学フェア、進学説明会及び日本語学校等において配布した。

8 附属病院に関する取組

質の高い医療人の育成を図るとともに、地域への高度な医療の提供を推進した。

【平成16～21事業年度】

(1) 教育の質の向上について

- ① クリニカルクラークシップに参加する医学生を「Student Doctor」と認定

し、医師を目指す医学生としての自覚、心構え、医療に携わる人間としての責任感や使命感を再認識させるとともに、社会及び患者に対し、その者の医療行為を大学が保証する制度を開始した。

- ② 臨床実習開始前C B T、O S C E、クリニカルクラークシップの成果として、医師国家試験合格率は平成19年度に全国国立大学で1位となる98.0%となった。
- ③ 「卒後臨床研修センター」では、研修プログラムを常時見直し、履修内容の強化に努めており、外科系で脳外科を選択できるようにしたり、より自由度の大きいBプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を設けた。なお、全国に先駆けて、大学病院と地域医療機関間での人材養成と地域医療の向上を目的として設置した「山形大学蔵王協議会」や「山形大学関連病院会」と連携強化に努めた結果、マッチング数は平成19年度25人、平成20年度27人(2年連続で東北地区最多)、平成21年度40人(北海道・東北地区で最多)となった。
- ④ 平成16年度に現代G P「生涯医学教育拠点形成プログラムー包括的地域医療支援機構創設ー」が採択され、「総合医学教育センター」を設置した。また、同センターに専任教授を配置し、医学教育から生涯教育までの一貫した教育支援体制の充実を図り、専門医等の再教育への支援や女性医師等の復帰支援のために「医学部リフレッシュ教育プログラム」を実施し研修生を受け入れた。
- ⑤ 看護師については、院内での研修に加え、資格取得などのキャリアアップ支援体制を整えて、5人が認定看護師の資格を取得した。
- ⑥ 医学生や若手医師らの診療技能のトレーニングシステム「メディカルスキルアップラボラトリー」を開設して医療事故を防ぐための訓練を開始した。

(2) 研究の質の向上について

- ① 本院の高水準・先進的医療を提供するために高度先進医療の開発と実用化を推進するため高度先進医療推進プロジェクトチームを設置しており、「神経変性疾患のDNA診断」及び「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」の2件(平成20年度現在)が承認された。
- ② 予防医療における遺伝子診断の実用化を目指した21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の成果を活かし、糖尿病とパーキンソン病について国際特許を申請中であり、パーキンソン病の創薬に向けて遺伝子改変動物を作成した。
- ③ 21世紀COEプログラムの成果を踏まえた「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」が、グローバルCOEプログラムに採択され、分子疫学研究の拠点形成に向けた取組を開始した。また、本プログラムにおいて優秀な人材を育成するために「先端分子疫学研究所」を設置した。
- ④ 眼科では、地元企業との共同研究で、光を使った断面測定法による眼底検査装置を開発した。
- ⑤ 平成16年度に寄附講座「眼細胞工学講座」を設置し、研究を推進した。

(3) 医療提供体制の整備状況

- ① 急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。また、患者に分り易い診療内容を提示するため臓器別診療科の体制を整えるとともに、診療科の枠を超え「循環器病センター」、「呼吸器病センター」を設置するなど患者本位の医療の実践に努めた。さらに、救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけどを治療対象として診療の高度化を図った。
- ② 平成17年度に、生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂し、以下の医療を行った。
 - ・日本国内では第二番目となる幹細胞移植(第二内科)
 - ・山形県内初となる生体肝移植(第一外科)

・角膜移植・羊膜移植の実施

- ③ 病院再整備に合わせ、新たに高次脳機能科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設するとともに、先進医療の実践に向けて、高次脳機能科は脳神経外科との診療の連携体制を構築した。また、病床再配分を行い、9階病棟に消化器内科（第二内科）と消化器外科（第一外科）の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。
- ④ 高度医療の提供、医療安全への対応、患者サービスの向上のために、7対1看護体制に移行した。
- ⑤ 平成17年度に日本の国立大学医学部で初めて「がんセンター」を設置した。また、がん患者登録システムを構築するとともに、がん化学療法センターに放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。なお、平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ⑥ がんセンター内に「がん臨床センター」を設置し、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指し、がん患者登録を開始した。また、患者や家族からのがんに関する不安や悩みを相談する窓口として、「がん患者相談室」を開設するとともに、キャンサートリートメントボードを設置した。
- ⑦ 地域がん医療のレベルアップを図るため、「東北がんEBM事業」により、地域がん医療リーダー育成及びeラーニングによるがんEBM教育を開始した。また、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携し、がん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラム「東北がんプロフェッショナル養成プラン」も開始した。

(4) 管理運営体制の整備状況

附属病院長のリーダーシップを強化するため、医療安全・感染対策などの重要な部門を病院長直轄とした。また、健全な病院経営確保のために、平成16年度に経営企画部を設置し財務運営状況の分析を開始した。平成18年度には、物流管理の効率化のために「物流センター」、高度医療機器の一元管理のために「MEセンター」を設置した。さらに、病院運営委員会を始め附属病院戦略策定委員会を毎月定例で開催し重要事項を決定するとともに、副病院長や臨床系の教授、看護部等との連携を強化した。

(5) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成16年度にISO9001を認証取得し、以後定期的な維持審査・3年ごとの再認証審査を受審し病院業務の定期的見直しに役立っている。また、平成20年度に財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver.5.0）の訪問審査を受審し、平成25年1月までの期間の認定を受けている。

(6) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営企画部及び医療情報部では、共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、定期的な経営ヒアリングを開催してきめ細やかな経営分析を実施した。その際に、現状分析情報、財務上の問題点とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求増加効果を上げた。

【平成21事業年度】

(1) 附属病院再整備事業

平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、平成21年度には東病棟が完成し、先進医療を提供する体制を整備した。具体的には、ICUの増床（4床から6床）、HCU設置（14床）、NICU設置（6床）により、急性期病院としての機能を高めるとともに、小児医療の向上を図った。

(2) がん医療の推進

地域がん医療レベルアップのため、「がん臨床センター」でがん患者登録システムを構築した。

また、内視鏡と3次元画像を用いた新たな肺がんの手術法を開発した。これ

によりこれまで困難だった箇所のがんも内視鏡による切除が可能となり、患者の体にかかる負担が大きく軽減された。

(3) 医療人の育成

Student Doctor制度の形式的評価や実習の改善のために、指導教員及び学生を対象にアンケートを実施し、医学部学生の臨床実習の更なる改善に向け取り組んだ。

9 附属学校に関する取組

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の四附属学校園において、学校教育の研究及びその実証並びに教育実習の実施を推進した。

【平成16～21事業年度】

(1) 共同研究の推進

大学教員と附属学校園教員が連携して共同研究を実施し、各附属学校園の研究テーマの設定や、各附属学校が開催する公開研究会、公開授業等に反映させた。

(2) 教育実習の実施

附属学校園全体で、学部・大学院の教育実習、介護等体験、栄養教諭の教育実習を実施した。また、やまがた教育振興財団の委嘱を受け、「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に四附属学校園で取り組み、「教育実習の手引き」（指導者用）を作成した。

(3) 新たな運営体制の構築

平成17年度に、教育学部を地域教育文化学部へ改組したことに伴い、附属学校を教育学部附属から大学附属とし、新たな運営体制を構築した。また、平成21年度から4つの附属学校園を統括する附属学校運営部の新設、校長の専任化等を実施した。

(4) 少人数教育の実施

附属中学校では、文部科学省の研究委託事業「附属学校における少人数教育の教育的効果について」を受け、少人数指導を実施し、平成18年度にその成果を報告書にまとめた。また、平成19年度文部科学省研究委託「新教育システム開発プログラム」研究成果報告書『附属学校における少人数学級に関する調査研究—学級規模と教育効果の相関に関する研究—』をまとめた。この成果を踏まえつつ、附属学校では、少人数学級（指導）の導入を含めた附属学校将来計画の検討を行い、平成22年度から幼稚園及び小学校において少人数教育を実施することとした。

【平成21事業年度】

(1) 教育実習の実施

教育実践研究科（教職大学院）の教育実習を「教職専門実習Ⅰ」として3週間実施し、附属小学校及び附属中学校で同研究科のすべての大学院生を受け入れた。

(2) 新たな運営体制の構築

附属学校運営部長1人、運営副部長2人（実習担当、研究担当）を配置するとともに、附属学校運営会議を設置し、附属学校全体を運営する体制を確立した。また、附属小学校・中学校・特別支援学校において従来の副校長を校長とし、校長の専任化を図り権限を強化した。なお、附属幼稚園については平成22年度から実施することとした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1. 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の効果的な運営を基礎に、学長を中心とした戦略的かつ機動的な大学運営を推進する。 2. 開かれた大学を目指し、地域社会の意見を積極的に反映させる大学運営を推進する。 3. 大学運営の適切な評価に基づき、学内資源の効果的な活用を推進する。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中	年		中	年
		期	度		期	度
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 【1-1】 学長の補佐体制を整備し、大学運営の戦略的な企画・立案機能の向上を図る。	【1-1】 ・学長の下で、各理事が戦略的に大学運営を行う体制に基づき、行動指針「結城プラン2009」の実現に向けて、教育研究、社会連携、業務運営等の改革・改善に取り組む。	IV		(平成20年度の実施状況概略) ・学長の下で、各理事が戦略的に大学運営を行う体制に基づき、学長行動指針「結城プラン2008」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは全体の8割を超えた。また、大学改革を継続して推進するために、新たに「結城プラン2009」を策定した。 ・教育研究評議会構成人数の削減（26人から20人）をはじめ、役員会の毎週開催及び経営協議会の開催回数増（4回から6回）により、効率的で機動的な大学運営を推進した。 ・本学が行う運営・教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための施策について、学長に対し専門的見地から助言等を行うため、新たに山形県内から有識者を「顧問」として委嘱した。		
		IV		(平成21年度の実施状況) ・学長行動指針「結城プラン2009」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは全体の88%となった。また、大学改革を継続して推進するために、新たに「結城プラン2010」を策定した。 ・「山形大学顧問会議」（県内の有識者16人を委嘱）を2回開催し、学生教育、研究支援、地元企業等との連携強化などについて助言が行われた。		
【1-2】 全学各種委員会を全面的に見直し、統廃合を積極的に進めるとともに、担当役員を中心とした機動的な運営を図る。	【1-2】 ・理事が学内各種委員会の委員長を務める体制を継続し、役員を中心とした効率的でかつ機動的な運営・強化を図る。	IV		(平成20年度の実施状況概略) ・全学各種委員会について、役割を明確化し効率的な審議を可能とするため、全面的に見直し、整理・統廃合（70から46）を行った。また、引き続き、全学委員会において、理事が委員長を務める体制により、機動的な運営を図った。 ・「国立大学法人山形大学文書決裁規程」を大幅に改正し、決裁権限を見直すことにより、意志決定の迅速化を図った。		
		IV		(平成21年度の実施状況) ・引き続き、役員会の毎週開催や理事が全学的委員会の委員長を務める体制により、役員を中心とした効率的でかつ機動的な運営を行った。		

<p>【1-3】 大学運営全般に係る業務処理の見直しを行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図る。</p>	<p>【1-3】 ・平成20年度に実施した事務局のスリム化及び小白川事務部の設置に伴う業務処理のフォロー・アップを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・事務局を再編し、事務局を法人業務及び全体業務に特化することにより、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図った。また、教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務局」を設置した。 ・大学運営に係る意志決定の迅速化・事務手続きの簡素化・合理化のために、全学委員会の見直し、決裁権限の見直しに加え、学内諸規則の見直しを行い、学内諸規則の体系を大幅に見直すとともに、制定手続きの明確化を図った。また、学内諸規則のマニュアルを策定し、法規関係事務の標準化を図った。なお、すべての学内諸規則は、原則としてホームページで公開することとした。</p>	
<p>【1-4】 教員と事務職員等とが一体となった運営体制を構築し、大学運営に係る戦略的企画力の向上を図る。</p>	<p>【1-4】 ・これまでに整備した全学各種委員会や評価分析室など、教員と事務職員等とが一体となった運営体制に基づき、戦略的な大学運営を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・教員と事務職員等が一体となった委員会運営体制を継続するとともに、新たに教職協働の運営組織として「評価分析室目標計画専門部」、「教養教育企画室」、「大学連携推進室」、「男女共同参画推進室」を設置し、大学運営の企画力・実行力の向上に努めた。</p>	
<p>【2-1】 分散キャンパスの特性を積極的に活かした運営システムを構築する。</p>	<p>【2-1】 ・地域における教育研究活動の拠点として、各キャンパスにおける地域連携機能を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、各キャンパスにおいて地域連携機能充実に向けた取組を行った。主な取組は、以下のとおりである。 ① 小白川キャンパス（「SCITAセンター」等を活用した高大連携・理科教育等の推進） ② 飯田キャンパス（「東北がんEBM事業」に基づく、地域がん医療リーダー育成・がんEBM教育の実施） ③ 米沢キャンパス（「とうほくものづくり国際人財育成プログラム」による地元企業・地方自治体とのコンソーシアム設立） ④ 鶴岡キャンパス（鶴岡市及び鶴岡工業高等専門学校と連携協定締結） ・各キャンパス図書館では、「文殊菩薩騎獅像（山形市指定文化財）」、「世界遺産登録を目指す最上川舟運展」などの特色ある展示企画を実施して一般公開したほか、オープンギャラリーの設置や学内刊行物の配置などインフォメーションセンター的機能を整備した。</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ② 飯田キャンパス（「東北がんE BM事業」に基づく地域がん医療リーダー育成・がんE BM教育の実施） ③ 米沢キャンパス（とうほくものづくり国際人財育成プログラムによる地元企業・地方自治体とのコンソーシアム活動） ④ 鶴岡キャンパス（「農学のタベ」の毎週開催など農学に関する公開講座の実施） 		
<p>【2-2】 教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般にわたって情報を公開し、社会、とりわけ地域社会からの意見を大学運営に反映させるシステムを構築する。</p>	/	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・引き続き、ホームページ、インフォメーションセンター、大学広報誌、各種メディア等において、大学運営全般の情報を積極的に公開した。また、財務情報の公開については、新たに利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として「アニュアルレポート」を作成し、ホームページ等で公表した。 ・教職員が主体となって地方自治体や企業等を訪問し、地域社会のニーズを把握するための情報を収集するとともに、学内ホームページ等で情報の共有化も図った。</p>	/	/
	<p>【2-2】 ・教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般の情報をホームページや広報誌で積極的に公開する。また、ホームページでのアンケートや各種広報誌での意見募集を継続して実施する。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） ・引き続き、ホームページ、インフォメーションセンター、大学広報誌、各種メディア等において、大学運営全般の情報を積極的に公開した。また、財務面から見た本学の運営状況の広報資料として「アニュアルレポート2009」を作成し公表した。 ・ホームページでのアンケートや各種広報誌での意見募集、関係機関との懇談会等を継続して実施し、大学運営の改善に活用した。</p>	/	/
<p>【3-1】 大学運営の適切な評価システムを構築し、これに基づく効果的な組織運営や戦略的な学内資源の活用を推進する。</p>	/	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・組織評価システムの検証を行い、部局の自己点検・評価に費やす負担軽減化のために、評価項目・評価基準を見直すとともに、より実質的な評価の実現のために、新たに経営協議会による部局長からのヒアリングを実施した。また、評価結果に基づくインセンティブ経費の総額を2,000万円から5,000万円に増額し、より傾斜を付けて配分することにより、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。</p>	/	/
	<p>【3-1】 ・平成18年度から実施している組織評価に基づき、評価結果に応じたインセンティブ経費を配分する。</p>	IV	<p>（平成21年度の実施状況） ・引き続き、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施し、評価結果に基づき総額4,000万円のインセンティブ経費を各部局に配分し、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を図った。</p>	/	/
			ウェイト小計		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

1. 教育・研究の進展状況や社会的要請あるいは種々の評価を踏まえ、教育研究組織の在り方を見直す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置【1-1】 新たな組織体制（「高等教育研究企画センター」）の下、関係委員会と連携し、大学教育やFD活動の推進・支援・評価を踏まえ、本学における教育体制の改善・充実を図る。	【1-1】 ・本学における教育体制の改善・充実を図るため、教養教育や各学部におけるFD活動を継続して実施する。	IV	IV	（平成20年度の実施状況概略） ・高等教育研究企画センターを中心に関係委員会と連携を図り、授業改善アンケート、公開授業、ワークショップ等のFD活動を継続して実施した。また、平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に「学生主体型授業開発共有化FDプロジェクト」が採択され、学生主体型授業の調査・研究を進めた。		
				（平成21年度の実施状況） ・引き続き、教養教育及び各学部・研究科において、授業改善アンケート・公開授業・ワークショップ等のFD活動を実施した。 また、平成20年度に採択された教育GP「学生主体型授業開発共有化FDプロジェクト」について、学生主体型授業の調査・研究を進め、パイロット授業を実施した。		
【1-2】 学問の動向や新たな社会的要請に適切に対応するために、既存の学問分野を基盤に、学部・学科や研究科・専攻を横断した柔軟な教育研究組織が編成できる仕組みを構築する。	【1-2】 ・「山形大学教育研究組織改編等に関する規程」に基づき、各部署等の検討状況を把握し、柔軟な教育研究組織編成を推進する。	IV	IV	（平成20年度の実施状況概略） ・「山形大学教育研究組織改編等に関する規程」に基づき、教育学系大学院の組織改編に取り組み、高度専門職業人養成を目指す「教育実践研究科」（教職大学院）及び地域教育文化学部を基盤とする新たな大学院修士課程「地域教育文化研究科」の平成21年4月からの開設準備を進め、認可された。		
				（平成21年度の実施状況） ・「山形大学教育研究組織改編等に関する規程」に基づき、各部署等の検討状況を把握し、理学部の講座制の廃止など、柔軟な教育研究組織編成を推進した。 ・上記規程に基づき、平成21年4月に、高度専門職業人養成を目指す「教育実践研究科」（教職大学院）及び地域教育文化学部を基盤とする新たな大学院修士課程「地域教育文化研究科」を設置し、入学定員を満たす学生を受入れた。 ・社会のニーズ等に対応するため、工学部（バイオ化学工学科及び夜間主コースの見直しによるシステム創成工学科の設置）、農学部（3学科の壁を解消し、学生が2年次から選択する6つの教育コースから成る食料生命環境学科の設置）及び理工学研究科（修士課程にバイオ化学工学専攻の設置及び博士課程の全専攻見直し）などで平成22年4月からの学科・専攻の改組が認められ、学生募集を行った。		

<p>【1-3】 新たな時代に要請される包括的な地域医療システムを構築するため、大学院の教育・研究課程の高度化を図る。また、他の教育研究分野においても、新たな時代に要請される高度職業人等を養成するため、大学院の教育・研究課程の高度化を推進する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・「小白川キャンパス大学院将来構想WG」において、小白川キャンパスにおける新たな大学院の設置の検討を進めてきた結果、「教育実践研究科」(教職大学院)及び「地域教育文化研究科」の平成21年4月からの開設準備を進め、認可された。</p>	
	<p>【1-3】 ・引き続き、大学院の教育・研究課程の高度化を推進する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) ・平成21年4月に高度専門職業人養成を目指す「教育実践研究科」(教職大学院)及び地域教育文化学部を基盤とする新たな大学院修士課程「地域教育文化研究科」を設置し、入学定員を満たす学生を受入れた。 ・社会のニーズ等に対応し、大学院の教育・研究課程の高度化を推進するため、理工学研究科修士課程にバイオ化学工学専攻の設置や博士課程の全専攻を見直しての専攻の設置・改組が平成22年4月から認められ、学生募集を行った。</p>	
<p>【1-4】 教育・研究活動全般にわたる高度情報化とネットワーク化されたサイバーキャンパスを実現するため、情報メディア基盤の整備・充実を図る。また、附属図書館や既存の学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設等の整備・充実も併せて進める。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・山形大学を中心とした「大学コンソーシアムやまがた」において、参加機関の各図書館が連携協力し、相互利用による利用者サービスの向上や「ゆうキャンパスリポジトリ」による紀要等掲載論文の電子化を推進した。 ・附属図書館において、日本最大級の情報データベース「Japan Knowledge」やオンライン国語辞典「日国オンライン」の導入等、ネットワーク対応電子資料の整備充実にも努めたほか、医・農学部内館内に利用者用パソコンを設置するなどの情報メディア基盤の充実を図った。 ・附属博物館において、引き続き、博物館所蔵の学術資料データベース化を推進するとともに、ホームページにおいて公開した。</p>	
	<p>【1-4】 ・引き続き情報メディア基盤の整備・充実に努める。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) ・附属図書館において、従来型の図書館機能と多面的に使用可能なIT機器や電子コンテンツを整備した近未来型図書館機能の双方を備えた図書館を目指し、本年度は学生用パソコン約200台、電子ブック約3,000タイトルを整備して、学生が主体的に学べるハイブリッド図書館サービスを開始した。また、Web of Science、朝日新聞記事データベース聞蔵Ⅱビジュアル、Japan Knowledge、日国オンライン等の契約を継続し利用の向上に努めた。 ・国立情報学研究所の学術認証フェデレーションを活用し、電子ジャーナルのリモートアクセスを開始した。 ・平成20・21年度の国立情報学研究所支援事業(CSI)による経費配分を受け、山形大学機関リポジトリの構築を推進するとともに、「大学コンソーシアムやまがた」参加機関の研究者向けに、リポジトリ利用ガイドを1,800部作成し配布した。</p>	
<p>【1-5】 学内共同教育研究施設教員の学部・大学院教育への積極的参加をすすめ、教育組織の充実を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、学内共同教育研究施設等の教員が積極的に学部・大学院や教養教育の授業を担当した。</p>	
	<p>【1-5】 ・引き続き、教養教育や学部・大学院教育への学内共同教育研究施設等教員の参加を進める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・教養教育や学部・大学院教育に学内共同教育研究施設等の教員の参加を継続して進めた。</p>	
<p>【1-6】 平成17年4月から、「教育学部」を「地域教育文化学部(地域教育学科、文化創造学科、生</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・地域教育文化学部では、学則に定めた人材育成の目的に沿って教育を行い、平成17年度に改組してから初めての卒業生を輩出した。なお、卒業生の就職率は100%に達した。</p>	

活総合学科)」に改組する。
 地域教育学科においては、「学士（教育学）」の学位、文化創造学科及び生活総合学科においては「学士（学術）」の学位を授与する。

【1-6】
 （平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）

学科	卒業生	学位
地域教育学科	75人	学士（教育学）
文化創造学科	76人	学士（学術）
生活総合学科	80人	学士（学術）

（平成21年度の実施状況）
 （達成済）

ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

- 中期目標
- (1) 教員について
 - 1) 人事方針
 - 1. 教員の人事に当たっては、水準の高い教育研究活動の推進や社会貢献を果たすため、多彩な人材が確保できる人事制度を構築する。
 - 2) 評価体制
 - 1. 教員の教育・研究活動を適切に評価する体制を整備し、教員の能力や業績が適正に反映される給与制度を検討する。
 - (2) 事務職員等について
 - 1) 人事方針
 - 1. 事務職員等の採用に当たっては、広く人材を求め、採用の公平性が保たれる人事制度を構築する。
 - 2) 評価体制
 - 1. 事務職員等の業務遂行能力を適切に評価する体制を整備し、事務職員等の能力や業務実績が適正に反映される給与制度を検討する。
 - 3) 交流と育成
 - 1. 事務職員等の専門性等を向上させるため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中	年		中	年
		期	度		期	度
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 教員について 1) 人事方針 【1-1】 各学部それぞれの学問領域の特徴に配慮した上で、優秀な人材を確保する人事制度を構築する。	【1-1】 ・これまでに構築した個別契約任期付教員制度、ポイント制などの制度を活用し優秀な人材を確保する。	IV	/	(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、公募制を原則とした教員選考を行い、優秀な人材の確保に努めるとともに、平成18年度から実施している個別契約任期付教員制度の拡充（新たに競争的資金等による研究プロジェクト教員の採用制度を整備）や新たに導入した教員ポイント制を活用し、各部署の特性、理念及び目標に応じた柔軟な人事制度を構築した。	/	/
		IV	/	(平成21年度の実施状況) ・平成18年度から実施している個別契約任期付教員制度や、平成20年度に導入した研究プロジェクト職員制度を活用するとともに、ポイント制による弾力的・戦略的な教員配置を行い、優秀な人材の確保を図った。	/	/
【1-2】 人事制度を構築するに当たっては、教員選考の公平性・透明性を確保する。	【1-2】 ・教職員の選考過程の公平性・透明性をより高めるため、引き続き、選考基準・選考結果をホームページ又は文書により学内外に公表する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、教員選考に当たっての公平性・透明性を確保するために、引き続き、選考基準・結果をホームページ等により公表した。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) ・選考の公平性・透明性を確保するため、引き続き、「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、選考基準及び選考結果を本学ホームページ等で学内外に公表した。	/	/
【1-3】 教員の流動性を向上させるた		III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、公募制を原則	/	/

<p>め、公募制を原則とした教員選考を行う。</p>	<p>【1-3】 ・引き続き公募制を原則とした教員選考を行う。</p>	<p>とした教員選考を行い、流動性の促進を図った。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) ・引き続き、「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、公募制を原則とした教員選考を行い、流動性の促進を図った。</p>
<p>【1-4】 教員構成の多様化を推進するため、外国人・女性等の積極的な採用や実務家教員の登用の在り方について検討し実現を図る。</p>	<p>【1-4】 ・各部署の教員配置構想に基づき、引き続き外国人・女性等の積極的な採用や実務家教員の登用を進める。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、女性教員及び外国人教員の採用を進めた結果、女性教員94人及び外国人教員18人を配置した。また、各部署の特徴に応じて実務家教員を登用し、知的財産や法律関係部門の実務家等を配置するとともに、平成21年度から開設する教育実践研究科（教職大学院）に実務家教員6人を配置することとした。 ・国内外の優秀な教員の受入れを促進するために、個別契約任期付教員制度の拡充（新たに競争的資金等による研究プロジェクト教員の採用制度を整備）を図り、年俸制や給与の特例措置等、個別の状況に応じて柔軟に対応できる体制を整備した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) ・引き続き、女性教員及び外国人教員の採用を進めた結果、女性教員110人及び外国人教員19人を配置している。 また、各学部・研究科の特徴に応じて実務家教員を登用し、教育実践研究科（教職大学院）の6人をはじめ、知的財産や法律関係部門の実務家等を配置した。</p>
<p>【1-5】 教員に関する任期制については、教育研究の活性化等の観点から、学問分野に応じ効果的な運用を図る。</p>	<p>【1-5】 ・既に任期制を採用している部局においては、より一層効果的な運用を図るとともに、個別契約により任期を定めて雇用する教員の適用範囲を拡大し、その雇用を促すことにより教育研究の一層の活性化を図る。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・平成16年度から任期制を採用している医学部では、これまでの2度の間申審査を経て、導入後初の再任審査を実施した。 ・個別契約任期付教員制度を拡充（新たに競争的資金等による研究プロジェクト教員の採用制度を整備）することにより、本学の重要施策に沿った戦略的な教員等の配置を可能にした。なお、本年度の本制度適用者は、文部科学省グローバルCOEプログラム実施のためのプロジェクト教員をはじめとする18人であり、昨年度より11人増加した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) ・任期制未導入の部局に対し任期制導入の検討を促すとともに、平成16年度から任期制を採用している医学部で、これまで実施した中間審査や再任審査を踏まえ、引き続き任期制の円滑な運用に努めた。 ・個別契約任期付教員制度については、競争的外部資金による教員採用にとどまらず、本学の重要な事業に従事する教員の採用についても積極的に活用したほか、平成20年度に導入した研究プロジェクト職員の採用制度も活用した雇用により、教育研究の一層の活性化を図った。</p>
<p>2) 評価体制 【1-1】 人事評価は、各部署が行うことを基本とする。</p>	<p>【1-1】 ・全学的に構築した教員の個人評価指針及び各部署が定めた評価基準に基づき人</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・平成17年度に策定した「教員の個人評価指針」に基づき、引き続き、各部署で教員の自己評価を実施した。また、各部署では、評価指針を踏まえ、原則として平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して平成21年度に評価することとし、その準備を進めた。 ・医学部では、任期制の一環として実施することとしており、教員の自己評価に基づき、再任審査を実施した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) ・平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部署で定めた評価基準に基づき、引き続き、各部署で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度か</p>

	事評価を適切に実施する。		ら平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。評価結果は、各部局において平成21年12月期の勤勉手当を査定する際の資料や、改善に関する指導・助言の資料等として活用した。	
【1-2】 人事評価のために、各学部における教員の多様な教育研究活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準の策定を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・評価基準が未整備であった部局でも評価基準を確定し、全部局で評価体制を確立した。	
	【1-2】 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) (達成済)	
【1-3】 評価の結果を教職員の昇進・昇格に反映させるとともに、本人の能力評価や業績評価が給与に適正に反映される制度について具体化を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・「教員の個人評価検証WG」において、評価結果の活用方策について検討を進め、適用範囲、適用時期及び適用方法に関する全学的指針を定めた。	
	【1-3】 ・平成20年度に定めた基本方針に基づき評価結果の活用について具体的運用を開始する。		III (平成21年度の実施状況) ・各部局で実施した教員の個人評価の評価結果は、各部局において平成21年12月期の勤勉手当を査定する際の資料や、改善に関する指導・助言の資料として活用した。	
(2) 事務職員等について 1) 人事方針 【1-1】 事務職員等の採用に当たっては、国立大学協会では実施する統一試験を基本としつつも、医療、情報及び国際交流等の専門性を要する事務系及び技術系職員については、選考採用も活用し必要な人材を確保する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・東北地区国立大学法人等職員採用試験合格者から、一般事務、図書系及び技術系の職員を10人採用した。 ・専門的知識能力を必要とする職種の選考採用については、図書系・医療系職員を8人採用した。また、新たに、本学の卒業者を対象に外国語能力又は情報処理能力に優れた職員を採用する独自の制度を設け、6人を採用することとした。 ・個別契約により任期を定めて雇用する職員の採用制度を設け、文部科学省グローバルCOEプログラムの運営のために、医療に関する専門的知識能力を有する者を選考により1人採用した。	
	【1-1】 ・東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験合格者から継続して採用する。 ・外国語、情報処理、医療等専門的知識能力が必要となる職種については、選考により人材の確保を図る。		III (平成21年度の実施状況) ・東北地区国立大学法人等職員採用試験合格者から、一般事務、図書系及び技術系の職員を10人採用した。 ・外国語、情報処理及び医療等に関する専門的知識能力を有する者や、特に優れた活動歴を有する者を選考により6人採用した。	
2) 評価体制 【1-1】 人事評価を行うに当たっては、各部署における事務職員等の多様な業務活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準を策定する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成18年度及び平成19年度に実施した人事評価の試行を踏まえ、新たに「国立大学法人山形大学事務職員等の人事評価実施規程」を制定するとともに、人事評価実施マニュアルを作成し、10月から人事評価の本格実施を開始した。また、評価者を対象とした人事評価研修を2回開催し、制度理解の浸透と公平かつ適正な能力評価や業績評価ができるよう知識の涵養に努めた。	
	【1-1】 ・平成20年度に定めた評価体制及び評価基準により、人事評価を適切に実施する。		III (平成21年度の実施状況) ・「山形大学事務職員等の人事評価実施規程」及び「人事評価マニュアル」により、初めての人事評価(平成20年10月から平成21年9月までの期間を対象)を実施した。 ・2回目の人事評価実施に向けて、評価者である管理者を対象に、人事評価運	

			用の要点及び評価結果を業務改善と遂行に反映させるため、外部講師によるセミナーを実施した。		
【1-2】 評価は定量的に行うこととし、この評価の結果を昇進、昇給の際に反映させるシステムを構築する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成18年度及び平成19年度に実施した人事評価の試行を踏まえ、10月から「国立大学法人山形大学事務職員等の人事評価実施規程」に基づき、人事評価の本格実施を開始した。また、評価結果を処遇に適正に反映するシステムについて、引き続き、検討を行った。		
	【1-2】 ・職員の能力評価や業績評価を給与に適正に反映する評価システムを策定する。	III	(平成21年度の実施状況) ・評価結果を反映するシステムを策定し、1回目の人事評価の結果に基づき、給与等処遇の一つとして勤勉手当などに適正に反映させた。		
3) 交流と育成 【1-1】 事務職員等の多様な研修機会を積極的に活用するとともに、学内研修制度を整備し、業務についての専門性の向上を図り、教員との連携を強化する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成17年度に構築した「キャリアアップ制度」に基づき、引き続き、計画的に研修を実施した。(学内研修に約120人、学外研修に約110人が受講)特に、「SD研修」については、本年度包括的協力協定を締結した立命館大学及び本学の若手職員を対象に、両大学が共通して抱える課題の解決のため、共同の作業グループを編成して検討を行い、学長に改善提案を行った。		
	【1-1】 ・キャリアアップ制度に基づく研修を継続して計画的に実施し、幅広い視野と専門的な能力の涵養を図る。	III	(平成21年度の実施状況) ・引き続き、キャリアアップ制度に基づき、計画的に研修を実施した。(学内研修に約360人参加、学外研修に約100人参加) また、昨年度に引き続き、SD研修の一環として立命館大学との協力協定に基づき中堅・若手職員による職員交流を実施した。		
【1-2】 大学間の人事交流の推進を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・「ジョブローテーション制度」による総合性と専門性を持つ職員の育成を念頭に、本人からの意向聴取、ヒアリングによる各学部からの意見聴取等を行い、円滑な組織運営に向けた計画的な人事管理を行った。 ・引き続き、大学、地方公共団体、教育関係機関等と人事交流を行った。主な実績は、以下のとおりである。 ①岩手大学、東北大学、鶴岡高専 (16人) ②東京大学、放送大学 (3人) ③文部科学省所管独立行政法人等 (4人) ④山形県庁、東北中央病院 (3人)		
	【1-2】 ・ジョブローテーション制度に基づき、総合性と専門性を持つ職員の育成と計画的な人事管理を行う。 ・同制度の一環として、東北地区の大学、地方公共団体、教育関係機関等を対象に積極的な人事交流を継続する。	III	(平成21年度の実施状況) ・ジョブローテーション制度による総合性と専門性を持つ職員の育成を念頭に、本人からの意向聴取、ヒアリングによる各学部からの意見聴取等を行い、円滑な組織運営に向けた計画的な人事管理を行った。 ・引き続き、他大学、地方公共団体、教育関係機関及び民間等との人事交流を行った。なお、人事交流に当たっては、早期の昇任を視野に入れた検討を行うなど、人事交流者へのインセンティブ付与について配慮している。主な実績は、以下のとおりである。 ①岩手大学、東北大学、鶴岡高専 (19人) ②東京大学、千葉大学、放送大学 (4人) ③文部科学省所管独立行政法人等 (5人) ④山形県庁、東北中央病院、荘内銀行 (5人)		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 法人化後の大学運営に適切に対応できる事務体制の整備を図る。 2. 業務の見直しを推進し、事務の効率化と合理化を図る。 3. 効率的かつ機能的な職員配置を行うとともに、事務職員の資質向上を図る。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【1-1】 大学運営の企画立案等に積極的に参画し、大学運営組織を直接支える専門職能集団として機能する事務体制を構築する。	【1-1】 ・大学運営に適切に対応するため、事務体制を更に整備する。	IV	/	(平成20年度の実施状況概略) ・事務組織を再編し、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図るとともに、全学の企画機能の一元化を図った。また、「大学コンソーシアムやまがた」、立命館大学との包括的協力協定などの大学間の協力関係を強化・推進するために、「大学連携推進室」を設置した。 ・教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務部」を設置し、3学部の事務ユニットと連携した運営を行った。	/	/
		IV	/	(平成21年度の実施状況) ・10月に学内共同教育研究施設を関連する学部等に移管したことに伴い、事務組織の改編を行い、事務体制の整備を進めた。 ・教育GPに採択された「到達目標を明確にした自己実現学習システム」の実施や教育改革を推進するため、「教育企画室」を設置した。	/	/
【1-2】 分散キャンパス間の連携を密にする事務機構の一体化を図るとともに、各キャンパスごとの特性を踏まえた事務体制を構築する。 なお、附属病院については、病院業務に適した事務体制を整備する。	【1-2】 ・各キャンパスの特性を活かした事務体制の充実を図る。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・事務の効率化及び学生サービスの強化の観点から、事務組織を再編し、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図るとともに、各キャンパスに配置する事務職員の人数を増やし、各キャンパスの運営体制の強化を図った。特に、教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務部」を設置し、3学部の事務ユニットと連携した運営を行った。 ・附属病院では、引き続き、病院業務に適した事務体制の整備に努めた。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) ・10月に学内共同教育研究施設を関連する学部等に移管したことに伴い、事務組織の改編を行い、産学連携及び知的財産に関する事務部門を工学部に再配置するなど、引き続き各キャンパスの運営体制の強化を図るため、事務体制の整備を進めた。 ・附属病院では、引き続き、病院業務に適した事務体制の整備に努めた。	/	/
【2-1】 各業務の見直しを行うとともに	/	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・電子複写機に係る契約について、平成21年度から、これまでのメーカーごと	/	/

<p>に、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。</p>	<p>【2-1】 ・引き続き、各業務の見直しを行うとともに、事務の効率化、迅速化及び合理化を進める。</p>	<p>III</p>	<p>の賃貸借・保守契約を廃止し、全学分を一括した複数年契約による電子複写サービス請負契約に変更することとした。 ・附属病院における医療材料の管理業務（SPD）の委託について、平成19年度に約700品目を追加したところであるが、さらに約850品目を追加し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・会計業務の効率化・迅速化を図るため、新財務会計システムを導入し、平成22年度から稼働することとした。 ・附属病院における医療材料の管理業務（SPD）の委託について、489の医療材料の品目を追加し、業務の効率化を図った。また、引き続き警備業務、清掃業務等を外部委託するなど、事務の効率化・合理化を図った。 ・全学分を一括した複数年契約による電子複写機サービス請負契約により会計業務の効率化・迅速化を図った。</p>	
<p>【2-2】 事務の電算化を推進するとともに、IT（情報技術）を活用した事務処理の簡素化、迅速化を図る。</p>	<p>【2-2】 ・引き続き、事務の電算化を推進するとともに、IT（情報技術）を活用した事務の迅速化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・統合文書管理システムの利用により、引き続き、学内の情報伝達の推進を図るとともに、懸案となっていた情報公開システムを更新し、文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開まで一体化した運用を進め、文書管理機能の合理化を図った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・引き続き、統合文書管理システムの活用により、文書管理事務の合理化を推進するとともに、電子メールの活用や日常的に使用する業務データの共有化、ホームページを利用した教室・会議室・公用車等の利用状況の確認や予約等により、事務処理の簡素化・迅速化を図った。 ・新財務会計システムを導入し、平成22年度から稼働することとした。</p>	
<p>【3-1】 従来の定期的な人事異動を基本に、若手職員には多様な職務経験を積み、幅広い視野の涵養を図る。また、職員配置に当たっては、適材適所の観点から、各職員の持つ専門的な知識、技能、職員の意向、特性等を十分考慮する。</p>	<p>【3-1】 ・ジョブローテーション制度の円滑な運用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・「ジョブローテーション制度」に基づき、総合性と専門性を持つ職員の育成を念頭に、若手職員の適正な配置に努めた。また、年1回、職員個々からの書面による意向聴取を行い、併せて各部局からのヒアリングによる意向聴取を行うことで、職員の専門的知識、技能、意向及び特性の把握に努め、計画的な人事管理を図った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・ジョブローテーション制度に基づき、総合性と専門性を持つ職員の育成を念頭に、若手職員の適正な配置に努めた。 また、年1回、職員個々からの書面による意向聴取を行い、併せて各部局からのヒアリングによる意見聴取を行うことで、職員個々の適性の把握に努め、計画的な人事管理を行った。</p>	
<p>【3-2】 事務職員等に対する研修を推進し、資質の向上を図る。</p>	<p>【3-2】 ・資質の向上を図るため、事務職員等に対する研修を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・引き続き、「キャリアアップ制度」に基づき、計画的に研修を実施した。（学内研修に約120人、学外研修に約100人が受講）特に、「SD研修」については、本年度包括的協力協定を締結した立命館大学及び本学の若手職員を対象に、両大学が共通して抱える課題の解決のため、共同の作業グループを編成して検討を行い、学長に改善提案を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・引き続き、キャリアアップ制度に基づき、計画的に研修を実施した。（学内研修に約360人参加、学外研修に約100人参加）</p>	

				また、昨年度に引き続き、SD研修の一環として立命館大学との協力協定に基づく中堅・若手職員による職員交流を実施した。		
--	--	--	--	---	--	--

				ウェイト小計		
--	--	--	--	--------	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

(1) 戦略的なマネジメント体制の構築

【平成16～20事業年度】

- ・学長のリーダーシップの下、役員会を中心としたマネジメント体制を確立した。
- ・事務局長制を廃止し、各理事が直接事務部門を担当し、マネジメントに責任を持つ体制にした。
- ・毎朝役員ミーティングを行うとともに、役員会を毎週開催し意志決定の迅速化を図った。
- ・理事の業務を補佐するために「理事付スタッフ制」を導入した。
- ・全学の委員会等に事務職員が正規委員として参加する方式を導入するなど、教員と事務職員の連携強化を図った。
- ・大学の経営機能強化及び重要課題に対処するため、次の組織を設置した。
 - 監査室 監査機能の充実
 - 研究プロジェクト戦略室 戦略的な研究支援の推進
 - 評価分析室 各種評価への対応
 - エンrollment・マネジメント室 入試広報の強化
 - 業務改善等推進室 事務改善を継続的に推進
 - 教養教育企画室 教養教育の再構築
 - 大学連携推進室 大学間連携の推進
 - 男女共同参画推進室 男女共同参画に関する施策実施

【平成21事業年度】

- ・大学の経営機能強化及び重要課題に対処するため、次の組織を設置した。
 - 教育企画室 平成21年度教育G Pに採択された「到達目標を明確にした自己実現学習システム」の実施と教育改革の推進

(2) 経営方針の明確化

【平成16～20事業年度】

- ・前学長は、平成17年9月に14項目にのぼる「これからの2年間の山形大学の行動指針」を全学に示し、戦略的な大学運営を展開した。
- ・また、任期の残り1年間に重点的に取り組む6項目を「山形大学アクションデザイン」として積極的に大学改革を推進した。
- ・学長は、平成19年9月の就任にあたり次の2点を経営の基本方針として示した。
 - ①何よりも学生を大切にして、学生が主役となる大学創りをする
 - ②教育、特に、教養教育を充実させる
- ・また、基本方針を実行するための基盤整備として、「意志決定のスピードアップ」、「事務手続きの簡素化」を図った。
- ・10年後の山形大学のあるべき姿を念頭に置き、平成20年10月に「山形大学の将来構想」を策定し、5つの基本理念と今後の進むべき方向を定めた。
- ・山形大学の行動計画を「結城プラン2008」として取りまとめ、1年ごとの経

営改革サイクルを推進することとし、策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組んだ。

また、大学改革を継続的・計画的に実行するため、新たに「結城プラン2009」を策定し、「教養教育の再構築」や「有機エレクトロニクス分野での世界的な教育研究拠点整備」などを推進した。

【平成21事業年度】

- ・学長行動指針「結城プラン2009」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは全体の88%となった。
- ・また、大学改革を継続して推進するために、新たに「結城プラン2010」を策定し、平成22年の年頭に学内外に公表した。

(3) 人事の活性化

【平成16～20事業年度】

①教員人事

- ・公募制を原則とした教員選考を行い、優秀な人材の確保に努めた。
- ・また、行政経験者を含む実務家教員や産学連携の拠点形成を推進するために、産学連携組織の立ち上げに実績のある企業の人材を「産学連携教授」として採用した。
- ・平成16年度から任期制を採用している医学部では、2度の間審査を経て、導入後初の再任審査を実施した。
- ・平成18年度から実施している個別契約任期付教員制度の拡充や教員ポイント制を活用し、各部署の特性、理念及び目標に応じた柔軟な人事制度を構築し、本学の重要施策に沿った戦略的な教員等の配置を行った。
- ・平成17年度に策定した「教員の個人評価指針」に基づき、平成18年度から教員の個人評価の本格実施を開始し、各部署で教員の自己評価を実施した。
- ・教員の資質向上のため、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナーなどのFD活動を推進した。

②職員人事

- ・東北地区国立大学法人等職員採用試験による採用や専門的知識能力を必要とする職種の選考採用に加え、本学の卒業者を対象とした外国語能力又は情報処理能力に優れた職員を採用する独自の制度を設け、6人を採用した。
- ・課長級以上の幹部職員を、学内から積極的に登用した。
- ・地方自治体・医療機関・金融機関等との人事交流を積極的に実施した。
- ・「ジョブローテーション制度」による総合性と専門性を持つ職員の育成を念頭に置き、併せて本人からの意向聴取、ヒアリングによる各学部からの意見聴取等を行い、円滑な組織運営に向けた計画的な人事管理を行った。
- ・平成18年度及び平成19年度に実施した人事評価の試行を踏まえ、平成20年10月から人事評価の本格実施を開始した。
- ・「キャリアアップ制度」に基づき、SD研修や学費を援助する大学院利用研修により3人を大学経営に関する大学院に派遣するなど、計画的に研修を実施した。

【平成21事業年度】

①教員人事

・競争的外部資金による教員採用や本学の重要な事業に従事する教員の採用について個別契約任期付教員制度を活用したほか、平成20年度に導入した研究プロジェクト職員の採用制度も活用して、本学の重要施策に沿った戦略的な教員配置を行った。
 ・平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、引き続き、各部局で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。

②職員人事

・東北地区国立大学法人等職員採用試験合格者から、一般事務、図書系及び技術系の職員を10人採用したほか、専門的知識能力を有する者や、特に優れた活動歴を有する者を選考により6人採用した。
 ・総合性と専門性を持つ職員の育成と計画的な人事管理を行うため、他大学、教育関係機関、地方公共団体及び民間等との人事交流を行った。(転入転出者等33人)

○国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1)キャンパスの特性を活かした運営体制の確立・推進

【平成16～20事業年度】

・大学の地域連携の窓口として、社会連携課及びインフォメーションセンターを設置し、地域連携機能を強化した。
 ・地域共同研究センター、サテライトオフィス(県内3か所・福島1か所・東京3か所)及び産学連携横町(産学連携リエゾンオフィス)を活用し、地域の多様な意見を汲み上げ、大学運営にフィードバックした。
 ・山形県や山形県議会をはじめとし、地方自治体、地域の金融機関、県内高等学校等と協定を締結した。
 ・平成20年7月に事務組織を再編し、事務局のスリム化(6部体制から4部体制)を図るとともに、各キャンパスに配置する事務職員の人数を増やし、各キャンパスの運営体制の強化を図った。
 また、教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務部」を設置し、3学部の各事務部と連携した運営を行った。

【平成21事業年度】

・平成21年度予算について、キャンパスごとの戦略的な運営を可能にするために、これまでの部局単位の予算配分からキャンパス単位で予算を配分した。

(2)各種評価結果の大学運営への反映

【平成16～20事業年度】

・各種評価結果について、役員会において課題を抽出し、各担当理事が中心となって課題解決に向けて取組を実施した。
 (大学運営に活用した調査結果等)
 学生生活実態調査結果
 教育効果・広報に関するアンケート調査結果
 監事監査報告書

国立大学法人評価に関する評価結果
 大学機関別認証評価に関する評価結果
 ・上記評価結果を受け、「外国語教育センター」の設置、学生サービスや図書館サービスの改善、事務組織の見直しなど教育研究活動、管理運営の質の向上に反映させた。

【平成21事業年度】

・各種評価結果について、引き続き役員会において課題を抽出し、各担当理事が中心となって課題解決に向けて取組を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1)戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

①企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

・全学の企画立案機能を強化するために設置した企画部では、以下の活動を実施した。

経営企画ユニット	分散キャンパス問題、大学院将来構想、山形大学の将来構想、結城プラン、第2期中期目標・中期計画(素案)の取り纏め
教育企画ユニット	教養教育の再構築
研究支援ユニット	学内研究支援事業の企画
社会連携ユニット	産学官連携、社会貢献、高等教育機関連携事業等の企画

・エンrollment・マネジメント室では、オープンキャンパスや入試直前相談会などの様々な入試広報についての企画を実施した。

②法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか

・国立大学法人法に基づき、学内諸規程を整備した。
 ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会において、法令及び学内規程による手続きに従った意志決定を行った。
 ・監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会をはじめとした学内の主要な会議における意志決定過程を監査した。

【平成21事業年度】

・学内諸規則整備ワーキンググループにおける主要規則の在り方等についての検討を踏まえ、これまでの通則、学則及び大学院規則を見直し、それぞれ基本組織規則、学部規則及び大学院規則に改め、規定内容についても整理した。

(2)法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

①法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

・学長裁量経費として、平成16～19年度総額8,200万円、平成20年度総額1億1,000万円を予算措置した。
 ・学長裁量定員として、平成16年度32人、平成17年度38人、平成18年度37人、平成19年度37人、平成20年度37人を措置した。
 ・平成18年度予算編成方針において、人件費と物件費の積算額を総枠として配分する「総枠配分方式」を実施し、各セグメントにおいて、弾力的な執行

を可能とした。

・入試緊急対策を実行するために、入試緊急対策経費として平成19年度5,000万円、平成20年度3,000万円を予算措置した。

②上記の資源配分による事業の実施状況

・学長裁量経費については、「自然と人間の共生プロジェクト」「1学部・部門1プロジェクト」「山形大学総合研究所」「業務改善の推進」「学長オフィスアワーによる学生からの意見への対応」「結城プラン2008の実現」「山形大学総合研究所の整備」「飯田・鶴岡キャンパスのサークル部室新設」「山形駅・学生寮と小白川キャンパス間の山形大学専用シャトルバスの運行経費」等の大学全体で取り組む戦略的事業へ重点配分した。

・組織評価の結果をもとに、部局に平成18年度計1,000万円、平成19年度計2,000万円、平成20年度計5,000万円の傾斜配分を行い、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を図った。

・学長裁量定員は、全学的な戦略構想の推進及び先進的研究支援のための学内公募により選定した研究支援のために措置した。

【平成21事業年度】

・平成21年度予算において、本学の経営戦略の中で特に重要な「教養教育の再構築」「山形大学先進的研究拠点の整備」「留学生受入の拡大を含めた国際交流事業の充実」「地域貢献の推進」の4つの事項について、重点事項対応経費として総額2億7,500万円を配分した。

(3)業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

①事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【事務組織の再編・合理化】

・「YUユニット制」を導入し、階層のフラット化、意志決定の迅速化による効率的運営体制の確立を図った。

・事務改善を継続的に推進していくため「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。

また、「文書決裁規程」を大幅に改正し、決裁権限を見直すことにより、意志決定の迅速化を図った。

・平成20年7月に事務組織を再編し、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図るとともに、各キャンパスに配置する事務職員の人数を増やし、各キャンパスの運営体制の強化を図った。

【業務運営の合理化】

・医学部医事当直業務、小白川キャンパス警備業務、附属病院における医療材料に関する物流システムのアウトソーシングを行った。

・統合文書管理システムを導入し、事務処理の簡素化を図った。

・物品等を教員が直接発注できる仕組みを構築した。

・学内の大学情報の共有化による業務の効率化を図るため「ファクトブック」システムを構築した。

②各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

・全学各種委員会の整理・統廃合及び各理事が委員会の委員長となることにより、役員会との連携により効率的かつ機動的な運営を進めた。

なお、審議機関としての全学委員会については、すべて3年以内の時限を付

し、設置意義、審議内容、委員構成等を見直すこととした。

・分散キャンパスにおける各種会議についての、教職員の負担軽減を図るため、TV会議の原則化及びWeb会議の活用を進めた。

【平成21事業年度】

次のような業務運営の合理化を行った。

・電子複写機に係る契約について、これまでのメーカー毎の賃貸借・保守契約を廃止し、全学部分を一括した複数年契約による電子複写サービス請負契約に変更した。

・会計業務の効率化・迅速化を図るため、新財務会計制度を導入し、平成22年4月から稼働させることを決定し、スムーズな移行に向けて関係職員等に対して操作説明会等を開催した。

(4)収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

①学士・修士・博士課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

・各年度の課程別の収容定員充足率は、次のとおりであり、いずれの年度も収容定員の90%以上を充足した。

年度	学士課程	修士課程	博士課程
平成16年度	116%	124%	136%
平成17年度	114%	126%	121%
平成18年度	113%	126%	132%
平成19年度	113%	124%	128%
平成20年度	112%	118%	122%

【平成21事業年度】

・収容定員充足率は、学士課程111%、修士課程117%、博士課程113%、専門職学位課程105%であり、いずれも収容定員の90%以上を充たした。

(5)外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

①外部有識者の活用状況

・外部有識者を講師に招き「YU大学経営10回連続セミナー」を実施し、教職員の大学運営能力の向上を図った。

・「山形大学の将来構想」策定プロジェクトチームに、経営協議会の学外委員1人が参加した。

・組織評価において、経営協議会の学外委員による2次評価を実施した。

また、平成20年度から、新たに経営協議会による部局長からのヒアリングを導入した。

・本学が行う運営・教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための施策について、学長に対し専門的見地から助言等を行うため、山形県内から有識者を「顧問」として委嘱した。

②経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

・経営協議会を年4回（平成20年度からは年6回）開催し、予算編成等学内資源の有効活用などについて学外有識者7人の意見を充分に取り入れ、大学経営の活性化及び財政基盤の強化を図った。

また、議事録をホームページで継続して公開した。

【平成21事業年度】

・経営協議会を6回開催し、予算編成等学内資源の有効活用などに学外有識者7人の意見を充分に取り入れ、大学経営の活性化及び財政基盤の強化を図った。
 ・山形県内の有識者16人で構成する「山形大学顧問会議」を2回開催し、本学の運営、教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための各種施策について、総合的・専門的見地から助言をいただいた。

(6) 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

①内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
 ・学長直属の監査室を設置するとともに、専任職員を配置し、内部監査体制の強化を図った。
 ・監査室は、監事監査に協力するとともに、学長が指定した事項について監査を実施した。
 ・監事により各部局監査及び役員監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。これを受けて、役員会において個々の課題を抽出し、会議の省力化、ホームページの更新、入試対策、資金運用、「リスク管理の基本方針」の策定など問題解決に向けた取組を実施した。

【平成21事業年度】

・監査室では、引き続き監事監査に協力するとともに、学長が指定した事項について監査を実施した。
 ・監事監査は、各部局監査及び役員監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。これを受けて、役員会において個々の課題を抽出し、問題解決に向けた取組を実施した。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

①男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況
 ・男女共同参画社会基本法の理念を踏まえ、男女共同参画を一層推進するために「山形大学男女共同参画推進宣言」を行った。
 また、男女共同参画を推進する具体的な業務を行うため、「男女共同参画推進室」を設置した。
 ・全学の男女共同参画に対しての意識改革を図るために、男女共同参画シンポジウムを開催した。
 ・男女共同参画の現状・課題の把握のため学内アンケート調査を実施した。
 ・山形県の「男女いきいき・子育て応援宣言企業」に選定された。

②女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

・女性研究者育成のための基盤づくりとして、女性教員が国内のみならず、国際的にも活躍できる環境を整備するために、「女性教員の国際学会への旅費支援制度」を創設し、米国での学会発表の旅費支援を行った。
 ・女性研究者の働きやすい職場環境を構築するために、平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に応募し、「山形ワークライフバランスイノベーション」プログラムを提出した。

③仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

・医学部において、職員の子育て支援を図るために、平成18年度から24時間の保育所を開設し運用した。また、「短時間勤務制度」を医師にも適用し、内科、麻酔科、産婦人科等の女性医師12人が利用した。さらに、平成19年度から実施している「リフレッシュ医学教育事業」において、出産・子育て・介護を終えた女性医師・看護師の再就職の支援を行った。

【平成21事業年度】

・平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択された「山形ワークライフバランスイノベーション」プログラムを、男女共同参画推進室の専用スペースと専任スタッフ（教員3人、事務補佐員1人）で、アンケート調査や各種シンポジウム・フォーラムの開催、管理職のための「男女共同参画」特別講演会の開催等、精力的に男女共同参画に向けた取組を推進した。
 また、本学の教職員や大学院生等への支援の一環として、保育士と保育実習による山形大学託児サポーター研修を修了した本学の学生とが、満1歳から小学校6年生までの子供を一時的に預かる「託児サポーター」制度を設け、支援を行った。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

①教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

・教育研究組織の見直しについては、各学部・研究科で毎年度の入学状況、社会的なニーズ及び学部・研究科の目的を踏まえた点検を行い、改編にあたっては、役員会及び教育研究評議会において全学的な観点から調整を行う体制となっており、以下の教育研究組織の改編を行った。
 なお、教育研究組織改編手続きの明確化を図るため、平成17年度に「教育研究組織改編等に関する規則」を制定した。

学部・研究科	地域教育文化学部（教育学部を改組） 医学系研究科看護学専攻博士後期課程 医学系研究科生命環境医科学専攻 理工学研究科有機デバイス工学専攻 理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT） 工学部教員の大学院所属
センター	学術情報基盤センター（総合情報処理センターを改組） 高等教育研究企画センター 国際センター（留学生センターを改組） 教職研究総合センター 外国語教育センター 医学部がんセンター 農学部附属やまがたフィールド科学センター （農学部附属農場・演習林を改組）

【平成21事業年度】

教育研究組織改編等に関する規則に基づき、下記のような組織見直しを行った。
 ・理学部において講座制を廃止した。
 ・高度専門職業人養成を目指した教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化学部を基盤とする新たな大学院修士課程（地域教育文化研究科）を設

置した。

・地域医療の人材養成に対する強い要請を受けて、医学部医学科の入学定員を10人増員して120人とした。また、同学科の平成22年度入学定員も5人増員して125人とすることが認められた。

・社会のニーズ等に対応するため、工学部（バイオ化学工学科及び夜間主コースの見直しによるシステム創成工学科の設置）、農学部（3学科の壁を解消し、学生が2年次から選択する6つの教育コースから成る食料生命環境学科の設置）及び理工学研究科（修士課程にバイオ化学工学専攻の設置及び博士課程の全専攻見直し）などで平成22年4月からの学科・専攻の改組が認められ、学生募集を行った。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

・本学の研究プロジェクトの調整及び国内外機関との共同研究を戦略的に推進するために「研究プロジェクト戦略室」を設置し専任教員を配置した。

・事務組織として「研究支援ユニット」を設置し、研究プロジェクト戦略室と連携し、全学の組織的研究を推進した。

・他大学に先駆けた独創的な教育・研究を推進するための本学独自の支援プロジェクトとして、「1学部・部門1プロジェクト」や「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」を実施して研究費を重点的に配分することにより、研究活動の活性化を図った。また、中間評価を行い、研究費の再配分を行った。

・研究活動の推進のために、以下の制度を構築し、平成20年度から研究活動の更なる活性化を図った。

科学研究費補助金に関するアドバイザー制度

科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度

女性教員の国際学会への旅費支援制度

新任教員のスタートアップ支援制度

大型の競争的外部資金獲得のための支援制度

・4学部（理学部・医学部・工学部・農学部）合同の「生命・環境科学交流セミナー」等を開催し、広い研究分野の交流を行った。

・総合大学の利点を活かし、社会的要請の高い分野、学際的・先駆的分野等において学部横断的な自主的共同研究を推進するために「バーチャル研究所」制度を構築し、平成20年度末現在8研究所が活動を行った。特に、「生命・環境科学交流セミナー」の成果として、理学部・工学部・農学部・学術情報基盤センターの教員による「総合スピニング科学研究所」を設置した。

【平成21事業年度】

・研究活動の推進のため、以下の研究者支援制度等を活用して更なる研究活動の活性化を図った。

科学研究費補助金に関するアドバイザー制度

科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度

女性教員の国際学会への旅費支援制度

新任教員のスタートアップ支援制度

大型の競争的外部資金獲得のための支援制度

先進的研究プロジェクトに対する任期付き教員の支援制度

戦略的研究プロジェクトに対する任期付き教員の支援制度

1学部・部門1プロジェクト支援事業

山形大学研究推進報奨規程に基づく報奨制度

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

・評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。
また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

② 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

・大学院の高度化の検討（平成16年度評価結果）

「教育研究組織改編等に関する規則」を制定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。

・経営方針の明確化（平成16年度評価結果）

14項目からなる学長マニフェストを策定し、経営方針を明確化した。また、第1期中期目標期間中の中期財政計画を策定した。

・教員評価基準の策定（平成19年度評価結果）

教員評価基準が未整備であった部局でも評価基準を策定し、全部局で評価基準を定めた。

・統合文書管理システムの機能拡充（平成19年度評価結果）

情報公開システムを更新し、統合文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開までの一体化した運用を進め、文書管理機能の拡充を図った。

【平成21事業年度】

① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

・評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。
また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

② 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

・各部局での教員の個人評価の実施（平成20年度評価結果）

平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、各部局で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。

1. 教育・研究・社会貢献・診療等、大学における主要な業務の質の向上と遅滞ない遂行を図るため、一定の自己収入の確保とその増加に努める。
 また、科学研究費補助金や、産学官連携の推進に伴う外部資金の獲得に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 入学者選抜方法等の改善を図ることにより、学生納付金の確保に努める。 【1-1】 〔学士課程〕アドミッション・ポリシーの一層の周知と入学者選抜方法の見直しを行い、本学に相応しい入学者の確保に努める。	【1-1】 ・引き続きアドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、入学者選抜方法の見直しを継続して行い、本学にふさわしい入学者の確保に努める。 ・入試広報を中心とした広報活動等を通して受験生を確保し、学生納付金による安定的な収入の確保に努める。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・各学部では、引き続き、高校訪問、オープンキャンパス及びホームページ掲載等でアドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、入学者選抜方法の見直しを行い、入学者の確保に努めた。また、入学試験会場について、引き続き工学部では、名古屋市で実施し、新たに農学部では、山形市で実施した。 ・入試広報については、オープンキャンパス、入試直前相談会、入試アドバイザー（事務職員）による高等学校訪問に加え、新たに宮城教育大学・福島大学との3大学合同進学説明会を実施し、受験生の確保に努めた。 その結果、定員を超える入学者を得て、安定的な収入を確保した。		
				(平成21年度の実施状況) ・各学部とも、募集要項等にアドミッション・ポリシーを掲載したほか、ホームページや学部案内冊子等で積極的に周知するとともに、入学者選抜方法を見直すなどにより、それぞれの学部へふさわしい入学者の確保に努めた。 ・オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、入試相談会への参加、ホームページのリニューアル、学部案内冊子のリニューアル、在学生による母校訪問等を積極的に行い、入学生の確保に努めた。 ・個別学力試験の試験場を、学部内の試験場のほかに、工学部では名古屋試験場を、農学部では小白川キャンパス試験場を設定し、入学志願者の利便性の向上を図り、入学生数の確保に努めた。 その結果、定員を満たす入学者を得て、安定的な収入を確保した。		
【1-2】 〔大学院課程〕アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報について、その周知方法の改善を図り、学習意欲の高い社会人や留学生等の入学者の確保に努める。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・各大学院研究科では、引き続き、アドミッション・ポリシー、入学者選抜方法のホームページ掲載や関係機関への働きかけ、シンポジウム等の開催により、社会人や留学生の確保に努めた。特に、平成21年度から開設する教育実践研究科（教職大学院）については、山形県教育委員会に働きかけ、学習意欲の高い現職教員を確保した。また、理工学研究科ものづくり技術経営学専攻では、「とうほくものづくり国際人財育成プログラム（アジア人財資金構想）」事業に基づき、アジア地域から優秀な留学生の受け入れを開始した。		

	<p>【1-2】 ・アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報をホームページに掲載するとともに、企業訪問などにより、学習意欲の高い社会人や留学生等の入学者を確保する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・各研究科とも、募集要項等にアドミッション・ポリシーを掲載したほか、ホームページや案内冊子等で積極的に周知し、それぞれの研究科にふさわしい入学者の確保に努めるとともに、学習意欲の高い社会人や外国人留学生の入学者の確保に努めた。 ・地域教育文化研究科及び教育実践研究科では、山形県教育委員会、一般企業及び連携協力校に募集要項等を定期的に送付して社会人や留学生等の入学者の確保に努め、定員の確保に成果を上げた。 ・医学系研究科看護学専攻では、看護系短大、看護専門学校及び病院などの医療機関に教員が出向き直接説明し、入学生の確保に努めた。</p>	
<p>2) 科学研究費補助金等の外部資金の増加に努める。 【1-1】 科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、学内への周知を図る。</p>	<p>【1-1】 ・研究プロジェクト戦略室が各部局と連携し、科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報を積極的に把握・収集し、ホームページ等を活用して、迅速に情報を提供する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携し、科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報、企業等の研究ニーズに関する情報等を積極的に把握・収集し、研究助成金情報に係る本学ホームページ等を活用し、迅速に情報を提供した。また、研究助成金情報のホームページにおいて、新たに「結城プラン2008」に基づく学内の各種研究支援制度の情報提供を開始した。</p>	
<p>【1-2】 科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募申請に係る書類作成等についての支援体制を構築し、適切な助言を行う。</p>	<p>【1-2】 ・研究プロジェクト戦略室専任教員及び研究支援ユニットを中心に各部局と連携し、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類の作成について適切な助言・支援を行う。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・研究プロジェクト戦略室専任教員及び研究支援ユニットを中心に、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類作成について適切な助言を行い、文部科学省グローバルCOEプログラムや科学技術振興調整費等の採択に繋がった。 ・昨年度科学研究費補助金に応募し不採択になった者及び若手教員研究助成に応募する者を対象に、科学研究費補助金の応募を支援するアドバイザー制度を導入した。本制度に、若手教員を中心に58件の応募があり、6学部17人のアドバイザーを配置して支援を行った。</p>	
	<p>【1-2】 ・研究プロジェクト戦略室専任教員及び研究支援ユニットを中心に各部局と連携し、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類の作成について適切な助言・支援を行う。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) ・研究プロジェクト戦略室と研究支援ユニットが中心となって、各部局と連携し、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類作成について適切な助言を行った。特に、大型の研究助成金である「地域卓越研究者戦略的結集プログラム」、「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」、「女性研究者支援モデル育成事業」に応募し、採択された。 ・科学研究費補助金に係るアドバイザー制度を導入し、各学部2人(医学部・工学部は各7人)のアドバイザーが不採択となった研究課題に対し助言を行い、科学研究費補助金獲得の強化を図った。 ・各学部に、申請書作成支援職員等を配置し、科学研究費補助金や各種研究助成金の公募に関する適切な助言を行った。 ・農学部では、東北地域農林水産・食品ハイテク研究会が主催する産学官連携共同研究検討会議を利用し、申請予定である提案課題のブラッシュアップを行った。</p>	

<p>【1-3】 科学研究費補助金を始めとする各種競争的資金に対する申請数の更なる増加に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・研究プロジェクト戦略室専任教員を中心に、科学研究費補助金の申請書作成に関する学内説明会を実施した。(前期は各キャンパス、後期は各学部で実施) ・昨年度科学研究費補助金に応募し不採択になった者及び若手教員研究助成に応募する者を対象に、科学研究費補助金の応募を支援するアドバイザー制度を導入するとともに、「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」により、科学研究費補助金に応募したが不採択になった若手教員の研究課題について、次年度の採択に向けて研究費の支援も行った。その結果、平成21年度科学研究費補助金の申請件数は751件となり、昨年度より2%増加した。 ・国が実施している大型の競争的資金に応募し不採択になった研究課題についても一部研究資金の支援を行う制度を設けるなど、各種競争的資金の申請数の増加も推進した。</p>
<p>3) 附属病院における診療等の質の向上を図ることにより、附属病院収入の確保、増加に努める。</p> <p>【1-1】 重粒子線治療装置の導入と既存施設の機能整備及び拡充を図り、高度先進医療を開発、実践する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・科学研究費補助金の申請に当たっては、研究プロジェクト戦略室専任教員と、各学部の科学研究費補助金の採択経験があるアドバイザー教員とが連携をとり、申請書作成に関する学内説明会を開催するなど、支援体制の充実・強化を図った。特に、9月から10月にかけて実施した科学研究費補助金説明会においては、過去に審査員となったことがある教員が申請書の書き方等を中心にアドバイスした。その結果、科学研究費補助金申請件数が昨年度に比べ51件増となり、過去最高の申請数となった。 ・各学部でも、研究支援室が中心となり、未申請者への声かけや、重複申請の制限を受けない種目への申請の助言等を行い、申請数の増加を図った。</p>
<p>【1-1】 疾患別センターの設置を推進し、これら領域の生活習慣病の高度先進医療を実践し収入の確保、増加に努める。 ・重粒子線治療装置の導入に向けた取組を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・呼吸器病センターや循環器病センター等による先進医療の実践により、附属病院収入は2%増加した。 ・脳卒中センターについては、平成19年度に設置した高次脳機能障害科と脳神経外科の連携体制を推進し、消化器病センターについては、消化器内科(第二内科)と消化器外科(第一外科)の混合病棟設置により連携を図った。なお、本年度に、平成21年度の新病棟移転時の両センター設置に係る計画を策定した。 ・重粒子線治療装置導入については、重粒子線治療装置設置推進室を中心に、関連メーカー及び金融機関との情報交換会を実施した。</p>
<p>【1-2】 遺伝子診療、臓器移植の積極的推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・附属病院では、病床再配分により、9階病棟に消化器内科(第二内科)及び消化器外科(第一外科)の混合病棟を設置し、連携して診療を行う体制を整えた。また、病棟再整備により、消化器病センター、循環器病センター、呼吸器病センター、脳卒中センターといった疾患別センターを設置し、高度先進医療を実践して収入の確保に努めた。 ・重粒子線治療装置については、重粒子線治療装置設置推進室を中心に関連メーカーとの情報交換会を行うなど、導入に向けて継続して取り組んだ。</p>
		<p>(平成20年度の実施状況概略) ・遺伝子診療については、第三内科において、高度先進医療の「神経変性疾患のDNA診断」を22回実施した。また、遺伝カウンセリング室では、遺伝相談を行っており、本年度のカウンセリング実施件数は、30件に上った。 ・臓器移植については、現在までに脳死臓器移植に対応するためのマニュアルの改訂及び生体肝移植を実施するための院内体制の整備・マニュアルの改訂を完了しており、角膜移植を推進するための山形県アイバンク事業の支援も積極的に行った。また、眼科において、高度先進医療の「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」を2回実施した。</p>

	<p>【1-2】 ・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療を計画的に推進する。</p>		<p>III (平成21年度の実施状況) ・遺伝子治療は、第三内科において、「神経変性疾患のDNA診断」を3回実施した。 ・臓器移植については、現在までに脳死臓器移植に対応するためのマニュアルの改訂及び生体肝移植を実施するための院内体制の整備・マニュアルの改訂を完了しており、角膜移植を推進するための山形県アイバンク事業の支援も積極的にを行っている。具体的には、眼科において「難治性眼疾患に対する羊膜移植」を実施した。</p>	
<p>【1-3】 健全な病院経営確保の観点からの組織改革を進め、病院経営専門職員（医療事務を含む）を養成する。</p>	/	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・附属病院の理念に基づき、信頼のある患者中心の医療の提供を推進した。本年度は、病院再整備事業により、病床数が落ち込んでいるにもかかわらず、附属病院収入は昨年度比2%増、診療報酬請求額2.3%増及び医療費率0.5%減となり、良好な経営状態を維持した。 ・事務体制については、引き続き、事務職員が「経営企画部」、「医療安全管理部」、「患者サービス向上委員会」の構成員となり、組織の充実を図った。医療安全管理部では、引き続き、カルテ検証チームにより、定期的にカルテチェックを実施した。また、事務職員を国立大学病院事務専門研修会、国立大学附属病院若手研究会及び学外で行われたDPCセミナー等へ参加させ、病院経営に必要な実務研修の充実を図った。</p>	
	<p>【1-3】 ・経営改善ヒアリングと検証を継続しながら、各部門と協力して業務の合理化を推進する。 ・病院経営に必要な専門研修の充実を図る。 ・病歴（カルテ）検証チームによるカルテの定期的チェックを行うシステムを継続する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・定期的に経営改善ヒアリングを行うとともに、データ分析による検証を行い、各部門から収入増に関する意見を吸い上げて業務の合理化に努めた。 ・引き続き、学内外での研修会や勉強会に積極的に参加させるなど病院経営に必要な専門研修の充実を図るとともに、近隣の総合病院との人事交流を行い、病院経営専門職員の養成に努めた。 ・医療安全管理部によるカルテ検証チームにより、定期的にカルテチェックを実施し、カルテ記載における患者説明内容の向上及びインフォームドコンセント記載の向上を図った。</p>	
<p>【1-4】 四半期ごとに短期的経営目標の設定を行う。また、3年ごとに診療科の病床数を見直し、その適正化を図るシステムを構築する。</p>	/	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・年度当初に全体会議を行い、病院運営会議の意向を全診療科及び全診療部門に伝え、年度中間に各部門の個別状況を見極めたうえ、全部門ヒアリングを行った。また、経営改善目標として掲げた手術件数増・平均在院日数減について、それぞれ3,841件(+36件)・19.3日(-1.6日)となり、目標を達成した。その結果、昨年度比2.3%増の診療報酬請求額を実現した。</p>	
	<p>【1-4】 ・稼働率、在院日数、査定率、手術件数等の各事項における目標値を設定し、院内全体で目標達成を図る。 ・保険外診療の充実を図る。 ・定期的（臨時を含む）に各科等のヒアリング、経営分析を行い短期的経営目標の設定及び評価等を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・在院日数、手術件数については、それぞれ18.17日(-1.13日)、4,162件(+321件)となり、経営改善目標を達成した。また、病床稼働率については、各診療科とのヒアリングを行い、昨年度と比べ3.2%増加し、84.1%となった。 ・近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。本年度の受診者は344人で、昨年度に比べ27人(8.5%)増加した。 ・定期的に各部門の経営改善ヒアリングを実施し、経営状況の検証や経営目標の設定とその達成の評価を行った。</p>	
<p>4) 産学官民連携を推進することにより、受託研究費や奨学寄付</p>	/	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携し、研究</p>	

<p>金等の外部資金の獲得に努める。 【1-1】 公的機関、産業界などからの多様な研究資金確保に努め、毎年5%の増額を目指す。</p>			<p>者と産業界等との接点を増やし産学官連携を促進した。平成20年度の外部資金受入額は、経済の急激な景気悪化の影響もあり産業界からの研究資金は減少したものの、公的機関からの資金確保に努め、昨年度とほぼ同額の約12億円を確保した。その結果、平成15年度比で27%増加した。(平成20年度は、平成15年度比25%増を想定)</p>
	<p>【1-1】 ・研究プロジェクト戦略室及び地域共同研究センターと各部局が連携して産学官連携を促進し、受託研究・共同研究経費及び奨学寄附金等の研究資金の増額を目指す。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、研究プロジェクト戦略室及び地域共同研究センターと各部局が連携して研究者と産業界等との接点を増やし、産学官連携を促進した。また、多額の研究資金を獲得した教員を表彰し、更なる獲得に向けた努力を促したり、各学部の教授会等で外部資金の受入状況を報告し、増額に向け取り組んでいる。その結果、約14億7,300万円を受け入れ、平成15年度比で56%増加した。(平成21年度は、平成15年度比30%増を想定)</p>
<p>【1-2】 インキュベーション施設を利用し、研究成果の実用化・製品化について年1件以上を目指す。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・産学連携横町(産学連携リエゾンオフィス)及び理工学研究科ものづくり技術経営学専攻がインキュベーション施設を利用し、地域の特産品を利用した研究開発をすすめる、「ウコギのサプリメント」、「ダリア焼酎」などの製品化を行った。</p>
	<p>【1-2】 ・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として構成する「産学連携横町(産学連携リエゾンオフィス)」が、インキュベーション施設を利用した研究成果の実用化・製品化に向けての開発研究を支援し、年1件以上の実用化・製品化を目指す。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) ・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)を中心として構成する「産学連携横町(リエゾンオフィス)」が、インキュベーション施設を利用した研究成果の実用化・製品化に向けての開発研究を支援し、pHメーター、有機EL置き時計、枝豆焼酎などを製品化した。</p>
<p>【1-3】 民間企業との共同研究や受託研究を推進し、件数について毎年5%以上の増加を目指す。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・研究プロジェクト戦略室、産学連携横町(地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)、東京サテライト及び各部局が連携し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得に努めた。その結果、本年度の受入件数は、経済の急激な景気悪化の影響もあり産業界からの受入は減少したものの、公的機関からの受入に努め、269件(受託研究139件、共同研究130件)となり、平成15年度比で39.4%増加した。(本年度は、平成15年度比25%増を想定)</p>
	<p>【1-3】 ・「産学連携横町(産学連携リエゾンオフィス)」と各部局が連携し、外部資金に関する情報収集や企業等との情報交換により産学官連携を強化し、共同研究及び受託研究の件数の増加に努める。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) ・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)を中心として構成する「産学連携横町(リエゾンオフィス)」と各部局が連携し、外部資金に関する情報収集や企業等との情報交換により産学官連携を強化し、共同研究及び受託研究の件数の増加に努めた。また、地域共同研究センターでは、専任教員、産学連携コーディネーター等が、技術シーズを持つ教員とともにシンポジウム、セミナー、交流会に参加し、産学官の連携が可能な企業の開拓に努め、マッチングや共同研究の立ち上げ等を行った。その結果、本年度は289件(受託研究151件、共同研究138件)となり、平成15年度比で49.7%増加した。(本年度は、平成15年度比30%増を想定)</p>
<p>【1-4】 コーディネーターを配置した「産学連携リエゾンオフィス」の設置とそれを活用した産学連</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として構成する「産学連携横町(産学連携リエゾンオフィス)」が、東京サテライト及び地域共同研究センター各サテライト等を活用した産学連携・研究交流会</p>

<p>携のプログラムについて検討する。</p>			<p>等を開催した。 ・本学の知的シーズと中小企業のニーズとのマッチングを図るための金融機関職員を対象とした「産学金連携コーディネーター」制度、文部科学省「産学官連携戦略展開事業」に基づく産学官連携コーディネーター（「地域の地の拠点再生」担当）の配置及び産学連携の拠点形成事業促進のために新たに「産学連携教授」を採用するなど、産学官連携を推進した。</p>
	<p>【1-4】 ・「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」が中心となり、東京サテライト及び地域共同研究センター各サテライト等を活用した産学連携・研究交流会等を開催し、産学官連携を推進する。</p>	IV	<p>（平成21年度の実施状況） ・引き続き、地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）を中心として構成する「産学連携横町（リエゾンオフィス）」が、東京サテライト及び地域共同研究センター各サテライト等を活用して、最上夜学をはじめとして県内、福島、東京都内各サテライトで、研究交流会やセミナー等を20件以上開催した。</p>
<p>【1-5】 治験管理センターの機能的管理運営による新薬開発と臨床研究の活性化を推進する。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・治験受託研究の確保のため、治験の契約及び申請書式の統一化、治験手続の迅速化及び治験担当医師へのインセンティブ向上を図った。その結果、本年度の治験実施状況は、受入件数28件であり、実施率は77.3%（昨年度71.9%）に向上した。なお、日本臨床薬理学会認定CRCは3人（昨年から1人増）となり、今後も研修会及び学会参加を推進し、更に資格者の増加を目指すこととした。 ・治験に関する教育・広報活動としては、新規研修医オリエンテーションや一般市民公開講座を開催し、広く啓蒙活動を行った。</p>
	<p>【1-5】 ・治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。 ・市民公開講座、セミナー等の開催により治験に関する教育・広報活動を強化する。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） ・治験責任医師による定期的な治験進捗状況の報告や、治験手続の迅速化、治験担当医師へのインセンティブ向上を図るとともに、医薬品等受託研究審査委員長から病院運営委員会への治験受入件数・実施率向上に向けたアナウンス（毎月）を行った。その結果、平成21年度の治験実施状況は、受入件数25件、受入症例数120件、実施数85件であり、実施率は70.8%であった。 ・新規研修医オリエンテーションで治験についての教育・広報を行った。また、8月に「知ろう、治そう、C型肝炎」と題した市民講座を鶴岡市を会場に開催し、市民への啓蒙活動を行った。 ・現在、日本臨床薬理学会認定CRC取得者は3人であり、うち1人は更に認定更新（認定期間5年間）を得た。今後も、研修会や学会参加を推進し、更に資格者の増加を目指すこととしている。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。
 1. 教育や研究、診療等の充実に留意しながら、業務運営の改善及び効率化を図り、経費の節減に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1)「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までにおおむね4%の人件費の削減に努める。 【1-1】 人件費の所要額を見直し、中期的な人件費の削減計画を策定する。	【1-1】 ・効率化減に対応した検討結果を踏まえ、年次計画に基づき1%以上の人件費削減を引き続き実施する。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・効率化減に対応した年次計画に基づき、教員4人、事務職員4人、専門職員2人の合計10人の削減を実施した。その結果、基準額（平成17年度人件費予算相当額）に対し、9%の人件費を削減した。		
		IV	IV	(平成21年度の実施状況) ・効率化減に対応した人件費の削減に対応するため、年次計画に基づき、教員4人、事務職員5人、専門職員1人の合計10人の削減を実施した。その結果、基準額（平成17年度人件費予算相当額）に対し7.7%の人件費を削減した。		
【1-2】 給与制度を見直し、給与水準の適切性を保持するとともに、人件費の削減を図る。	【1-2】 ・給与構造改革を踏まえ、給与水準の適切性を保持しながら、引き続き給与制度の見直しを行い、法人業務の実績をも考慮し人件費削減に努める。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、給与構造改革を踏まえた給与制度の整備を行い、給与水準の適切性を保持するとともに、人件費削減を行った。一方で、産科医の勤務意欲を高めるために、新たな手当を新設するなど給与制度の見直しを行った。		
		IV	IV	(平成21年度の実施状況) ・国家公務員の給与制度を参考に、社会情勢に適合した給与水準となるよう、基本給月額や期末・勤勉手当の支給率を引き下げるなど、引き続き給与制度の見直しを行い、給与水準の適切性を保持しながら人件費の削減を推進した。		
【1-3】 役員報酬の基本給月額を見直し、人件費の削減を図る。	【1-3】 ・役員報酬は、引き続き社会一般の情勢に適合するよう努める。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・役員報酬は、引き続き、基本給月額の7%以上引き下げを維持した。		
		IV	IV	(平成21年度の実施状況) ・役員報酬は、引き続き7%以上引き下げた基本給月額を維持し、適切な給与水準を保持しながら人件費の削減に努めた。		
2)業務運営の改善及び効率化を				(平成20年度の実施状況概略)		

<p>図ることにより、経費の抑制に努める。 【1-1】 大学運営全般に係る業務処理の見直しを行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図る。</p>	<p>【1-1】 ・引き続き、業務の合理化や効率的な運営体制の整備を進める。</p>	<p>III</p>	<p>・教育研究評議会の構成の見直し（26人から20人）、全学各種委員会の見直し、学内諸規則及び決裁権限の見直しによる迅速かつ効率的な運営体制の整備を進めた。また、平成21年度予算について、キャンパスごとの戦略的な運営を可能にするために、これまでの部局単位の予算配分からキャンパス単位で予算を配分することとした。 ・分散キャンパスという立地条件の下で、学内の各種委員会等を効率的に行うために、引き続き、TV会議やWeb会議（学内ネットワークを利用した会議システム）の活用を推進し、本年度は、新たに2つのWeb会議室を設置した。 ・事務組織を再編し、事務局を法人業務及び全体業務に特化することにより、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図った。また、教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務部」を設置した。</p>	
<p>【1-2】 各業務の見直しを行うとともに、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。</p>	<p>【1-2】 ・引き続き、各業務の見直しを行い、事務の効率化、迅速化及び合理化を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・電子複写機に係る契約について、平成21年度から、これまでのメーカーごとの賃貸借・保守契約を廃止し、全学分を一括した複数年契約による電子複写サービス請負契約に変更することとした。また、附属病院における医療材料の管理業務（SPD）の委託について、平成19年度に約700品目を追加したところであるが、本年度はさらに約850品目を追加し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。 ・事務組織を再編し、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図ったことにより、各キャンパスに配置する事務職員の人数を増やし、各キャンパスの運営体制の強化を図った。</p>	
<p>【1-3】 施設設備のエネルギー経費の抑制をトップマネジメントの一環として位置付け、エネルギー管理体制を構築し、省エネルギーに対する有効かつ継続的な改善の推進を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・引き続き、エコキャンパス整備支援事業（従来からの省エネ改修工事のほかに、緑地等の環境整備事業に対しても補助金を交付する大学独自の制度）によって、既存建物への照明用自動センサーなどの省エネ機器の設置やエネルギー使用量計測装置の設置などを実施した。また、環境に配慮した事業の遂行のため、実行すべき措置について定める行動計画として、「山形大学環境アクションプラン」を策定した。さらに、環境物品等の調達及び温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するために「山形大学環境配慮契約推進会議」を設置した。 ・本学が国立大学で初めて導入したESCO事業の本格運用を開始したことにより、導入前に比較し、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700t（一般家庭約1,000世帯分）の二酸化炭素排出量の削減効果があった。</p>	

	<p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス整備支援事業等により、省エネルギーを推進するとともに、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に対応したエネルギー管理を推進する。 ・E S C O事業の適切な運用により、省エネルギーの推進と環境負荷の低減を図る。 	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって、既存建物への電気室電力計測装置や網戸の設置等を実施し、エネルギー管理を推進した。 ・引き続き、全国国立大学法人で初となるE S C O事業（省エネルギーサービス事業）に取り組み、全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。 ・各学部において、引き続き、GHPエアコンを集中制御するなどにより、ガス使用量の低減を図っている。 	
<p>【1-4】</p> <p>事務量の軽減化や会議に係る経費の削減を図るため、学内事務分掌の見直し、会計事務手続きの簡素化、情報ネットワーク化、文書の電子化等を行う。</p>	<p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、業務の合理化や電子化を推進して経費の抑制に努める。 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開システムの更新を行い、文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開まで一体化した運用を進め、文書管理の合理化を図った。 ・平成18年度に導入した、学内ネットワークを活用した全学情報の共有化を図るための「ファクトブック」システムを更新し、更なる情報の共有化を促進した。 ・事務組織を再編し、事務局を法人業務及び全体業務に特化することにより、事務局のスリム化（6部体制から4部体制）を図った。また、教養教育の実施及び人文学部・地域教育文化学部・理学部が所在する小白川キャンパスにおいては、新たに共通事務の一元化のために「小白川事務局」を設置した。 	
<p>【1-5】</p> <p>各地区におけるエネルギー使用状況を一元的に把握・管理し、エネルギー使用の比較評価、情報公開を行うことにより、使用者のコスト削減に関する意識啓発を促し、効果的なエネルギー経費の節減を図る。</p>	<p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、業務の合理化や電子化を推進して経費の抑制に努める。 	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、電子メールの活用や日常的に使用する業務データの共有化、ホームページを利用した教室・会議室・公用車等の利用状況の確認や予約管理システムにより、事務処理の簡素化・迅速化を図り、経費の抑制に努めた。 ・各学部において、委員会の統廃合を行うとともに、委員会を隔月開催するなど、事務量の軽減や経費の削減を図った。 	
<p>【1-5】</p> <p>各地区におけるエネルギー使用状況を一元的に把握・管理し、エネルギー使用の比較評価、情報公開を行うことにより、使用者のコスト削減に関する意識啓発を促し、効果的なエネルギー経費の節減を図る。</p>	<p>【1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設使用者に対するエネルギー使用の情報提供を充実し、省エネルギーへの意識啓発を促すことにより、エネルギー経費の節減を推進する。 ・E S C O事業の適切な運用により、省エネルギーの推進と環境負荷の低減を図る。 	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーに関する全学的情報の学内ホームページに加え、工学部では独自のサイトを作成し各エネルギー使用量の現状と推移や分析などの情報提供や意識啓発を推進した。また、エネルギー使用状況の実状や環境負荷の詳細を記載した「環境報告書」を継続して公開し、環境負荷の低減とともにコスト削減に対する関心を高めた。さらに、財団法人省エネルギーセンターによる省エネルギー診断の結果に基づき、教職員に対する説明会を実施した。 ・本学が国立大学で初めて導入したE S C O事業の本格運用を開始したことにより、導入前に比較し、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700t（一般家庭約1,000世帯分）の二酸化炭素排出量の削減効果があった。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、省エネルギーに関する全学的情報を学内ホームページに掲載し、意識啓発を推進した。 ・エネルギー使用状況の実状や環境負荷の詳細を記載した「環境報告書」を継続して公開し、環境負荷の低減とともにコスト削減に関する関心を高めた。 ・引き続き、全国国立大学法人で初となるE S C O事業（省エネルギーサービス事業）に取り組み、全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。 ・各学部において、引き続き、GHPエアコンを集中制御するなどにより、ガス使用量の抑制を図っている。 	

<p>【1-6】 事務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営によりコストの低廉化を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・文書管理機能の合理化、「ファクトブック」システムを活用した情報共有化、施設管理システムを活用した効率的施設運営、事務組織再編による事務合理化などにより、行政コストの低廉化に努めた。</p>	
	<p>【1-6】 ・引き続き、事務の合理化や電子化を促進して行政コストの低廉化に努める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、電子メールの活用や日常的に使用する業務データの共有化、ホームページを利用した教室・会議室・公用車等の利用状況の確認や予約管理システムにより、事務処理の簡素化・迅速化を図り、行政コストの低廉化に努めた。</p>	
<p>【1-7】 図書・雑誌の重複購入を抑制するように努める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・図書・雑誌の自・他館における所蔵状況を確認し重複購入の抑制に努め、発注図書の約8%の重複購入を抑制した。 ・図書館デリバリー・サービスの活用により、キャンパス間の図書の相互利用を促進した。(貸出255冊、借受253冊、返却のみ108冊)</p>	
	<p>【1-7】 ・図書・雑誌の購入及び配置の効率化を図り、全学的な図書・雑誌の重複購入を抑制するように努める。 ・キャンパス間の相互利用サービスにより、学内所蔵資料の有効利用を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・本学における図書・雑誌の所蔵状況を確認し、引き続き重複購入の抑制に努めた。また、重複図書の整理を行い、効率的な配架を進めた。 ・図書館デリバリー・サービスの活用により、キャンパス間の図書の有効利用を促進し、利用件数は昨年度比較で、貸出・借受とも25%、返却のみは78%増加した。</p>	
<p>【1-8】 電子ジャーナル購入に当たっては、他大学とのコンソーシアムを形成して安価な導入を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・国立大学図書館協会等の電子ジャーナルコンソーシアムに参加し、引き続き、全タイトルを一般購入価格よりも低い価格での利用を図った。</p>	
	<p>【1-8】 ・引き続き、国立大学図書館協会等の電子ジャーナルコンソーシアムに参加することにより、電子ジャーナルの費用対効果の高い導入に努める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・国立大学図書館協会等の電子ジャーナルコンソーシアムに参加し、引き続き安価な導入を図った。 ・国立大学図書館協会、文部科学省、国立大学協会等と協力し、電子ジャーナルの効率的な整備に関するプランを作成し、国立大学協会を通して、科学技術・学術審議会の学術情報基盤作業部会等に提案した。また、韓国のKESLIコンソーシアム、忠南大学及び延世大学を訪問し、他国のコンソーシアム等の状況を調査した。</p>	
<p>【1-9】 共通的物品の一括購入、廃品の分別収集の推進により経費の軽減を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・東北大学、宮城教育大学との重油の共同購入、全学共通の消耗品の単価契約又は一括購入を継続するとともに、不用物品の有効活用やファイル等の再利用により、経費削減を図った。</p>	
	<p>【1-9】 ・引き続き、物品の一括購入等により経費の軽減を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) ・東北大学、宮城教育大学との重油の共同購入、全学におけるコピー用紙、トイレットペーパーの単価契約、複写機利用サービスの複数年契約及び封筒印刷物などの一括購入を実施するとともに、不用物品の有効活用やファイル等の再利用により、経費削減を図った。 ・引き続き分別回収及び細分化を進め、リサイクルを徹底した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。
 1. 資産の効率的・効果的運用管理を図り、教育や研究、診療等のために、充実したキャンパス環境の整備に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 施設等の有効活用及び適切な維持管理等を行うことにより、資産の効率的・効果的運用管理を図る。 【1-1】 施設設備の整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、キャンパスごとの基本方針等を整理した整備計画を策定する。	【1-1】 ・主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生のキャンパスライフに配慮した学生の視点からのキャンパス整備を計画する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定した主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生の意見を取り入れたキャンパス整備を行った。小白川キャンパスでは、駐輪場の整備やキャンパス景観に配慮した緑地整備、農学部キャンパスでは、学生も参加したキャンパス緑化整備など、キャンパス環境の向上を推進した。		
		III	III	(平成21年度の実施状況) ・昨年度に実施した現況調査を踏まえ、キャンパスプランの課題整理を行い、立案から策定に至る全学的な整備計画を検討した。また、鶴岡地区については、キャンパス整備計画に基づく環境整備に着手した。 ・小白川キャンパス及び工学部キャンパスにサークル棟を新設した。		
【1-2】 ホームページを活用した施設管理を行い、施設等の利用状況を的確に把握し、効率的に運用する。	【1-2】 ・学内ホームページの施設管理関連情報や施設管理システムにより、引き続き施設の効率的な運用を図る。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・施設使用に関する学内ホームページについて、停電・断水情報や施設の点検情報などを掲示し、安全安心の施設利用のための情報提供を充実させた。 ・施設管理システムを活用し、小白川キャンパスにおける施設使用実態調査(居室の使用用途・講義室等の稼働率等)を実施し、その結果に基づき施設の効率的運用を図ることとした。		
		III	III	(平成21年度の実施状況) ・施設使用に関する学内ホームページの内容について、停電・断水情報や施設の点検情報などを掲示し、安全安心の施設利用のための情報提供を充実させた。 ・引き続き、ホームページを利用した教室・会議室・公用車等の利用状況の確認や予約管理システムにより、事務処理の簡素化・迅速化を図った。		
【1-3】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検等を実施する。	【1-3】 ・定期的な施設の点検を引き続き行い、	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、各部局との情報交換を踏まえた施設の総合的な調査・点検を実施し、その結果に基づき「施設マネジメント年度計画」を策定した。		
		III	III	(平成21年度の実施状況) ・施設の総合的な調査・点検及び各部局との施設整備・維持管理に関する情報		

	それを踏まえた保全維持管理計画を効率的に実施する。		交換を実施した。それらの結果に基づいた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント年度計画」を策定し維持保全を実施した。		
【1-4】 ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を図る。	/	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月別収支予定額の把握に努め、資金運用計画を作成することにより資金の安定的な運用・管理を行った。また、金利入札による資金運用に加え、短期間の資金運用も行った。その結果、本年度の資金運用益は、約3,200万円となった。 		
	【1-4】 ・引き続き、余裕資金の適切な把握に努め、安全かつ効果的な資金運用を図る。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適時、適切な収支予定額の把握に努め、資金運用計画を作成することにより資金の安定的な運用・管理を行った。また、金利入札による資金運用に際しては新たに日繰表を作成した結果、資金運用に係る延べ預け入れ日数は1,480日を超えて昨年度より倍増し、運用総額は458億円となった。 		
			ウェイト小計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

授業料収入等確保の取組

【平成16～20事業年度】

【入学者の確保】

- ・平成18年度に「エンロールメント・マネジメント室」を設置し、入学者確保のために入学者の調査・分析を開始した。
- ・平成18年度に学長に答申した「入試緊急対策」に基づき、オープンキャンパス、入試直前相談会、入試アドバイザー（事務職員）等による高校訪問など積極的な入試広報に努めた。
- ・平成19年度の一般選抜試験会場を名古屋に設置した。（工学部）
- ・平成20年度入学試験から産学官連携による人材育成制度として、「山形県内高校生を対象とした地域特別枠A〇入試」を実施した。（工学部）

【学生支援の充実】

- ・授業料の月払い制度を導入した。
- ・本学独自の様々な奨学金制度を導入し、学生の経済的支援を充実させた。
山形大学山澤進奨学金「山形俊才育成プロジェクト」
山形大学学生支援基金奨学金
金融機関との連携による奨学ローン

【平成21事業年度】

【外部資金の確保】

- ・研究プロジェクト戦略室と研究支援ユニットが中心となり、各部局と連携し、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類作成について適切な助言を行った。その結果、大型の研究助成金であるJST地域卓越研究者戦略的結集プログラムや若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業、女性研究者支援モデル育成事業に採択された。
- ・科学研究費補助金等の獲得のために、次のような取組を行った。
 - ①国が実施している大型の競争的資金に応募したが不採択になった研究課題に対して、次年度以降の採択に向け、研究費を補助する「大型の競争的外部資金獲得のための支援制度」を実施した。
 - ②科学研究費補助金に応募したが不採択となった研究課題に対して、次年度以降の採択に向け計画書の「書き方」を中心にアドバイスする「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」を実施した。
 - ③科学研究費補助金に応募したが不採択となった研究課題に対して、次年度以降の採択に向け、その研究経費の一部を支援し研究環境の充実を図ることを目的とした「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施した。

○国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

戦略的予算配分

【平成16～20事業年度】

平成18年度から、以下の予算編成方針のとおり、戦略的・効果的に予算配分を行った。

- ①人件費と物件費の積算額を総枠として配分し、各セグメントにおいて、合規性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。

【人件費】

- ・効率化対応方針による定員削減計画
- ・人事院勧告を踏まえた給与月額引き下げ
- ・非常勤給与の見直し

【物件費】

経費の目的や性格を勘案した区分整理を行った。特に、「裁量的なもの」で「継続性の高いもの」以外に区分されたもののうち「年度限りの事業」及び「金額の変動が見込まれる事業」については、スクラップ&ビルドができるように「見直し事業・新規事業等対応経費」の区分の予算事項を新たに設けた。このことにより、毎事業年度予算の配分見直しを可能とし、それらの縮減額を財源とした新規・拡充事業への対応を可能とした。

- ②各部局の収入・支出予算項目の関連付けを強め、以下のインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。

- ・実定員・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与
- ・収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み

また、本学受験者の志願倍率の低下を緊急の課題と捉え、「入試緊急対策経費」を措置するとともに、組織評価に基づくインセンティブ経費を毎年増額するなど、大学運営上の課題について戦略的に資源配分を行った。

【平成21事業年度】

平成20年10月に策定した「山形大学の将来構想」、第1期中期目標・中期計画及び学長行動指針「結城プラン」の実現及び喫緊の課題に対応するため、学長のリーダーシップの下、戦略的な平成21年度予算を編成した。

具体的には、本学の経営戦略の中で特に重要な「教養教育の再構築」「山形大学先進的研究拠点の整備」「留学生受入の拡大を含めた国際交流事業の充実」「地域貢献の推進」の4つの事項について、重点事項対応経費として総額2億7,500万円を配分した。

その他、医師不足対策等社会的ニーズが高く本学に要請されている課題に対応するための社会的課題等対応経費や設備マスタープランに基づく教育研究設備更新のための設備整備費を新たに措置した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1)財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

①経費節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

【経費節減の取組】

- ・中期計画における平成21年度までの4%の人件費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人件費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定し、基準額に対し9%の人件費削減を実

施した。

平成18年度 教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人

平成19年度 教員5人、事務職員4人、専門職員1人の合計10人

平成20年度 教員4人、事務職員4人、専門職員2人の合計10人

- ・ 役員の基本給月額を7%以上引き下げた。(現給補償なし)
- ・ 非常勤講師手当額の縮減目標の設定・非常勤講師手当の単一化を実施した。
- ・ 医学部医事当直業務、小白川キャンパス警備業務のアウトソーシングを実施した。
- ・ 「山形大学エコキャンパス整備支援事業」によって既存建物への照明用自動センサー・電力使用量監視計測装置など省エネ機器の設置及び省エネ診断を実施した。
- ・ 平成17年度に国立大学法人で初めて、ESCO事業を導入した。本事業は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業に採択されるとともに、平成19年度に「省エネ・CO2排出削減量証書」により省エネ効果等の公的な証明を得た。
- ・ ESCO事業の本格運用を開始したことにより、導入前に比較し、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700t(一般家庭約1,000世帯分)の二酸化炭素排出量の削減効果があった。
- ・ 平成18年度から東北大学、宮城教育大学との重油の共同購入を実施した。
- ・ 事務改善を継続的に推進していくために、「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。
- ・ 電子複写機に係る契約について、平成21年度から、これまでのメーカーごとの賃貸借・保守契約を廃止し、全学分を一括した複数年契約による電子複写サービス請負契約に変更することとした。
- ・ 図書・雑誌の重複購入の抑制に努め、発注図書約8%の重複購入を抑止するとともに、図書館デリバリー・サービス(キャンパス間相互利用サービス)の活用により、学内所蔵図書の有効利用を促進した。

〔外部資金の確保〕

- ・ 科学研究費補助金の更なる獲得を目指し、平成20年度から「科学研究費補助金アドバイザー制度」「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施した。その結果、教員1人1件相当の申請件数に達した。
- ・ 研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学官連携を促進した結果、平成20年度の外部資金の受入額は、約12億円であり、法人化前の平成15年度に比較して27%増加した。
- ・ グローバルCOEプログラムとして、「分子疫学の国際教育研究ネットワーク構築」が採択された。
- ・ 山形県と包括協定を締結しての連携プロジェクト「『食農の匠』育成プログラム」が、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業に採択された。
- ・ 上記以外にも、代表的なものとして以下の競争的資金を獲得した。

文部科学省	21世紀COEプログラム、戦略的創造研究推進事業、重点地域研究開発推進事業
経済産業省	産業技術研究助成事業、アジア人財資金構想
厚生労働省	地域新生コンソーシアム研究開発事業 厚生労働科学研究費補助金

- ・ 「結城プラン2008」に基づく科学研究費補助金支援制度として、「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成」「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」を実施した。その結果、平成21年度科学研究費補助金の申請件数は751件となり、前年より2%増加した。
- ・ 産学連携の拠点形成を推進するために、産学連携組織の立ち上げに実績のある企業の人材を「産学連携教授」として採用した。

〔附属病院の取組〕

○先端医療の提供

- ・ 平成17年度に日本の大学医学部で初めて「がんセンター」を設置した。また、平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ・ 遺伝子診療・臓器移植の積極的推進を図り、以下の先端医療等を行った。
 - 国内2番目となる幹細胞移植
 - 県内初となる生体肝移植
 - 遺伝子コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変成疾患の遺伝子技術
 - 難治性眼疾患に対する羊膜移植術
- ・ 平成19年度に高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設した。
- ・ 附属病院再整備事業に基づき、平成20年7月から新病棟での診療を開始し、救急部の拡充(面積4倍)、手術室の拡充(9室から12室)、先端医療設備の導入(術中MRI設置など)により、先進医療を提供する体制の整備を推進した。

○健全な病院経営

- ・ 平成16年度に経営企画部を設置し、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、経営ヒアリングを実施した。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘、その対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があった。
- ・ 平成18年度に「物流センター」を設置し、医療材料に関する物流システムの外注化(SPD)を実施し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。
- ・ 平成19年度には新たに約700品目、平成20年度には新たに約850品目を追加し、更なる診療経費の削減及び業務の効率化を図った。
- ・ 平成18年度に「MEセンター」を設置し高度医療機器の管理を一元化した。
- ・ 平成16年度から人間ドックを開始し、増収を図った。
- ・ 平成19年5月から「7:1看護体制」へ移行し、自己収入の増加を図り、休止病床に伴う収入減をカバーした。
- ・ 平成16年度から開始した人間ドックについて、各コースの検診内容を見直すなど検診機能の一層の充実を図ることにより受診者数が増加した。
- ・ 附属病院再整備事業による病棟整備により、病床数が落ち込んでいるにもかかわらず、附属病院の平成20年度収入は、前年度比2%増、診療報酬請求額2.3%増及び医療費率0.5%減となり、良好な経営状態を維持した。また、経営改善目標として掲げた手術件数増・平均在院日数減についても、それぞれ3,841件(+36件)、19.3日(-1.6日)となり目標を達成した。

〔資金の安定的な有効活用〕

- ・ 「資金運用の取扱い」及び「資金管理マニュアル」を策定し、外部資金等の安定的運用・管理を図った。
- ・ ペイオフ対策に係る普通預金の決済用預金への切り替えを行った。
- ・ 月別収支予定額の把握に努め、資金運用計画を作成することにより資金の安定的運用・管理に努め、金利入札による資金運用に加え短期間の資金運

用を行った結果、資金運用益は大幅に増加した。

平成17年度 約 180万円
 平成18年度 約1,560万円
 平成19年度 約3,560万円
 平成20年度 約3,200万円

・目的積立金の活用の一環として「学内設備バンク」を創設し、部局へ学内設備購入資金を貸し付ける制度を構築した。

②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

・平成17年度に、経営改革担当理事を中心として、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第1期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定し、決算や補正予算を踏まえ随時改訂を行った。

・平成18年度に、財務分析ユニットを設置し、本学の財務内容の改善・充実に目指して、財務状況の分析を開始した。

・財務の安定性や教育研究経費及び管理経費の水準の妥当性を判断するために、財務データの経年での比較や本学と同規模の大学間の財務データの比較分析を行った。

・財務指標については、経年比較等、財務項目や非財務面から他大学との比較を行い、本学の特徴的な項目や趨勢について分析を行った。

・分析結果を執行部において共有し、総人件費改革への対応を踏まえた人件費の削減や外部資金獲得の励行等に活用した。また、附属病院に係る中期的な収支計画を示し、再整備に伴う借入返済金の財源確保計画に活用した。

・平成17年度の決算分から本学の財務状況について、当該年度に実施した事業内容とあわせてわかり易く解説を加えた「財務レポート」を作成し、ホームページで公表した。

・平成20年度からは、さらに本学の教育や研究等の事業の進展状況と最新の財務状況をとりまとめた「山形大学アニュアルレポート」を作成し、冊子体及びホームページで公表した。

【平成21事業年度】

①経費節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

【経費節減の取組】

・他大学との重油の共同購入、全学におけるコピー用紙、トイレトペーパーの単価契約等に加え、平成21年度は電子複写機利用サービスの複数年契約を実施し、経費削減に努めた。

【外部資金の確保】

・「先端有機エレクトロニクス国際研究拠点形成プロジェクト」が地域卓越研究者戦略的結集プログラムに採択され、研究開発の高度化・加速化を図るとともに、製品の実用化を目指した。

・「社会的知性を備えた卓越した若手研究者育成プログラム」が若手研究者の自立的研究環境整備促進事業に採択され、テニユア・トラック教員を採用し、研究チームを強力なリーダーシップで牽引していく先導的思考を持った若手リーダーの育成に取り組んでいる。

・「山形ワークライフバランス・イノベーションプログラム」が女性研究者支援モデル育成事業に採択され、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、研究活動を継続できる仕組みの構築に取り組んでいる。

・科学研究費補助金の申請に当たっては、研究プロジェクト戦略室専任教員と各学部に配置した科学研究費補助金の採択経験があるアドバイザー教員とが連

携をとり、申請書作成に関する学内説明会を開催するなど、支援体制の充実・強化を図った。特に、過去に審査員となったことがある教員が申請書の書き方等を中心にアドバイスを行った結果、申請件数が前年度に比べ51件増となり、過去最高の申請数となった

【附属病院の取組】

・附属病院については、在院日数が18.17日（前年度比-1.16日）、手術件数が4,162件（前年度比+321件）となり、当初の目標を達成した。

・附属病院では、病床再配分により、9階病棟に消化器内科（第二内科）及び消化器外科（第一外科）の混合病棟を設置し、連携して診療を行う体制を整えた。また、病棟再整備により、消化器病センター、循環器病センター、呼吸器病センター、脳卒中センターといった疾患別センターを設置し、高度先進医療を実践して収入の確保に努めた。

【資金の安定的な有効活用】

・適切な収支予定額の把握に努め、資金運用計画を作成することにより、資金の安定的な運用・管理を行った。また、金利入札による資金運用に際して新たに日繰表を作成した結果、資金運用に係る延べ預け入れ日数は1,480日となり、前年度より倍増した。

②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

・財務面から見た運営状況をまとめた「財務レポート2009」と、本学の教育や研究等の事業の進捗状況と最新の財務状況をまとめた「山形大学アニュアルレポート2009」を発行し、本学の財務状況を把握している。これらから得られる財務データを基に経年での比較分析や他大学との比較分析などを行い、人件費の削減策の検討や外部資金獲得の励行など、本学の運営に活用している。

・財務内容の改善に資するため、運営資金の執行状況、外部資金の獲得状況、附属病院の財務状況を定期的に作成し、執行部においてその情報を共有して本学の運営に活用している。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成16～20事業年度】

・中期計画における平成21年度までの4%人件費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人件費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定し、基準額（平成17年度人件費予算相当額）に対し9%（平成20年度時点）の人件費削減を実施した。

平成18年度 教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人

平成19年度 教員5人、事務職員4人、専門職員1人の合計10人

平成20年度 教員4人、事務職員4人、専門職員2人の合計10人

【平成21事業年度】

・平成21年度までに平成17年度人件費予算相当額に対し4%の人件費を削減するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定し、今年

度は、教員4人、事務職員5人、専門職員1人の合計10人の削減を実施した。その結果、基準額（平成17年度人件費予算相当額）に対し7.7%の人件費を削減した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

- ・ 評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。
また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

② 具体的指摘事項に関する対応状況

- ・ **人件費を含む長期的財務運営の検討（平成16年度評価結果）**
平成17年度に経営改革担当理事を中心に、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第1期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定し、本予算や補正予算を踏まえ随時改訂を行った。
- ・ **外部研究資金獲得額の毎年度5%増（平成16年度評価結果）**
平成17年度に、研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センターが連携して、産学官連携を推進した結果、平成16年度比6.8%の外部資金（受託研究・共同研究・奨学寄附金）を獲得した。

【平成21事業年度】

① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

- ・ 評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。

② 具体的指摘事項に関する対応状況

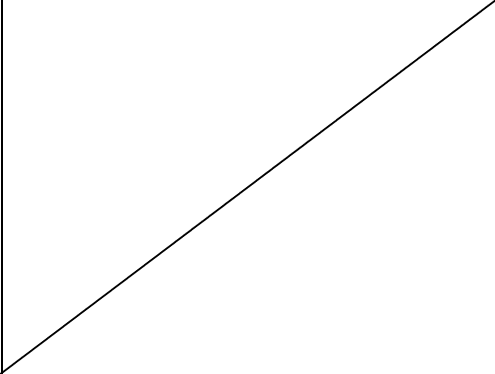
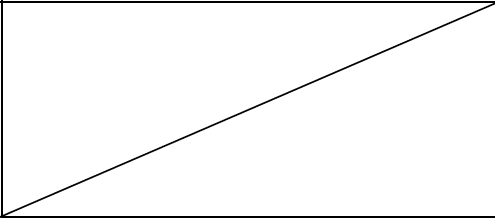
- ・ 該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	国から財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開して目標を達成し、その達成度を公表することによって社会に対して説明責任を果たす。 1) 点検と評価 1. 目標・計画策定及び点検・評価システムを構築する。 2. 学識経験者等からなる中立的第三者評価を積極的に受け入れる。 2) 公表・説明・発信 1. 大学の諸活動及び貢献についての説明責任を具体化するために情報提供を行う。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 点検と評価 【1-1】 目標・計画策定及び点検・評価のために、基本構想委員会と自己評価委員会を統合して新たな基本構想委員会に改組し、この下に目標・計画及び大学評価の各専門委員会を設置する。各専門委員会は、教育、研究、管理・運営、社会貢献等についての目標・計画を策定し、点検・評価を実施する。	/	IV	/	(平成20年度の実施状況概略) ・評価分析室において、第1期中期目標・中期計画及び平成20年度計画の進捗状況の点検・分析を踏まえ、平成21年度計画の策定を行った。 ・中期目標期間に係る評価のため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」及び「中期目標の達成状況報告書」のとりまとめを行った。	/	/
	【1-1】 ・評価分析室において、教育、研究、管理・運営、社会貢献等についての目標・計画を策定し、点検・評価を実施する。	IV	(平成21年度の実施状況) ・評価分析室において、第1期中期目標・中期計画の進捗状況の点検・分析を踏まえ、第2期中期目標・中期計画の策定を行い、文部科学大臣から中期計画が認可された。それらを踏まえ、平成22年度計画の策定を行い、文部科学大臣に届出した。 ・平成20年度に係る評価のため、「平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書」のとりまとめを行った。 ・平成20・21年度の評価（確定評価）に向けて、「第1期中期計画及び平成21年度計画の進捗状況」の点検を行った。	/	/	
【1-2】 点検・評価の結果は、教育・研究活動、管理・運営並びに社会貢献の質の向上・改善への取組みに反映させる。	/	IV	/	(平成20年度の実施状況概略) ・国立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえ、工学部及び農学部では組織の見直しを行い学科改組に着手した。また、指摘事項については、早急に対応し、全部局での教員個人評価基準の確定及び統合文書管理システムの機能拡充を図った。 ・組織評価（部局業務実績評価）を継続して実施し、優れた活動を行った部局にインセンティブ経費を配分することにより、教育研究活動の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。	/	/
	【1-2】 ・国立大学法人評価、組織評価等の結果を教育、研究活動、管理・運営、社会連	IV	(平成21年度の実施状況) ・国立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえ、工学部・農学部及び理工学研究科で組織の見直しを行い、平成22年度に学科・専攻の改組を実施するこ	/	/	

	携等の質の向上に反映させる。		<p>ととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織評価（部局業務実績評価）を引き続き実施し、優れた活動を行った部局にインセンティブ経費を配分することにより、教育研究活動の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。 ・平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、引き続き、各部局で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。評価結果については、各部局において平成21年12月期の勤勉手当を査定する際の資料や、改善に関する指導・助言の資料等として活用した。 	
【1-3】 目標・計画の策定及び点検・評価を行うために、評価分析室を設置する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価分析室において、「平成21年度計画」、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」及び「中期目標の達成状況報告書」の原案を作成した。 ・評価分析室の下に「目標計画専門部」を設置し、第1期中期目標・中期計画の達成状況及び現状分析を踏まえ、第2期中期目標・中期計画の素案を作成した。 	
	【1-3】 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		<p>(平成21年度の実施状況) (達成済)</p>	
【2-1】 基本構想委員会が行った調査及び評価の適正さの点検を第三者評価機関に付託する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の基礎評価として平成18年度から毎年実施している組織評価（部局業務実績評価）について、自己評価書を作成する教員の負担を考慮し、評価項目やデータの記載を見直すとともに、自己評価書自体の分量を減らした。また、新たに経営協議会による部局長からのヒアリングを導入することにより、より実質的な評価を実現した。 	
	【2-1】 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		<p>(平成21年度の実施状況) (達成済)</p>	
【2-2】 各部局はそれぞれ学外の学識経験者等からなる中立的第三者評価の導入を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、J A B E E について、新規1コース・継続4コースの申請を行ったほか、理学部でも認定に向けたプログラムを開始した。 ・人文学部及び地域教育文化学部では、次回の外部評価の実施に向け、自己点検・評価等を実施した。 ・医学部附属病院では、I S O 9 0 0 1 について、引き続き維持審査を受審した。病院機能評価については、昨年度にVer. 5.0の訪問審査を受審し、本年度5月に認定された。 ・農学部では、引き続き、地域連携推進協議会を開催し、地域の有識者からの外部評価を実施した。 	
	【2-2】 ・各部局は学外の学識経験者等からなる第三者評価の実施を継続する。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、学外の有識者に外部評価委員を委嘱し外部評価を実施した。 ・理学部では、学外識者5人による視察を実施し改善に資する意見を聴取した。 ・医学部附属病院では、I S O 9 0 0 1 について、3年ごとの再認証審査を受審し、認証された。 ・工学部では、引き続き J A B E E （日本技術者教育認定機構）認定の維持向上に努めるとともに、運営諮問会議で外部委員から提言された「工学教育の実質化」について改善に努めた。 	

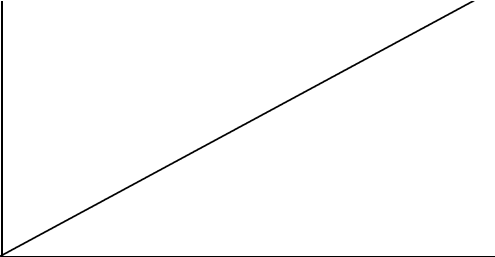
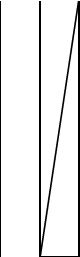
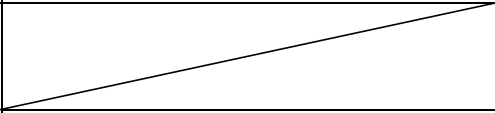
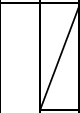
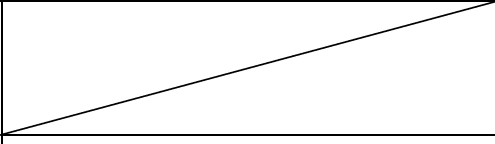
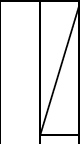
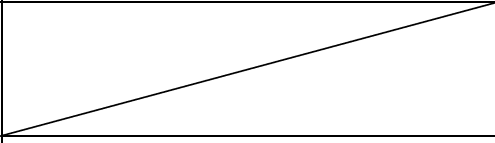
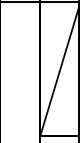




			<ul style="list-style-type: none"> ・農学部では、地域連携推進協議会を開催し地域の有識者からの外部評価を実施した。 ・地域教育文化学部では、学問的・教育的・経営的識見を有する中立的第三者による外部評価の在り方について検討を行い、学部に対する第三者評価実施に向けた準備を行った。 	
<p>2) 公表・説明・発信 【1-1】 大学の教育・研究、管理運営及び社会貢献の状況を、ホームページ、刊行物、地域との懇談会などで公開する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育・研究等に関する情報について、引き続き、ホームページで迅速に公表した。 ・学長行動指針「結城プラン」を作成し、学長定例記者会見で発表するとともに、ホームページ上で公開した。 ・学長は、山形県高等学校60周年記念式典の記念講演をはじめ、県内外で月2回程度講演を行い、本学の教育研究等に関する成果の発信に努めた。 ・インフォメーションセンターにおいて、引き続き、本学研究成果の展示に加え、学生の卒業制作の展示や学生サークル紹介などを行った。 ・大学の教育・研究活動や教職員の知的生産物を一般市民に広く頒布するための情報発信手段として「山形大学出版会」(平成19年5月設立)から、「ナスカ地上絵の新展開」(人文学部教員)を刊行した。 ・各部局でも、引き続き、懇談会・協議会等を開催し、大学情報を発信した。 	
	<p>【1-1】 ・引き続き、ホームページ、印刷物、地域との懇談会などにより本学の教育・研究等に関する成果や現状を公開する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育・研究等に関する情報について、引き続きホームページ及び広報誌で迅速に公表した。 ・インフォメーションセンターにおいて、引き続き本学研究成果の展示に加え、学生の卒業制作の展示や学生サークル紹介などを行った。また、地元銀行の県内各支店において、本学の各学部を代表する研究を紹介する「山形大学パネル展」を巡回展示した。 ・引き続き、大学の教育・研究活動や教職員の知的生産物を一般市民に広く頒布するための情報発信手段として「山形大学出版会」から、「おしゃべりな畑」(農学部教員)、「藤沢周平の山形」(基盤教育院教員)など4冊を刊行した。 ・新聞の全国紙や地元紙への広告掲載など広報媒体の充実を図り、積極的な情報発信を行った。 ・連携協定を締結している「山形県新企業懇話会」との交流懇談会をはじめ、各部局でも、引き続き懇談会・協議会等を開催し、大学情報を発信した。 	
<p>【1-2】 大学の知的資源を広く社会に周知するため、大学の教員総覧や学部・研究科のカリキュラム及びシラバスを公表する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に構築した「山形大学情報データベース」を活用して、引き続きホームページ上で教員の研究業績の公表を推進した。また、カリキュラム及びシラバスは、引き続き、冊子体、ホームページ等により公表するとともに、大学院のシラバスの掲載を推進し整備を進めた。 ・研究紀要や学位論文については、「山形大学機関リポジトリ」に登録し、ホームページで公表した。 	
	<p>【1-2】 ・引き続き、教員総覧や大学及び大学院のカリキュラムとシラバスの改善・充実に努め、それらを含む山形大学の知的資源を公表する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形大学情報データベース」を活用して、引き続きホームページ上で教員の研究業績の公表を推進した。また、カリキュラム及びシラバスについては、内容の改善・充実に努め、引き続き冊子体、ホームページ等により公表した。 ・研究紀要や学位論文についても、引き続き「山形大学機関リポジトリ」に登録し、ホームページで公表した。 	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	国から財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開して目標を達成し、その達成度を公表することによって社会に対して説明責任を果たす。 1) 情報の公開 1. 国民に支えられる大学として、説明責任を重視した社会に開かれた大学を目指すため、大学運営全般にわたる情報の社会への積極的な提供に努める。 2) 情報公開のためのシステムの構築 1. 情報の受信・配信体制の整備を図り、大学と地域社会を結ぶ情報メディア基盤を確立する。 2. 各種メディアの活用を図る。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 情報の公開のための措置 【1-1】 組織運営、人事及び財務など大学の運営全般にわたる情報をホームページ等で公開する。	【1-1】 ・引き続き、役員会、経営協議会及び教育研究評議会における議事要録を始めとする大学の運営に関する情報をホームページ等で公開する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会における議事録、財務諸表等をホームページで継続して公開した。また、利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として、新たに「アニュアルレポート」を作成し公開した。 ・学内においては、学内ネットワークを活用した「ファクトブック」システムを活用し、全学情報の共有化を推進した。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会の議事録、財務諸表等をホームページで継続して公開した。また、引き続き利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として、「アニュアルレポート2009」を作成し、冊子体及びホームページにより公開した。 ・学内においては、引き続き学内ネットワークを活用した「ファクトブック」システムを活用し、全学情報の共有化を推進した。	/	/
【1-2】 本学の中期目標・中期計画・年度計画及びその評価結果を公表する。	【1-2】 ・本学の中期目標・中期計画・年度計画及びその評価結果を公表する。	III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、中期目標・中期計画・年度計画及び評価結果をホームページで公表した。	/	/
		III	/	(平成21年度の実施状況) ・中期目標・中期計画・年度計画及び評価結果をホームページで継続して公表した。	/	/
【1-3】 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの防止を含め、教職員が遵守すべき行動規範を定め、学内外に周知・公表する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドラインや相談窓口等について、引き続き、ホームページで周知・公表するとともに、教職員には、新規採用者研修でハラスメント防止の研修を実施したり、講演会を実施するなどの啓発活動を実施した。学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて、全員に緊急時対応カードを配布し周知を行った。また、キャンパス・ハラスメ	/	/

	<p>【1-3】 ・キャンパス・ハラスメントの処理を適正に行うために策定したガイドラインを引き続きホームページに掲載し、学内外に周知・公表する。 ・教職員に対しては研修等において意識の啓発を図り、また、学生に対してはオリエンテーション時に緊急時対応カードを配布するなどにより周知を図る。</p>		<p>ント防止月間を設定し、ポスター掲示による周知を行った。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) ・キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドラインや相談窓口等について、引き続きホームページで周知・公表した。 ・教職員に対しては、新規採用者研修でハラスメント防止の研修や全学の教職員を対象とした講演会を実施し、啓発活動を行った。学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて、リーフレット及び緊急時対応カードを配布し周知を行った。また、キャンパス・ハラスメント防止月間を設定し、ポスター掲示による周知を行った。</p>	
<p>【1-4】 環境負荷削減に積極的に取り組み、その結果を学内外に公表する。</p>	<p>【1-4】 ・環境マネジメントの推進により、環境負荷削減のための具体的行動を促し、その結果を環境報告書により学内外に公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・環境負荷削減のため、クールビズ活動等を政府の推奨する期間よりも拡大して実施するなど、学内教職員に対して具体的行動を促した。また、全学の環境に関する教育や研究の成果、環境負荷低減への取組などをまとめた「環境報告書」をホームページ上で引き続き公表した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) ・環境負荷削減のため、学内教職員に対してクールビズ活動など具体的行動を促した。また、全学の環境に関する教育や研究の成果、環境負荷低減への取組などをまとめた「環境報告」をホームページで引き続き公表した。</p>	
<p>【1-5】 労働安全衛生法等に基づく安全管理に関する取り組みについて、学内外に周知・公表する。</p>	<p>【1-5】 ・労働安全衛生法その他安全管理に関する具体的取組の状況、結果等を学内外に周知・公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・労働安全衛生法に基づく作業環境測定を実施し、適正な作業環境であることを確認し関係教職員へ周知した。 ・大学本部において、総合防災訓練を実施するとともに、各キャンパスにおいても消防署等の協力のもと学生・教職員等の積極的な参加により防火訓練を行い、ホームページで実施状況を公表した。 ・各地区事業場の安全衛生委員会の議題・議事を他地区事業場へ周知し、相互理解と情報の共有を図った。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) ・引き続き、労働安全衛生法に基づく作業環境測定を実施し、適正な作業環境であることを確認し関係教職員へ周知した。 ・引き続き、消防署等の協力を得て、学生・教職員等の積極的な参加により防災・防火訓練を行い実施状況を公表した。 ・引き続き、各地区事業場の安全衛生委員会の議題・議事を他地区事業場へ周知し、相互理解と情報の共有を図った。</p>	
<p>2) 情報公開のためのシステムの構築 【1-1】 「広報室」を設置し、各部署の広報室等と連携を図りながら、学内情報を機能的に発信する。</p>	<p>【1-1】 ・広報ユニットと各部署の広報室等との連携を図りながら、学内情報を機能的に発信する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・事務局の広報ユニットと各部署の広報担当の連携を密にし、特に重要な情報や大学全体の情報発信として取り扱う必要があるものについては、学長定例記者会見やホームページ等で積極的に取り上げた。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) ・学内広報担当連絡会を通じて定期的に情報交換を実施するなど、引き続き事務局の広報ユニットと各部署の広報担当の連携に努めた。 ・特に重要な情報や大学全体の情報発信として取り扱う必要があるものについては、学長定例記者会見やホームページ等で積極的に取り上げた。</p>	

<p>【1-2】 各種広報誌及びホームページ等を定期的に見直し、常に内容を充実し最新情報を発信する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・広報媒体の見直しについては、教養教育関係の広報誌を統一化し重複を解消したり、インフォメーションセンターや附属図書館のカウンター等で配布するための大学紹介パンフレットを作成するなど、広報媒体の整理を図った。 ・学生が運営するホームページ「山形大学マガジン」、山形大学元気プロジェクトによる「イメージソング」の制作、附属博物館による「ラッピングバス」の運行など、新しい広報媒体の導入を進め、積極的な情報発信に努めた。 ・全学委員会の広報委員会を廃止し、各種広報誌の編集を広報担当理事の下に一元化し、機動的な広報体制を構築した。</p>	
<p>【1-3】 広報誌「みどり樹」及び部局刊行物の内容を充実させ、地域社会に大学の情報を定期的に配信する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・「みどり樹」を始めとする広報誌について、引き続き、地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面作りに努めた。</p>	
<p>【2-1】 ホームページの活用ルールを構築し、効率的な情報公開を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・「山形大学ホームページ運営要項」に基づき、引き続き、適正な情報公開を行った。また、学内の催事情報等を広報ユニットに集約し、最新情報を機能的に発信した。</p>	
<p>【2-2】 地域のマスコミを活用した情報提供を行う。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・本学の情報発信の核として、引き続き、学長定例記者会見を月2回開催するとともに、本学の経営の方向性としての「山形大学の将来構想」や学長行動指針「結城プラン」をマスコミを通して公表した。</p>	
<p>【1-2】 各種広報誌及びホームページ等の定期的な見直しを行うとともに、教育・研究、業務運営、学生の諸活動等の最新情報を収集し発信する。</p>	<p>【1-3】 広報誌等各種刊行物の点検を行い、地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面づくりに努め、地域社会に大学の情報を定期的に発信する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、「みどり樹」などの各種広報誌やホームページ、全国紙や地元紙への広告掲載など広報媒体の充実を図り、積極的な情報発信を行った。 ・引き続き、学長記者会見を月2回行い、地域のマスコミを通じて、教育・研究、管理運営、学生の諸活動等の最新情報を発信した。</p>	
<p>【2-1】 ホームページ運営要項に則り、効率的かつ適正に情報公開を行う。</p>	<p>【2-2】 学長定例記者会見などにより、マスコミを通じて大学の諸活動についての情報提供を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、「山形大学ホームページ運営要項」に基づき、効率的かつ適正な情報公開を行った。 また、学内の催事情報等を引き続き広報ユニットに集約し、最新情報を機能的に発信した。</p>	
<p>【2-1】 ホームページ運営要項に則り、効率的かつ適正に情報公開を行う。</p>	<p>【2-2】 学長定例記者会見などにより、マスコミを通じて大学の諸活動についての情報提供を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・本学の情報発信の核として、引き続き学長定例記者会見を月2回開催し、大学の諸活動についての情報発信を行った。また、記者会見の内容はホームページでも公開した。 ・学長行動指針「結城プラン2010」を策定し、年頭の学長定例記者会見において、マスコミを通して公表した。 ・各学部においても、記者会見やプレスリリースを通じて情報発信を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

①組織評価の取組

・各部署が行う自己点検・評価に基づき、経営協議会の学外委員による外部評価を含めた「組織評価システム」を構築し、平成18年度から実施した。

本システムは、各部署における前年度の業務実績等を総合的に評価し、その結果を予算配分に反映させる仕組みとなっており、平成18年度は、各部署へ総額1,000万円を傾斜配分した。

・平成19年度には、前年度の検証を行い、評価項目・評価基準を再構築して実施した。

評価結果に基づき、役員会において改善方針を打ち出すとともに、各部署に対し総額2,000万円のインセンティブ経費を配分した。また、各部署における定員削減に反映させた。

・平成20年度には、自己評価書を作成する教員の負担を考慮し、評価項目やデータの記載を見直すとともに自己評価書自体の分量を減らした。また、従来から、経営協議会の学外委員が2次評価者（書面審査）として参加していたが、より実質的な評価を行うため、新たに経営協議会委員が一堂に会しての部局長からのヒアリングを実施した。

評価結果に基づくインセンティブ経費の総額を5,000万円に増額し、より傾斜を付けて配分することにより、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。

評価の際に取りまとめた各部署の特色的な取組及び評価の実施状況を本学ホームページで公開した。

②認証評価への対応

・平成18年度に、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、すべての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。

③各部署による各種評価

1)各部署では、自己点検・評価のための委員会を設置し、全学の点検評価体制に対応させている。

2)第三者評価の主な導入状況は、次のとおりである。

・人文学部では、平成18年度に教授会構成員に公開で外部評価を実施した。平成19年度には、学外委員3人による外部評価を実施し、その評価記録を作成した。

・地域教育文化学部では、平成18年度に自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を実施した。

・理学部では、平成19年度に「地域貢献活動」に関して6人の学外委員による外部評価を実施した。

・医学部附属病院では、ISO9001の維持審査や3年ごとの再認証審査を受審するとともに、平成19年度には、病院機能評価のVer.5への更新審査を受審し平成20年5月に認定され、病院機能の更なる充実を図った。

・工学部では、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定の維持向上に努めた。また、平成16年度及び平成18年度に外部委員で組織する「運営諮問会議」において自己点検・評価の外部評価を受けるとともに、平成19年度には「社会

連携」に関し外部評価を受け、改善に反映させた。

・農学部では、地域の教育・産業・行政のトップから成る「農学部地域連携推進協議会」を発足させ、これによる外部評価を実施した。

・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）では、平成16年度に中立的第三者による外部評価を実施した。

④評価組織の充実

・平成16年度に、大学の将来計画及び各種評価に関する事項を審議するため、基本構想委員会を設置し、その下に目標計画の策定や点検評価・分析を行う「目標評価専門委員会」及び教員の個人評価指針を策定するため「教育研究評価専門委員会」を設置した。

また、新たに総務部企画課を設置し、目標評価専門委員会と連携して本学の評価分析室として機能させることとした。

・平成17年度には、「目標評価専門委員会」を発展的に解消し、新たに評価担当理事を室長とする「評価分析室」を設置し、事務部門と連携して教育・研究・社会連携・管理運営等の全学的な自己点検・評価体制を構築した。

・平成19年度には、事務組織における企画部門を強化するため、総務部企画課から企画部経営企画ユニットに組織改編し、引き続き評価分析室と連携して全学的な評価業務を推進した。

また、全学各種委員会の整理・統廃合により、基本構想委員会を廃止し、当該委員会の所掌事項を教育研究評議会が担当することとし、計画・評価に係る意志決定の迅速化を図った。

【平成21事業年度】

①組織評価の取組

・経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を引き続き実施し、評価結果に基づき総額4,000万円のインセンティブ経費を各部署に配分し、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を推進した。また、評価の際に取りまとめた各部署の特色的な取組及び評価の実施状況を本学ホームページで公開した。

②教員評価の実施

・平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部署で定めた評価基準に基づき、引き続き各部署で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。評価結果については、各部署において平成21年12月期の勤勉手当を査定する際の資料や、改善に関する指導・助言の資料等として活用した。

③各部署による各種評価

1)各部署では、引き続き自己点検・評価のための委員会を設置し、全学の点検評価体制に対応させている。

2)第三者評価の主な導入状況は、次のとおりである。

・人文学部では、学外の有識者に外部評価委員を委嘱し外部評価を実施した。

・理学部では、学外識者5人による視察を実施し改善に資する意見を聴取した。

- ・医学部附属病院では、ISO9001について、3年ごとの再認証審査を受審し、認証された。
- ・工学部では、引き続きJABEE（日本技術者教育認定機構）認定の維持向上に努めるとともに、運営諮問会議で外部委員から提言された「工学教育の実質化」について改善に努めた。
- ・農学部では、地域連携推進協議会を開催し地域の有識者からの外部評価を実施した。
- ・地域教育文化学部では、学問的・教育的・経営的識見を有する中立的第三者による外部評価の在り方について検討を行い、学部に対する第三者評価実施に向けた準備を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- ・ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況
 - ・中期計画・年度計画の進捗状況管理のため、平成17年度から学内ウェブサイトを利用して、各部局の評価担当が直接アクセスできるシステムを構築し、評価作業の効率化を図った。
 - また、毎年度、本システムを利用して、全学の業務実績データをもとに、年度中間での進捗状況の分析を行い、その結果を踏まえて、翌年度の年度計画に反映した。

なお、評価分析室では、学内ネットワーク環境を利用した「WEB会議システム」を活用し、キャンパスが離れていても、各種打合せや室員間の情報共有が効率的に行えるようにした。

【平成21事業年度】

- ・ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況
 - ・引き続き、平成17年度に構築した中期計画・年度計画の進捗状況管理のための学内ウェブサイトを利用して、評価作業の効率化を図るとともに、年度中間での進捗状況の分析や第2期中期目標・中期計画及び平成22年度年度計画の策定、平成20・21年度評価（確定評価）の評価作業に活用した。
 - また、「WEB会議システム」を活用し、評価分析室会議や室員間の情報共有を行った。

(2) 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- ・情報発信に向けた取組
 - 【情報公開体制の強化】
 - ・広報担当理事を中心に、総務部広報ユニット及び各部局の広報担当が連携して、機動的な広報体制を整備した。
 - ・小白川キャンパスに、専任職員を配置したインフォメーションセンターを新設し、来学者が気軽に大学情報に接することができるようにした。

【情報公開の推進】

- ・本学の情報発信の核として、学長定例記者会見を月2回開催し、大学の諸活動についての情報発信を行うとともに、記者会見の内容はホームページでも公

開した。また、本学の経営の方向性としての「山形大学の将来構想」や学長行動指針「結城プラン」をマスコミを通して公表した。

- ・「みどり樹」を始めとする広報誌について、地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面作りに努めた。
- ・学内催事情報等を広報ユニットに集約し、ホームページで最新情報を機能的に発信した。また、「大学・学部の理念」、「アドミッション・ポリシー」、「沿革」、「公開講座」等の情報は大学のトップページと部局のページをリンクさせ効率的・効果的な情報発信を図った。
- ・平成19年度には、大学ホームページを更に見やすいものとするため、トップページの整理・刷新を行った。主な項目は、学長定例記者会見資料の公表、研究者情報（教員紹介）の表示様式の改善、学内外からのホームページに対する意見要望を汲み上げるためのバナーの追加等である。また、平成20年度から学内規則をホームページで公表した。
- ・「山形大学情報データベース」を活用して、ホームページ上で教員の研究業績の公表を推進した。また、研究紀要や学位論文についても、「山形大学機関リポジトリ」に登録し、ホームページで公表した。
- ・利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として、新たに「アニュアルレポート」を作成し冊子体及びホームページで公表した。
- ・平成18年度から「環境報告書」をホームページ上で公開したことに対する姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を平成18・19年度と2年連続受賞（大学では国公私含め全国唯一）した。
- ・学内においては、学内ネットワークを活用した「ファクトブック」システムを活用し、全学情報の共有化を推進した。

【新たな広報媒体の活用】

- ・「駅構内」や「まちなかサテライト」等を活用して、パネル展示等により大学の教育研究・社会貢献等の取組の具体的内容を公開した。また、「ラッピングバス」の運行を行った。
- ・大学の教育・研究活動や教職員の知的生産物を一般市民に広く頒布するための情報発信手段として「山形大学出版会」を平成19年5月に設立し、「どこかの畑の片すみで」（農学部教員の在来作物に係る研究成果書）など平成19年度4冊、平成20年度1冊を刊行した。
- ・学生自らが運営するホームページ「山形大学マガジン」の立ち上げを支援した。また、学生の課外活動の活性化を図るために実施している「山形大学元気プロジェクト」において、「大学イメージソングの作製」プロジェクトを採択し、学生の手によるイメージソング制作を支援した。

【個人情報保護法への対応】

- ・個人情報保護法への対応として、各部局保存の個人情報を再点検し、個人情報ファイル簿の作成・情報提供の在り方の検討を行い、個人情報保護ポリシー及び学内諸規則を制定した。
- ・ホームページのルールを明確にするため、山形大学ホームページ運営要項及び個人情報保護ポリシーを大学ホームページのトップページに掲載した。

【平成21事業年度】

・情報発信に向けた取組

【情報公開の推進】

- ・本学の情報発信の核として、引き続き学長定例記者会見を月2回開催し、大学の諸活動についての情報発信を行うとともに、記者会見の内容はホーム

ページでも公開した。また、学長行動指針「結城プラン2010」を策定し、年頭の学長定例記者会見において、地域のマスコミを通して公表した。

- ・「みどり樹」を始めとする広報誌等各種刊行物の点検を実施し、引き続き地域社会に有用な情報発信と読みやすい紙面作りに努めた。
- ・引き続き、学内催事情報等を広報ユニットに集約し、最新情報を機能的に発信するなど、ホームページを充実した。
- ・「山形大学情報データベース」を活用して、引き続きホームページ上で教員の研究業績の公表を推進した。また、研究紀要や学位論文についても、「山形大学機関リポジトリ」に登録し、ホームページで公表した。
- ・利害関係者への財務面から見た本学の運営状況の広報資料として、引き続き「アニュアルレポート2009」を作成し、冊子体及びホームページにより公開した。
- ・学内においては、引き続き学内ネットワークを活用した「ファクトブック」システムを活用し、全学情報の共有化を推進した。

【新たな広報媒体の活用】

- ・大学の教育・研究活動や教職員の知的生産物を一般市民に広く頒布するための情報発信手段として「山形大学出版会」から、「おしゃべりな畑」（農学部教員）、「藤沢周平の山形」（基盤教育院教員）など4冊を刊行した。
- ・新聞の全国紙や地元紙への広告掲載など広報媒体の充実を図り、積極的な情報発信を行った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

① 平成16年度評価結果に対する改善に向けた取組

- ・ **人件費を含む長期的財務運営の検討**
経営改革担当理事を中心に、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定し、以後、適宜数値の見直しや、新たな学内財政目標の設定などを行うこととした。
- ・ **外部研究資金獲得額の毎年度5%増**
平成17年度は、1,014,886千円（前年比6.8%増）、982件の受託研究・共同研究及び奨学寄附金を獲得した。また、外部資金獲得に向けて、「部局横断的プロジェクト研究」として新たに8件のプロジェクト研究をスタートさせた。
- ・ **大学運営評価システムの整備**
各部局が行う自己点検・評価に基づく外部評価を含めた組織評価システムを策定し、平成18年度から実施した。本システムは、各部局における前年度の事業実績等をトータルで評価し、その結果を予算配分に反映させる仕組みとした。
- ・ **全学的な経営方針の策定**
平成17年9月に学長により全学に示された「これから2年間の山形大学の行動指針」（学長マニフェスト）の中で14項目の重点施策を提示し、新たに同月から就任した経営改革担当理事の下で、人件費を含む財務運営について、検討し、第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定した。
- ・ **大学院の高度化（大学院の教育・研究課題の高度化）への取組**
学長マニフェストを受けて、学長が委員長として主導する基本構想委員会において「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」及び「教育研究組織の改編手続きフローチャート」を策定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。これに基づき、看護学専攻博士課程の設置（医学系研究科）、大

学院を教育・研究の基盤とする重点化（理工学研究科（工学系））を図った。

② 平成17年度評価結果に対する改善に向けた取組

- ・ **事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの作成**
- ・ **全学的・総合的な危機管理体制の確立**
1) 安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目的に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。
2) 防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。
3) 緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
4) 事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
5) 平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討することとした。
6) 環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
7) 学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム（通称“TULIP”）の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

③ 平成19年度評価結果に対する改善に向けた取組

- ・ **教員評価基準の策定**
教員評価基準が未整備であった部局でも評価基準を策定し、全部局で評価基準を定めた。
- ・ **統合文書管理システムの機能の拡充**
情報公開システムを更新し、統合文書管理システムと連携させることにより、文書登録から情報公開までの一体化した運用を進め、文書管理機能の拡充を図った。

【平成21事業年度】

評価結果については、引き続きホームページに掲載し、情報の共有化を図った。また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

・ 平成20年度評価結果に対する改善に向けた取組

- ・ **各部局での教員の個人評価の実施**
平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、各部局で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 分散キャンパスであることを踏まえ、総合大学としての特性・機能を最大限に引き出すために、施設設備を有効活用し、機能保全・維持管理を図り、連携の取れた自然共生型のキャンパス環境を整備する。
 1. キャンパス全体について総合的かつ長期的視点に立った施設マネジメントを導入することにより、学内外に向けてキャンパスの魅力を総合的に向上させる。
 2. 全学的視野に立った施設設備の有効活用を図るため、施設の使用実態と使用者のニーズを的確に把握し、教育研究活動に応じ弾力的にスペース配分を行う。
 3. 教育研究活動の進展に対応した適切な施設水準を確保するため、施設設備を効率的に維持管理し、良好で安全な状態に保つ。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
V その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 【1-1】 施設設備の整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、キャンパスごとの基本方針等を整理した整備計画を策定する。	【1-1】 ・主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生のキャンパスライフに配慮した学生の視点からのキャンパス整備を計画する。	III		(平成20年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定した主要4キャンパス整備計画を踏まえ、学生の意見を取り入れたキャンパス整備を行った。小白川キャンパスでは、駐輪場の整備やキャンパス景観に配慮した緑地整備、鶴岡キャンパスでは、学生も参加したキャンパス緑化整備など、キャンパス環境の向上を推進した。		
		III		(平成21年度の実施状況) ・昨年度実施した現況調査を踏まえ、キャンパスプランの課題整理を行い、立案から策定に至る全学的な整備計画を検討した。また、農学部キャンパスについては、キャンパス整備計画に基づく環境整備に着手した。 ・小白川キャンパス及び工学部キャンパスにサークル棟を新設した。		
【1-2】 広場・緑地の確保に努め、豊かなキャンパスライフや教育研究が展開される自然共生型の環境を整備する。	【1-2】 ・エコキャンパス整備支援事業等により、広場・緑地整備や自然エネルギー利用等の自然共生型キャンパス環境整備の計画と実施を推進する。	IV		(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、エコキャンパス整備支援事業（従来からの省エネ改修工事のほかに、緑地等の環境整備事業に対しても補助金を交付する大学独自の制度）によって、既存建物への照明用自動センサーなどの省エネ機器の設置やエネルギー使用量計測装置の設置などを実施し、自然共生型キャンパスの整備を促進した。 ・定期的なキャンパスクリーン活動の実施などキャンパスの自然環境保全に努めた結果、キャンパス内を流れる水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息が継続して確認された。また、市内小学生の環境教育の一環として、山形市との協同により餌の放流などホタルの生息環境保全活動を実施した。 ・キャンパス景観に配慮した緑地や広場などを整備し、ゆとりと潤いのあるキャンパス空間の創成を推進した。		
		IV		(平成21年度の実施状況) ・部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって、既存建物への電気室電力計測装置や網戸の設置等を実施し、エネルギー管理を推進した。 ・全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において、全国国立大学法人で初となるE S C O事業（省エネルギーサービス事業）の導入などの環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。		

<p>【1-3】 人・車・サービス動線、利便性及び安全性を検討し、地域住民の憩いの場としての機能や通行にも配慮する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形駅・学生寮と小白川キャンパスの間に山形大学専用シャトルバスを運行するため、バスの乗り入れができるよう正門周辺を整備し、キャンパス内にバス停留所を設置した。 中央図書館の改修を行い、「ライブラリープラザ」として広く機能的な空間にリニューアルすることにより、多様化する学習機能に対応するとともに、地域との連携事業にも活用できるようにした。 	
	<p>【1-3】 ・キャンパスの将来計画や地域開放の在り方及び整備の現状・特性・要望を踏まえた整備事業計画に基づき整備を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学部キャンパスにおいて、キャンパス緑化整備を行い、キャンパス環境の向上を推進した。 旧附属農場跡地に学生と地域住民の交流農園の整備を行い、市民を対象に平成22年度から貸し出しを開始することとした。 	
<p>【1-4】 キャンパス内は、身体に障害を有する者や高齢者等にも配慮したユニバーサルデザインとする。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部6号館、医学部基礎校舎等の校舎改修工事において、玄関スロープの整備、車いす対応エレベーターの設置、身障者用トイレなどのユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。 	
	<p>【1-4】 ・誰もが利用できることを想定した施設のユニバーサルデザインに沿った計画と整備の実施を推進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養教育2号館、医学部基礎校舎及び工学部6号館の改修整備において、段差解消のスロープや車イス対応エレベータを設置するなど、ユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。 	
<p>【1-5】 病院施設の機能向上を実現するために、病院再整備計画の推進に努める。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院再整備計画のうち、増築棟（南棟）が完成し、7月に新病棟での診療を開始した。また、年次計画に基づき、既存病棟等の改修整備に着手した。 	
<p>【1-5】 ・病院再整備計画に基づき、引き続き既存棟の改修整備を進める。</p>		IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、病院再整備計画に基づき既存棟の改修工事を進め、東・西病棟の整備を完了した。 	
<p>【2-1】 ホームページを活用した施設管理を行い、施設等の利用状況を的確に把握することにより、施設等を効率的に運用する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設使用に関する学内ホームページについて、停電・断水情報や施設の点検情報などを掲示し、安全安心の施設利用のための情報提供を充実させた。 施設管理システムを活用し、小白川キャンパスにおける施設使用実態調査(居室の使用用途・講義室等の稼働率等)を実施し、その結果に基づき、施設の効率的運用を図ることとした。 	
<p>【2-1】 ・学内ホームページの施設管理関連情報や施設管理システムにより、引き続き施設の効率的な運用を図る。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設使用に関する学内ホームページの内容について、停電・断水情報や施設の点検情報などを掲示し、安全安心の施設利用のための情報提供を充実した。 引き続き、ホームページを利用した教室・会議室・公用車等の利用状況の確認や予約管理システムにより、施設の効率的な運用を図った。 	
<p>【2-2】 施設の整備時に共同利用スペースを捻出し、流動的・弾力的利用のできる教育研究スペースを確保する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度予算等による施設整備事業において、各キャンパスの現状調査に基づき、スペース共有化を実施し、全建物面積の9.0%の研究スペース共有化を進めた。 医学部基礎校舎等の改修に伴い、学部建物の使用状況を見直すことにより、時限的・弾力的使用のための共同利用スペースを整備した。また、工学部6号 	

	<p>【2-2】 ・施設の改修時や増築時に各学部等の状況に合わせた共同利用スペースを捻出し、流動的かつ弾力的に利用する。</p>		<p>館の改修に伴い、学生用ラウンジやリフレッシュスペース等の共同利用スペースの拡充整備を行った。 ・学内資金により購入した約3,000㎡の外部研究施設（山形大学総合研究所）について、学際的研究やプロジェクト研究、若手研究者のスペース確保のため運用を開始した。</p>	
<p>【3-1】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検等を実施する。</p>	<p>【3-1】 ・定期的な施設の点検を引き続き行い、それを踏まえた保全維持管理計画を効率的に実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、各部局との情報交換を踏まえた施設の総合的な調査・点検を実施し、その結果に基づき「施設マネジメント年度計画」を策定した。</p>	
<p>【3-2】 耐震改修促進法に基づき、既存施設の耐震診断を実施し、耐震性能の確保を図る。これにより、災害時における地域の避難場所としての機能も持たせる。</p>	<p>【3-2】 ・施設の安全・安心の向上を早急に確保するため、耐震診断の結果に基づく整備を推進する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・耐震診断の結果に基づき、緊急度の高い医学部附属病院、工学部6号館及び医学部基礎校舎について、計画的に耐震化工事を実施した。また、医学部及び工学部での工事範囲を拡大し、耐震化事業の迅速化を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・耐震診断の結果により、耐震性能の向上が必要と判断した教養教育2号館、地域教育文化学部実習工場、医学部基礎校舎、医学部附属病院及び工学部6号館について計画的に耐震化工事を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全管理の啓発 2. 危機管理システムの構築
------	------------------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【1-1】 「安全への手引き」の内容を見直し、随時改訂する。学生、職員及び地域住民に配慮し、更に充実した安全対策を検討する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・「安全への手引き」に基づき、学生への安全教育を行うとともに、実験・研究室の安全対策を実施した。 ・危機管理対応指針及び危機管理規程を策定し、緊急時の組織体制の整備を行った。		
	【1-1】 ・「安全への手引き」を基に、引き続き学生、教職員及び地域住民に配慮した安全管理に努める。			(平成21年度の実施状況) ・「安全への手引き」に基づき、引き続き学生への安全教育を行うとともに、実験・研究室の安全対策を講じた。		
【1-2】 安全性確保を目的とした事例集をQ&A方式で作成する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・Q&A方式の実例集について、学内で発生した事故事例やヒヤリハット事例を収集・整理し、実例を増補して内容を充実した。 ・「安全への手引き」等のマニュアルを用いた安全教育において、学生実験での具体的な事故事例を示すことにより、安全確保の意識向上を図った。		
	【1-2】 ・安全性確保のためのQ&A方式による事例集の内容を充実する。			(平成21年度の実施状況) ・Q&A方式の実例集について、引き続きヒヤリハットなどの事例の収集、整理を行い、内容を充実した。		
【1-3】 教職員及び学生を対象とした危険物取扱や毒劇物に関する講習会を実施し、安全管理意識の徹底を図る。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) ・教職員・学生を対象とした「高圧ガス保安講習会」及び「AED（自動体外式除細動器）講習会」を実施した。 ・実験系学部においては、入学オリエンテーション時や実験・実習開始前に、化学薬品や装置の取扱いなどの安全衛生教育を実施した。		
	【1-3】 ・教職員及び学生を対象とした安全衛生講演会・講習会等を引き続き実施し、安全管理意識の徹底を図る。			(平成21年度の実施状況) ・実験系学部において、教職員及び学生を対象とした安全衛生教育に関する講演会や、安全管理マニュアル等に基づく安全教育を行うなど、安全衛生意識の向上及び安全管理体制の充実を図った。 ・各学部等では、教職員や学生を対象に「AED（自動体外式除細動器）講習		

<p>【1-4】 医療事故防止対策の相互点検及び学内各施設の危機管理の相互点検を実施し、管理体制を見直す。</p>	<p>【1-4】 ・医療事故防止対策や学内各施設の危機管理について、相互点検を定期的に行い、事故防止に努める。</p>	<p>III</p>	<p>会」を実施した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) ・医学部附属病院において、「医療事故防止対策マニュアル」に基づき、相互点検を実施した。また、病院全体の管理体制について、鹿児島大学及び徳島大学との相互点検を実施し、医療安全の確保を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・「医療事故防止対策マニュアル」に基づき、医学部附属病院で相互点検を実施した。 ・薬品管理体制について、年2回使用状況を調査し点検した。</p>	
<p>【2-1】 労働安全衛生法に基づき、教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。</p>	<p>【2-1】 ・労働安全衛生法その他安全衛生管理に関する諸規則に基づき、引き続き、教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・各地区事業場では、安全で快適な職場環境の整備・健康管理対策の推進のため安全衛生管理計画を策定し、職場点検・巡視の実施、防災訓練等を実施した。 ・健康管理については、キャンパス内全面禁煙、又は分煙措置を更に徹底し分煙パトロールを実施するなど、キャンパス内での受動喫煙防止を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・毎月、各地区事業場安全衛生委員会を開催し、教職員の安全管理や健康管理、災害防止体制等について検討を行い、必要な対応策を講じた。</p>	
<p>【2-2】 講習会及び相互点検を実施するため必要となる関係法令に熟知した衛生管理者等の有資格者を養成するシステムの構築を図る。</p>	<p>【2-2】 ・安全衛生等に関する関係法令に熟知した教職員の養成を図るため、学外講習会へ引き続き派遣する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・各地区事業場において、有資格者の充実を図るため労働安全衛生法に基づく各種講習・免許の試験情報を定期的に提供し、関係教職員の派遣を促した。 ・安全衛生について熟知した教職員の増員により、安全管理者・衛生管理者を新たに8人選任し、職場の安全衛生確保に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・各地区事業場において、労働安全衛生法等に基づく各種講習・免許の試験情報を提供し、関係教職員の資格取得を促進した。</p>	
<p>【2-3】 種々の事故に関する情報を学内で共有し、発生防止を図ることを目的としたシステムを構築する。</p>	<p>【2-3】 ・危機管理・安衛対策委員会を中心に、種々の事故に関する情報を学内で共有し、事故発生の防止を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・安全衛生管理委員会が各地区事業場からの事故情報を定期に取りまとめ、各事業場に情報提供を行い、情報の共有化を図り、類似事故の再発防止を行った。 ・各地区事業場で学生実験実習開始前に安全教育を行い、事故防止に努めるとともに、安全衛生管理委員会が中心となって、ポスター掲示、パンフレット配布、メール等により学生及び教職員への事故防止啓発を図った。 ・工学部では、安全衛生に関するホームページを作成し、情報の共有化による事故防止を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・ヒヤリハット情報等をまとめ情報発信して情報の共有化を図り、類似事故の再発防止を行った。</p>	
<p>【2-4】 廃棄物処理や化学物質処理等に対応可能な自主管理・自主監</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・安全衛生管理委員会において、半年ごとに化学薬品使用状況調査を実施し、特定化学物質及び有機溶剤の使用状況を把握するとともに、労働安全衛生法に</p>	

<p>査システムの構築を図る。</p>	<p>【2-4】 ・自主管理・自主監査システム（電算システム）により、適切に廃棄物処理及び化学物質処理等に対応する。</p>	<p>III</p>	<p>基づき作業環境測定を実施し、適切な管理を図った。 ・理学部及び工学部において、化学薬品管理システム（電算システム）の運用を行い、化学薬品を適切に管理した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・理学部及び工学部において、引き続き化学薬品管理システム（電算システム）の運用を行い、化学薬品を適切に管理した。</p>	
<p>【2-5】 地震等の自然災害及び教育・研究・医療の現場における人災・事故等に対する危機管理システムの構築を図る。</p>	<p>【2-5】 ・危機管理・安衛対策委員会において構築した危機管理システムに基づき、安全確保を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・教職員に危機管理の意識を高める観点から、講演会を実施した。 ・危機管理・安衛対策委員会において、地震等の自然災害の発生等に加え、学生・教職員や本学の財産・名誉等に被害を与えるおそれのある重大な事件・事故等のあらゆる事態の発生にも対応した「国立大学法人山形大学危機管理規程」を制定し、危機管理対応指針及び危機管理マニュアルなどの整備により、総合的な危機管理体制・システムを構築した。 ・非常時の連絡体制等を確認するため、本部事務局及び医学部附属病院などにおいて、災害訓練を実施した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・危機管理規程、危機管理マニュアル等に基づき、小白川キャンパスにおいて、大規模地震を想定した防災訓練を実施した。 ・医学部附属病院では、災害対策マニュアルに基づき、想定訓練を継続して実施するとともに、緊急災害用備蓄品の整備を進めた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

①施設設備の整備

- ・平成17年度に、施設整備のほか、大学活動すべてについて環境に配慮するための基本理念として「山形大学環境宣言」を策定し、公表した。
- ・平成17年度に、外部資金による省エネ改修を行う「ESCO事業（省エネルギーサービス事業）」を国立大学法人で初めて導入し、平成18年度には独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のエネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。
- ・平成18年度から「環境報告書」をホームページ上で公開したことに対する姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を平成18・19年度と2年連続受賞した（全国公私立大学で全国唯一）。
- ・平成18年度から山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって、緑地整備や照明自動センサーの設置など、自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- ・小白川キャンパスにおいては、地域住民への憩いの場となっているキャンパス境界に沿った散策動線の「大学せせらぎ水路散歩道」を、利用者の利便性等を考慮して自治体の協力により更なる整備・充実を図った。自然環境保全に努めた結果、キャンパス内の水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息が確認された。
- ・平成19年度に、学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置した。これにより、平成20年度末の時点において、全建物面積の9.0%の研究スペース共有化に至った。
- ・病院再整備計画のうち、増築棟（南棟）が完成し、平成20年7月から新病棟での診療を開始した。
- ・山形駅・学生寮と小白川キャンパスの間に山形大学専用シャトルバスを運行するため、バスの乗り入れができるよう正門周辺を整備し、キャンパス内にバス停留所を設置した。
- ・中央図書館の改修を行い、「ライブラリープラザ」として広く機能的な空間にリニューアルすることにより、多様化する学習機能に対応するとともに、地域との連携事業にも活用できるようにした。

②安全管理

- ・安全衛生について熟知した教職員の増員を図る取組により、安全管理者・衛生管理者を新たに8人選任した。
- ・キャンパス内全面禁煙、又は分煙措置を更に徹底し分煙パトロールを実施するなど、キャンパス内での受動喫煙防止を行った。

【平成21事業年度】

①施設設備の整備

- ・部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって、既存建物への電気室電力計測装置や網戸の設置等を実施し、エネルギー管理を推進した。
- ・全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において、全国国立大学法人で初となるESCO事業（省エネルギーサービス事

- 業）の導入などの環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。
- ・小白川キャンパス及び工学部キャンパスにサークル棟を新設した。
- ・農学部キャンパスにおいて、キャンパス緑化整備を行い、キャンパス環境の向上を推進した。また、旧附属農場跡地に学生と地域住民の交流農園の整備を行い、市民を対象に平成22年度から貸し出しを開始することとした。
- ・引き続き、病院再整備計画に基づき既存棟の改修工事を進め、東・西病棟の整備を完了した。
- ・引き続き、教室、会議室、公用車等の利用状況の確認や予約等をホームページを利用して行うことにより、施設の効率的な運用を図った。
- ・医学部基礎校舎や工学部6号館の改修整備に伴い、学部建物の使用状況を見直すことにより、時限的・弾力的使用のための共同利用スペースを整備し、平成21年度末現在、全建物面積の10.1%の共有化に至った。

②安全管理

- ・各地区事業場において、労働安全衛生法等に基づく各種講習・免許の試験情報を提供し、関係教職員を派遣して資格取得を促進した。
- ・危機管理規程、危機管理マニュアル等に基づき、小白川キャンパスにおいて、大規模地震を想定した防災訓練を実施した。また、医学部附属病院では、災害対策マニュアルに基づき、想定訓練を継続して実施するとともに、緊急災害用備蓄品の整備を進めた。

2. 共通事項に係る取組状況

- (1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

①キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

- ・平成16年度に主要4キャンパス（小白川・米沢・鶴岡・飯田）の整備計画（マスタープラン）を策定し、リーフレットにまとめ各部局に周知するとともに、実施状況の変化による見直しを図った。また、学生の意見を取り入れたキャンパス整備を実施した。
- ・医学部、工学部等の校舎改修工事において、誰もが利用できる快適さを確保したユニバーサルデザインの概念を取り入れた設計・サイン計画に従って工事を実施した。

②施設・設備の有効活用の取組状況

- ・各キャンパスの現状調査などを行い共同利用スペースを確保し、平成20年度末の時点において、全建物面積の9.0%の共有化を実現した。
- ・施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するためにホームページを活用した「施設管理システム」を導入し稼働させた。
- ・学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置し、運用を開始した。

③施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

- ・建物のライフサイクルコスト算出等のアセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント計画」を策定するとともに、適切な策定・改善・実施のため、評価委員会を設置し評価・検証体制を整

備した。また、各部局との情報交換を踏まえた施設の総合的な調査・点検を実施し、その結果に基づき「施設マネジメント年度計画」を策定した。
 ・施設環境整備委員会では、耐震改修促進法の改正を受け、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49棟の耐震診断を実施し、その結果を公表した。緊急度の高い医学部附属病院や医学部、工学部の校舎について、計画的に耐震化工事を実施した。

④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

・E S C O事業の導入について、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。また、本学が国立大学で初めて導入したE S C O事業の本格運用を開始したことにより、導入前に比較し、約8,600万円相当の光熱水費及び約5,700t（一般家庭約1,000世帯分）の二酸化炭素排出量の削減効果があった。
 ・山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業（学内の省エネ補助金事業）によって省エネ機器などの設置を実施し、自然共生型キャンパスの整備を促進した。
 ・エネルギー使用状況の実状や環境負荷の詳細を記載した「環境報告書」をホームページ上で公開し、環境負荷の低減とともにコスト削減に対する関心を高めた。また、ホームページ上で公開した姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞した（全国公私立大学で全国唯一）。
 ・キャンパスの自然環境保全に努めた結果、キャンパス内を流れる水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息域が大幅に拡大した。
 ・学生の主導によりキャンパス内において2回のキャンドルナイト（照明を消してロウソクの明かりを灯し、環境問題について考えるイベント）を実施し地域住民も多く来場し好評を得た。
 ・平成17年度に策定・公表した「山形大学環境宣言」を踏まえ、環境に配慮した事業の遂行のため実行すべき措置について定める行動計画として、平成21年3月に、「山形大学環境アクションプラン」を策定した。
 ・環境物品等の調達及び温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するため「山形大学環境配慮契約推進会議」を設置した。

【平成21事業年度】

①キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

・昨年度実施した現況調査を踏まえ、キャンパスプランの課題整理を行い、立案から策定に至る全学的な体制を検討した。
 ・農学部キャンパスにおいて、キャンパス緑化整備を行い、キャンパス環境の向上を推進した。また、旧附属農場跡地に学生と地域住民の交流農園の整備を行い、市民を対象に平成22年度から貸し出しを開始することとした。
 ・教養教育2号館、医学部基礎校舎及び工学部6号館の改修整備において、段差解消のスロープや車イス対応エレベータを設置するなど、ユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。

②施設・設備の有効活用の取組状況

・医学部基礎校舎や工学部6号館の改修整備に伴い、学部建物の使用状況を見直すことにより、時限的・弾力的使用のための共同利用スペースを整備し、平成21年度末現在、全建物面積の10.1%の共有化に至った。
 ・引き続き、教室、会議室、公用車等の利用状況の確認や予約等をホームページを利用して行うことにより、施設の効率的な運用を図った。

③施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

・施設の総合的な調査・点検及び各部局との施設整備・維持管理に関する情報交換を実施した。それらの結果に基づいた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント年度計画」を策定し維持保全を実施した。
 ・耐震診断の結果により、耐震性能の向上が必要と判断した教養教育2号館、地域教育文化学部実習工場、医学部基礎校舎、医学部附属病院及び工学部6号館について計画的に耐震化工事を実施した。

④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

・部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって、既存建物への電気室電力計測装置や網戸の設置等を実施し、省エネルギーを推進した。
 ・全国の大学環境系サークルが加盟する「全国青年環境連盟（エコ・リーグ）」において、全国国立大学法人で初となるE S C O事業（省エネルギーサービス事業）の導入などの環境に配慮した大学運営が評価され、全国第3位となった。

(2)危機管理への対応策が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアル等の整備・運用状況

・緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
 ・事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともに、「ヒヤリハット」の事例を収集して各事業場に周知し、事故発生の防止を図った。
 ・各地区事業場において、災害発生時の緊急対応を想定し、防災・防火訓練を実施した。
 ・自然災害、特に地震発生時において、適切な行動がとれるよう基本的な対処方法を記述した「防災マニュアル」を作成し、安全管理を推進した。
 ・地震等の自然災害の発生等に加え、学生・教職員や本学の財産・名誉等に被害を与えるおそれのある重大な事件・事故等のあらゆる事態の発生にも対応した「国立大学法人山形大学危機管理規程」を制定し、危機管理対応指針及び危機管理マニュアルなどの整備により、総合的な危機管理体制・システムを構築した。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

・文部科学省不正対策チームの「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を受け、学内規程の制定及び委員会の整備を図るとともに、その概要を公表した。
 ・研究活動の不正行為及び研究費不正使用の防止対策について、学内説明会を通じ教職員に周知徹底を図った。
 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日文部科学大臣決定）」に基づき、「国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」を制定し、「国立大学法人山形大学における競争的資金等の管理・監査に関するガイドライン」「科学研究費補助金等の公的研究費会計事務運用マニュアル」の整備、検収センターの設置などにより公的研究費の使用ルールの徹底を図り、研究費の不正使用防止に努めた。

【平成21事業年度】**①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアル等の整備・運用状況**

- ・「安全への手引き」に基づき、引き続き学生への安全教育を行うとともに、実験・研究室の安全対策を講じた。
- ・危機管理規程、危機管理マニュアル等に基づき、小白川キャンパスにおいて、大規模地震を想定した防災訓練を実施した。また、医学部附属病院では、災害対策マニュアルに基づき、想定訓練を継続して実施するとともに、緊急災害用備蓄品の整備を進めた。
- ・「山形大学における情報セキュリティ対策に関する基本方針」等を策定し、情報セキュリティ対策を確立した。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

- ・引き続き、「国立大学法人山形大学における競争的資金等の管理・監査に関するガイドライン」「科学研究費補助金等の公的研究費会計事務運用マニュアル」などに基づき、競争的資金等の執行状況についてのモニタリング実施、科学研究費補助金説明会や新任教員研修会における周知等により、公的研究費の使用ルールの徹底を図り、研究費の不正使用防止に努めた。

(3)従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成16～20事業年度】****①評価結果の法人内での共有や活用のための方策**

- 評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。
- また、役員会において評価結果の改善策を検討し、大学運営の改善に活用した。

②具体的指摘事項に関する対応状況

- ・平成17年度評価結果に対する改善に向けた取組
 - ・全学的・総合的な危機管理体制の確立
 - 1)安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。
 - 2)防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。
 - 3)緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
 - 4)事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
 - 5)平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討することとした。
 - 6)環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
 - 7)学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム（通称“TULIP”）の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

【平成21事業年度】**①評価結果の法人内での共有や活用のための方策**

- 評価結果については、ホームページに掲載し、情報の共有化を図った。

②具体的指摘事項に関する対応状況

該当なし

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標

中期目標 (教育目標)
1. 教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、創造性豊かな人間性と優れた専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。
また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (教育目標を達成するための措置) 【1-1】 総合大学としての教育環境、人的資源をトータルに活用し、幅広い教養教育の展開を図る。</p>	<p>【1-1】 ・全学体制の下、総合大学としての教育環境、人的資源をトータルに活用し、教育関係の委員会・センター及び全学部が連携して教養教育を実施する。</p>	<p>【教育目標】 ①・全学体制の下、引き続き各学部の教員が多様な分野で教養教育に参加し、教育関係委員会と各学部等が連携して教養教育を実施した。 一般教育科目では6領域(「文化・行動」、「政経・社会」、「生命・環境」、「数理・物質」、「健康・スポーツ」、「学際・総合」)にわたって多様な授業科目を開設し、学生の専門分野にかかわらず、幅広い学問分野を学ばせることによって、文化や社会、自然に対する視野を広げ、学問に対する興味や科学的思考を涵養している。</p>
<p>【1-2】 21世紀の諸課題に対応するため、新しい視点からの研究成果を活かした授業科目を開設する。</p>	<p>【1-2】 ・21世紀の諸課題に対応するために開設してきた多くの授業科目を踏まえ、21世紀型市民として必要な「人間力」を身につけるためのコアとなる科目群の整備を検討する。</p>	<p>②・教養教育の更なる充実について検討を進めた結果、平成22年度から新たな教養教育として基盤教育を実施することを決定し、「人間力」の育成を柱と位置づけ、コアとなる科目群として「基幹科目」を新たに設定し、その中で「人間を考える」、「地域社会と共生」等の「人間」と「共生」に係る科目を開講することとした。 ・21世紀の諸課題への対応をテーマとした授業として、「なせばなる21世紀の大問題」、「21世紀の国のかたちと山形」、「現代社会の諸問題」などの一般教育科目を引き続き開講した。</p>
<p>【1-3】 学生主体の問題解決型の授業を増やす。</p>	<p>【1-3】 ・学生主体の問題解決型授業、積極性を引き出すための創成科目を引き続き開設するとともに、その充実を図る。</p>	<p>③・学生主体の問題解決型授業として、教養教育において教養セミナーを74科目開講した。その中で、教育G Pの一環として学生主体の問題解決型授業の調査研究に基づき、パイロット授業「未来学へのアプローチ」を実施した。 また、「創成化学演習」、「エンジニアリング創成」、「工学システムデザイン」等、主体的学習のための創成科目やデザイン科目を引き続き開講した。</p>
<p>【1-4】 社会性・国際性をもたせるために体験型授業・研修の積極的導入を図る。</p>	<p>【1-4】 ・体験型授業として開講してきた「フィールドワーク 共生の森もがみ」や実地見学・調査等の充実を図る。</p>	<p>④・「フィールドワーク 共生の森もがみ」を昨年度より2プログラム増やし、実施後の発表会を行うなど、内容面で一層の充実を進めた。また、「大地の科学」や「やまがたフィールド科学」、「Jリーグと地域社会」等、一般教育科目の体験型授業に対して予算措置の支援を行い、一層の充実を図った。 ・国際性の涵養のため、各学部において、韓国の全南大学校での「異文化コミュニケーション実習」(人文学部)、台湾の銘傳大学での「アジア文化研修セミナー」(地域教育文化学部)、アメリカでの「外国地質巡検」(理学部)、「国際理解：ハノイ農業大学訪問」(農学部)などの研修・調査等を実施した。</p>
<p>【1-5】 高校生の志向や社会のニーズに機動的にこたえることのできる教育体制を確立する。</p>	<p>【1-5】 ・高校生の志向や社会のニーズを踏まえた公開講座や出前講義を継続して実施する。</p>	<p>⑤・高校生の志向や社会のニーズを踏まえ、「トワイライト開放講座」、「サイエンスサマースクール」、「午後のサイエンス」、「夏期セミナー」などの高校生の関心を踏まえた開放講座や一般市民も含めた公開講座を継続して実施した。 ・各学部では、県内外の高校への出前講義(延べ213人の教員が、延べ104校を訪問)を継続して実施した。S C I T Aセンターでは、県内外でサイエンスカーに</p>
<p>【1-6】 分散キャンパス間のネットワーク化を進め、新しいカリキュラムの創設、教育資源・コンテンツの共有化を図る。</p>	<p>【1-6】 ・分散キャンパス間のネットワーク化をさらに進展させ、e-ラーニングの活用などにより新しいカリキュラム、教育資源・コンテンツの共有化を進める。</p>	<p>⑤・高校生の志向や社会のニーズを踏まえ、「トワイライト開放講座」、「サイエンスサマースクール」、「午後のサイエンス」、「夏期セミナー」などの高校生の関心を踏まえた開放講座や一般市民も含めた公開講座を継続して実施した。 ・各学部では、県内外の高校への出前講義(延べ213人の教員が、延べ104校を訪問)を継続して実施した。S C I T Aセンターでは、県内外でサイエンスカーに</p>

よる一般向けの科学体験コーナー等を実施し、2,900人の参加を得た。
・高校生等による大学訪問（延べ66校から1,701人が参加）を継続して実施した。
⑥・e-learningを活用した教養教育科目を前・後期合わせて13科目開講し、VOD
（Video on Demand）方式により学内のキャンパスへ配信することにより、教育
資源コンテンツの共有化を推進した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標 1. 「幅広い教養と豊かな人間性」、「社会で活躍するために必須の基本的リテラシー（知的技法）」、及び「優れた専門性」を三位一体として培い、課題発見・解決能力等応用力に秀で、社会に貢献できる人材を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 【1-1】 人間教育重視の観点から、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を充実させる。</p>	<p>【1-1】 ・教養教育の一般教育科目として受講可能な専門教育科目の開講や、領域別授業担当教員会議の設置による教育実施体制の充実を踏まえ、教養教育と専門教育を連携させた新しい学士課程教育についての検討を進める。</p>	<p>【教育成果】 ① ・平成20年度に設置した教養教育企画室及び教養教育検討部会、平成21年度に設置した基盤教育実施準備会議等において、教養教育と専門教育との連携を意識しつつ、教養教育を基盤とした体系的な学士課程教育を実施するための教養教育の在り方について検討を進め、これまでの教養教育を、学生が「学士力」の中心となる知識・技能や課題探求能力を確実に修得するよう、その目的と位置づけを明確にした基盤教育として再構築し、平成22年度から新たな教養教育としての基盤教育を実施することとした。 また、新たに基盤教育の実施運営を担う基盤教育院を10月に設置して教育実施体制を整備し、基盤教育実施会議を中心に基盤教育プログラムの整備など実施に向けた準備を進めた。 ② ・教養教育では、引き続き一般教育科目の学際・総合領域でキャリア教育を実施する体制をとっており、「実践的キャリア教育学」、「21世紀の国のかたちと山形」、「自分の未来を描いてみるーキャリア形成論」の開講に加え、新たに「ウーマン・オブ・ザ・ヤマガタ」を開講した。 ・各学部において、引き続きインターンシップ体験報告会を実施するなど、インターンシップを推進した。また、全学の就職委員会による企業訪問や合同企業説明会等における500社を超える企業の人事担当者との面談等に基づく情報を各学部を提供し、充実を努めた。 ・キャリア支援事業に関しては、本年度も3つのキャンパス共通の事業として、1・2年次生向け就職セミナー、キャリア学習講座及びビジネスマナー講座を実施し、小白川キャンパスで490人、工学部キャンパスで435人、農学部キャンパスで59人が参加した。 ③ ・GPAの分布調査を引き続き実施し、教養教育専門部会での検討資料とした。 ・英語履修者全員がTOEIC-IPテストを受験し、成績の20%に反映することとなっており、英語教育でのTOEICの利用が定着した。 ④ ・全学部を対象とした在学生や卒業生に対する教育力や満足度に関するアンケート調査を実施し、調査結果を分析して教育改善に反映させていくこととした。 ・各学部では、教育体制など個々の観点により、在学生、卒業生及びその保護者等に対するアンケートを実施し、教育改善への反映に向けた分析を行った。</p>
<p>【1-2】 学生の職業への意識を喚起するため、インターンシップ制度（企業等の協力による就業体験制度）を活用するとともに、1年次からのキャリア教育（職業意識と労働意欲を啓発する教育）の実施について検討し、実現を図る。</p>	<p>【1-2】 ・教養教育におけるキャリア教育の充実を進める。 ・各学部が導入しているインターンシップの充実を図る。 ・キャリア支援のためのセミナーを、学内の3つのキャンパスで継続して実施する。</p>	
<p>【1-3】 教育の成果・効果を検証するため、GPA分布の継続的調査や各種検定・資格試験の活用を進める。</p>	<p>【1-3】 ・教養教育については、GPAの分布調査を引き続き実施し、教養教育専門部会での検討資料とする。 ・英語教育においては、引き続きTOEICの利用を進める。</p>	
<p>【1-4】 教養教育も含めた教育課程の成果について、在学生や社会で活躍する卒業生及び受け入れ企業等に対してアンケート調査を定期的実施し、教育改善に反映させる。</p>	<p>【1-4】 ・在学生や卒業生、企業等への新たなアンケート調査の設計に基づき、対象ごとにアンケート調査を開始する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>〔学士課程〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 入学者の選抜方法を含めたアドミッション・ポリシーを明確にし、本学の求める学生の入学を促進するために多様な入学者選抜方法を実施する。 2) 教育課程に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い教養と豊かな人間性を育み、学問の遂行に必要な基礎リテラシーを養成するため、教養教育の一層の充実を図るとともに、高校教育と大学教育が円滑に接続するよう、カリキュラムの充実・改善を進める。 2. 外国語教育の改革に取り組み、英語については確かな技量の養成を重視、その他の外国語については、語学的訓練を基盤としつつも国際的な文化理解を重視した内容とする。 3. 21世紀の市民に要求される学際的能力と世界観を育む教育課程を充実させる。 4. 課題発見・解決能力を有し、大学院においても活躍できる優れた専門性を身に付けた人材の養成を推進する。 3) 教育方法に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 不断のFD活動により質の高い効果的な教育方法の実現と教育の質の向上を図る。 2. 他大学との単位互換を積極的に進め、教育課程や教育内容の充実を図る。 4) 成績評価に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 公正かつ厳格で教育効果の高い成績評価の実現を図る。 <p>〔大学院課程〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の理念・教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを確立し、入学者選抜方法の見直しを図る。 2. 社会人や留学生を含めた多様で質の高い入学者を確保する。 2) 教育課程に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の教育目的の明確化を図り、入学者のニーズにも合致した教育課程へと改善を進める。 3) 教育方法に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の特性に応じて、効果的な教育方法を積極的に導入する。 4) 成績評価に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 公正かつ厳格な成績評価を実施する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>〔学士課程〕</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策</p> <p>【1-1】</p> <p>本学の求める学生像を a～d のように捉え、それを基に各学部にあわせてアドミッション・ポリシーを明確にする。</p> <p>a・自ら目標を定め、自ら学ぼうとする意欲を持った人</p> <p>b・知的好奇心が旺盛で、新しい課題に挑戦する意欲のある人</p> <p>c・自然と人間の共生を真剣に考え、実践に移そうとする人</p> <p>d・人間社会と文化の創造に貢献した</p>	<p>【1-1】</p> <p>(平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>〔学士課程〕</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>【1. アドミッション・ポリシーの明確化、多様な入学者選抜方法実施】</p> <p>①・各学部において、引き続きそれぞれの教育目標に合致した分かりやすいアドミッション・ポリシーとなるよう、関係委員会で点検を行い、ホームページ等で公表した。</p> <p>②・各学部のアドミッション・ポリシーについて、本年度も選抜要項、募集要項等により積極的に広報するとともに、ホームページの「入学案内」に入試に関する最新情報を掲載し、入試情報の充実を図った。また、オープンキャンパス、学部説明会、入試相談会、高等学校等への訪問等の際にもわかりやすく説明し、本学の求める学生の入学促進に努めた。</p> <p>③・県内の主な進学校(21校)の進路指導担当教諭との入試懇談会を引き続き開催し、種々の意見交換をもとに選抜方法の見直しについて検討した。</p>

<p>いと考える人</p>		<p>・オープンキャンパス、福島大学・宮城教育大学との合同進学説明会の開催や、高等学校・業者等主催の進学相談会への積極的な参加を継続した。また、各学部の入試関係者及び全学で組織した入試アドバイザーによる高校訪問を継続的に実施し、現場の意見の把握に努めた。</p>
<p>【1-2】 アドミッション・ポリシーを受験生や受験現場に周知徹底し、本学に相応しい受験生を掘り起こし、本学の求める学生の入学を促進する。</p>	<p>【1-2】 ・各学部のアドミッション・ポリシーについて、引き続き選抜要項・募集要項、各種入試関係広報誌等を利用し積極的に広報する。 ・ホームページ上の「入試情報」については、提供内容の一層の充実を図る。</p>	<p>④・平成20年2月に本学の入学者選抜に関する外部評価の実施に関する要項を定め、試験問題の教科・科目に対応した高等学校教諭経験者等による評価組織（平成20年7月に山形県教育委員会指導主事、山形県教育センター指導主事等9人を依嘱）を整備し、引き続き平成21年度入学者選抜に関して、外部評価実施要項に基づき、外部評価を実施した。評価結果は、外部評価報告書にまとめ関係学部へ通知し、次年度以降の入学者選抜方法及び入学試験問題の見直し・改善に向けた検討に役立てた。</p>
<p>【1-3】 高校との連携を一層強化し、入学者選抜方法の改善に現場の適切な声を反映させる。</p>	<p>【1-3】 ・大学説明会やオープンキャンパス、進路指導担当教諭との懇談会、県内外での大学説明会を引き続き実施する。 ・高大連携事業及び高校訪問を積極的に行い、現場の声を入試方法の見直しに反映させる。</p>	
<p>【1-4】 入学者選抜方法や入学試験問題の見直しと改善を図るため、外部委員も参加する評価組織を構築する。</p>	<p>【1-4】 （平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>2)教育課程に関する具体的方策 【1-1】 学習指導要領改訂（平成15年度高校入学生より適用）による入学生への影響について調査・研究し、教養教育及び専門基礎教育の内容の必要な見直しを行うとともに、補習教育の実施方法及び内容の適正化を図る。</p>	<p>【1-1】 ・補習教育の実施方法と内容の改善・充実について、各学部が専門基礎教育との関連に留意しつつ、学生の状況に応じて適切に対応する。</p>	<p>2) 教育課程に関する基本方針 【1. 教養教育の一層の充実、高校教育と大学教育の円滑な接続、カリキュラムの充実・改善】 ①・工学部及び農学部において、数学、物理等の補習授業を開講するなど、各学部が必要に応じて補習教育を実施する体制をとり、適切に対応した。 ②・平成21年度までの教養教育における「一般教育科目」の領域と履修のあり方を見直し、従来の一般教育科目に相当する「教養科目」と、山形大学が理念として重視する「人間」と「共生」について学ぶ基幹科目に区分して、平成22年度から新たな教養教育として基盤教育を開始することとした。 ③・平成22年度より開始する新たな教養教育としての基盤教育に、基本的リテラシーを養成するための導入科目として「スタートアップセミナー」を設けることとし、同科目で使用する全学共通テキスト「なせば成る！」を山形大学出版会から刊行した。 ・基本的なリテラシーの養成のための改善について検討を進めた結果、基盤教育において「情報処理教育」を共通科目として位置づけることとした。 ④・急速に展開する学際的、複合的な学問領域への興味を惹起するため、教育委員会において教養教育の一部と学部の専門教育を連携させる改善案の検討を平成17年度から行い、引き続き一般教育科目として他学部学生に受講を認める専門教育科目を11科目開講した。 なお、平成20年度から、教養教育と専門教育との連携を意識しつつ、教養教育を基盤とした体系的な学士課程教育を実施するための教養教育の在り方について検討を進め、これまでの教養教育を、学生が「学士力」の中心となる知識・技能や課題探求能力を確実に修得するよう、その目的と位置づけを明確にした基盤教育として再構築し、平成22年度から新たな教養教育としての基盤教育を実施することとし、教養教育の一層の充実を図ることとした。</p>
<p>【1-2】 現行の一般教育科目の種類・内容・履修の在り方についての見直しを行う。</p>	<p>【1-2】 ・これまでに実施した一般教育科目の見直しを踏まえ、更なる充実に向けて検討を進める。</p>	
<p>【1-3】 情報処理能力、討論・発表・文章作成能力など、基本的なリテラシーの養成を目的として授業内容を改善し、教育課程を再構築する。</p>	<p>【1-3】 ・教養セミナーや情報処理教育科目の開講状況を踏まえ、基本的なリテラシーの養成のための改善についてさらに検討を進める。</p>	
<p>【1-4】 一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門科目を拡大することにより、教養教育と専門教育の有機的連携を強め、教養教育の充実を図る。</p>	<p>【1-4】 ・一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門教育科目の増加を図る。</p>	
<p>【2-1】 英語(C)〈コミュニケーション英語〉と英語(R)〈読解〉の趣旨を徹底し、英</p>	<p>【2-1】 ・英語(R)のクラスを少人数化し、英語(C)と英語(R)のクラスサイズを均一化し</p>	<p>【2. 外国語教育の改革】 ①・昨年度に英語(C)と英語(R)のクラスサイズを均一化（35人を標準）した成果について、英語教育WGにおいて点検・検証を行い、クラス分けにおける学生の混</p>

<p>語(C)については少人数のクラスとし、ネイティブスピーカーの活用を図る。</p>	<p>た成果を点検・検証し、その結果をもとに、クラス編成の方法や教育方法の改善について検討する。</p>	<p>乱回避が図られ、教員にとっても教育しやすくなったことを確認した。この結果を踏まえ、クラス編成の方法、教育方法の改善などについて引き続き検討を行った。</p>
<p>【2-2】 Call Lab室のハード・ソフト面の充実を図り、マルチメディアによる多面的な語学教育を提供すると同時に、学生の自学自習にも供する。</p>	<p>【2-2】 ・学外からもアクセスできるようになった語学教材の利用状況を調査し、Call教材の有効な活用法について検討する。</p>	<p>②・平成22年度からの利用マニュアル（基盤教育英語ガイドブック）を作成するなど、ソフトの充実に努めるとともに、Call Lab室のハード面の更新を行った。 また、理学部において、カリキュラム・授業改善委員会から各学科に利用を呼びかけ、自学自習教材としての利用拡大を図った。</p>
<p>【2-3】 海外での語学研修制度を整備し、異文化の中で生きた外国語体験の機会を提供するとともに、単位認定制度を整える。</p>	<p>【2-3】 ・国際交流協定校への短期派遣留学を引き続き促進する。</p>	<p>③・大学間交流協定校への学生の短期派遣留学を継続し、アメリカ、エストニア、ラトビア、韓国、台湾の各協定校に16人派遣した。</p>
<p>【2-4】 英語を国際語と捉えた上で、初修外国語教育については、教育目的を明確化するとともに、選択制による発展コースの開設を図る。</p>	<p>【2-4】 ・英語(R)のクラスを少人数化し、英語(C)と英語(R)のクラスサイズを均一化した成果を点検・検証する。 ・初修外国語においては、学生が基礎的な運用能力を修得するに相応しい開講態勢及び教育内容に関する検討を継続して行う。また、韓国語以外の外国語の発展コースについては、より一層の継続性が確保されるよう教育内容の点検を行いつつ実施する。</p>	<p>④・昨年度に英語(C)と英語(R)のクラスサイズを均一化（35人を標準）した成果について、英語教育WGにおいて点検・検証を行い、クラス分けにおける学生の混乱回避が図られ、教員にとっても教育しやすくなったことを確認した。 ・初修外国語において、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語及び韓国語のそれぞれの分野において、開講形態と教育内容の点検を行い、発展コースの継続的開講をも含め、学生の要望に沿った改訂を加えたいうで実施した。</p>
<p>【3-1】 エネルギー・環境・食料・人口問題等、21世紀の諸課題に対応できるよう学際領域の授業科目の充実を図る。</p>	<p>【3-1】 ・教養教育の「学際・総合」領域を中心にして、21世紀の諸課題への対応能力の育成を目指した授業を引き続き開講する。</p>	<p>【3. 学際的能力と世界観を育む教育課程の充実】</p>
<p>【3-2】 高い倫理観・社会意識を育む授業科目を設ける。</p>	<p>【3-2】 ・専門教育では、専門性に即した倫理観と社会認識を育む授業科目を継続して開講する。 ・教養教育では、引き続き、社会参加型・体験型授業及びキャリア教育を通して、高い倫理観・社会意識を育む。</p>	<p>①・21世紀の諸課題への対応能力の養成に向けた授業として、「なせばなる21世紀の大問題」、「現代社会の諸問題」、「21世紀の国のかたちと山形」、「食料生産と地球環境」等を開講した。 また、人文学部では、地域の環境保全行政などを含む実践的な授業「地域づくり特別演習」を開講した。 ②・各学部において、専門性に即した倫理観と社会認識を育む授業科目として、「国連大学グローバルセミナー」（人文学部）、「総合演習」（地域教育文化学部）、「地球環境技術者倫理」（理学部）、「医学医療原論」（医学部）、「技術者倫理」（工学部）、「地域から学ぶ」（農学部）等を継続して開講した。 ・教養教育では、社会参加型・体験型授業として「フィールドワーク共生の森もがみ」、「二代目・自分を創る」、「Jリーグと地域社会」等、キャリア教育としては「実践的キャリア教育学」、「21世紀の国のかたちと山形」、「自分の未来を描いてみるーキャリア形成論」、「ウーマン・オブ・ザ・ヤマガタ」等の授業を開講し、高い倫理観・社会意識を育むよう努めた。</p>
<p>【4-1】 チュートリアル教育の導入など、学生参加型授業の充実と質的向上を図る。</p>	<p>【4-1】 ・学生参加型授業を継続して開講するとともに、その質的向上を目指して、学生主体型授業開発共有化FDプロジェクトに取り組む。</p>	<p>【4. 優れた専門性を身に付けた人材の養成】</p>
<p>【4-2】 各種資格試験、公務員採用試験に対応した授業を充実する。</p>	<p>【4-2】 ・各種資格試験、公務員採用試験等に対応した教育プログラムを引き続き実施す</p>	<p>①・教養教育において、学生参加型授業である教養セミナーを74科目開講した。 ・教育GPの一環として、学生主体の問題解決型授業の調査研究を進め、パイロット授業の開講や、山形大学FDシンポジウム「学生主体型授業の探究ー学生の意欲と主体性を育てる授業を考えるー」を開催した。 ②・各学部において、引き続き各種資格試験に対応した授業を開講した。 人文学部では、公務員対策セミナーを講義12コマ、論作文演習21コマ、集団討論18コマ開講した。昨年度より開講内容を充実させた結果、受講生も88人から99人に増加した。</p>

	る。	③・各学部において、履修状況やGPAを活用したアドバイザー教員による修学指導を継続して実施した。また、学生による授業評価の結果をもとに教育の改善等に活用した。 ・全学部を対象とした在学生に対する満足度調査を実施し、調査結果を分析して教育改善に反映させていくこととした。
【4-3】 単位取得状況、GPAの分布、履修状況、学生に対するアンケート調査などを踏まえ、教育課程の改善・充実を図る。	【4-3】 ・GPA等の活用による修学指導を引き続き行うとともに、学生による授業評価アンケートの結果等を教育の改善・充実のために活用する。	④・各学部において、専門教育の充実や大学院進学希望者がスムーズに移行できるよう、教育内容の見直しを継続して行っている。 特に工学部及び農学部では、平成22年度の学科改組に向けた見直しを行い、専門教育の再構築を図った。
【4-4】 大学院教育との接続も見据え、専門教育の充実・再構築を図る。	【4-4】 ・専門教育の充実を図るとともに、大学院進学希望者に対しては、大学院教育にスムーズに移行できる学部専門教育カリキュラムを継続する。	⑤・各学部において、卒業研究や卒業論文等の指導を通し、当該分野の専門的思考を高めるとともに、個々の学生が自主的に学習して課題を把握し、主体的に解決させる能力を養うため、指導教員による定期的・継続的な指導を行った。また、卒業研究発表会を開催して研究内容について質疑応答を行い学修の成果を評価するなど、コミュニケーション能力の育成等にも努めた。
【4-5】 卒業研究等を通して、卒業年次学生の専門的思考や技術を高める。	【4-5】 ・卒業研究等を通して、当該分野の専門的思考を高めるとともに、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等の向上を図る。	
3)教育方法に関する具体的対策 【1-1】 教育方法の改善のための専門組織を設け、教育活動の改善・充実に具体的かつ実践的に取り組む。	【1-1】 ・学内FDや大学間連携FD活動を継続する。	3) 教育方法に関する基本方針 【1. 不断のFD活動による質の高い効果的な教育方法実現と教育の質の向上】 ①・教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業・公開検討会、平成20年度教育GP「学生主体型授業開発共有化FDプロジェクト」における学生主体型授業等の学内FD活動に取り組み、その成果を『教養教育授業改善の研究と実践』及び『山形大学高等教育研究年報』に取りまとめた。 また、平成20年3月に結成したFDネットワーク”つばさ”において、学生FD会議、FDシンポジウム、統一フォーマットによる「授業評価アンケート」等の事業を実施した。
【1-2】 全学部で学生による授業評価を原則として毎学期行い、評価結果を教育方法の改善・充実に積極的に活用する。	【1-2】 ・全学部で学生による授業評価を継続して実施し、評価結果については、各学部で教育方法等の改善充実に活用する。	②・全学部で学生による授業評価を継続して実施し、結果については、高等教育研究企画センター及び各学部で分析し、教育方法の改善・充実に活用した。
【2-1】 放送大学及び県内高等教育機関との単位互換制度を確立し、国内外の高等教育機関との単位互換についても検討する。	【2-1】 ・「大学コンソーシアムやまがた」加盟10機関における単位互換を継続して実施し、その充実を図る。	【2. 他大学との単位互換、教育課程や教育内容の充実】 ①・本学が中心となって構成する「大学コンソーシアムやまがた」加盟10機関の単位互換科目として、約2,500科目が登録された。山形大学としての実績は、受入延べ23科目23人、派遣延べ4科目6人で、うち4人がe-learningで受講した また、国際交流協定に基づく短期交換留学により16人を派遣、49人を受け入れており、それに伴う単位互換も実施した。
4)成績評価に関する具体的方策 【1-1】 成績評価の基準と方法に関して制度上の改善を行う。	【1-1】 ・シラバスに明示した成績評価基準の点検を行うとともに、教養教育においては、領域等別授業担当教員会議が、各領域等における成績評価の状況を踏まえて、更なる改善を進める。	4) 成績評価に関する基本方針 【1. 公正かつ厳格で教育効果の高い成績評価の実現】 ①・各学部において、シラバスに明示した成績評価基準の点検を行った。教養教育においては、領域等別授業担当教員会議が、それぞれの領域等における成績評価の状況を踏まえた点検活動を通し、成績評価基準の妥当性の確保を図った。 ②・引き続き、シラバスに各授業の到達目標・評価項目・評価基準を明記した。
【1-2】 各授業の到達目標と評価項目及び評価基準をシラバスに明記する。	【1-2】 ・授業の到達目標・評価項目・評価基準のシラバスへの明記を継続する。	
[大学院課程]		[大学院課程]

1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【1-1】 推薦入試の導入を図る。	【1-1】 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)
【1-2】 志願者との事前相談体制を確立する。	【1-2】 ・入試説明会の開催など、志願者に対する事前相談体制の一層の充実を図る。
【1-3】 ホームページを充実し、学生募集要項等、受験に必要な情報をすべて公開する。	【1-3】 ・ホームページ上に公開した「入試情報」の充実を図る。
【2-1】 自治体、企業等を訪問し、社会人入学制度の周知を図る。	【2-1】 ・地方自治体、企業等への訪問活動を継続的に行う。
【2-2】 入学資格審査制度について周知を図る。	【2-2】 ・入学資格審査制度についてホームページ上でわかりやすく説明し、その周知を図る。
【2-3】 日本語に加え英語のホームページを充実させ、海外への周知を図る。	【2-3】 ・引き続き、英語版ホームページにおける掲載内容の充実を図る。
2) 教育課程に関する具体的方策 【1-1】 高度職業人養成に必要な実践的、実務的科目を開講し、社会人の再教育、キャリアアップにも対応する。	【1-1】 ・高度職業人養成に必要な実践的、実務的科目の充実を図る。
【1-2】 英語でのプレゼンテーション能力の向上を図る。	【1-2】 ・英語でのプレゼンテーション能力を向上させるための授業科目を継続して開講する。 ・国際研究集会への参加や海外でのインターンシップ及びフィールドワークなどを活用して英語でのプレゼンテーション能力の向上を図る。 ・英語圏の国際交流協定締結大学間における単位互換制度の活用を推進する。
【1-3】 R A（研究補助者）を活用した共同研究等を通じて研究能力を養成する。	【1-3】 ・大学院学生をR A（研究補助者）として採用し、共同研究等を通じて研究能力を高める教育を行う。
【1-4】 教育課程の成果について、在学生や社会で活躍する修了者及び受け入れ企業等	【1-4】 ・学生による授業評価を行い、その結果を教員にフィードバックし、授業改善に

1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 【1. 各研究科の理念・教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーの確立、入学者選抜方法の見直し】 ①・修士課程における推薦入学制度を継続して実施し、社会文化システム研究科2人、理工学研究科125人、農学研究科6人の平成22年度推薦入学者を決定した。 ②・各研究科において、入試説明会や事前相談会を継続して実施し、大学院進学希望者に対して事前相談の機会を提供した。 ③・各研究科において、学生募集に関する最新情報、教育に関する各種の情報等を引き続きホームページに掲載し、入学志願者に提供した。また、英語版ホームページを作成し、内容の充実努めた。
【2. 社会人や留学生を含めた多様で質の高い入学者の確保】 ①・地方自治体や教育委員会、企業等への訪問活動を継続的にを行い、社会人入学制度の周知に努めた。その結果、71人の社会人が入学した。 ②・入学資格審査制度について引き続きホームページ上でわかりやすく説明するとともに、個別の問い合わせに対して適切に対応ができるように、担当者に教育し徹底を図った。 ③・各研究科において、英語版ホームページを随時更新し、提供する情報の充実に努めた。
2) 教育課程に関する基本方針 【1. 各研究科の教育目的の明確化、入学者のニーズにも合致した教育課程への改善】 ①・高度専門職業人養成のための実践的、実務的科目として、引き続き、「地域・在宅看護学特論」（医学系研究科）、「市場創造特論」（理工学研究科）を開講するとともに、新たに「学校カウンセリング演習」（地域教育文化研究科）、「学級経営とカリキュラムの開発」（教育実践研究科）を開講した。 ②・農学研究科及び理工学研究科において、引き続き外国人非常勤講師による特別授業を開講した。 ・理工学研究科では、国際学会で発表する学生に対し、旅費の補助を実施した。 ・英語圏を含む国際交流協定校との短期交換留学制度を活用し、学部学生を含め16人を派遣した。 ③・R A（研究補助者）として、理工学研究科69人、医学系研究科34人、農学研究科3人の大学院学生を採用し、研究能力の養成を図った。 ④・各研究科において、学生や修了生、就職先等に対し授業評価等のアンケートを継続して実施し、その分析結果を教育改善に反映させている。地域教育文化研究科では、11月に学部学生・大学院学生・別科学生と教員が直接語り合う「授業改善懇談会」を開催して、アンケート結果を活用し授業改善に努めた。

<p>に対してアンケート調査を実施し教育改善に反映させる。</p>	<p>反映させる。 ・在学生や修了者及び受入れ企業等に対して実施したアンケート調査の結果を分析し、教育改善に反映させる。</p>	
<p>3)教育方法に関する具体的方策 【1-1】 修士課程（博士前期課程）については、授業シラバスを作成する。</p>	<p>【1-1】 ・修士課程（博士前期課程）の授業シラバスの充実を図るとともに、それに基づいた教育効果の向上を図る。</p>	<p>3) 教育方法に関する基本方針 【1. 各研究科の特性に応じた効果的な教育方法の導入】 ①・各研究科において、引き続き留学生、社会人等多様な大学院学生に配慮するなどシラバスの充実を努め、教育効果の向上を図った。 ②・T A（教育補助者）として、社会文化システム研究科23人、地域教育文化研究科・教育実践研究科43人、医学系研究科35人、理工学研究科402人、農学研究科88人を採用し、学部学生の学習支援の実践に従事させることにより、大学院学生自らの教育能力の向上を図った。 ③・理工学研究科、医学系研究科、農学研究科において、理工学セミナーと生命・環境科学交流セミナーを継続して開催し、各研究科間の教育交流を進めた。 ・理工学研究科では、引き続き米沢市職員や企業の社長等を講師とした講義を実施した。 ・教育実践研究科では、地域に連携協力校を設置するなど、山形県を始め地方自治体との交流を進めた。</p>
<p>【1-2】 T A（教育補助者）を活用し、学習支援体制を整える。</p>	<p>【1-2】 ・大学院学生をT A（教育補助者）として採用し、学部学生の学習支援を行う。T Aの実践を通して、大学院学生自らの教育能力の向上を図る。</p>	
<p>【1-3】 各研究科間の教育交流や社会との連携を進める。</p>	<p>【1-3】 ・ジョイントセミナーを開催し、各研究科間の教育交流の活性化を図る。 ・行政担当者等による講義を継続するなど、社会との連携をより充実する。</p>	
<p>4)成績評価に関する具体的方策 【1-1】 個々の授業・演習ごとに到達度を明示し、成績評価の方法・基準を策定・実施する。</p>	<p>【1-1】 ・各授業の到達目標を設定し、成績評価基準を明確化した厳格な成績評価を行う。</p>	<p>4) 成績評価に関する基本方針 【1. 公正かつ厳格な成績評価の実施】 ①・各研究科において、引き続きシラバスに授業の到達目標、授業概要、授業方法、授業計画や成績評価の方法・基準等を明記し、厳正な成績評価を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

- 中期目標
 1. 教育目標の達成と教育成果の向上のため、教員の教育業績を適切に評価し、教職員の適正な配置に努力する。
 2. 教育環境の充実を図るため、教育施設の整備を進める。
 3. 教育の質の向上を図るため、組織体制の整備と研究活動の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 【1-1】 教員の教育活動に関する評価手法の検討を進め、教育業績の正当な評価を行うとともに、教育能力に優れた教員の採用を進める。</p>	<p>【1-1】 ・教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、教員の個人評価を実施する。 ・教員採用に当たっては、研究業績だけでなく、教育に関する業績も考慮し、教育能力に優れた教員を採用する。</p>	<p>【1. 教員の教育実績の適切な評価、教職員の適正な配置】 ①・平成17年度に策定した教員の個人評価指針及び各部局で定めた評価基準に基づき、引き続き、各部局で教員の自己評価を実施するとともに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。評価結果は、各部局において平成21年12月期の勤勉手当を査定する際の資料や、改善に関する指導・助言等に活用した。 ・教育能力に優れた教員の採用に当たっては、「国立大学法人山形大学教員選考規程」に基づき、公募制を原則としつつ教育業績や教授能力等を総合的に判断して優秀な教員の選考に努めている。また、特に重要な事業等の遂行に必要な場合は、平成18年度に制定した「国立大学法人山形大学における個別契約任期付教員に関する規程」を活用し、教育研究能力に優れた教員の採用を進めており、本制度適用者は41人（昨年度より18人増加）となっている。 ②・教養教育科目として履修可能な専門教育科目の提供を継続し、11科目を開講した。また、全学体制の下、各学部の教員が多様な分野で教養教育に参加し、教育関係委員会と各学部等が連携して教養教育を実施した。</p> <p>【2. 教育施設の整備】 ①・快適な教育環境の充実と安全性の確保のため、教養教育2号館を全面的に改修した。また、他校舎についても、床の張替え、壁の塗り替え、エアコン設置、学生用電子掲示板や実習用顕微鏡等教育設備の更新等を行い、快適な教育環境の充実に努めた。 ②・学生の自習やグループ学習に使用する教室の改善について検討し、小白川キャンパスの教養教育棟改修計画に反映した。 また、米沢キャンパスに、リフレッシュルームを増設した。 ③・学生用図書購入費等により、各キャンパス図書館（4館）合計5,002点の図書・視聴覚資料を購入したほか、医学部図書館では、医学科・看護学科両後援会の支援により学生希望図書101冊の寄贈を受けた。 ・利用の促進を図るため、「教職員のおススメの本」や「学生による学生のための選書」の企画展示を実施するなど、学生用教養図書の充実に向けて取り組みを行った。 ・ハイブリッド図書館学習支援システムにより、電子ブック（約3,000タイトル）を導入するとともに、マルチメディア工作システム（8台）、マルチメディア視聴システム（14台）、デスクトップパソコン（41台）、ノートパソコン（134台）のほか、プリンター、スキャナー、コピーボード等の機器を整備し、学習環境の整備充実を図った。</p>
<p>【1-2】 総合大学としての総合性を活かし、多様な教員の参加をもって教育の充実を図る。</p>	<p>【1-2】 ・教養教育科目として履修可能な専門教育科目の提供を継続するとともに、全学の多様な教員の参加により、教養教育の充実を図る。</p>	
<p>【2-1】 快適な教育環境の充実を図るため、教室や教育設備の改修・更新を進める。</p>	<p>【2-1】 ・引き続き教室や教育設備の改修・更新を進める。</p>	
<p>【2-2】 学生の自習やグループ学習を進めるため、空き教室の活用や自習室等の整備を図る。</p>	<p>【2-2】 ・学生の自習やグループ学習のためのスペースを確保するとともに、学習環境の充実を図る。</p>	
<p>【2-3】 附属図書館における学生自習用図書や検索用コンピュータ端末の整備・充実を進める。</p>	<p>【2-3】 ・学習意欲を向上させる学習環境を提供するため、学習用図書、教養図書及び専門図書の充実並びに情報検索用端末等の整備を推進する。</p>	
<p>【2-4】 教育施設の情報化を推進し、IT（情報技術）、マルチメディアを活用した教育手法の研究開発を推進する。</p>	<p>【2-4】 ・eラーニング授業の充実及びLMS（Learning Management System）の普及を推進する。</p>	

<p>【2-5】 分散キャンパス間的高速遠隔授業システムを整備する。</p>	<p>【2-5】 ・分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型の教養教育」の整備の一環として、少人数教育用の高機能講義システムを整備し、充実を図る。</p>	<p>④・教養教育で前・後期あわせて13科目のe-learning授業を実施するとともに、LMS利用の授業を教養教育で66科目、専門教育で37科目実施した。 ⑤・高機能リモート講義システムの利用を開始し、小白川キャンパスと鶴岡キャンパスの間で5科目を開講した。</p>
<p>【3-1】 大学教育の在り方、授業法、FD、教育評価及び大学と社会との連携教育（社会人教育、生涯学習、リカレント教育等も含む）等についての研究を遂行するために、新たな組織体制（「高等教育研究企画センター」）を設置する。</p>	<p>【3-1】 （平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	<p>【3. 組織体制の整備と研究活動の充実】 ①・高等教育研究企画センターにおいて、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業・公開検討会などの学内FDを継続して実施し、その成果を「教養教育授業改善の研究と実践」や「山形大学高等教育研究年報」として刊行した。 また、平成20年度の教育GPに採択された「質の高い大学教育推進プログラム」により、汎用性の高い学生主体型授業のモデル開発に向けて調査・研究を進めた。 ②・教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業・公開検討会、平成20年度教育GP「学生主体型授業開発共有化FDプロジェクト」における学生主体型授業などの学内FD活動に取り組み、その成果を「教養教育授業改善の研究と実践」、「山形大学高等教育研究年報」に取りまとめた。 また、平成20年3月に結成した「FDネットワーク”つばさ”」において、学生FD会議、FDシンポジウム、統一フォーマットによる「授業評価アンケート」などの事業を実施し、その成果を「FDネットワーク”つばさ”研究年報」に取りまとめた。 ③・英語教育WGにおいて、英語教育のさらなる改革について継続して検討した。 ④・学生による授業評価を継続して実施し、評価結果を個々の教員にフィードバックして、授業の改善・充実に活用した ・教養教育において、引き続きベストティーチャー賞を設け、受賞者による公開授業を行うなど、授業改善に役立てた。 ⑤・シラバスの形式と内容については、引き続き教育方法等改善専門部会が点検・評価を行った。 ・シラバス記載の参考文献（図書）については、購入可能なものについては収集するとともに、目録所在情報を図書館ホームページでも提供した。</p>
<p>【3-2】 教育の質の改善について、実践や調査研究の成果を定期的に刊行する。</p>	<p>【3-2】 ・授業改善のための研究と実践の成果に関する冊子を継続して作成する。</p>	
<p>【3-3】 英語教育を中心とする語学教育の効果的実施及び研究開発のための組織的基盤の確立に向け、全学的な検討委員会を発足させる。</p>	<p>【3-3】 （平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし）</p>	
<p>【3-4】 学生による授業評価をFD活動など教育改善に積極的に結びつける。</p>	<p>【3-4】 ・学生による授業評価の結果に基づき、教員各自の授業改善を推進する。 ・教養教育におけるベストティーチャー賞の授与を継続し、受賞者の授業を公開する。</p>	
<p>【3-5】 シラバス記載内容の質的改善を図るとともに、授業の特性に合わせたシラバスの在り方を検討し、学生にとって必要な情報を十分提供できるよう改善する。</p>	<p>【3-5】 ・教育方法等改善専門部会において、シラバスの記載内容等に関する点検・評価を継続的に実施する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- 1) 学習支援に関する基本方針
 1. 多様な学生一人一人の能力を最大限に伸ばすため、きめ細かな学習支援体制の充実を図る。
 - 2) 学生生活支援に関する基本方針
 1. 快適なキャンパス生活を実現するため、施設・環境を整備する。
 2. 課外活動等の活性化と学生の地域貢献活動の促進を図る。
 3. 学生相談体制の充実を図る。
 4. 就職支援体制の一層の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 1) 学習支援に関する具体的方策 【1-1】 学業・生活・進路などについて指導・助言を行うアドバイザー教員を中心に、学習サポート教員及び関係する部署が連携して学生の修学を支援する新たなシステムを実施し、目標の実現を図る。</p>	<p>【1-1】 ・YUサポーターシステム運営専門部会において、YUサポーターシステムの更なる充実を推進する。</p>	<p>1) 学習支援に関する基本方針 【1. 学習支援体制の充実】 ①・YUサポーターシステムの機能強化を図るため、学習ポートフォリオシステムをサブシステムとする新たなYUサポーターシステムの検討を行った。 ②・GPAを中心にグレードポイント制度が全学部において使用されており、GPAや単位修得状況等を踏まえた履修指導の改善・充実を継続して行った。 ③・教養教育及び専門教育において延べ591人のTAを配置し、演習、実習、実験等を中心にきめ細かな学習支援を行った。 ④・オフィスアワーを設定してシラバスに明記し、学生の学習指導等に活用した。 ・学習サポートルームを引き続き開設し、その使用状況に関して、YUサポーターシステム運営専門部会で点検・評価を行った。 ⑤・学生の課外活動活性化支援事業として「山形大学・元気プロジェクト」を引き続き実施し、「もがみ地域活性化プロジェクト」など7件を採択した。 ・優秀な学業成績を修めた学生や課外活動において優れた成績を修めた学生団体に対して学生表彰を実施し、各種活動に対する学生の意欲向上を図った(6個人、2団体を表彰)。また、各学部においても、優秀な学生に対して学部長表彰を実施した。 ・授業料免除枠を国の基準である5.8%から6.28%に拡大し、経済的に困窮した学生に対し、より多くの学生を支援することとした。 ・山形大学学生支援基金奨学金の貸与要件に「生活費補填」を加え、経済的に困窮した学生に対し、より多様な支援の実施を可能とした。 ・山形大学俊才育成プロジェクトの平成22年度奨学生を募集した結果、新たに5人の奨学生を採択した。 ・アドミニストレイティブ・アシスタント(AA)制度を継続して実施し、延べ393人の学生を採用して、大学の企画・運営・社会連携等に参画させることにより、学生の就業意識の向上を図った。</p>
<p>【1-2】 GPAを活用した機動的な修学支援を行う。</p>	<p>【1-2】 ・GPAの活用を中心とした履修指導の改善充実を継続して行う。</p>	
<p>【1-3】 必要に応じて授業ごとにTA(教育補助者)を配置し、きめ細かな学習支援を実現する。</p>	<p>【1-3】 ・授業の必要に応じてTAを配置し、よりきめ細かな学習支援を実施する。</p>	
<p>【1-4】 オフィスアワーの設定及び学習サポートルームの設置により、学生に対する相談体制の充実を図る。</p>	<p>【1-4】 ・オフィスアワーの設定及び活用の促進を引き続き行う。 ・学習サポートルームを引き続き実施する。</p>	
<p>【1-5】 意欲ある学生に対する支援システムの充実を図る。</p>	<p>【1-5】 ・学生の課外活動活性化支援事業として、「山形大学・元気プロジェクト」を継続して公募し、学生の課外活動を支援する。 ・優秀な学業成績を修めた学生や課外活動において優れた成績を修めた学生団体に対して行う学長表彰を継続して実施し、学生の活動の活性化を図る。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に創設した「山形大学学生支援基金奨学金」により、一時的に経済的に困窮した学生をより幅広く支援する。 ・平成18年度に創設した「山形俊才育成プロジェクト」の募集・採択を継続して行い、学生を支援する。 ・学生がスタッフの一員として大学の企画・運営・社会連携等に参画し奨学資金を得る「アドミニストレイティブ・アシスタント（AA）制度」を活用する。 	
<p>2) 学生生活支援に関する具体的方策</p> <p>【1-1】 各キャンパスの福利厚生施設、特に食堂等の整備・充実を図る。</p>	<p>【1-1】 ・各キャンパスの福利厚生施設の整備を進める。</p>	<p>2) 学生生活支援に関する基本方針</p> <p>【1. 施設・環境の整備】</p> <p>①・留学生に対する生活支援の充実を図るため、山形地区の国際交流会館に新たに4室を増室するとともに、平成22年度からさらに3室増室することとした</p> <p>②・小白川キャンパス及び米沢キャンパスにサークル棟を新設し、貸与基準を整備した小白川キャンパスでは25サークルに貸与した。</p> <p>③・各キャンパスにおいて学生用ロッカーの整備に努め、年度初めのオリエンテーションで周知するなど、利用促進を図った。</p>
<p>【1-2】 老朽化した課外活動施設を更新し、サークル部室の新設を図る。</p>	<p>【1-2】 ・サークル部室の整備を進め、サークル活動の活性化を図る。</p>	
<p>【1-3】 個人ロッカーを整備し修学環境の改善を図る。</p>	<p>【1-3】 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【2-1】 「学生生活実態調査」を実施する。</p>	<p>【2-1】 ・学生の学業並びに生活実態を把握するとともに、学生生活支援の具体的な方策の参考とするため、「学生生活実態調査」を実施する。</p>	<p>【2. 課外活動等の活性化と学生の地域貢献活動の促進】</p> <p>①・「学生生活実態調査」を10月に実施し、調査結果を整理・分析して報告書を取りまとめ、学生支援の充実に活用することとした。</p> <p>②・新入生歓迎フェスティバル、八峰祭、吾妻祭、11月祭などの学生による各種行事の開催に対し継続して支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークルリーダー研修会を継続して実施し、学生の素養の向上を図った。 ・全国大会に出場したサークル10団体に対して遠征費用の支援を行った。 <p>③・「山形大学・元気プロジェクト」において、最上地域活性化や地域住民も対象とした武道指導等、学生の地域貢献活動に関連するプロジェクトを採択・支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア関連情報を大学ホームページ等に掲載し、学生への情報提供に努めた。
<p>【2-2】 課外活動並びに大学祭等学生の諸行事の活性化を促進する。</p>	<p>【2-2】 ・4キャンパスの大学祭開催及び新歓フェスティバルの開催を引続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークルリーダー研修会を引続き実施する。 ・全国レベルの大会に出場するサークルまたは個人を引続き支援する。 	
<p>【2-3】 学生の地域貢献活動の促進を支援する。</p>	<p>【2-3】 ・学生の課外活動活性化支援事業として、「山形大学・元気プロジェクト」を継続して公募し、学生の地域貢献活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア関連のホームページを活用し、学生に対する情報提供を充実させる。 	
<p>【3-1】 カウンセラーの配置による学生相談体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【3-1】 ・全学的なカウンセリングシステムの改善を推進する。</p>	<p>【3. 学生相談体制の充実】</p> <p>①・各キャンパスの実情にあわせたカウンセラーの配置を行うとともに、キャンパス間の連携体制を構築し、心のケアについての全学的な支援体制の強化を図った。</p> <p>②・学生支援担当の窓口担当者に対して、学生相談等に関する研修を継続して実施</p>

<p>【3-2】 学生相談に関わる教職員の研究会・研修会等の実施により、相談機能の充実を図る。</p>	<p>【3-2】 ・学生センターと保健管理センターとが連携し、学生相談に関わる教職員の研究会や研修などを実施することにより、学生相談機能の一層の充実を図る。</p>	<p>し、意識等の向上を図った。</p>	
<p>【4-1】 企業等からの求人情報のデータベース化の充実を図り、ウェブによる就職情報の提供を促進し、企業合同説明会等を開催する。</p>	<p>【4-1】 ・引き続き、学務情報システムと連携した就職支援情報システムの利活用を促進する。 ・企業訪問を継続して実施し、就職環境の変化に応じて最新情報を学生に提供するとともに、新たな企業開拓を推進する。 ・大学主催による合同企業説明会を継続して実施するとともに、学外での就職フォーラム等への参加について、学生への支援を強化する。</p>		<p>【4. 就職支援体制の一層の整備】</p> <p>①・学務情報システムと連携した就職支援情報システムを有効活用して、学生の進路内定（決定）情報について、適時、教員アドバイザーに伝えて情報共有に努め、進路指導体制の強化を図った。 ・学生に対しては、会社説明会の情報なども含めて即時に携帯メールに情報を送信して迅速な対応を行った。 ・全学就職委員会では、新規訪問企業9社を含め、昨年度に引き続き首都圏14社、山形県内21社、宮城県6社の合計41社の企業訪問を行い、収集した情報は報告書としてとりまとめるとともに、Web情報として就職活動を開始する学生に迅速に提供した。 ・東京サテライトにおける企業人事担当者（39社）との情報交換会に引き続き参加した。 ・以下のような大学主催の合同企業説明会等を実施し、学生の就職を支援した。 （1）就職活動継続中の4年次生及び教員・公務員志望から民間企業への進路変更を希望する学生を対象として、秋期の学内合同企業説明会（22社） （2）地元新聞社との共催による県内企業を中心とする就職ガイダンス（13社） （3）山形市内のホテルを会場とした2日間の山形大学合同企業説明会（149社） （4）学内での個別会社説明会（50社以上） ・新しい試みとして、文化放送キャリアパートナーズ社との連携協定を行い、首都圏で就職活動する学生を支援するために、「山形大学キャリアサポートルーム浜松町」を開設した。ここでは、模擬面接、エントリーシートの添削など就職相談から交通案内までキャリアカウンセラーが親身に対応している。</p> <p>②・3～4年次生向け進路就職ガイダンス、合同企業説明会等を実施するとともに、以下のような事業により、低年次学生の早い時期からの職業意識啓発を図った。 （1）1・2年次向け就職セミナー（3つのキャンパスで夏と秋の2回実施し、延べ135人参加） （2）1・2年次向け公務員試験対策説明会及び教員採用試験対策説明会（計144人参加） ・学生キャリアサポーター（登録者84人）を活用した学内就職支援事業でのサポートや学生目線の効果的な意見把握により、就職支援の充実が図られた。また、新たにキャリアサポーターによる就職支援企画として、首都圏人気企業を訪問し報告書を作成した（11社を訪問し、800部作成）。 ・公務員・教員志望者については、以下のような事業により、情報提供等を強化し、実践的指導を充実させた。 （1）3年次対象の公務員対策説明会（3つのキャンパスで実施し、延べ245人参加） （2）3年次対象の教員採用試験対策説明会（90人参加） （3）4年次対象の教員採用試験面接セミナー（延べ248人参加） （4）山形県教育委員会から講師を招き就職指導セミナー（教職）を実施（63人参加） （5）公務員志望者のために仙台オープンゼミ参加無料バスを2日間運行（延べ88人参加） （6）山形県内公務員志望者のために、山形県・山形県警察・山形市等から人事担当者を招き、ガイダンスを実施（延べ182人参加） （7）全国型教員模試と解説を実施（83人受験） （8）3年次生対象の公務員模試（42人受験）</p>
<p>【4-2】 就職セミナー、ガイダンス等の開催、個別の就職相談等の実施による学生の就職意識の啓発及び就職試験に対する実践的な指導を行い、就職支援の充実を図る。</p>	<p>【4-2】 ・低学年次生に対する就職講演会や業界研究セミナーの開催を継続し、早い時期からの職業意識の啓発を図る。 ・キャリアサポーター制度の効果的な継続を図るとともに、学生の立場や要望に配慮した支援を更に充実する。 ・公務員志望者や教員志望者に対する情報提供を強化するとともに、模擬試験の実施など実践的な指導の充実を図る。</p>		

(9) 教員採用試験対策（小学校全科）学内講座（35人受講）

(10) 年度当初に登録を済ませた3年次生に対して、民間・公務員・教員に区別した求人情報等を配信

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	研究活動の成果は、人類の平和的発展や福祉・文化の向上に寄与する一方で、人類のさまざまな営みや世界観に多大な影響を与えることを常に認識し、研究者としての良心と良識とに従って、持続的社会の構築を目指し、社会の信頼と期待に応える研究活動の遂行に努める。 1. 基礎研究を推進し、独創的で水準の高い研究成果を挙げる。 2. 国際的に通用する先端的研究を推進する。 3. 地域立脚型の学術研究を推進する。 4. 研究水準・成果を検証する。 5. 研究成果の社会への発信と還元を図る。 6. 知的財産の創出、取得、管理及び活用についての方策について検討する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 【1-1】 総合大学の利点を活かし、教育テーマも対象とした学部横断的プロジェクト研究を推進するための組織を編成し、1年間で5件以上のプロジェクト研究を目指す。	【1-1】 ・バーチャル研究所の活用をはじめ、研究プロジェクト戦略室が各部局と連携し、学部横断的プロジェクト研究の推進を図る。	【1. 基礎研究の推進、独創的で水準の高い研究成果】 ①・バーチャル研究所として「総合スピ科学研究所」を始め8つの研究所を設置し、それぞれの研究所に各学部の教員が参加し、引き続き研究を進めている。 ・理学部・医学部・工学部・農学部の4学部が連携して「生命・環境科学交流セミナー」を2回開催し、引き続き共同研究の推進を図った。また、理学部と工学部で「理工学セミナー」を2回開催し共同研究の推進を図った。 ・研究プロジェクト戦略室がとりまとめ役となり「メタボ研究会」を開催した。保健管理センターと地域教育文化学部の教員が中心となり学生のメタボリック症候群を予防するための研究を進め、研究成果は今後、予防医学への貢献が期待される。 ②・引き続き、優秀な人材を採用するために、山形大学教員選考規程に基づき公募制を原則とした教員選考を実施した。また、特に、重要な事業等の遂行のために、個別契約任期付教員に関する規程に基づき公募により教育研究能力に優れた教員の採用を進めた。本年度の個別契約任期付教員の採用者数は41人であり、昨年度(18人)より23人増加した。 ③・独創的・萌芽的研究の推進のために導入した「1学部・部門1プロジェクト」において、継続課題となっている5プロジェクトの点検・評価を行い、引き続き、支援を行った。 ・人文学部では、独創的・萌芽的研究支援経費(1件20万円)を設け、3件の支援を行った。 ・工学部では、独創的研究、萌芽的研究を支援するため自治体からの奨励補助金の導入を積極的に実施し、10件以上の若手研究、萌芽的研究、独創的研究を支援した。また、各種助成金の申請を事務上支援するシステムを作り、若手教員の外部資金獲得実績の改善を図っている。 また、高機能樹脂事業を展開する帝人化成株式会社からの寄附を受け、寄附講座「高分子ナノ構造制御工学講座」を開設し、技術開発に関する研究を進めた。 ・農学部では、学部教員研究経費により新たに創設した「育成研究プロジェクト」に9件を採択し、独創的・萌芽的研究を推進した。 ④・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各学部が連携して共同研究の推進を図り、138件(うち国外1件)の共同研究を実施した。
【1-2】 優秀な人材を登用するために、原則として全学部で公募制を実施する。	【1-2】 ・引き続き公募による優秀な人材の確保を図る。	
【1-3】 独創的・萌芽的研究テーマ(教育内容も含む)を公募し、1学部(1部門)1件の採択・推進を図る。	【1-3】 ・採択課題について、引き続き1学部・部門1プロジェクトの推進を図る。	
【1-4】 国内外の機関との共同研究を進める。	【1-4】 ・研究プロジェクト戦略室が各部局と連携し、国内外の機関等との共同研究の推進を図る。	

		<ul style="list-style-type: none"> ・各学部において、海外の大学等との共同研究の実施、国際学会発表のための海外渡航支援経費の創設、高等専門学校と連携協定の締結などにより、共同研究を推進した。
<p>【2-1】 重点的に取り組む世界的な研究を選定し、学内研究プロジェクトとして全学で支援する制度を整備する。</p>	<p>【2-1】 ・山形大学先進的教育研究拠点（YU-COE）の充実に向けた取組を行う。</p>	<p>【2. 国際的に通用する先端的研究の推進】 ①・引き続き、YU-COE（山形大学先進的教育研究拠点）として、医学部の「分子疫学に関する研究」、工学部の「有機ELに関する研究」及び理学部の「核子スピンの研究」への支援を行った。さらにYU-COEのさらなる充実に向け、学長を本部長とする「山形大学YU-COE推進本部」を設置し、次世代の先進的研究拠点の選定に着手した。 ②・監査室と施設部が連携し実地調査を行い、施設の使用実態を把握した。また、校舎改修整備の際に20%の共用スペースの捻出を促し、全建物面積の10.1%の共有化に至った。 ・工学部では、学部内に共同研究スペースとして20%を確保し共同研究グループなどに貸し出し流動的な施設使用を推進している。 ・農学部では、研究スペース6室（446㎡）を流動的に運用した。 ③・引き続き、YU-COEとして分子疫学研究、有機EL研究及び核子スピン研究への支援を継続して行った。 ・有機エレクトロニクス拠点形成のため、有機デバイス研究施設の建設を着工した ・人文学部では、個別契約任期付教員を採用し、ナスカの地上絵に関する研究を支援した。 ・理学部では、「ガス電子増殖による新型光検出器の開発」がJSTの先端計測分析技術・機器開発事業「要素技術プログラム」に採択され、開発を進めた。 ・農学部では、熱帯アジアに分布する泥炭地の有効利用に関する研究などに重点的に取り組んだ。 ・図書館では、国際的に通用するプロジェクト研究に資するため、国際的電子ジャーナル6,343タイトルを提供した。</p>
<p>【2-2】 重点研究を推進するための研究スペースとして全建物面積の5%の共有化を目指す。</p>	<p>【2-2】 ・引き続き研究スペースの共有化を推進する</p>	
<p>【2-3】 国際的に通用するプロジェクト研究について各学部で1件以上の実施を目指す。</p>	<p>【2-3】 ・各学部における国際的に通用するプロジェクト研究の支援を継続して行う。</p>	
<p>【3-1】 地域社会が直面している諸課題について、毎年200件以上の適切な提言・助言を行う。</p>	<p>【3-1】 ・地域共同研究センター等を中心に、大学に対する地域社会の要望を課題別、分野別に把握・分析して、適切な提言・助言・協力支援などの多様な総合的貢献を継続して行う。</p>	<p>【3. 地域立脚型の学術研究の推進】 ①・各学部の教員がそれぞれの研究分野と関連する学外各種委員会の委員等を務め、政策提言や助言、調査等を行い、地域に貢献した。 ・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）の教員、産学官連携コーディネーター、リエゾンアドバイザー、連携戦略研究員、共同研究員等で構成する「産学連携横町（リエゾンオフィス）」を中心に、社会連携ユニット及び各部署が連携し、企業訪問、各種会議、交流会及び技術相談により、地域社会の様々な要望に対し500件以上の適切な助言・提言をした。 ・上記以外の特筆すべき取組を例示すると、次のとおりである。 1)人文学部及び社会文化システム研究科では、長井市、上山市等の自治体の地域再生に関する取組みへの協力を行った。また、蔵王温泉観光協会と連携協定を締結し、外国人観光客の宿泊統計の整備・分析を行った。 2)山形県からの寄附を受け、平成22年度から寄附講座「地域医療システム講座」を開設し、県内の医師確保と定着を図る総合的な仕組み等に関する研究等を進めることとした。 3)工学部では、専門技術室による技術講習会を2回開催して、高度測定技術の普及に努めた。 ②・「先端有機エレクトロニクス国際研究拠点形成プロジェクト」が地域卓越研究者戦略的結集プログラムに採択され、研究開発の高度化・加速化を図るとともに、製品の実用化を目指した。 ・高機能樹脂事業を展開する帝人化成株式会社からの寄附を受け、寄附講座「高分子ナノ構造制御工学講座」を開設し、技術開発に関する研究を進めた。</p>
<p>【3-2】 地域に根ざした研究を通じて、プロジェクト型共同研究を推進するとともに、普遍性を有する真理の探究を行う。</p>	<p>【3-2】 ・地方自治体、教育委員会、NPO、産業界、農業団体などと連携したプロジェクト型共同研究を推進し、普遍性を有する科学研究の展開を図る。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・各学部とも、地方自治体、NPO法人、産業界等と連携し、地域社会型共同研究を推進した。
<p>【4-1】 研究水準を維持するため、研究成果を組織として把握し、全教員の著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧を定期的に公表する。</p>	<p>【4-1】 ・ホームページ上で公開している教員の研究案内において、教員個々の研究成果等を継続的に公表する。</p>	<p>【4. 研究水準・成果の検証】</p> <p>①・引き続き、山形大学情報データベースシステムを活用し、教員個々の著書、学術論文等の研究成果を「研究者情報」としてホームページで公開している。 ・各学部においても、研究年報や研究シーズ集をホームページにも掲載するなどの方法により、研究成果を社会に周知した。</p> <p>②・引き続き、平成17年度に策定した教員の個人評価指針に基づき、各部局で教員の自己評価を実施した。本年度はさらに、平成18年度から平成20年度までの3年分の業績について項目別に評価を実施した。また、この評価結果については、今後の改善方策に役立てるため、評価結果の適正さを検証した。 ・引き続き、経営協議会の学外委員を評価委員に加えた全学的な組織評価（部局業務実績評価）を実施した。この組織評価は、部局長からのヒアリングを実施し、より実質的な評価の実現に努めるとともに、インセンティブ経費として4,000万円を評価結果により配分することにより、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を図った。</p>
<p>【4-2】 学際領域や研究分野の特性を踏まえ、学会誌等へ公表する成果の努力目標などの自己目標を設定し、自己点検・自己評価を進める。さらに、外部評価及びそれを踏まえた自己目標への反映システムを構築する。</p>	<p>【4-2】 ・各教員の教育研究活動等について、自己点検に基づく個人評価を実施する。 ・教育、研究、社会連携、管理・運営等に関する外部評価結果を改善に反映させる。</p>	
<p>【5-1】 研究成果の実用化・製品化を図る。</p>	<p>【5-1】 ・研究成果の実用化・製品化に結びつく研究開発を行い、地域や産業界への成果公開を促進する。また、インキュベーション施設及び産学連携コーディネーターの積極的な活用を図る。</p>	<p>【5. 研究成果の社会への発信と還元】</p> <p>①・各部局において、産学官連携コーディネーターを活用するなどして、社会的ニーズに適用する共同研究を戦略的に推進するとともに、新たな分野での研究成果の活用に向けた支援を行った。 ・JSTとNEDOの共催により開催された「イノベーション・ジャパン2009－大学見本市」に5つの研究テーマが選定された。この展示会には40,000人を超える来場者があり、後日、企業から多くの相談を受け、企業ニーズとのマッチングを進めることができた。 ・地域共同研究センター及び大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）では、「最上夜学」や地域力連携拠点事業等各種セミナーの開催し、また、他機関主催のシンポジウム・交流会等に積極的に参加し、研究成果に支えられた専門的知見等の提案を行った。</p> <p>②・引き続き、地方自治体の各種審議会等の公的活動への参画状況をホームページで公開するなどにより積極的な参画を推奨した。その結果、各学部とも積極的に地方自治体の各種審議会等の委員を務め、政策提言、助言等を行い地域に貢献した。また、学会等の役員に就任しており、社会貢献している。</p> <p>③・学長の定例記者会見を月2回開催し、本学の研究業績を積極的に社会に周知した。 ・各学部とも、教員の研究テーマや研究業績をホームページに掲載したり、研究シーズ集や広報誌で紹介したり、地元新聞に研究紹介シリーズを毎週掲載するなどにより社会に周知した。 ・地域共同研究センターでは、各種シンポジウム等に25件以上参加（一部は企画実施）し、大学の研究シーズに関する情報発信を行った。</p> <p>④・科学研究費補助金の実績報告書については、教員からの報告書を取りまとめ、国立情報学研究所の科学研究費補助金データベースのサイトとリンクし、本学ホームページで公開した。 ・学位論文要旨については、山形大学機関リポジトリにより、著作権処理済みの学位論文要旨51点の電子化したデータを本学ホームページで公開している。</p>
<p>【5-2】 自治体等や学協会等の公的活動へ積極的に参加し、研究成果に支えられた専門的貢献を行う。</p>	<p>【5-2】 ・地方自治体の各種審議会や学協会等の公的活動への参画を推奨するとともに、各自の研究成果に基づいた専門的貢献の推進を継続する。</p>	
<p>【5-3】 本学が有する多様な広報媒体を通じて、研究成果を学外に発信するとともに、マスコミ等を活用して卓越した研究業績の社会的周知を図る。</p>	<p>【5-3】 ・学長の定例記者会見等を通して研究業績の社会的周知を図る。 ・研究シーズ等の学術・研究情報をホームページ、研究年報等で恒常的に提供する。</p>	
<p>【5-4】 学位論文要旨及び科学研究費補助金報告書を電子化し公開する。</p>	<p>【5-4】 ・国立情報学研究所と連携して科学研究費補助金報告書の公開を継続するとともに、学位論文要旨の電子化を推進し、「山形大学機関リポジトリ」を通じて学内外に公開する。</p>	
<p>【6-1】 特許取得の推奨並びに取得状況の把握を行う知的財産本部を設置し、知的財産権の妥当かつ適切な管理体制を確立する。</p>	<p>【6-1】 ・平成16年度に設置した知的財産本部を活用し、知的財産の帰属や評価などの判断を適切に行うことにより、大学組織及び発明者の利益を守り、公正かつ透明性</p>	<p>【6. 知的財産の創出、取得、管理及び活用についての方策】</p> <p>①・知的財産本部では、専門家を配置した地域共同研究センターの知的財産実践機構と有機的な連携を図ることで、知的財産権の帰属や評価などの判断を適切に行い、大学及び研究者が不利益を被らないように調整を行った。</p>

||の高い管理を定常的に行う。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>研究活動の成果は、人類の平和的発展や福祉・文化の向上に寄与する一方で、人類のさまざまな営みや世界観に多大な影響を与えることを常に認識し、研究者としての良心と良識とに従って、持続的社会の構築を目指し、社会の信頼と期待に応える研究活動の遂行に努める。</p> <p>競争的研究環境を整備し、公正な評価による資源配分の仕組みを検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 機動的な研究組織を構築する。 2. 研究支援体制を整備する。 3. 研究成果公開体制、自己点検評価体制を整備する。 4. 研究資金の配分方法について検討する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1-1】 プロジェクト研究体制を推進するため、専任教員を確保し、ポスドク等を積極的に配置する。</p>	<p>【1-1】 ・平成18年度に専任教員を配置した研究プロジェクト戦略室を中心に、先進的研究を推進する。また、ポスドク等を積極的に配置し、プロジェクト研究体制の推進・強化を継続する。</p>	<p>【1. 機動的な研究組織の構築】</p> <p>①・平成21年度文部科学省科学振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」の一環として採択された「社会的知性を備えた卓越した若手研究者育成プログラム」を展開している。このプログラムでは、テニュア・トラック教員を採用し、研究チームを強力なリーダーシップで牽引していく先導的思考を持った若手リーダーを育成している。</p> <p>・各学部では、日本学術振興会の特別研究員をはじめとする52人のポスドクを配置し、プロジェクト研究の推進を図った。また、グローバルCOE「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」にポスドクを確保した。</p> <p>・山形大学研究支援者（特別研究員）制度を創設し、研究等のさらなる高度化を目指した。</p> <p>・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）では、産学官連携コーディネーター、リエゾンアドバイザー及び連携戦略研究員等が、学部の枠を超えた流動的な支援を行い、プロジェクト研究体制を推進した。</p>
<p>【2-1】 研究支援部門を充実させ、研究支援に携わる専門職員及び若手研究者の育成強化を進める。</p>	<p>【2-1】 ・若手教員等を海外の大学・研究機関へ派遣して、教育研究能力の向上に資する。 ・新任教員を対象としたスタートアップに係る研究支援を行う。 ・各種団体等が行う助成制度等の説明会、研修会に積極的に参加し、研究支援に携わる教職員の育成強化を行う。</p>	<p>【2. 研究支援体制の整備】</p> <p>①・引き続き、大学独自の制度であるYU海外研究グローイングアッププログラムを実施し、42歳以下の若手教員4人を海外の大学・研究機関に派遣し、教育研究能力の向上を図った。</p> <p>・引き続き、新任教員のスタートアップ支援制度を実施し、若手教員の研究開始時の環境整備など、スタートアップに係る研究支援を行った。</p> <p>・若手研究者及び研究支援に携わる教職員の育成を図るため、研修会への積極的な参加を促すとともに、各種団体が開催する助成制度等の説明会に積極的に参加し、関係情報を学内に周知した。</p>
<p>【2-2】 機器分析室を設置し、研究支援を行う。</p>	<p>【2-2】 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>	<p>②・若手研究リーダーの育成、学際新領域学問分野の創成、新事業創出等、本学における研究を推進し、大型機器の設置が可能な学内共有研究スペースとして、平成20年10月に設置した「山形大学総合研究所」において、教育研究の共同利用、分析機器を用いた研究開発・委託分析等を行い、本学の教育研究の進展及び地域社会における科学技術の振興に寄与するために供用することとし、整備を進めた。</p> <p>また、医学部キャンパスの「実験実習機器センター」、工学部キャンパスの「地域共同研究センター」、及び農学部キャンパスの「大型機器分析室」において、引き続き大型機器等の整備を進め、積極的に教員に対する研究支援を行った。</p>
<p>【2-3】 教員の国内外における研修や国際学会における発表等を支援するための体制を整備する。</p>	<p>【2-3】 ・国際交流事業基金や「YUグローイングアッププログラム」に基づき、引き続き教員の海外派遣の支援を実施する。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員を対象に国内外で開催される国際学会への旅費を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ③・引き続き、大学独自の制度であるYU海外研究グローイングアッププログラムを実施し、42歳以下の若手教員4人を海外の大学・研究機関に派遣し、教育研究能力の向上を図った。 ・引き続き、女性教員の国際学会への旅費支援制度を実施し、女性教員が国内のみならず国際的に活躍できる環境を整備した。 ・各学部とも、国際学会における発表のための海外渡航支援経費を設けるなど、海外における研究活動を支援した。 ④・産学官連携コーディネーターが、大学のシーズと企業等のニーズのマッチングを図り、pHメーターなど産学官連携型の共同研究による商品化に結びついた。 ・人文学部及び社会文化システム研究科では、きらやか銀行、蔵王温泉観光協会及び長井市と協力協定を締結しており、人文社会科学の特性を活かした産学連携プログラムを推進している。
<p>【2-4】 産学連携コーディネーター等の活用により、産学連携型の共同研究を推進する。</p>	<p>【2-4】 ・産学連携コーディネーター及びリエゾン教授等の更なる活用を図り、産学連携型の共同研究を推進する。</p>	
<p>【3-1】 大学全体としての自己点検評価体制の強化を図り、公正な学内評価及び外部評価を行う。</p>	<p>【3-1】 ・教育、研究、社会連携、管理・運営等に関する全学的な自己点検・評価に基づき、公正な学内評価及び外部評価を継続して実施する。</p>	<p>【3. 研究成果公開体制、自己点検評価体制の整備】 ①・引き続き、経営協議会の学外委員を評価委員に加えた全学的な組織評価（部局業務実績評価）を実施した。この組織評価は、部局長からのヒアリングを実施し、より実質的な評価の実現に努めるとともに、インセンティブ経費として4,000万円を評価結果により配分することにより、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を図った。</p>
<p>【3-2】 研究成果公開のための全学的体制を整備する。</p>	<p>【3-2】 ・「大学情報データベースシステム」等すでに整備した体制に基づき、引き続き研究成果の公開を推進する。</p>	<p>②・引き続き、大学情報データベースシステムを活用し、教員個々の著書、学術論文等の研究成果を「研究者情報」としてホームページで公開した。</p> <p>・引き続き、学長の定例記者会見を月2回開催し、本学の研究業績を積極的に社会に周知した。また、タイムリーな情報発信のために随時プレスリリースを実施した。</p>
<p>【3-3】 国際的サイテーションのデータベースを整備する。</p>	<p>【3-3】 ・国際的サイテーションのデータベースを継続して全学に提供する。</p>	<p>・引き続き、ホームページや印刷物による紀要、研究年報等の公表や、インフォメーションセンターでの展示、講演会の開催等により、研究成果を公開した。</p> <p>③・引き続き、国際的サイテーション・データベースとして高い評価を得ている「Web of Science」の1981年から最新分までを全学に提供した。また、「Web of Science」の利用を促進するため、各キャンパスで利用説明会を実施した（計4回開催、参加者合計139人）。</p>
<p>【4-1】 基礎的研究や長期的研究などのために、一定の基盤的研究費が配分できるシステムを構築する。</p>	<p>【4-1】 ・基盤的研究費の配分に加え、組織評価の結果に基づき、良好な部局に対してはより厚い経費をインセンティブとして配分する。</p>	<p>【4. 研究資金の配分方法】 ①・引き続き、経営協議会の学外委員を評価委員に加えた全学的な組織評価（部局業務実績評価）を実施した。この組織評価は、部局長からのヒアリングを実施し、より実質的な評価の実現に努めるとともに、インセンティブ経費として4,000万円を評価結果により配分し、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を図った。</p>
<p>【4-2】 重点的に取り組む研究については、研究費を重点配分できるシステムを構築する。</p>	<p>【4-2】 ・先進的研究支援プロジェクト及び戦略的研究プロジェクトの採択課題について、引き続き支援する。</p> <p>・1学部・部門1プロジェクトの採択課題について、研究費配分を継続して行う。</p>	<p>・引き続き、基礎研究を推進するため、「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」及び「新任教員のスタートアップ支援制度」を実施した。</p> <p>・各学部とも、基礎的・長期的研究に対して基盤的研究費を配分した。</p> <p>②・引き続き、先進的研究プロジェクト及び戦略的研究プロジェクトの採択課題について、教員配置に伴う人件費の支援をした。</p> <p>・引き続き、3件のYU-COEを支援をした。</p> <p>・独創的・萌芽的研究の推進のために導入した「1学部・部門1プロジェクト」において、継続課題となっている5プロジェクトの点検・評価を行い、引き続き、研究費を配分した。</p>
<p>【4-3】 研究費の配分に当たっては、中長期的視点に立って、第三者による評価も十分考慮した上、公正かつ妥当で信頼のおける評価システムを導入する。</p>	<p>【4-3】 ・平成18年度から実施している組織評価を引き続き実施する。</p>	<p>③・引き続き、経営協議会の学外委員を評価委員に加えた全学的な組織評価（部局業務実績評価）を実施した。この組織評価は、部局長からのヒアリングを実施し、より実質的な評価の実現に努めるとともに、インセンティブ経費として4,000万円を評価結果により配分し、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を図った。</p> <p>・農学部では、地域の有識者から成る「地域連携推進協議会」において、研究状況や成果を発表し第三者評価を実施した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>a 社会との連携 地域に基盤を持つ大学として、地域社会等へ教育・研究成果を積極的に公開するとともに、地域連携窓口を充実させ、地域社会の抱える課題の把握と解決に貢献し、地域社会の発展に貢献する。</p> <p>1) 地域文化の振興と発展</p> <p>1. 本学の教育研究活動に関する情報や成果を集積し、積極的に社会に公開・還元する。</p> <p>2. 地域における教育の発展に貢献する。</p> <p>3. 大学の諸施設を開放し、地域の教育・研究や文化活動に貢献する。</p> <p>2) 産学官民連携の推進</p> <p>1. 産学官民連携モデルを策定し、連携の推進を図る。</p> <p>2. 産学官民連携ネットワークを形成する。</p> <p>3. 総合大学の特性を活かし、全学的な地域連携体制を構築する。</p> <p>3) 評価の体制</p> <p>1. 地域貢献を正当に評価するシステムを構築する。</p> <p>b 国際交流等 教育・研究を通じて国際社会の平和的発展と人類福祉に貢献するとともに、国際交流を促進し、国際的な場で活躍できる人材を育成する。</p> <p>1) 体制の整備</p> <p>1. 国際交流を推進するための体制を整備する。</p> <p>2) 学術交流の推進</p> <p>1. 研究交流の推進を図る。</p> <p>2. 外国人研究者の受入れ体制を整備する。</p> <p>3) 学生交流の推進</p> <p>1. 学生交流の推進と受入れ体制を整備する。</p> <p>2. 留学生支援体制を整備する。</p> <p>4) 国際交流拠点形成</p> <p>1. アジア地域の国々との交流拠点を形成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 社会との連携</p> <p>1) 地域文化の振興と発展</p> <p>【1-1】 本学の持つ知的情報のデータベース化を推進し、大学と社会の間のインターフェース機能を持った広報システムの整備を行う。</p>	<p>【1-1】</p> <p>・ホームページやインフォメーションセンターなどの広報システムの充実に努める。</p> <p>・教員紹介データベースなど、大学情報のデータベース化を推進し、社会の求めに応じて適切に情報を提供する。</p>	<p>a 社会との連携</p> <p>1) 地域文化の振興と発展</p> <p>【1. 本学の教育研究活動に関する情報や成果の集積、積極的な社会への公開・還元】</p> <p>①・引き続き、ホームページやインフォメーションセンター、各サテライト、定例記者会見、広報誌等を通して本学の情報を積極的に発信した。</p> <p>・山形大学研究者情報や各学部独自の研究情報等のデータベース化を推進し、大学の知的情報を提供した。</p> <p>②・本学が中心となって構成している「大学コンソーシアムやまがた」参加機関による利用者サービス向上や電子化による情報発信を目指した「ゆうキャンパス図書館」、参加機関研究者の教育研究活動成果を発信提供するための電子書庫「ゆうキャンパスリポジトリ」等により情報共有化を図るとともに、サイエンスカフェーなどの高大連携活動や地域づくりセミナーなど各種活動を通して情報の提供</p>
<p>【1-2】 地域の高等教育機関、企業、自治体等</p>	<p>【1-2】 ・「大学コンソーシアムやまがた」を活</p>	

との間で、学術・研究情報の共有化を検討する。	用するなどにより、「地域の高等教育機関、企業、地方自治体等との間で、学術・研究情報を恒常的に相互提供し、情報の共有化を推進する。
【1-3】 本学で発行する大学概要、研究紀要や広報誌などの刊行物をホームページ上で公開する。	【1-3】 ・大学概要・研究紀要・広報誌などの刊行物の電子化を継続して行い、ホームページ上で公開する。
【1-4】 学生の課外活動や社会活動、卒業生の就職状況や進学状況及び社会からみた卒業生の評価等、本学の教育成果を積極的に公表する。	【1-4】 ・学生の課外活動や社会活動、卒業生の就職状況や進学状況及び社会からみた卒業生の評価等を継続してホームページなどで公表する。
【1-5】 バーチャル研究所を中心に、都市づくり、町づくり、そして地域おこしに貢献する。	【1-5】 ・本学独自のシステムであるバーチャル研究所を活用し、市民講座の開催等を通して都市づくり、町づくり、地域おこしに引き続き貢献する。
【2-1】 高大連携の充実、出前講義等、本学の教育能力を最大限に発揮し、地域の初等中等教育の充実・発展に貢献する。	【2-1】 ・トワイライト講座、出前講義、教育相談等を通じて、地域の初等中等教育の改善・充実のための活動に積極的に取り組む。
【2-2】 公開講座、リカレント教育等、多様な学習機会を提供し、社会人のキャリアアップ支援や生涯教育に貢献する。	【2-2】 ・「大学コンソーシアムやまがた」を強化・発展させて共同事業及び大学独自の公開講座を実施するなど、市民の生涯教育のため多様な学習機会を提供する。
【2-3】 ホームページ上に地域貢献のサイトを設け、大学主催の催しの案内・年間スケジュール等を掲載し、受付・募集等をインターネット上で行えるシステムを構築する。	【2-3】 ・ホームページ上の地域連携サイト「地域の皆様へ」から、公開講座、出張講義、イベントカレンダー等に情報を随時掲載し、学習機会の提供を継続して行う。また、受付・募集等をインターネット上で行う。
【3-1】 本学の諸施設（体育施設を含む。）を開放し、地域の研究機関や企業等の研究者、技術者の研究成果の発表など種々の文化活動や学習支援等を通じて地域に貢献する。	【3-1】 ・講義室等を企業等の研究者及び技術者のために研究成果発表の場として提供する。 ・地域の健康・スポーツ施設として本学の諸施設を広く開放し、地域の教育・研

- ・共有化を推進した。
- ・各学部においても、教育委員会や地方自治体、企業等との連携を強化して学術情報の共有化を推進した。
- ③・引き続き、大学概要や全学・学部の各種広報誌を電子化し、ホームページにおいて公開している。また、本学紀要の平成21年度出版分7編8冊に収録されている著作権処理済みの論文や紀要以外の各種刊行物を電子化し、図書館ホームページ上で学内外に公開した。
- ④・学生の課外活動や社会活動、卒業生の就職状況を継続してホームページなどで公表した。また、卒業生の進路先調査として全学的な企業調査を平成22年度に実施することとした。
- ⑤・バーチャル研究所では、以下の取組を行い、都市づくり、街づくり、地域おこしに貢献した。
 - ・街づくり研究所、GIS利活用研究所
長井市における都市づくり、街づくり、地域おこしに貢献
 - ・都市・地域学研究所
「やまがたの魅力再発見7」をテーマとして、計3回の公開講座を開催した。山辺町出身で国際司法裁判所所長を務めた安達峰一郎氏をテーマに平成21年度プロジェクトとして、「安達峰一郎研究」の公開研究会や公開授業を3回開催した。

【2. 地域における教育の発展への貢献】

- ①・「トワイライト開放講座」は、人文学部・地域教育文化学部・理学部の3学部が計8講義を開講した。
 - ・教育ボランティアとして85人の学生を山形市内の小中学校に派遣した。
 - ・出前講義については、高等教育研究企画センターが窓口となって、高等学校からの依頼に対して積極的に対応した。延べ104校に対し、延べ213人の教員が講義し、高大連携教育の発展に寄与した。
 - ・地域教育文化学部附属教職研究総合センターの心理教育相談室では、新規相談件数39件、延べ相談回数949回、延べ相談人数1764人の相談に応じた。
- ②・「大学コンソーシアムやまがた」の事務局を兼ねる大学連携推進室を設置して事務局機能の強化を図り、教育連携、地域活動の推進、図書館の連携、教職員の交流・連携、高大連携、広報などの各種共同事業を展開し、市民への学習機会の提供に貢献した。
 - ・各部局においては、18の公開講座を開催したほか、高校生向け開放講座「トワイライト開放講座」を小白川3学部において計8講座開催した。
 - ・理学部ではサイエンス・サマースクールや、やまがた天文台の一般公開、農学部では「森の学校」「わんぱく農業クラブ」「大学農場に行こう」等の地域にフィールドを開放した野外セミナーの実施、その他各部局で各種フォーラム、シンポジウムを開催するなど、市民の生涯教育のため多様な学習機会を提供した。
- ③・引き続き、ホームページ上の「地域の皆様へ」及び「イベント情報」により、公開講座案内、出張講義を始めとする大学の学習機会に関わる情報を発信した。また、オープンキャンパスの参加受付や学部主催の各種催しや案内等における受付・募集等をインターネット上で行った。

【3. 大学の諸施設開放、地域の教育・研究や文化活動への貢献】

- ①・引き続き、本学の諸施設を開放し、地域の研究機関・企業等の研究者や技術者の研究成果発表、小・中・高校の生徒、教員、保護者などを対象とした理科実験並びに各種学会、シンポジウム、講演会の開催など、種々の研究・文化活動や学習支援等を通じ、学外者に対する学習機会の積極的な提供を進め地域に貢献した。
 - ・地域に農学部附属やまがたフィールド科学センターのフィールドを開放し、「森

<p>【3-2】 附属図書館、附属博物館、重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）等学内施設の公開を更に進め、地域サービスを充実させる。</p>	<p>究や文化活動に貢献する。</p> <p>【3-2】 ・貴重資料等の企画展を開催するなど附属図書館、附属博物館、重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）等学内施設の公開を促進するとともに、図書館デリバリーサービスの促進など更なる地域サービスの充実を努める。 ・大学コンソーシアムやまがた学術情報部会を通じて、地域リポジトリの構築及び地域への公開サービスを促進する。</p>	<p>の学校」「わんぱく農業クラブ」「大学農場に行こう」等の野外セミナーを実施した。また、体育館、グラウンド等の施設を開放し、市民の豊かな暮らしを支援した。</p> <p>②・図書館・附属博物館所蔵の貴重資料等を一般公開するため、以下の企画展を開催した。 「特別企画展 雨宮透作品展～キャンパスの風～」（5～6月） 「オープンキャンパス記念 直江兼統とその時代展PartⅡ」（7～8月） 「附属博物館特別展 「毒地社とその時代展」」（11月） 「杉崎紀世彦・杉崎文子ボタニカルアート展」（9月）（日本植物学会主催） ・山形大学男女共同参画フェスタ関連所蔵文献をディスプレイにより紹介した。（本学男女共同参画推進室主催） ・小白川図書館シアタールームで上映会を合計3回実施した。：「山形大学男女共同参画フェスタ映像資料紹介：「プリティ・リーグ」「イン&アウト」」（6月） ・男女共同参画推進室主催、「極北のナヌーク」（7月・山形ドキュメンタリー映画祭共催） ・重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）では、引き続き一般公開を継続し、本年もコンサート「ルネサンスの響き'09」を開催した。 ・各キャンパス図書館相互のデリバリーサービスを充実するとともに、山形県図書館連絡協議会及び大学コンソーシアムやまがた学術情報部会において、学外機関とのデリバリーサービス実施に向けて、引き続き検討を行った。 ・大学コンソーシアムやまがた学術情報部会による、学術論文や山形県関連資料の電子化支援事業の中心的機関として取り組み、山形大学及びコンソーシアム参加機関の研究情報成果を電子化して学内外に発信し、地域への公開サービスを推進した。</p>
<p>2)産学官民連携の推進 【1-1】 シンポジウム、交流会、技術相談会等を積極的に開催し、連携推進を図る。</p>	<p>【1-1】 ・シンポジウム、交流会、技術相談会等を積極的に開催する。 ・「大学コンソーシアムやまがた」の機能を強化・発展させて各種フォーラム、交流会に参加し、地域高等教育機関との連携を推進する。</p>	<p>2) 産学官民連携の推進 【1. 産学官民連携モデルを策定、連携の推進】 ①・各学部の知的資源を活かして、教育相談、各種科学実験、技術相談、交流会、シンポジウム等を積極的に開催した。 ・「大学コンソーシアムやまがた」の事務局を兼ねる大学連携推進室を設置して事務局機能を強化した。 なお、従来のコンソーシアム事業に加え、文部科学省戦略的産学連携支援事業により、最上川学、連携型教育、研究環境整備・産学官連携、国際交流を実施し、地域高等教育機関との連携を強化・発展させた。</p>
<p>【1-2】 自治体等の各種審議会等へ積極的に参加し、政策提言・策定等に貢献する。</p>	<p>【1-2】 ・地方自治体が主宰する各種委員会や審議会へ積極的に参画し、政策提言・策定等に貢献する。</p>	<p>②・地方自治体の各種審議会や委員会に積極的に参画し、政策提言や策定等に貢献した。教員が務めた代表的な審議会委員と件数は以下のとおりである。 人文学部 43件（山形県産業構造審議会委員など） 地域教育文化学部 41件（山形県教育委員会産業教育審議会企画部会委員など） 理学部 28件（山形県環境審議会委員など） 医学部 41件（山形県医療審議会委員など） 工学部 33件（山形県科学技術会議委員など） 農学部 57件（山形県農業・農村政策審議会委員など）</p>
<p>【1-3】 ベンチャー相談室を設置し、起業を目指す者及びベンチャー企業への指導・助言を行う。</p>	<p>【1-3】 ・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として構成する「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」を活用して、市民、企業等からの各種相談などに迅速かつ的確に対応する。</p>	<p>③・米沢キャンパスのリエゾンオフィス「産学連携横町」が中心となり、各部局と連携して、市民、企業等からの各種相談等500件以上に対応した。また、有機EL関連ベンチャー企業が新たに2社設立され、キャンパス内に事務所を置くことで技術指導の強化を図っている。</p>
<p>【2-1】 産学官民連携の中核として地域共同研究センターを更に充実させ、リエゾン教員及び産学連携コーディネーターを配置する。</p>	<p>【2-1】 ・地域共同研究センターに配置したリエゾン教員と産学連携コーディネーターを中心に共同研究を推進する。</p>	<p>【2. 産学官民連携ネットワークの形成】 ①・6か所のサテライト及び連携金融機関の技術相談窓口を起点とし、専任教員、産学官連携コーディネーター及び山形大学認定産学金連携コーディネータの金融機関職員が中心となって、本学に寄せられる技術相談を総括・把握し、共同研究の推進を図った。</p>

<p>【2-2】 地域共同研究センターサテライトを県内4地域（村山、置賜、庄内及び最上）に設置し、山形県の各総合支庁等との連携強化を図ることにより、地域貢献支援センターとして機能させる。</p>	<p>【2-2】 ・地域共同研究センターサテライトを中心に、県内各総合支庁等との連携を継続し、共同研究、技術相談等の推進を図る。</p>	<p>②・地域共同研究センターでは、プラットホーム協議会への参加や地域産業の活性化を目的としたセミナー（最上夜学）を企画し、サテライトを置く山形県の最上、庄内の2総合支庁をはじめ4総合支庁と連携し、産学官連携の促進に取り組んだ。 ③・「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として、教育連携、地域活動の推進、図書館の連携、教職員の交流・連携、高大連携、広報などの各種共同事業を展開し、参加機関相互の連携と交流を推進した。 ・山形県産業技術振興機構との連携を強化し、共同研究等を通じて県内の産業育成・振興に貢献した。</p>
<p>【2-3】 社会連携課を設置し地域との窓口を明確にするとともに、「山形大学地域連携推進協議会」の強化を図り、「山形県における地域連携に関する連絡協議会」、「山形県産業技術振興機構」及び「大学コンソーシアムやまがた」との連携を強化する。</p>	<p>【2-3】 ・県内の大学、短期大学、高等専門学校等で組織する「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として事業を展開し、参加機関相互の連携と交流を推進する。 ・「山形県産業技術振興機構」等の諸組織との連携を継続し、県内の産業育成及び振興に貢献する。</p>	<p>④・リエゾン教員及び産学官連携コーディネーターの人的資源を活用して、各学部及び地域共同研究センターの各サテライトが中心となり、県内各総合支庁や福島市、寒河江市、山形市等との交流会に積極的に参画するなど、地方自治体との連携活動を推進した。 ⑤・「大学コンソーシアムやまがた」加盟機関のうち、昨年度の7機関に加え、新たに6機関にTV会議システムを導入するに際し、引き続き機種選定及び設置するためのネットワーク環境について技術的アドバイスをを行い、地域情報ネットワークを強化した。 ・学外に設置した米沢街中サテライト（米沢市）及び荒川サテライト（東京都荒川区）のネットワーク環境整備を行い、情報機能の充実を図った。 ・大学から地域社会への教育・研究情報の提供ができるよう、ユビキタスネットワークを目指したUPKI・大学コミュニティサービス対応認証基盤の構想をとりまとめた。</p>
<p>【2-4】 地域連携アドバイザー教員制度を活用した新たな地域連携体制を構築する。</p>	<p>【2-4】 ・リエゾン教員及び産学連携コーディネーターを中心に、県内各総合支庁や地方自治体等との連携活動を推進する。</p>	<p>⑥・お互いの立場を理解した産学官連携のコーディネート活動を促進するため、研究者、事務系職員と山形県職員の人事交流を継続して実施した。 また、地域密着型の研究を推進するため、大学、各学部、地域共同研究センター等が、金融機関、地方自治体等とこれまでに締結してきた連携協力協定に基づく事業を展開した。</p>
<p>【2-5】 学術情報基盤センターを地域社会における情報拠点として、その機能を更に充実・発展させる。</p>	<p>【2-5】 ・学術情報に関する総合的な情報発信機能（ポータル機能）の実現を推進し、大学から地域社会への教育・研究情報の提供ができるよう認証基盤の整備を進める。</p>	
<p>【2-6】 県・市等との人事交流を推進するとともに、地域に密着した研究テーマの公募と推進を図る。</p>	<p>【2-6】 ・県と大学との人事交流など地域社会との人的交流を基盤とした連携を継続し、地域に密着した研究テーマの公募により研究の推進を図る。</p>	
<p>【3-1】 地域分散型総合大学の特色を活かした学際的な教育・研究及び異分野との連携を促進し、産業・経済、行政を始めとする幅広い社会の要請に対応する。</p>	<p>【3-1】 ・分散キャンパスの特性を活かし「人づくりの拠点（小白川キャンパス）」「健康づくりの拠点（飯田キャンパス）」「ものづくりの拠点（米沢キャンパス）」「食づくりの拠点（鶴岡キャンパス）」として、地域貢献を推進する。 ・山形県内で唯一高等教育機関のない最上地域において「エリアキャンパスもがみ」の機能を活かし、地域活性化に貢献する。</p>	<p>【3. 総合大学の特性を活かした全学的な地域連携体制の構築】 ①・各キャンパスの特性を活かし、地域再生への取組への協力、現職教員の資質向上のための研修への協力（小白川キャンパス）、看護実践に関する公開講座・セミナーの開催（飯田キャンパス）、有機ELを始めとしたものづくり人材の育成強化（米沢キャンパス）、在来野菜や機能性食品等の地域に密着した研究の展開（鶴岡キャンパス）など、地域社会の幅広い要請に応えた。 ・「エリアキャンパスもがみ」では、引き続き社会人の学び直しニーズ対応教育プログラム「里地里山活動プランナー養成講座」や「もがみ活性化事業」等を実施した。 ②・県内の主たる金融機関、地方自治体、NPO法人、高等学校、企業等の中で締結してきた連携協力協定を基にして、事業の積極的な取り組みを通じ、地域教育の充実や産業育成など、地域振興に貢献した。 ③・本年度も情報ネットワークを活用し、「大学コンソーシアムやまがた」の加盟機関にe-learningを活用した授業として、教養教育科目を前・後期合わせて13科目配信した。</p>
<p>【3-2】 地域の企業、地方自治体及びNPO法人等との連携を一層推進し、地域振興に貢献する。</p>	<p>【3-2】 ・企業、地方自治体及びNPO法人との連携を継続し、地域教育、産業育成などの地域振興に貢献する。</p>	

<p>【3-3】 県内の高等教育機関と連携するため、基幹情報ネットワークの活用を図る。</p>	<p>【3-3】 ・情報ネットワークを活用して県内高等教育機関との連携を進め、「大学コンソーシアムやまがた」においてe-ラーニングを使用した授業を継続して提供する。</p>	
<p>3) 評価の体制 【1-1】 地域貢献を教員の職務の一つとして正 当に評価するためのシステムを構築す る。</p>	<p>【1-1】 ・教員の個人評価システムに基づき、社 会連携活動の評価を実施する。</p>	<p>3) 評価の体制 【地域貢献を正當に評価するシステムの構築】 ①・地域社会における教員の活動状況を含む社会連携活動について、引き続き「教 員の個人評価指針」に基づき、自己評価を実施するとともに、平成18年度から平 成20年度までの3年分の業績について、一括して評価を実施した。</p>
<p>b 国際交流等 1) 体制の整備 【1-1】 大学間交流協定を積極的に締結し、研 究交流、学生交流を活性化する。そのた め、大学間交流協定については、6年間 で10件以上の締結を目指す。</p>	<p>【1-1】 ・引き続き大学間協定の締結を進めると ともに、研究交流、学生交流の一層の推 進を図る。</p>	<p>b 国際交流等 1) 体制の整備 【1. 国際交流を推進するための体制整備】 ①・新たに、ライデン大学（オランダ）、青島農業大学（中国）、サンアンドレス 大学（ボリビア）、マンチェスター大学人文科学学部（英国）等との協定締結に より、17か国・31大学1機関となった。 ・各学部・研究科において、交換留学生制度を活用した学生の派遣・受入や教員 の相互訪問・共同研究等を実施した。 ②・山形大学国際交流事業基金奨学金貸与制度により、生活が困難な状況にある留 学生など4人に対して奨学金を貸与した。 ・各学部においても、学部の国際交流基金を活用した補助を実施した。 ③・引き続き、大学ホームページの英語版の充実に努めるとともに、英語版、中国 語版、韓国語版及びベトナム語版の入試要項を継続して作成し、ホームページに 掲載した。 ・各学部ホームページの英語版についても随時更新して一層の充実を図った。 ④・理学部において、南米のスペイン語圏から、JICAからの10人の研修員を13 日間受け入れた。また、シエラレオネ共和国の国費留学生を受け入れた。 ・農学部において、JICA短期研修事業「仏語圏アフリカ稲収穫後処理コース」 として8人の研修生を1か月受け入れた。また、大学院修士課程に「稲作を中心 とした環境保全型農業の確立」コースを設けJICA長期研修生として2人を修 士課程に受け入れた。 ・都内の日本語学校2校において本学の説明を行ったほか、都内の日本語学校3 校と情報交換を行った。 ・昨年度のラトビア大学に引き続き、タリン大学（エストニア）に書籍を提供し た。 ・アフリカへの拠点設置に向けて、JICA東北との情報交換を行うとともに、 山形・タンザニア友好協会の協力を得て、平成22年5月にタンザニアへの拠点設 置のための現地視察を行うことを決定した。</p>
<p>【1-2】 国際交流を推進するために、国際交流 基金の整備を図る。</p>	<p>【1-2】 ・国際交流事業基金の募金を継続すると ともに、基金を有効に活用する。</p>	
<p>【1-3】 情報発信のため、大学ホームページの 英語版を充実する。</p>	<p>【1-3】 ・海外への情報発信のため、国際センタ ーのホームページの英語版、中国語版及 び韓国語版の内容を更新し、更なる充実 を図る。</p>	
<p>【1-4】 開発途上国への国際協力を推進する。</p>	<p>【1-4】 ・国際協力推進のため、JICA等から の研修員や留学生を受け入れる。 ・開発途上国からの留学生の受入を積極 的に行うため、日本語学校との情報交換 を行う。</p>	
<p>2) 学術交流の推進 【1-1】 毎年2件以上の国際共同研究の実施を 目指す。</p>	<p>【1-1】 ・若手研究者の海外研修を支援し、国際 共同研究を推進する。</p>	<p>2) 学術交流の推進 【1. 研究交流の推進】 ①・各学部において、国際学会発表のための海外渡航の支援を行うとともに、理学 部では、欧州原子核研究機構（CERN）に助教2人を配置するなど、国際共同 研究を進めた。 ・海外の大学等との共同研究推進のため、新たに中国黒龍江省ハルビン市内にサ テライトを設置した。 ②・YU海外研究グローイングアッププログラムにより教員4人、小嶋国際学術交 流基金により教員1人の海外研修を支援した。</p>
<p>【1-2】 研究者レベルでの研究交流を推進す る。</p>	<p>【1-2】 ・YU海外研究グローイングアップ・プ ログラム及び小嶋国際学術交流基金によ り若手研究者の海外研修を支援する。</p>	

<p>【1-3】 招聘研究者による講演会やシンポジウム等を積極的に開催する。</p>	<p>【1-3】 ・大学の国際支援活動を地域社会や世界に向けて積極的に発信するため、外国研究機関からの受入れ教員等を講師としたシンポジウムを開催する。</p>	<p>・各学部において、国際学会発表のための海外渡航の支援、国際学術講演会や学術交流セミナーの開催を行った。 ③・協定大学であるライデン大学（オランダ）教員による講演会を開催した。また、各学部においても、以下の取り組みを行った。 ・人文学部 国際学術講演会「韓日和解への歩み」、国際学術シンポジウム「共振する東アジア」を実施した。 ・理学部 韓国テグ大学から講師を招へいし、講演会を開催した。 ・医学部 海外から研究者を招き、山形大学グローバルCOEプログラム平成21年度国際シンポジウム「山形から世界へ 先端医療は私たちが開く」を開催した。 ・農学部 台日合同国際シンポジウムを開催し、台湾及びイタリアの招聘研究者による講演及び一般市民を対象にしたシンポジウムを開催した。</p>
<p>【2-1】 外国人研究者に対する研究及び生活面の支援体制を充実させる。</p>	<p>【2-1】 ・来日研究者への研究室等、研究施設の提供の充実を図る。 ・山形での生活情報を提供するための案内資料を作成し提供する。</p>	<p>【2. 外国人研究者の受入れ体制整備】 ①・外国人研究者の研究室の確保、旅費・滞在費の支援や各キャンパス図書館の外国語の日本研究文献資料の充実を図った。 ・山形市国際交流協会作成の英語版、中国語版及び韓国語版の生活情報資料を購入し活用した。</p>
<p>【2-2】 留学生課に国際交流部門を設置して専門スタッフを配置し、留学生センターと一体となって留学生及び研究者交流の支援を強化する。</p>	<p>【2-2】 ・国際センターと国際交流ユニットが一体となって、留学生や研究者交流の推進を図る。</p>	<p>②・東南アジアからの大学院生を始めとする留学生拡大を目的として、タイでの留学フェアに国際交流担当教職員が参加し情報提供を行った。 ・各学部において、留学生やJICA長期研修生との懇談の場を設け、就学上及び生活上の問題等について意見交換などを行った。</p>
<p>3) 学生交流の推進 【1-1】 短期留学制度等を活用し、留学生の受入れを促進する。</p>	<p>【1-1】 ・短期留学生の受入促進のため、留学生交流支援制度（短期受入）における単位互換型奨学金枠を活用し、生活・修学支援を行う。</p>	<p>3) 学生交流の推進 【1. 学生交流の推進と受入れ体制整備】 ①・協定校からの短期留学生の受入促進のため、留学生交流支援制度（短期受入）における単位互換型奨学金を活用した生活・修学支援を行い、37人が採用された。 ②・英語・中国語・韓国語に加え、新たにベトナム語によるポスター、入試概要パンフレットや国際交流状況についてのパンフレットを作成し、留学フェア、進学説明会及び日本語学校等において配布した。 ③・TOEFL-ITP試験を実施し13人が受験した。</p>
<p>【1-2】 学部、研究科の入学者募集要項の外国版を作成し、留学を希望する外国人学生等に広く入学試験情報を提供する。これにより留学生の受入れを増加させる。</p>	<p>【1-2】 ・外国人留学生向けの入試案内を留学フェア、進学説明会及び日本語学校等に配布する。</p>	<p>・11月に派遣留学についての説明会を実施するとともに、TOEFL-ITP説明会において派遣留学についての説明を行ったほか、オープン・キャンパス、大学祭（八峰祭）において相談コーナーを設けての説明や新入生歓迎行事での資料配布を行った。 ・「山形大学短期交換留学プログラム（STEP-YU）」の紹介冊子について、内容を改訂し発行した。</p>
<p>【1-3】 学生の外国派遣制度を確立し、交流協定大学を始めとする外国の大学への留学を支援する。</p>	<p>【1-3】 ・定期的なTOEFL試験留学カウンセリング等を実施することによって、協定大学への留学を推進する。</p>	
<p>【2-1】 地域の国際交流団体との連携を強化し、留学生の生活支援体制を充実させる。</p>	<p>【2-1】 ・山形県留学生交流推進協議会の構成各団体と連携して、留学生の生活支援を継続して実施する。</p>	<p>【2. 留学生支援体制整備】 ①・山形県留学生交流推進協議会による異文化交流事業や地域交流事業等を通じて留学生の生活支援を行った。 ・本学が中心となって構成している「大学コンソーシアムやまがた」において、留学生の長期ホームステイの実施を念頭に、2泊3日のホームステイ事業を実施した。</p>
<p>【2-2】</p>	<p>【2-2】</p>	

<p>チューターマニュアルを作成し、チューター制度による留学生への支援を充実させる。</p>	<p>・これまでに蓄積された情報及び在学中の留学生の声を取り入れながら、マニュアルを更新する。</p>	<p>・山形市の協力を得て、留学生が市営住宅に入居する際の連帯保証人確保の負担軽減を実現した。 ・「山形大学留学生教育と研究（第2号）」を発行し、地域の日本語ボランティア団体等に提供した。</p>
<p>【2-3】 留学生のための学習用資料を充実させるとともに、英語能力の不十分な留学生への英語学習支援体制を整備する。</p>	<p>【2-3】 ・引き続き、附属図書館や国際センターに英語能力の不十分な留学生用の教材を整備する。</p>	<p>②・留学生との懇談やチューターとの個別の情報交換等を行い、意見等をマニュアル更新に活用した。 ③・各キャンパス図書館に、日本語等の語学学習や日本での生活を支援するための資料等を新たに250冊購入し、国際情報提供コーナーの充実を図った。</p>
<p>【2-4】 留学生に対する英語による講義を実施する。</p>	<p>【2-4】 ・留学生に対する英語による講義を引き続き開講する。</p>	<p>④・農学研究科の修士課程留学生4人について、英語により学位を取得させるための指導を行った。 ・各学部・研究科においても、英語による指導が適切と判断された留学生については、英語による講義や実験・実習の指導を行った。</p>
<p>【2-5】 留学生に対してインターンシップ制度を活用した就業体験の機会を提供し、留学生の就職支援を図る。</p>	<p>【2-5】 ・山形県内への就職支援のため、県に協力して実施している「海外展開の担い手確保事業」を活用することによりインターンシップの機会を提供する。 ・国内での就職希望者支援のため、国内での求人情報を提供する。</p>	<p>⑤・山形県との連携により、留学生の県内企業でのインターンシップ事業を実施した。 ・山形県と共催で県内企業による就職相談会を実施するとともに、就職情報を就職希望の留学生に提供した。 ⑥・収集済みの卒業、修了後の情報の整理を行うとともに、遡っての情報収集方法を開始した。 ・中国黒龍江省（ハルビン市）での同窓会設立に向けて、ハルビン医科大学教員に同窓会長を委嘱するなど準備を進めた。</p>
<p>【2-6】 帰国した外国人留学生との間で国際交流ネットワークを構築し、これを活用した現役留学生向け支援体制の整備を図る。</p>	<p>【2-6】 ・留学生の帰国後の支援や研究交流及び新たな入学者獲得のため、卒業、修了後の情報の収集を継続する。</p>	<p>⑦・留学生に対する日本語教育等の指導について、留学目的や日本語力を考慮して短期留学生向けの授業（初中級用：「日本語1～3」、上級用：「日本語8・9」とそれ以外の一般留学生向けの授業（「日本語4～7」）とに分類し、効果的で合理的な留学生教育を実施した。</p>
<p>【2-7】 日本語教育、日本事情教育の見直しと充実を図る。</p>	<p>【2-7】 ・留学生に対する日本語教育について、開講形態の点検活動を継続して行い、より効果的な実施を図る。</p>	
<p>4) 国際交流拠点形成 【1-1】 外国人留学生の大半を占めるアジア地域の大学や国との交流を積極的に進め、研究交流、学生交流の拠点を形成する。</p>	<p>【1-1】 ・平成20年度に設置したベトナムサテライトに続き、留学生交流、研究交流の活発化のため、新たに中国東北部への拠点設置を推進する。</p>	<p>4) 国際交流拠点形成 【1. アジア地域の国々との交流拠点形成】 ①・研究交流及び学生交流を進めるため、新たに中国黒龍江省ハルビン市内にサテライトを設置した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

- 中期目標
1. 人間性豊かな信頼の医療を実施する。
 2. 患者本位の医療を推進する。
 3. 救急医療体制を推進する。
 4. 科学的根拠に基づいた医療を実施する。
 5. 高度先進医療・先端医療を地域へ提供する。
 6. 学部学生の卒前臨床実習を充実させる。
 7. 卒後臨床修練を含めた医療従事者の生涯教育を充実させる。
 8. 臨床研修（基礎研究から高い技術水準の医療の開拓）の質の向上を図る。
 9. 医療提供機能強化を目指したマネジメントを実施する。
 10. 患者の立場に立った病院環境を整備・充実させる。
 11. 地域医療機関等との連携システムを整備・充実させる。
 12. 地域医療人の生涯教育機会を提供する。
 13. 病院広報等の充実・強化を図る。
 14. 社会への説明責任を果たすため、策定した目標等の情報提供を推進する。
 15. 病院全体に対する評価とその情報提供を推進する。
 16. 魅力ある病院を目指した人事制度を確立する。
 17. 国際化への対応と国際的な共同研究等を推進する。
 18. 病院施設の機能向上の推進を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
（2）附属病院に関する目標を達成するための措置 【1-1】 インフォームド・コンセントに基づいた患者中心の医療を実施する。	【1-1】 ・患者への説明内容を検証し、説明文書の見直しを適宜行う。 ・クリニカルパスの見直しを体系的に行う。	IV	（平成20年度の実施状況概略） ・インフォームド・コンセントについては、患者への説明内容を検証し、説明文書に盛り込むためのチェックリストを利用して、各診療科で説明文書を作成している。なお、その説明文書を検証し、院内カルテチェックで運用が適切であるかどうかの確認も行っている。 また、クリニカルパスの推進のための枠組みを検討するWGを新たに立ち上げ検討を開始した。	
			（平成21年度の実施状況） ・CT検査及びMRI検査の説明文書・同意書・問診票について、標準化及び平易な文言の面から検討を行い、また、法的な面から顧問弁護士の助言を踏まえ、記載内容の見直しを行い、院内統一様式とした。 ・紙媒体のクリニカルパス情報を、医療者（医師、看護師、技師等）がより一層共有できるよう、クリニカルパスの電子媒体化について検討した。また、電子化にあわせて、医師の指示出し、看護師の指示受け、患者会計への連携等について検討した。	
【1-2】 地域に開かれた医療を実施する。		IV	（平成20年度の実施状況概略） ・地域医療機関等との連携システムを充実させるため、地域医療連携センターにソーシャルワーカー2人を含む6人の人員を配置している。 ・地域がん医療のレベルアップを図るため、「東北がんEBM事業」により、	

			<p>地域がん医療リーダー育成及びeラーニングによるがんEBM教育を開始した。また、本学、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携し、がん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラム「東北がんプロフェッショナル養成プラン」も開始している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん治療については、昨年度設置したキャンサートリートメントボードの本格的な運用を開始し、現在12のボードを運営している。毎月約30の症例について、医師・コメディカルから医学生も含め約370人が参加している。 ・地域医師の診療レベルアップを図るため、本年度も生涯教育セミナーを行い、地域医療人に生涯教育の機会を提供した。また、専門看護師や認定看護師等の高度な看護職業人育成と活用促進のため、公開講座「看護師のキャリア・アップを目指して」を開催した。さらに、地域の医師の教育ニーズに呼応した生涯教育支援、医師等のリフレッシュ（再教育）への支援を行うことで、地域の医療環境の充実等を通して地域社会の活性化を目指した。（平成20年度末現在5人受入）
	<p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関等との連携システムを整備・充実させる。 ・医学部がんセンターの活動を通して、地域がん医療のレベルアップを図る。 ・がん拠点病院としての体制整備を行う。 ・地域医療人の生涯教育機会を提供する。 ・総合医学教育センターを軸として、地域医師の診療レベルアップを図る。 		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携センターではソーシャルワーカーを2人体制として、院内の診療支援体制及び後方病院等との連携を図った。 ・「がん臨床センター」で患者登録システムを構築し、がん患者を登録することにより、地域のがん患者の発症等の実態を把握し、がん予防及びがん対策の推進と医療のレベルアップを図った。 ・医療者におけるがん診療レベルアップのためのセミナーや講習会を年16回開催した。また、「がん患者相談室」では、がん診療に関する相談件数 年271件のうち、本院以外の患者・家族の相談件数が161件（59%）で、地域に開かれた医療を展開した。 ・リフレッシュ医学教育プログラムにより延べ5人の修練医を受け入れ研修を行った。また、看護師のリフレッシュ教育に関しては、基礎編のファンダメンタルコースは4人、より高度な技術の獲得を目指すアドバンストコースは8人の看護師を受け入れ研修を行った。 ・県内24病院の研修協力病院及び地域保健医療に係る研修協力施設の9施設と連携しながら多様な卒後臨床研修プログラムを実施した。
<p>【1-3】 最高水準の医療を提供する。</p>	<p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的根拠に基づいた医療を実施する。 ・新制度となった先端医療を地域へ提供する。医学部がんセンターの活動を通して、地域がん医療のレベルアップを図る。 	<p>IV</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的根拠に基づいた医療（EBM）を実践するために、各診療科、各診療部門でクリニカルパスの作成、運用、エビデンスに基づいた診療手順の見直し（手術室の衛生管理方針など）を行い、医療安全の推進、医療レベルの検証などに役立っている。 <p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的根拠に基づいた医療（EBM）を実践するために、引き続き各診療科、各診療部門でクリニカルパスの作成、運用、エビデンスに基づいた診療手順の見直し（手術室の衛生管理方針など）を行い、医療安全の推進、医療レベルの検証などに役立ってた。 ・がん治療については、引き続きキャンサートリートメントボードを定期的に（週2回）実施し、現在12のボードを運営しており、医師・看護師・学生・コメディカルなど毎月300～400人の参加があった。また、「東北がんEBM事業」により地域がんリーダー育成及びeラーニングによるがんEBM教育を行い、地域がん医療のレベルアップを図った。さらに、本学、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携する「東北がんプロフェッショナル養成プラン」により、①質の高いがん医療専門者の養成、②がん医療水準の均てん化、③がん医療水準の向上を図った。

<p>【1-4】 厳しい倫理観を持った創造的な医療人を育成する。</p>	<p>【1-4】 ・学部学生の臨床実習中心の卒前臨床実習のカリキュラム（医学部教務委員会制定）に沿った実習を行う。 ・卒後臨床修練を含めた医療従事者の生涯教育を充実させる。 ・県内医療機関との連携により卒後臨床研修内容の多様化を図る。 ・総合医学教育センターを軸として、地域医師の診療レベルアップを図る。 ・臨床研修（基礎研究から高い技術水準の医療の開拓）の質の向上を図る。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・医療人の育成については、医学部教務委員会において、腫瘍学や感染症の講義の充実、臨床実習期間の長期化と内容の充実等、これまでカリキュラムを改善し、臨床実習中心の卒前臨床教育内容の高度化を図り対応してきた。 また、卒後臨床研修センターでは、平成20年度から新たに自由度の大きいBプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を加え、高い技術水準の医療の開拓を目指すこととした。 なお、山形大学関連病院会や山形大学蔵王協議会と連携強化に努めた結果、本年度のマッチング数は27人（東北6大学で最多）となった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・医学部教務委員会では、卒前臨床教育内容の高度化を図るため、本学部で定める医行為ガイドラインの見直しを行い改善に努めた。また、平成20年度から導入したStudent Doctor制度の形成的評価や実習の改善のために、指導教員及び実習中の学生を対象にアンケート調査を実施した。 ・医療人の育成については、引き続き腫瘍学や感染症の講義の充実を図るなど、卒前・卒後臨床研修において教育内容の高度化を実施した。 ・県内24病院の研修協力病院及び地域保健医療に係る研修協力施設の9施設と連携しながら多様な卒後臨床研修プログラムの実施を図っている。 ・リフレッシュ医学教育プログラムにより、延べ5人の修練医を受け入れ、研修を行った。また、看護師のリフレッシュ教育に関しては、基礎編のファンダメンタルコースは4人、より高度な技術の獲得を目指すアドバンストコースは8人の看護師を受け入れ、研修を行った。 ・卒後臨床研修センターでは、自由度の大きいBプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を平成20年度新たに加えたことにより、引き続き高い技術水準の医療を推進した。</p>	
<p>【2-1】 患者に分かりやすい医療を提供する。</p>	<p>【2-1】 ・病院再開発の進捗にあわせて、臓器別疾患・診療センター整備へ向けた体制整備を図る。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・疾患別治療センターの充実のため、引き続き、高次脳機能障害科と脳神経外科との診療連携及び消化器内科（第二内科）と消化器外科（第一外科）の混合病棟設置による連携を進め、脳卒中センター及び消化器病センターの設置に向けた取組を推進した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・高次脳機能科と脳神経外科との診療連携、消化器内科（第二内科）と消化器外科（第一外科）の混合病棟設置による連携及びNICU設置による関連診療科の連携を進め、脳卒中センター、消化器病センター及び周産母子センターを設置した。</p>	
<p>【2-2】 患者の個別性を重視した対応を行う。</p>	<p>【2-2】 ・予防医療部が提供する医療活動項目について検討するとともに、人間ドックによる予防医学を実施する。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・予防医療部では、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直すなど、検診機能の充実を図った。本年度の受診者は317人で、昨年度に比べ6%増加した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。本年度の受診者は344人で、昨年度に比べ8.5%増加した。</p>	
<p>【2-3】 患者本位の医療の実践に向け</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・病院再整備計画に基づき、7月に新病棟（増築棟）での診療を開始した。救</p>	

<p>て、病院再整備計画の推進に努める。</p>		<p>急部は、従来に比べ面積を4倍に大幅に拡充され、大規模災害時の救急医療へも対応できるよう、医療ガスアウトレットを設置した。手術部については、従来までの手術室を9室から12室に拡充し、さらに、術中MRIの設置など、先端医療に対応した各手術専用の手術室を配置するとともに、手術用器材の自動搬送システムを導入した。</p>
	<p>【2-3】 ・病棟に診療科の枠を越えて設置した呼吸器センター、循環器センターを中心に、患者本位の医療を行うとともに、病棟再整備によって、救急部、ICU (intensive care unit)、HCU (high care unit)、手術部等の整備を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・平成17年度に設置した呼吸器病センター・循環器病センター及び昨年度に整備した新病棟において、患者との信頼関係に基づいた医療を実施した。また、病院再整備計画に基づき、ICUの増床(4床から6床)、HCU設置(14床)、NICU設置(6床)を行った。</p>
<p>【2-4】 多様化する患者ニーズに応えるため、組織体制の整備・充実を図る。</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・脳卒中相談室では、従来から原則月1回(第4土曜)脳卒中全般にわたる幅広い相談に応じている。遺伝カウンセリング室では、遺伝相談を行っており、平成20年度のカウンセリング実施件数は、30件に上っている。栄養管理については、事務組織の栄養管理ユニットを医療従事の一環として病院組織の栄養管理部に組織替えし、栄養管理部長及び2人の副部長(教員・管理栄養士)を配置し、組織の充実化を図った。</p>
	<p>【2-4】 ・脳卒中相談室、遺伝カウンセリング室、栄養相談室、地域医療連携センター等の機能強化を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・脳卒中相談室では、原則月1回(第4土曜)脳卒中全般にわたる幅広い相談に応じた。また、地域医療連携センターでは、社会福祉士(医療ソーシャルワーカーや精神保健福祉士)・看護師・事務職員が相互協力し、地域の行政・保健・医療・福祉機関等と密接に、効率的で効果的な連携(蔵王協議会、がん診療連携協議会、在宅療養支援会議等)を継続して行い、機能強化を図った。</p>
<p>【2-5】 包括的医療の対応と地域医療との連携を図る。</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・地域医療連携センターでは、地域医療機関との連携強化のための検討会の開催や、連携に関する調査・検討を行っている。 (医事相談2,178件、医療福祉相談・退院支援2,869件) また、ソーシャルワーカー2人を含む6人の人員を配置し、地域の保健医療福祉関連機関との連携や患者・家族への支援を行っている。</p>
	<p>【2-5】 ・経営企画部や医療情報部が連携して行う、きめ細やかな包括的医療への対応や地域医療連携センターを中心に行う地域医療との連携を継続する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・経営企画部及び医療情報部の連携により、附属病院運営状況の検討及び経営分析を行い、職員への情報提供により、診療活動の指針としている。また、地域医療連携センターにおいては、地域医療機関との連携やソーシャルワーカーによる患者・家族への支援を行うなど、連携を継続している。</p>
<p>【3-1】 急性期医療の中心的役割を担当する。</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・山形県のメディカルコントロールの中心的役割を果たすと同時に、救急救命士の教育実習を行い地域医療に貢献している。本年度は16人の救急救命士病院実習生を受け入れた。</p>
	<p>【3-1】 ・救急部、手術部及びがんセンター機能の強化によって、山形県のメディカルコントロールセンターの中心的役割を継続する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・救急部、手術部及びがんセンター機能の強化により、引き続き、山形県のメディカルコントロールセンターの中心的役割を果たすと同時に、救急救命士の教育実習を行い地域医療に貢献している。本年度は38人の救急救命士病院実習生を受け入れた。</p>

<p>【3-2】 救命蘇生医療を推進する。</p>	<p>【3-2】 ・AED (Automated External Defibrillator) 使用講習会及びBLS (Basic Life Support) 心肺蘇生法の教育セミナーを継続して実施する。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・院内に設置したAEDの講習会及びBLS心肺蘇生法セミナーを開催した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・10月に「現場での心停止の治療法－AEDの正しい使い方」の公開講座を実施した(参加者28人)。また、BLS心肺蘇生法セミナーを継続して開催した。</p>
<p>【4-1】 EBM(evidence-based medicine)を展開する。</p>	<p>【4-1】 ・QOLが高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を実践する。 ・ISO9001に準拠した医療安全体制を更に充実させる。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・QOLが高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を積極的に導入し、成果を挙げている。(脳神経外科の覚醒手術、第一外科・第二外科・泌尿器科などにおける内視鏡手術の高度化、眼科における小切開眼科手術) ・ISO9001については、維持審査を受審し、医療安全体制を確立している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・QOLが高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を積極的に導入し、脳神経外科の覚醒手術、第一外科・第二外科・泌尿器科などにおける内視鏡手術の高度化、眼科における小切開眼科手術などにおいて成果を挙げた。また、がん治療については、東北がんEBM事業(地域がん医療リーダー育成及びeラーニングによるEBM教育)によりさらにレベルアップされた。 ・ISO9001については、3年ごとの再認証審査を受審し、認証され、一層の医療安全体制を確立している。</p>
<p>【5-1】 重粒子線治療装置の導入と既存施設の機能整備及び拡充を図り、高度先進医療を実践する。</p>	<p>【5-1】 ・疾患別センターの設置を推進し、これら領域の生活習慣病の高度先進医療を実践する。 ・21世紀COEで得られた成果の医療への技術移転に向けた研究を推進する。 ・がん治療への優れた有用性が治療段階を終えて確立した重粒子線治療装置の速やかな導入をめざした最先端医療を一般患者に提供するシステムを構築する。 ・がんセンターの医学部附属病院での位</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・疾患別治療センターの充実のため、引き続き、高次脳機能障害科と脳神経外科、消化器内科(第二内科)と消化器外科(第一外科)での実質的な連携を開始し、平成21年度の新棟棟移転時の脳卒中センター及び消化器病センターの設置に係る計画を策定した。 ・21世紀COEプログラムで得られた成果については、糖尿病とパーキンソン病について国際特許を申請中であり、パーキンソン病の創薬に向けて遺伝子改変動物を作成した。 ・重粒子線治療装置導入については、重粒子線治療装置設置推進室を中心に、関連メーカー及び金融機関との情報交換会を実施した。 ・がんセンターについては、昨年度、附属病院に「がん臨床センター」を設置しており、「がん患者登録センター」、「外来がん化学療法室」、「がん診療連携センター」及び「がん患者相談室」を設置し、がん診療連携拠点病院としての体制を整備している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・脳卒中センター及び消化器病センターを設置し、これらの領域の生活習慣病の高度化推進医療を実施した。 ・糖尿病とパーキンソン病について国際特許を継続して申請中であり、パーキンソン病の創薬に向けて遺伝子改変動物を作成した。 ・重粒子線治療装置については、重粒子線治療装置設置推進室を中心に引き続き関連メーカーとの情報交換会を行い、導入に向けた取組を行った。 ・医療者におけるがん診療レベルアップのためのセミナーや講習会を年16回開催した。「がん患者相談室」では、がん診療に関する相談件数 年271件のうち、本院以外の患者・家族の相談件数が161件(59%)で、地域に開かれた医療を展開した。また、国内最高精度のがんの放射線治療装置を平成22年度に導入す</p>

	<p>置づけを明確化し、併せてがん拠点病院の体制整備を行う。</p>	<p>ることとした。「強度変調放射線治療（IMRT）装置」と患部の位置を正確に測定する「イメージガイド」を組み合わせた設備で、東北地方では初の導入となる。</p>	
<p>【5-2】 遺伝子診療、臓器移植の積極的推進を図る。</p>	<p>【5-2】 ・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療の計画的な検討・推進を図る。</p>	<p>III （平成20年度の実施状況概略） ・遺伝子診療については、第三内科において「神経変性疾患のDNA診断」を22回実施した。また、移植医療については、眼科において「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」を2回実施した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・遺伝子治療については、第三内科において、「神経変性疾患のDNA診断」を3回実施した。 ・臓器移植については、現在までに脳死臓器移植に対応するためのマニュアルの改訂及び生体肝移植を実施するための院内体制の整備・マニュアルの改訂を完了しており、角膜移植を推進するための山形県アイバンク事業の支援も積極的に行っている。具体的には、眼科において引き続き「難治性眼疾患に対する羊膜移植」を実施した。</p>	
<p>【5-3】 遠隔医療による地域支援を実施する。</p>	<p>【5-3】 ・遠隔医療システムの活用による地域支援を継続する。</p>	<p>III （平成20年度の実施状況概略） ・県内の遠隔地の医療機関と遠隔医療システムを構築するとともに連絡会を設置し、画像病理診断を継続している。病理診断の実施は、県立新庄病院（新庄市）、米沢市立病院及び三友堂病院（米沢市）に及んでいる。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・引き続き、県内の遠隔地の医療機関と遠隔医療システムの活用により、画像病理診断を実施した。</p>	
<p>【6-1】 低年次学生の早期体験学習（early exposure）とボランティア実習の充実を図る。</p>	<p>【6-1】 ・患者の合意をとった上で、安全な早期体験学習とボランティア実習を継続する。</p>	<p>IV （平成20年度の実施状況概略） ・医学科では、早期医学・医療体験学習として、1年次学生全員に救急車搭乗実習を必修としている。また、看護学科では、2年次から希望する学生が週1回程度の割合で小児科病棟ボランティアとして、プレールームなどで入院患者と接触しており、26人が従事した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・引き続き、医学科においては、早期医学・医療体験学習として、1年次学生全員に救急車搭乗実習を必修としている。また、看護学科においては、2年次以降の希望する学生34人が週1回程度の割合で小児科病棟ボランティアとしてプレールームなどで入院患者と接触した。</p>	
<p>【6-2】 クリニカルクラークシップの検証と充実を図る。</p>	<p>【6-2】 ・既に構築した実習システムに基づき、引き続きクリニカルクラークシップの充実を図る。</p>	<p>IV （平成20年度の実施状況概略） ・クリニカルクラークシップについては、各診療科の実習指導項目・体制等の見直し充実を図り、実習の手引を更新している。また、本年度からクリニカルクラークシップに参加する医学生を「Student Doctor」と認定し、医師を目指す医学生としての自覚、心構え、医療行為に携わる人間としての責任感や使命感を再認識させるとともに、社会及び患者に対し、その者の医行為を大学が保証することとした。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・クリニカルクラークシップについては、実習の手引きに基づき、引き続き充実を図った。また、昨年度から導入したStudent Doctor制度を継続して実施し、医師を目指す医学生としての自覚、心構え、医療行為に携わる人間としての責任感や使命感を再認識させるとともに、社会及び患者に対し、その者の医行為</p>	

<p>【6-3】 モデル・コア・カリキュラムの検証と充実を図る。</p>		<p>を大学が保証した。</p> <p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・シラバス（クリニカルクラークシップの手引き）に実習における行動目標・獲得目標を明示するとともに、継続して臨床実習を担当する教授陣容の充実を図っている。</p>
	<p>【6-3】 ・臨床実習を中心とした医学科のカリキュラムによりクリニカルクラークシップの充実を図る。 ・引き続き、臨床実習の到達点を明らかにして、その到達のために必要な人材を配置した教育を行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・参加型臨床実習を発展させ、学部内で定める基準に基づき、より医行為を重視した実習を導入した。また、臨床実習を許可された学生にはStudent Doctorという称号を与え、医行為に対する責任と自覚の向上を図った。さらに、実習中に患者情報を有効に活用できるように、環境整備を図るとともに、適切な情報の取り扱いについて指導を行った。また、重要臓器に重点を置いた臨床実習の在り方・見直しについて検討を行った。 ・シラバス（クリニカルクラークシップの手引き）に実習における行動目標・獲得目標を明示するとともに、継続して臨床実習を担当する教授陣容の充実を図った。</p>
<p>【7-1】 「臨床教育研修センター」構想を推進する。</p>		<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・卒後臨床研修センターでは、研修プログラムを常時見直し、履修内容の強化に努めており、新たに、自由度の大きいBプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を設けた。 なお、山形大学関連病院会や山形大学蔵王協議会と連携強化に努めた結果、本年度のマッチング数は27人（東北地区6大学で最多）となった。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、山形大学関連病院会や山形大学蔵王協議会と連携強化に努め、卒後臨床研修センター機能の充実を図った。その結果、本年度のマッチング数は40人（北海道・東北地区で最多）で昨年度比13人増となった。</p>
<p>【7-2】 医療従事者の計画的な研修体制の整備を図り、研修機会の拡大と人材育成を図る。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・院内の年間教育・訓練スケジュールを年度当初に計画し、通年で全職員を対象とした多くの講演会、新研修医・新入看護師等を対象としたオリエンテーション及び処置・検査、フィジカルアセスメントを実施しスキルアップを図っている。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・院内の年間教育・訓練スケジュールを年度当初に計画し、新研修医・新入看護師を対象としたオリエンテーションやフィジカルアセスメント技術習得の研修等を実施し、スキルアップを図った。</p>
<p>【8-1】 高度先進医療を開発する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・医学系研究科に生命環境医科学専攻を独立専攻として設置して以来、医学・工学・人文系の共同研究を推進している。 ・高度先進医療の開発と実用化推進を目的として、高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し業務に当たっており、現在、神経変性疾患のDNA診断、難治性眼疾患に対する羊膜移植術の2つが承認されている。 ・臨床研究については、収縮機能が保たれた心不全患者の予後予測におけるMI-BG心筋シンチグラムの有用性を初めて報告し、さらに、Tc-MIBI心筋シンチグラムによる短時間で分かる心筋虚血評価法を確立した。また、喫煙で肺胞マクロファージに増加する転写因子MafBのdominant negative mouseを作成し、慢</p>

	<p>【8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科、学内・学外研究機関との連携・協力体制の強化・充実を図る。 ・高度先進医療を推進するチームの設置による高度先進医療の開発と実用化を図る。 ・先端的な基礎医学研究の成果を踏まえた医療技術へ展開する臨床研究（トランスレーショナル・リサーチ）を推進する。 ・中期計画期間中を通じて医療機器の新規開発を推進する。 	<p>性閉塞性肺疾患の予防・治療法の開発に取り組んでいる。また、ある酵素が一般住民の腎機能と関連することを発見し、慢性腎臓病の予防・治療への方策を研究中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の開発については、眼科で眼底診断装置の開発を地元企業と共同研究を行い、新しい解析プログラムを開発している。 <p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科に生命環境医科学専攻を独立専攻として設置して以来、医学・工学・人文系の共同研究を推進している。 ・高度先進医療の開発と実用化推進を目的として、高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し業務に当たっており、現在、神経性疾患のDNA診断、難治性眼疾患に対する羊膜移植術の2つが承認されている。 ・臨床研究については、引き続き、慢性閉塞性肺疾患の予防・治療法の開発や慢性腎臓病の予防・治療への方策などについて研究を進めている。 ・企業と連携して医療機器の新規開発を継続して進めており、眼科では、眼底診断装置の開発を地元企業との共同研究により行い、新しい解析プログラムを開発した。
<p>【8-2】</p> <p>治験管理センターの機能的管理運営による新薬開発と臨床研究の活性化を推進し、治験受託研究件数の確保と実施率の向上並びに治験に関する教育・広報活動を強化する。</p>	<p>【8-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。 ・CRC教育を充実する。 ・セミナー等の開催により治験に関する教育・広報活動を強化する。 ・専任のCRCを活用し、治験実施レベル向上のため資格取得者数を増加させる。 	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験受託研究の確保のため、治験の契約及び申請書式の統一化、治験責任医師への定期的な進捗状況の報告、治験手続の迅速化、治験担当医師へのインセンティブ向上を図った。その結果、治験実施状況は、受入件数28件であり、実施率は77.3%（昨年度71.9%）に向上した。 また、治験に関する教育・広報活動としては、新規研修医オリエンテーションや一般市民公開講座を開催し、広く啓蒙活動を行っている。 なお、日本臨床薬理学会認定CRCは3人となり、今後も研修会及び学会参加を推進し、更に資格者の増加を目指すこととしている。 <p>（平成21年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験責任医師に対する定期的な治験進捗状況の報告や、治験手続の迅速化、治験担当医師へのインセンティブ向上、医薬品等受託研究審査委員長から病院運営委員会への治験受入件数・実施率向上に向けたアナウンス（毎月）を行った。その結果、治験実施状況は、受入件数25件、受入症例数120件、実施数85件であり、実施率は70.8%であった。 ・日本臨床薬理学会認定CRC取得を目指し、治験コーディネーター実務研修及び学会等の参加を推進した。また、治験以外の臨床研究についても臨床研究セミナー等の研修参加にて臨床研究CRC育成を視野に教育を進めた。本年度は1人が初級者臨床研究コーディネーター養成研修（独立行政法人医薬品医療機器総合機構主催）の講義及び実習研修生として研修に参加した。 ・新規研修医オリエンテーションで治験についての教育・広報を行った。また、8月に「知ろう、治そう、C型肝炎」と題した市民講座を鶴岡市を会場に開催し、一般市民への啓蒙活動を行った。 ・現在、日本臨床薬理学会認定CRC取得者は3人であり、うち1人は更に認定更新（認定期間5年間）を得た。今後も、研修会や学会参加を推進し、更に資格者の増加を目指すこととしている。
<p>【8-3】</p> <p>民間機関等との産学連携強化策を構築する。</p>		<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部長の下に医学部をあげて行うプロジェクトを推進し、競争的な資金獲得のためのプロジェクトチームを立ち上げ、積極的な申請を行っている。なお、21世紀COEプログラムの成果を踏まえ、新たにグローバルCOEプログラムの採択を受け、疾患のリスク遺伝子の病態解明の研究を推進した。

	<p>【8-3】 ・研究支援体制の整備充実の一環として設置した資金獲得企画対策室を活用して、産学連携の促進を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、最先端研究開発支援プログラム（内閣府）、看護職キャリアシステム構築プラン（文部科学省）などの競争的な資金獲得のためのプロジェクトチームを、医学部長の下に医学部をあげて立ち上げ、積極的な申請を行った。</p>	
<p>【8-4】 研究成果を公表する。</p>	<p>【8-4】 ・研究業績集を継続して作成し公表する。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・「医学部研究業績集」を毎年度継続して発刊し、公表している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・「医学部研究業績集」を毎年度継続して発刊・公表しており、平成21年度版は平成21年8月に発刊した。</p>	
<p>【8-5】 研究支援体制を充実させる。</p>	<p>【8-5】 ・医学部がんセンターにおけるがん研究を支援するシステムを最大限活用し、体制強化に努める。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・医療情報部を中心に研究支援システム端末を病棟のカンファレンス室に展開している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、キャンサートリートメントボードを週2回定期的に開催し、支援体制強化に努めた。</p>	
<p>【9-1】 病院長のリーダーシップを強化する。</p>	<p>【9-1】 ・引き続き、病院長のリーダーシップに基づく病院運営を継続する。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・病院長のリーダーシップに基づき、医療安全や感染対策等の重要な部門は病院長直轄としている。また、病院長が委員長を務める病院運営委員会において、重要事項を決定している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・病院長のリーダーシップに基づき、引き続き医療安全や感染対策等の重要な部門は病院長直轄としている。また、病院長が委員長を務める病院運営委員会において、重要事項を決定している。</p>	
<p>【9-2】 健全な病院経営確保の観点からの組織改革を進め、病院経営専門職員（医療事務を含む）を養成する。</p>	<p>【9-2】 ・経営改善ヒアリングと検証を継続しながら、各部門と協力して業務の合理化を模索・推進する。 ・病院経営に必要な専門研修の充実を図る。 ・病歴（カルテ）検証チームによるカルテの定期的チェックを行うシステムを継続する。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・定期的な経営ヒアリングを開催し、経営改善や経営分析を実施し、加えてSPD導入による財務分析も行った。なお、SPDについては、さらに約850の医療材料の品目を追加し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。 ・病院経営専門職員の養成について、本年度も学内外での研修会や勉強会に積極的に参加し、病院経営に必要な専門研修の充実を図った。 ・医療安全管理部によるカルテ検証チームにより、定期的にカルテチェックを実施し、カルテ記載における患者説明内容のわかりやすさ及びインフォームドコンセント記載の向上を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・健全な病院経営確保のため、経営ヒアリング（全体会・診療科対象・診療施設対象）を実施し、各部門から収入増に関する意見を吸い上げた。また、医療材料の管理業務（SPD）の委託については、489の医療材料の品目を追加し、業務の効率化を図った。 ・病院経営専門職員の養成について、本年度も学内外での研修会や勉強会に積極的に参加し、病院経営に必要な専門研修の充実を図った。 ・医療安全管理部によるカルテ検証チームにより、定期的にカルテチェックを実施し、カルテ記載における患者説明内容の向上及びインフォームドコンセント記載の向上を図った。</p>	

<p>【9-3】 四半期ごとに短期的経営目標の設定を行う。また、3年ごとに診療科の病床数を見直し、その適正化を図るシステムを構築する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・経営改善目標として掲げた手術件数増・平均在院日数減について、それぞれ3,841件(+36件)・19.3日(-1.6日)となり、目標を達成した。 ・年度当初に全体会議を行い、病院運営会議の意向を全診療科及び全診療部門に伝え、年度中間に各部門の個別状況を見極めたうえ、全部門ヒアリングを行った。</p>	
	<p>【9-3】 ・稼働率、在院日数、査定率、手術件数等の各事項における目標値を設定し、院内全体で目標達成を図る。(各目標値は年度毎に設定する。)また、保険外診療の充実を図る。 ・定期的(臨時を含む)に各科等のヒアリング、経営分析を行い短期的経営目標の設定及び評価等を行う。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) ・在院日数、手術件数については、それぞれ18.17日(-1.13日)、4,162件(+321件)となり、経営改善目標を達成した。また近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。本年度の受診者は344人で、昨年度に比べ27人(8.5%)増加した。 ・経営ヒアリング(全体会・診療科対象・診療施設対象)を実施し、きめ細やかな経営分析による検証と評価を行った。</p>	
<p>【9-4】 医療提供機能の充実という観点からの組織改革を実施する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、複数の診療科間の合同カンファレンスを実施するとともに、がんに関する合同カンファレンスについては、その実施状況をホームページにて公開している。</p>	
	<p>【9-4】 ・継続して組織の点検評価を行い改善に努める。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、院内業務の点検・評価を行い改善に努めた。</p>	
<p>【9-5】 多角的な外部評価を導入し、継続的な組織の改革を実施する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・ISO9001については、引き続き、維持審査を受審した。病院機能評価については、昨年度にVer.5.0の訪問審査を受審し、本年度5月に認定された。なお、審査結果については、ホームページにて公開している。</p>	
	<p>【9-5】 ・ISO9001取得に係る院内業務監査を継続する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) ・ISO9001について、3年ごとの再認証審査を受審し、認証され、審査結果についてホームページにて公開した。</p>	
<p>【9-6】 患者満足度調査などの診療アウトカム評価を実施する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、患者満足度調査を定期的実施し、患者の意見を分析し業務改善に反映している。 また、投書箱「患者さんの声」も重要視し、院内での携帯電話の通話許可エリアを設けた。</p>	
	<p>【9-6】 ・患者満足度調査を定期的実施する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、患者満足度調査を定期的実施し、患者の意見を分析し業務改善に反映させた。また、投書箱「患者さんの声」も重要視し業務改善に反映した。</p>	
<p>【9-7】 現在の安全管理体制並びに危機管理体制を見直し、その強化に取り組む。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・医療安全管理部において、患者の服薬について与薬カードを整備し、薬剤師と看護師によるダブルチェック体制としている。 また、本年度に実施したISO内部監査において、抗がん剤のダブルチェックを前期の監査ポイントとした。</p>	
	<p>【9-7】</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理体制及び危機管理体制の点検 ・評価・改善を継続する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理部において、患者の服薬について与薬カードを整備し薬剤師と看護師によるダブルチェックを行う等、安全管理体制及び危機管理体制の点検 ・評価・改善を継続した。 	
【9-8】 環境に配慮した医療サービスを提供する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・感染制御部等が中心となってラウンドを行い、管理対応の資料としてとりまとめ、事務部の企画管理ユニット及び調達ユニットにおいて廃棄物の管理及び処理を適正に行った。	
	【9-8】 ・引き続き、環境に配慮した医療サービスの提供に努める。		(平成21年度の実施状況) ・引き続き、感染制御部等が中心となってラウンドを行うとともに、事務部の企画管理ユニット及び調達ユニットにおいて廃棄物の管理及び処理を適正に行った。	
【10-1】 病院内外の案内板や掲示物を見直し、総合案内を充実させる。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・総合案内を設け、看護師、事務職員及びボランティアの協力を得て、患者の立場に立って懇切丁寧な案内に心がけた。	
	【10-1】 ・患者の目線に立った総合案内を継続する。		(平成21年度の実施状況) ・総合案内を設け、看護師、事務職員及びボランティアの協力を得て、患者の立場に立って懇切丁寧な案内を継続した。	
【10-2】 患者給食の選択メニューの充実・拡大等により食堂、売店等の利便性を向上させる。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・定期的な満足度調査を踏まえ、ワゴンサービスの実施、選択メニュー回数の増加及び配膳整備等、患者への利便を図る取組を継続した。	
	【10-2】 ・患者給食の見直しなど、患者への利便を図る取組を継続する。		(平成21年度の実施状況) ・定期的な満足度調査を踏まえ、ワゴンサービスの実施や配膳整備など、患者への利便を図る取組を継続した。	
【10-3】 診断書等の発行窓口を設置する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・診断書等の発行窓口設置後も毎年患者の意見等が反映されるよう、窓口機能の点検・評価を実施した。	
	【10-3】 (平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) (達成)	
【10-4】 図書室の設置やコミュニケーションギャラリーの有効活用等により患者接遇の改善を図る。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ・医療情報システムの更新により、会計待ち時間の短縮などが図られた。	
	【10-4】 ・引き続き、患者接遇の改善を進める。		(平成21年度の実施状況) ・院内図書室の充実等により患者アメニティーの改善を図ったほか、引き続き院内でのハートフルコンサートの開催や教職員の創作活動の展示等による患者向けサービスを行った。	
【11-1】 地域医療連携センターの機能の強化並びに病病連携、病診連携システムの整備・充実を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、地域医療連携センターを中心に、患者サービスの向上並びに地域医療機関との連携強化を図った。	
	【11-1】 ・地域医療連携センターを中心に地域の		(平成21年度の実施状況) ・引き続き、地域医療連携センターを中心に、地域医療機関との連携を強化し、	

	医療機関との連携を継続する。		患者サービスの向上を図った。	
【11-2】 在宅医療、遠隔病理診断並びに画像診断の充実を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・すでに構築した県内の遠隔地の医療機関との遠隔医療システムにより、画像病理診断を継続して実施した。	
	【11-2】 ・地域の医療機関への画像診断支援に継続して取り組む。		(平成21年度の実施状況) ・すでに構築した県内の遠隔地の医療機関との遠隔治療システムにより、画像病理診断を継続して実施した。	
【11-3】 地域医療機関とのオープンカンファレンスを企画する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、患者個別の退院時指導を含めた地域医療（保健）機関とのオープンカンファレンスを実施した。	
	【11-3】 ・地域医療機関とのオープンカンファレンスを企画を継続する。		(平成21年度の実施状況) ・引き続き、患者個別の退院時指導を含めた地域医療（保健）機関とのオープンカンファレンスを実施した。	
【11-4】 脳卒中相談室、遺伝カウンセリング室等の機能強化を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・脳卒中相談室では、原則毎月1回の脳卒中全般にわたる幅広い相談に応じてきた。また、遺伝カウンセリング室においても、カウンセリングの外にカンファレンス及び症例発表会を毎月1回定例で実施してきた。	
	【11-4】 ・脳卒中相談室の開設を継続するとともに、定期的に開催する遺伝カウンセリング室主催の症例勉強会を継続して行う。		(平成21年度の実施状況) ・引き続き、脳卒中相談室における相談を定期的(毎月第4土曜日)に行ったほか、遺伝カウンセリング室においても症例勉強会を定期的に開催した。	
【11-5】 平成14年8月に山形県が策定した「やまがた子どもプラン実施計画」(子育て支援4カ年計画)に対応し、母子保健医療分野で積極的推進・連携を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・「やまがた子どもプラン実施計画」に対応し、県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を継続して開催した。	
	【11-5】 ・県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を継続して開催する。		(平成21年度の実施状況) ・県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を継続して開催した。また、新生児集中治療室(NICU)を設置し、小児医療の向上を図った。	
【12-1】 地域医療人(医師、コ・メディカルスタッフや救急救命士等の受託研修生等)の受入れ体制の充実と整備を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・積極的に受託実習生を受け入れ、研修体制の整備充実に努めている。本年度も看護部、リハビリテーション部、薬剤部、歯科口腔外科、栄養管理部門などで263人を受け入れた。	
	【12-1】 ・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、視能訓練士、栄養士、救急救命士等を受託実習生として受け入れる研修体制を継続し、地域医療に貢献する。		(平成21年度の実施状況) ・引き続き、積極的に受託実習生を受け入れ、研修体制の整備充実に努めている。本年度も看護部、リハビリテーション部、薬剤部、歯科口腔外科、栄養管理部などで339人を受け入れた。	
【12-2】 「山形県医療ランドデザイン作成室(仮称)」を創設する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・山形県及び医師会による山形県医療対策協議会の活動を通して、地域医療体制の充実を図っている。 また、地域医療政策の提言等の役割を担う生命環境医科学専攻医療政策学講	

	<p>【12-2】 ・引き続き、医学部・県・医師会による山形県医療対策協議会の活動を通して情報ネットワークの充実を図る。 ・山形県医療グランドデザイン作成の機能を持つ生命環境医科学専攻「医療政策学講座」において、地域医療政策提言の役割を継続する。</p>	<p>座において、地域医療を担う医療施設のマンパワー、医療機器等の医療資源及び患者分布等の現状調査を開始した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、山形県及び医師会による山形県医療対策協議会の活動を通して情報ネットワークの充実を図った。 ・山形県医療グランドデザイン作成の機能を持つ生命環境医科学専攻の「医療政策学講座」において、地域医療に関する現状調査として「山形県内一般病院対面調査」を実施するとともに、中央社会保険医療協議会に参加し、医療行政、診療報酬改定に関する調査研究を開始した。</p>	
<p>【13-1】 病院広報誌（平成14年10月創刊）の充実を図る。</p>	<p>【13-1】 ・引き続き、病院広報誌の掲載内容等の充実を図る。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・大学病院ニュースについて、引き続き、病院でのイベントや各診療科の取組等を紹介した紙面づくりとしている。 なお、各診療科の診療内容・治療成績等も掲載し、充実を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、大学病院ニュースについて定期的に発行し、病院でのイベントや各診療科の取組み等を紹介した紙面づくりとした。</p>	
<p>【13-2】 ホームページの内容充実（英文ホームページを含む）を図る。特に社会へ向けた診療内容についての情報発信を充実し、患者サービスの一環とする。</p>	<p>【13-2】 ・引き続き、ホームページの掲載内容等の充実を図る。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、ホームページの掲載内容等の充実を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、ホームページに各診療科の診療内容・治療成績、新病棟の案内などを掲載し、掲載内容の充実を図った。</p>	
<p>【13-3】 本院の先端医療や施設設備などの積極的公開と「地域住民見学会」を企画し、実施する。</p>	<p>【13-3】 ・地域に対する病院の業務・設備等の公開を継続する。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・院内の業務や設備等に関し、地域住民やマスコミに対して病院見学をはじめ記者会見等を通し、積極的に情報を公開している。本年度も新病棟の開院に際し、マスコミ等に公開した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、院内の業務や設備等に関し、地域住民やマスコミに対して病院見学をはじめ記者会見等を通し、積極的に情報を公開している。</p>	
<p>【13-4】 定期的に報道機関等との対話の機会（病院長記者会見）を設け、病院情報の積極的な公開と発信を行う。</p>	<p>【13-4】 ・引き続き報道機関等との対話の機会（病院長記者会見）を設け、病院情報の積極的な公開と発信を行う。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・医学部及び附属病院での記者会見は、本年度も11回行い、継続して情報の正確な伝達に努めた。 また、医学部長は、本学部及び本院の活動についてのマスコミ各社への情報提供（インタビュー、寄稿依頼など41件）を積極的に行っている。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・月2回の学長定例記者会見で情報公開を行うとともに、医学部及び附属病院での記者会見は本年度も2回行い、継続して情報の正確な伝達に努めている。また、医学部長からは、本学部及び本院の活動についてのマスコミ各社への情報提供（インタビュー、寄稿など）を積極的に行っている。</p>	
<p>【13-5】 公開講座や健康相談などを積極的に開設し、地域住民のニ</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・山形県東根市との合同イベント「悠遊健歩」を引き続き開催し、市民の健康づくり運動を支援した。</p>	

<p>ズに対応した病院資源やノウハウの提供を行う。</p>	<p>【13-5】 ・公開講座や健康相談などを継続して開設し、地域住民のニーズに対応した病院資源やノウハウの提供を行う。</p>		<p>また、昨年度に開設した「がん患者相談室」において、地域住民からの相談を受け付けている。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・「現場での心停止の治療法」等の公開講座を継続して実施したほか、がん患者相談室において、引き続き、地域住民からの相談を受けている。また、山形県東根市との合同イベント「悠遊健歩」も引き続き開催し市民の健康づくり運動を支援した。 ・「外科からみた消化器疾患」や「がんを知る」といった医療に関する専門知識をわかりやすく解説した連載企画を山形新聞から毎週金曜日に発信した。</p>	
<p>【14-1】 中期目標、中期計画、年度計画を院内外に情報提供を行う。</p>	<p>【14-1】 ・ホームページを活用して年度計画等に関する情報の公開を継続する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、大学ホームページで年度計画等に関する情報の提供を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、大学ホームページで年度計画等に関する情報の提供を行った。</p>	
<p>【14-2】 高度先進医療の取組状況や各診療科の診療内容をホームページで公開する。</p>	<p>【14-2】 ・高度先進医療の取組状況や各診療科の診療内容等のホームページによる公開を継続する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・本院で実施している高度先進医療の取組や各診療科の診療内容・治療成績等についても、ホームページで公開し、掲載の内容の充実を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、本院で実施している高度先進医療の取組みや各診療科の診療内容・治療成績等についても、ホームページで公開し、掲載の内容の充実を図った。</p>	
<p>【15-1】 利用者のニーズに対応するシステムを構築する。</p>	<p>【15-1】 ・患者相談室、地域医療連携センター、臓器別診療科において、引き続き、患者への利便を高めるよう努める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・引き続き、患者ニーズに対応するため、患者相談室、地域医療連携センター、臓器別診療科において、患者への利便を図るよう努めた。 また、昨年度より、がん臨床センター内に「がん患者相談室」も設置しており、患者や家族が抱える問題への支援を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、患者ニーズに対応するため、患者相談室、地域医療連携センター、臓器別診療科において、患者への利便を高めるよう努めた。</p>	
<p>【15-2】 病院機能や診療レベルの外部評価を積極的に実施する。</p>	<p>【15-2】 ・病院機能や診療レベルの外部評価（ISO9001）を継続し、その結果を公開する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・ISO9001については、引き続き、維持審査を受審した。病院機能評価については、昨年度にVer.5.0の訪問審査を受審し、本年度5月に認定された。 なお、審査結果については、ホームページにて公開している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・ISO9001について、3年ごとの再認証審査を受審し、認証され、審査結果についてホームページにて公開した。</p>	
<p>【16-1】 教員の任期制の効果的な運用を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・任期制については、医学部教員に係る任用制度実施要項に基づき、本年度、再任審査を実施した。</p>	

	<p>【16-1】 ・教員の任期制による人事制度を継続する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・医学部教員にかかる任用制度実施要項に基づき、教員の任期制による人事を継続して実施した。該当者にあつては、任用更新審査、中間審査を実施した。</p>	
<p>【16-2】 診療体制等の特性に応じた医師の適正配置を図る。</p>	<p>【16-2】 ・臓器別診療体制の下に医師の適正配置を継続して推進する。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・医師の適正配置については、臓器別診療体制の下での配置を継続した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・医師の適正配置については、臓器別診療体制の下での配置を継続した。</p>	
<p>【16-3】 職員の能力開発と評価制度の確立を図る。</p>	<p>【16-3】 ・職員のスキルアップや能力開発等のための技術部職員研修や新採用職員研修を継続・実施する。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・職員のスキルアップを図り、能力の開発を推進するために、引き続き、技術部職員研修及び新採用職員研修を実施した。 また、看護部においては、計画的に研修を実施するとともに、各種キャリアアップ支援体制を整備している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・職員のスキルアップを図り、能力の開発を推進するために、引き続き、技術部職員研修及び新採用職員研修を実施した。</p>	
<p>【16-4】 業務内容に応じた人材の重点配置を図る。</p>	<p>【16-4】 ・それぞれの業務の特性等に応じた有為な人材の重点配置を継続して推進する。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・人材の重点配置については、栄養管理の一層の充実を図るため、事務組織の栄養管理ユニットを医療従事の一環として病院組織の栄養管理部に組織替えし、栄養管理部長及び2人の副部長(教員・管理栄養士)を配置した。 また、委員会の委員長及び委員を病院長が指名する制度や診療科長を教授以外にも拡大するなど、状況に応じた適切な人員配置を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、委員会の委員長及び委員を病院長が指名する制度や診療科長を教授以外にも拡大するなど、状況に応じた適切な人員配置を行った。</p>	
<p>【17-1】 姉妹校との交流の活発化を図る。</p>	<p>【17-1】 ・国際交流協定大学との交流を継続して推進する。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・日中学術交流協定事業に基づき、毎年度2人の研究者の受入を行うこととしており、本年度も河北医科大学及び寧夏医学院から各1人の研究者を招き、研究交流を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、日中学術交流協定事業に基づき、寧夏医学院及び哈爾濱医科大学から各1人の研究者を招き、研究交流を行った。</p>	
<p>【17-2】 国際的な共同研究、人事交流、医療支援の推進と体制整備を図る。</p>	<p>【17-2】 ・引き続き、国際的な共同研究、人事交流、医療支援の推進を図る。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・国際的な共同研究による論文数は、アメリカ、イギリス、イタリア、フィンランドなどの国々と35編以上、国際学会等の発表回数も11回に上った。また、教員等の外国人スタッフもロシア、中国、バングラディシュから6人受け入れ、交流を活性化した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・国際的な共同研究による論文数は、アメリカ、オーストラリア、イタリア、中国、ドイツ、ベルギーなどの国々と22編、国際学会等の発表回数も11回に及んだ。また、教員等の外国人スタッフも中国、バングラディシュから3人受け入れ</p>	

<p>【18-1】 高度先進医療を実践する診療体制を推進するため、附属病院施設の再整備計画の推進に努める。</p>	<p>【18-1】 ・附属病院再整備計画に基づき、引き続き既存棟の改修整備を進める。</p>	<p>れ、交流の推進を図った。</p> <p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・新たに増築した南病棟を7月に開院し、引き続き、病院再整備計画に基づき、東病棟の改修工事を進めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・引き続き、病院再整備計画に基づき既存棟の改修工事を進め、東病棟の整備を完了して、7月から供用を開始した。また、西病棟については、本年度中に改修工事を終え、平成22年4月から供用開始することとした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	<p>1) 教育・研究活動の基本方針 大学・学部における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、学生の教育実習に当たる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学・学部と附属学校園の連携・協力を強化し、共同研究の推進を図る。 2. 学部学生の教育実習の効果的な実施と実習生の資質の向上に努める。 3. 附属学校園が目指す教育理念・目標を明確にし、その実現に向けた教育を実践する。 4. 附属学校園の在り方について検討を進める。 <p>2) 学校運営の改善の方向</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己点検評価を定期的に行い、開かれた学校園づくりを推進する。 2. 教育研究面での附属学校園間の連携強化を推進する。 3. 入学者選抜に関して、客観的かつ合理的な方法を構築する。 4. 安全管理体制を整備し、安全教育を推進する。 <p>3) 地域社会との連携等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域貢献を積極的に行うとともに地域社会との連携を強化する。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育・研究活動の基本方針</p> <p>【1-1】 大学・学部と附属学校園との共同研究部会の発展・充実を図るとともに、研究成果を年1回報告書に取りまとめ、附属学校園での応用実践について具体化を図る。</p>	<p>【1-1】 ・地域教育文化学部を始めとする大学・学部との共同研究部会活動の発展・充実を図るとともに、研究成果を報告書に取りまとめ、応用実践等に活用できるようにする。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校研究推進委員会の下に組織されている共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校教員が共同研究を推進し、大学・学部の研究者の理論的裏づけを受けながら、その成果を「平成20年度大学と附属学校園の共同研究報告書」にまとめた。また、共同研究部会以外の共同研究も数多く進め、授業研究、教材研究や著書の分担執筆の例等の研究成果についても同報告書に掲載した。 ・研究成果を各附属学校が開催する研究協議会（公開研究会）での理論研究、公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。特に、平成19年度のエネルギー・環境教育に関わる共同研究については、6月に開催された日本生活科・総合的学習教育学会全国大会（山形大会）で発表するとともに、同学会に併せて、附属幼稚園・小学校・中学校で公開授業を行った。 また、附属特別支援学校の公開研究会で、特別支援教育で注目されているICF（国際生活機能分類）の考え方を取り入れ、個別の教育支援計画及び指導計画に活用していく先駆的取組を行うとともに、本学教員を講師としてICFの基礎的理論の研修を実施した。 	
	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校研究推進委員会により、大学と附属学校との共同研究及び共同研究部会の活動とその成果を「平成21年度大学と附属学校園の共同研究報告書」にまとめた。 ・附属学校研究推進委員会において、共同研究部会の申合せ及び部会の構成について具体的な見直し作業に着手した。また、各附属学校園において、大学の共同研究者と連携して研究協議会を開催し、研究成果を紀要・教育実践報告書等に公表して応用実践に活用した。 			
<p>【2-1】 大学・学部の教育実習計画</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校において、栄養教諭の教育実習を初めて実施するとともに、附属 	

<p>に基づき、効果的実習が行えるよう協力するとともに、教育実習に関する全学組織を通じて、教育実習の方法改善に努める。</p>	<p>【2-1】 <ul style="list-style-type: none"> 各学部の教育実習計画に従い、効果的実習の実施に努める。 教育実習に関する委員会を通じて、教育実習の方法改善に努める。 教職大学院における実習（教職専門実習ほか）を円滑に実施する。 </p>	<p>幼稚園において、教育実習指導力の向上とより効果的な教育実習のあり方を目指し、教育実習計画と指導方法等を見直して実施した。附属学校園全体で、教育実習日数延べ16週、実習生総数169人、介護等実習生200人の実習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育実習専門委員会を4回開催し、効果的実習が行えるよう企画するとともに、教育実習運営協議会を2回開催し、公立学校との連携を深め、特に、指導後のアンケート調査に基づき、課題を整理し検討を行い、継続して改善を図った。 財団法人やまがた教育振興財団の委嘱を受け「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に附属学校園で取組み作成した「教育実習の手引き」（指導者用）を、地域の協力校に配付して教育実習指導力の向上を図った。 教育学研究科の「教育実践研究演習」を利用して、設置計画中の教職大学院における教育実習の試行を実施した。また、平成21年度設置予定の教職大学院の教育実習に備えて、附属小・中学校内に教職大学院研究室を整備した。 <p>（平成21年度の実施状況） <ul style="list-style-type: none"> 学部の教育実習計画に基づき、実習生総数182人と介護等実習生161人を受け入れ、効果的な実習を行った。 大学全体の新たな教育実習の改革に向けて「附属学校教育実習委員会」の平成22年度設置を決定した。 教育実践研究科（教職大学院）の教育実習を「教職専門実習Ⅰ」として同研究科のすべての大学院生を受け入れ、効率的に3週間実施した。 </p>
<p>【2-2】 幼児・児童・生徒の理解・支援について、教育実習生がより効果的に学べるようプログラムの改善を図る。</p>	<p>【2-2】 <ul style="list-style-type: none"> 各学部との緊密な連携を図りつつ、平成18年度に改訂した「教育実習の手引き」及び平成19年度に作成した「教師用教育実習の手引き」に基づき、学生にとってより効果的な実習になるよう改善を図り、プログラムを充実する。 </p>	<p>Ⅲ （平成20年度の実施状況概略） <ul style="list-style-type: none"> 「教育実習の手引き」及び「教師用教育実習の手引き」に基づき、教育実習生の指導を行い、学生からの意見聴取やアンケートにより改善を図った。 附属幼稚園で各年齢ごとの幼児理解ディスカッションを実施するなど、各附属学校で子ども理解を深めるためのプログラムを充実させた。 教育実習期間終了後も、実習の効果を高めるため、附属学校において、多くの学生が教育ボランティアとして児童生徒の指導に関わった。 <p>（平成21年度の実施状況） <ul style="list-style-type: none"> 「教育実習の手引き」、「教師用教育実習の手引き」に基づき、教育実習生の指導を行い、学生からの意見聴取などにより改善を図った。附属幼稚園では、事前指導において、幼児理解のための具体的方策に重点を置き、各年齢ごとに幼児理解のためのディスカッションを実施し、指導案を充実させた。 </p> </p>
<p>【3-1】 附属小学校においては、個々の児童の学びの実感と集団の高まりを目指し、日常における評価を特に重視して児童の具体的な姿で効果を捉えながら、教育の一層の充実とより実践的な研究の推進を図る。</p>	<p>【3-1】 <ul style="list-style-type: none"> 児童の学校生活全体を日課表の中に位置付けて見直しながら、教育活動の在り方について実践的研究を進める。 </p>	<p>Ⅳ （平成20年度の実施状況概略） <ul style="list-style-type: none"> 「自ら学びをもとめ続ける子どもの育成」を研究テーマに、日常の教育活動の反省を活かし、子どもの学びのストーリーに沿いながら研究を推進し、研究の成果を「授業の創造63号」及び「クレーアール5号」にまとめた。 <p>（平成21年度の実施状況） <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「自ら学びをもとめ続ける子どもの育成」を研究テーマに、日常の教育活動の反省を活かし、子ども一人ひとりの学びのストーリーに沿いながら研究を推進し、研究の成果を「授業の創造64号」及び「クレーアール6号」にまとめた。 </p> </p>
<p>【3-2】 附属中学校においては、教育目標である「豊かな知性と社会</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） <ul style="list-style-type: none"> 各教科において様々な学習的課題を解決する授業に取り組んだ。 第5次山形県教育振興計画における「やまがた教育C改革（コミュニケーション </p>	<p>Ⅲ （平成20年度の実施状況概略） <ul style="list-style-type: none"> 各教科において様々な学習的課題を解決する授業に取り組んだ。 第5次山形県教育振興計画における「やまがた教育C改革（コミュニケーション </p>

<p>性を持ち自主的で実践的な生徒の育成」に向けた学校運営を図る。</p>		<p>「『つながり』を踏まえた研究テーマである『つながり』を実感する授業の創造」の中で、他者、社会、自然との関わりの重要性を気づかせ、自己の成長を実感する実践を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核となる日々の授業においてはもちろん、生徒会活動において、「奉仕の精神」を大切にしたい指導を展開した。 	
	<p>【3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するための学習活動を展開する。 ・他者、社会、自然・環境との関わりの中で、これらと共に生きる自分への自信を持たせ、自分の成長を実感できる活動を展開する。 ・健やかな心身の育成のための指導の充実を図る。 	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科において様々な学習的課題を解決する授業に取り組んだ。 ・『『つながり』を実感する授業の創造』の2年次の実践研究として、学習とのつながり、他者とのつながりを実感する授業づくりを研究テーマとし、きめ細かな教育・研究を展開した。 ・学年集会等を開催し、奉仕の心を重視した生徒会活動及び生徒指導の徹底に努めた。 	
<p>【3-3】</p> <p>附属特別支援学校においては、児童生徒のニーズと主体性を尊重する授業づくりに取り組み、「個別支援計画」がより適切なものとなるよう工夫するために、同計画の見直しを年2回行う。</p>	<p>【3-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他校園との交流及び共同学習により児童生徒の主体性の伸長を図り、「個別の指導計画」に活かす。 ・児童生徒一人一人の成長による教育的ニーズの変化に応じ「個別の指導計画」の見直しを年2回行う。 	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次山形県教育振興計画における「やまがた教育C改革（コミュニケーション改革）」を踏まえた「『つながり』を育む授業づくり」を研究テーマに、附属小・中学校に加え、初めて実施した居住地交流についても「個別の指導計画」に反映させた。また、「個別の指導計画」がより適切なものになるよう、「計画－支援－評価」のサイクルで2回（9月と2月）の見直しを行った。 ・夏季セミナーを開催し、県内の特別支援教育の実践を紹介するポスター発表において、4件の発表を行い支援モデルを提示した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童一人一人の成長に合わせ、附属中学校との音楽交流等を実施し、共同学習を通して、主体性の伸長の支援に活かした。 ・個別指導計画の見直しを年2回実施した。 	
<p>【3-4】</p> <p>附属幼稚園においては、「生きる力」の基礎を育むことを目標として、主体的で多様な遊びを通じた教育を柱に、一人ひとりの個性に応じた総合的な幼稚園教育の実現を目指す。</p>		<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの個性に応じた総合的な幼稚園教育を実現するために、以下の取組を行った。 ・幼児一人ひとりへの深い理解と見取りに努め、定期的に「保育ディスカッション」を実施し、保育者間の共通理解及び幼児理解を図り、ティーム保育を基本とした研究実践を推進した。 ・園内の畑やプランターを活用した栽培活動や園外保育などの行事や誕生会をはじめとする異学年交流を取り入れ、柔軟かつ機能的なカリキュラムを作成し、実践に努めた。 ・登園・降園時に幼児の様子や生活について家庭との相互理解に努めた。また、園長室において保護者との交流を13回、担任との個別面談を2回実施するとともに、子育て支援事例などを配付し、啓発活動を推進した。 ・園行事に保護者が参加する諸行事を年間を通してバランスよく設定し、保護者の園児理解、幼稚園理解を高めるよう努めた。 ・研究協議会、公開研究会やワークショップ等において、共同研究者から指導助言を得ながら実践を深めた。また、県教育委員会と連携して、幼稚園初任者研修のプログラムを作成し、園を会場に研修を実施した。 ・学生の保育参加者を募って幼児との交流の機会を設けたり、保護者に「保育 	

	<p>【3-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の個性的な発達や遊びの多様性と、よりの確な幼児理解を図るために、チーム保育の考え方を導入するなど、豊かな教育環境の創造に努める。 ・ 自然環境を生かした活動や異年齢交流の機会を重視して柔軟なカリキュラムの編成に努める。 ・ 家庭と園との連携を密にし、幼児の遊びの実態や生活の様様について相互理解を図るとともに、子育て相談、家庭教育相談などに対応しながら、子育て支援活動の工夫をする。 ・ 保護者参加の園行事や学年行事等を企画し、保護者の幼児理解を援助する。 ・ 大学・学部教員の専門分野の知見を活かした保育活動を実践する。 ・ 学生ボランティアや保護者、地域人材を活用するなど、開かれた幼稚園教育を推進する。 	<p>「サポーター」への協力を依頼するなど、幼児との交流を推進した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に「保育ディスカッション」を実施し、チーム保育を基本とした研究実践に努めた。 ・ 園内を利用した自然に親しむ諸活動と諸行事で異学年交流を取り入れ、柔軟なカリキュラムを編成した。 ・ 登園・降園時に幼児の様子を観察し、家庭との相互理解に努めた。また、保護者との交流として、「園長室あくしゅサロン」を年間13回、「園長室昔話サロン」を年間10回実施した。 ・ 父親を対象とした保育参観日を休日に行った。 ・ 共同研究者の協力で「野外コンサート」や「オペラ」の鑑賞会を実施した。 ・ 学生の保育参加者を募って幼児との交流の機会を設けた。また、保護者に「保育サポーター」への協力をお願いし、幼児との交流を進めた。
<p>【4-1】</p> <p>附属学校園の在り方については、「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書」に基づき更に検討を進め結論を得る。</p>	<p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育理論及び教育の実際に関する大学教員との研究並びにその実証と教育実習を行うことを附属学校の役割と捉え、大学・学部と附属学校園との連携強化を進める。 	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書」の趣旨を踏まえ、大学・学部教員との教育理論及び教育の実際に関する研究並びにその実証と教育実習を行うことを附属学校園の役割と捉え、共同研究や調査研究を進めた。 ・ 附属学校担当理事を中心に、従来の教員養成機構、附属学校運営会議に加え、四附経営部会WG及び附属学校将来計画検討WGを設置し、附属学校の存在意義や運営組織の検討、将来計画の策定等を行い、平成21年度から4つの附属学校園を統括する附属学校運営部の新設、校長の専任化の導入等を決定した。また、附属学校園のスリム化（少人数学級の導入と教員定数削減）の方針を定めた。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教授で構成する「附属学校運営部」（部長1人、副部長2人）を新たに組織し、大学と附属学校間の連携を一層強化し一体化を推進した。また、附属学校の運営全般を所掌するため、運営部長、運営副部長、附属学校長、教頭、地域教育文化学部教員等を構成員とする「附属学校運営会議」を設置した。 ・ 附属小学校・中学校・特別支援学校において、校長の専任化を導入し校長が附属学校の教育・研究に専念することにより教育効果を高めることができた。なお、附属幼稚園については平成22年度から実施することとした。 ・ 附属学校研究推進委員会において、共同研究部会の申合せ及び部会の構成について具体的な見直し作業に着手した。 ・ 大学全体の新たな教育実習の改革に向けて「附属学校教育実習委員会」の平成22年度設置を決定した。
<p>2) 学校運営の改善の方向</p> <p>【1-1】</p> <p>自己点検評価を年1回以上行うとともに、外部評価の在り方</p>		<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各附属学校において、評価項目を検討し、保護者アンケートなどを参考にしながら、教員による自己点検・評価を行い、その結果を公表した。 ・ 外部評価については、学校評議員等の学校関係者による評価を実施し、学校

<p>を検討する。</p>	<p>【1-1】 ・自己点検評価については、評価項目を再検討しつつ年1回以上実施する。 ・学校関係者評価については、「学校評価ガイドライン」に基づいて実施する。</p>	<p>運営改善の参考とた。また、評価を効果的なものとするため、各種学校行事や学習参観等、学校関係者への学校公開の機会を増やすなどの工夫を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・各附属学校園において評価項目を検討し、保護者アンケート・生徒アンケートなどを参考に自己点検・評価を行った。 ・外部評価は、「学校関係者評価」として学校評議員等の学校関係者による評価を実施し、学校運営改善に反映した。</p>	
<p>【1-2】 学校評議員会を年2回開催し、意見を学校園の運営に活かす。</p>	<p>【1-2】 ・学校評議員会を年2回開催し、そこでの意見を附属学校園の運営・連携に活かす。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・各附属学校園において、学校評議員会をそれぞれ2回開催し、各附属学校の課題に対する意見等を学校運営に活かした。特に、附属幼稚園では、学校評議員会での意見を踏まえ、短縮保育を極力少なくするとともに、保育時間を30分延長するなどの改善策を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・各附属学校園において、学校評議員会をそれぞれ2回開催し、各附属学校園の課題に対する意見等を学校運営に活かした。</p>	
<p>【2-1】 附属幼稚園・小学校・中学校の連携による一貫性に配慮したカリキュラムの工夫を図る。</p>	<p>【2-1】 ・新学習指導要領に基づく一貫性に配慮したカリキュラムの検討を行う。 ・幼稚園・小学校の交流学習の一層の推進を図る。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) ・「四附連携委員会」(4回開催)及び「四附合同研究会」(2回開催)の機会に、教科ごとに話し合い、附属学校園間の交流学習や連携を活かすとともに、附属幼稚園・小学校・中学校の一貫性に配慮したカリキュラムの在り方について検討を行った。 ・附属幼稚園と附属小学校の交流学習を3回実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・文部科学省の担当者を講師に招き、スタートカリキュラムづくりを含めた附属幼稚園・附属小学校の教育連携についての研修会を実施した。また、附属幼稚園・附属小学校の交流学習を2回実施した。 ・外国語活動の在り方について、附属小学校・附属中学校教員が合同で授業研究会、事後研究会を実施した。また、小中合唱交流会を実施した。</p>	
<p>【2-2】 教員が各学校園の授業研究に参加する等の相互交流を図る。</p>	<p>【2-2】 ・各学校園の公開研究会、校内授業研究会、共同研究部会に参加し合い、相互交流を一層促進する。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・附属学校園の教員は、他の附属学校園の公開研究会や校内授業研究会に相互に参加し合い、互いの教育理論と実践や子どもの見方等について研修し、理解を深めた。特に、附属幼稚園と附属小学校間では、相互の授業参観を数回行うなど、相互理解と連携強化を推進した。 ・幼小連絡会、小中連絡会をそれぞれ3回開催し、附属幼稚園から附属小学校への移行、附属小学校から附属中学校への移行を円滑に進めるための情報交換や研修を行い、連携・交流を深めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・附属学校園の教員が、他の附属学校園の公開研究会(研究協議会)や校内授業研究会に相互に参加し教育理論と実践や子どもの見方等について研修し、連携・交流を深めた。</p>	
<p>【2-3】 附属特別支援学校児童・生徒と附属幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒との</p>	<p></p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・附属学校連携委員会が進めている附属学校園間の交流教育システムに基づき、附属特別支援学校と附属幼稚園・小学校・中学校の間で児童生徒が相互に訪問し、障害者への理解・啓発を図るための交流教育を実施した。</p>	

<p>恒常的な交流と共生を図るシステムを構築する。</p>	<p>【2-3】 ・これまでに実施してきた「交流教育」の実践を系統的に整理し、附属連携委員会を中心に一層促進する。 ・交流と共生の場として増設した附属中学校多目的ホールを活用する。</p>	<p>・附属特別支援学校において、附属小学校・中学校との交流・共同学習の様子を、公開研究会や学習発表会で参加者・保護者に公開した。 ・附属中学校への訪問に際して、多目的ホールを活用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・附属学校間の異種学校との交流を附属学校運営部が調整役となって促進させた。 ・附属特別支援学校と附属中学校の音楽交流授業を附属中学校多目的ホールで実施し交流を図った。</p>	
<p>【3-1】 入学志願者の保護者に対し、附属学校園の目的・使命を十分に周知するよう努める。</p>	<p>【3-1】 ・学校説明会と学校参観日の持ち方を工夫するとともに、ホームページを活用し、附属学校園の目的・使命を周知する。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・附属小学校では山形市内幼稚園・保育園保護者に、附属中学校では山形市内小学校5・6年保護者に学校説明会の案内を配付し、開催日を入試募集要項の公示日とすることや、小・中学校とも休日に開催するなど、より多くの保護者が参加できるよう工夫を行った。 ・附属幼稚園では園舎・園庭の見学を土・日・祝日以外いつでも対応し、特別支援学校ではフリー参加日を月1回実施した。 ・一般参観可能な「学校参観日」を設け、特に、附属特別支援学校では「学校公開週間」を設定し、福祉施設の職員や学校の教員を始めとした地域住民に対し、学校の日常を公開した。 ・募集要項に加え、ホームページに各附属学校園の教育理念や教育目標等を明示し、周知を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・各附属学校園の学校説明会に附属学校運営部が参加し、附属学校全体の取組について周知を図るとともに、学校参観日の在り方を検討した。 ・附属学校全体のホームページを新たに作成し、附属学校運営部を中心とした新たな運営組織の広報を行った。また、各附属学校園のホームページとリンクさせ取組のさらなる周知を図った。</p>	
<p>【3-2】 幼児・児童・生徒の多様な能力、適性などを多面的に評価する選抜方法を具体化する。</p>	<p>【3-2】 ・平成17年度から新たな視点を加えて実施している現在の選抜方法を検証しつつ、その改善に努める。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・各附属学校において、昨年度の実績を踏まえ、入試問題作成に工夫を重ねながら、より良い選抜方法について検討を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・附属学校入学者選抜委員会において、附属幼稚園のクラス数及び編制の変更、附属小学校の少人数学級の導入に対応した選抜方法を検討し実施した。</p>	
<p>【3-3】 附属特別支援学校においては、新たな就学基準に対応した選抜方法を具体化する。</p>	<p>【3-3】 ・就学後の教育をより適切なものとするため、就学前の保育・教育施設との連携を密接に行う。</p>	<p>IV (平成20年度の実施状況概略) ・入学生の在籍校園との引き継ぎを入学前に十分に行うとともに、秋にも在籍校園を訪問し、児童生徒の成長を伝えるなど、就学前の保育・教育施設との連携を深めた。 ・新小学部1年生については、平成21年度からの附属学校組織見直しの方針に従い、従来よりも軽度の児童3人を合格とし、学校説明会で十分説明した後、関係各校・機関を訪問し、理解を深めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・入学生の就学前の保育・教育施設との引き継ぎを十分に行うなど、連携を密接に行った。 ・学校説明会に関係者の参加を促すとともに、関係機関に出向いて就学基準と</p>	

	<p>・学校説明会に関係者の参加を促すとともに、関係機関に出向いて就学基準と本校教育について説明し、適切な進路指導が図られるようにする。</p>	<p>本校教育について説明し、適切な進路指導を図った。</p>
<p>【4-1】 警備員の立哨・巡回等、各種セキュリティ対策を講じることにより、附属学校園の安全確保に努める。</p>	<p>（対角線）</p>	<p>IV （平成20年度の実施状況概略） ・常時警備員を配置するとともに、門扉や防犯ベルなどセキュリティ対策を整備し、校地内及び校舎内の安全対策を実施した。 ・附属幼稚園では、不審者情報に対応し一定期間警備員を増員するなど、速やかな危機管理対策を講じ、安全確保に努めた。 ・附属小学校では、教員と保護者による巡回パトロールを実施し、下校時の安全確保に努めるとともに、「子ども見守り隊」ステッカーを作成し保護者に配付するなど、安全意識の高揚に努めた。また、新たに刺股7器を購入し、安全確保を図った。 ・附属特別支援学校では、下校時に確実に保護者に引き継ぐとともに、公共交通機関を利用しての下校では、教員が週1回バスに同乗し、自力通学生の安全に努めた。</p>
	<p>【4-1】 ・警備員の校門警備・巡回等、各種セキュリティ対策を講じて、附属学校園の安全確保に努める。附属小学校では、PTAの協力を得て、下校時の巡回パトロールを実施するなど、登下校時の更なる安全確保を図る。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） ・警備員を配置して巡回を行うとともに、防犯ベルなどのセキュリティ対策を講じ、学校園内の安全対策を実施した。 ・附属小学校においては、下校時の巡回パトロールを保護者と協力して行うなど、登下校時の児童の安全確保を図った。</p>
<p>【4-2】 学校安全マニュアルに不断の見直しを加えながら、安全管理体制を整備し、年数回の避難訓練等の安全教育を進める。</p>	<p>（対角線）</p>	<p>IV （平成20年度の実施状況概略） ・学校安全マニュアルの見直しを行うとともに、不審者対策・火災・地震等の避難訓練を実施し、安全指導を行った。 ・附属幼稚園・小学校・中学校において、地震及び地震による火災を想定した避難訓練を実施し、災害時の連携協力体制や安全対策を確認した。 ・附属小学校において、身を守るためのCAP講習会（CAP子どもワークショップ）を4年生を対象に実施したほか、大人ワークショップ、薬物乱用防止教室、防煙教室を開催するなど、安全教育を進めた。 ・附属特別支援学校では、警察から指導者を招聘しての不審者侵入時の対応訓練、AED講習会など、安全研修を実施した。</p>
	<p>【4-2】 ・学校安全マニュアルの見直しを行うとともに、年数回の避難訓練等の安全教育を実施する。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） ・安全管理体制を整備するため、引き続き学校安全マニュアルの見直しを行い、避難訓練等の安全教育を実施した。</p>
<p>3) 地域社会との連携等 【1-1】 地域学校園の研究やカリキュラム開発等のニーズに対して応える、先進的な研究を継続する。</p>	<p>（対角線）</p>	<p>III （平成20年度の実施状況概略） ・山形県・山形市と地域教育文化学部共同の新大学院カリキュラム開発プロジェクトに参画し、教育機能を中心としたカリキュラムの検討を支援した。 ・各附属学校において、地域のニーズに応える先進的研究を継続し公開研究会等で発表するとともに、地域の学校や教育機関等での研究会・研修会における講師（指導助言）の派遣要請に積極的に応えた。</p>
	<p>【1-1】 ・地域の公立学校の研究や授業改善、カリキュラム開発等のニーズに対して応え</p>	<p>（平成21年度の実施状況） ・研究協議会や校内研究授業に、大学からは共同研究者として、地域公立学校や教育委員会からは助言者として参加してもらい、授業改善等を図った。</p>

	<p>ることのできる先進的な研究を継続する。 ・大学・学部と連携して教職大学院における授業実践研究等に取り組む。</p>	<p>・各附属学校園において地域のニーズに応える先進的な研究を継続するとともに、地域の学校や教育機関等での研究会・研修会における講師（指導・助言）の派遣要請に積極的に応えた。 ・教職大学院の教育実習に際し、研究室を整備し、授業実践研究等に取り組んだ。</p>	
<p>【1-2】 紀要等の刊行、公開研究会の開催を通じて研究成果を地域社会に公開し、地域学校教員の研修に寄与するよう努める。</p>	<p>【1-2】 ・紀要や公開研究会要項等の更なる活用 ・工夫を図り、地域学校教員の研修に寄与する。</p>	<p>III （平成20年度の実施状況概略） ・各附属学校において、公開研究会に県内外からの参加者を得て実践研究の成果を公表するとともに、研究紀要や教育実践報告書の改善を図りながら集約し、地域教員の研修に寄与した。 ・附属小学校において、Eメールネットワークを更に充実し、研究情報の発信や地域学校教員からの授業相談に対応した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・各附属学校園において公開研究会を実施し研究成果を公表するとともに、紀要、公開研究会要項、指導案等を提供し、地域学校教員の研修に寄与した。また、積極的情報交換が可能となるよう分科会を工夫して実施した。</p>	
<p>【1-3】 幼児・児童・生徒個々及び集団へのきめ細かで柔軟な指導が可能になる教育の在り方を研究するため、公立学校で進められている少人数学級の導入の具体化について検討する。</p>	<p>【1-3】 ・附属中学校における少人数教育についての調査研究成果の検証などを基に、少人数教育導入にかかる具体的計画を取りまとめる。</p>	<p>IV （平成20年度の実施状況概略） ・附属中学校が共同研究によりまとめた「附属学校における少人数学級に関する調査研究」（平成19年度文部科学省新教育システム開発プログラム）を踏まえ、少人数学級の導入を含めた附属学校将来計画を取りまとめた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・少人数学級の導入を含めた附属学校の将来計画を踏まえ、平成22年度から幼稚園・小学校の入学定員を見直すこととした。また、附属中学校については附属小学校の完成後から見直すこととした。</p>	
<p>【1-4】 附属特別支援学校では、特別支援教育のセンター的機能を強化し、研修会の開催や教育相談活動の充実に努め、地域の特別支援教育の推進並びに発展に寄与する。</p>	<p>【1-4】 ・特別支援教育推進のため、大学や関係諸機関の協力を得、地域の研修ニーズに応じて、セミナーを年2回開催する。 ・幼児発達相談・教育相談体制を整備し、個のニーズに応じた支援、相談の充実に努める。</p>	<p>IV （平成20年度の実施状況概略） ・教育課程、教育内容、教材研究、支援指導法や保護者への支援等についての研修機会として、地域の教員等を対象にセミナーを4回開催し、約130人が参加した。 ・子どもの自立を図るための支援活動として幼児・保護者を対象に「つくし教室」を8回実施した。 ・地域の特別支援教育向上のため、地域の幼児児童生徒の保護者等を対象に教育相談を実施し、地域の幼稚園・保育園・学校等への訪問や来校・電話を含めて67件の相談に対応した。また、来校相談の保護者同士の交流を図る試みも行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） ・地域の教職員や保護者・教育関係諸機関等を対象としたセミナー（夏季・冬季の2回）を開催し、附属特別支援学校の教員のみならず、他大学附属学校や公立学校・関係諸機関による発表を行った。 ・幼児発達相談・教育相談を実施し、電話や来校等により相談に対応した。 ・子どもの自立を図るための支援活動として幼児・保護者を対象に「つくし教室」を6回実施した。</p>	
<p>【1-5】 幼稚園では、地域のニーズに応え、未就園児親子を対象</p>		<p>IV （平成20年度の実施状況概略） ・子育て支援事業「すこやか広場」を6月（親子50組参加）、7月（親子50組参加）、10月（親子20組参加）、11月（親子18組参加）の4回実施し、未就園</p>	

<p>に子育て支援事業を年3回程度行う。</p>		<p>児親子に対して幼稚園体験と交流の場を提供するとともに、子育て相談に応じる活動を行った。</p>	
	<p>【1-5】 ・地域社会のニーズに応え、未就園児親子を対象に子育て支援事業を年3回以上実施する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・子育て支援事業「すこやか広場」を年4回多くの親子の参加を得て実施し、未就園児親子に対して幼稚園体験と交流の場を提供するとともに、子育て相談に応じる活動を行った。また、参加者からのアンケートの結果、高い評価が得られた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

教育研究組織の整備

- (1) 平成21年10月に基盤教育院を設置し、新たな教養教育として「学士力」と「人間力」を兼ね備えた質の高い人材を育成するための基盤教育プログラムの準備を進め、平成22年度から実施することとした。
- (2) 教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化研究科を設置し、高度専門職業人の養成を開始した。
また、平成22年度から工学部（バイオ化学工学科及び夜間主コースの見直しによるシステム創成工学科の設置）、農学部（3学科から1学科に改組）及び大学院理工学研究科（工学系専攻の設置・改組）の改編を行い、教育内容の充実を図ることとした。

教育方法等の改善

1. 教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) これまでの「教養教育」を再構築して「基盤教育」とすることにより、専門教育との連携強化を図り、人間性を重視した新しい教養教育を平成22年度から実施することとした。また、基盤教育において、基本的リテラシーを養成するための導入科目を設けることとし、同科目で使用する共通テキスト「なせば成る！」を山形大学出版会から刊行した。
- (2) 基盤教育院では、基盤教育の成果に関する調査を今後行うこととした。
- (3) 平成20年度に採択された「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」において、学生主体の問題解決型授業開発のための調査研究を進め、平成21年度にパイロット授業「未来学へのアプローチ（教養セミナー）」を実施した。
- (4) e-learningを活用した教養教育科目を前・後期合わせて13科目開講し、VOD（Video on Demand）方式により学内のキャンパスへ配信、教育資源コンテンツの共有化を推進した。
- (5) 教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業、公開検討会などのFD活動に継続的に取り組み、その成果を「教養教育授業改善の研究と実践」「山形大学高等教育研究年報」に取りまとめた。
- (6) 平成20年3月に結成した、東日本地区の大学・短大・高専で構成されるFDネットワーク“つばさ”において、統一フォーマットによる「授業改善アンケート」等を実施した。

2. 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 各学部では、在学生、卒業生及びその保護者等に対するアンケートを実施し、教育改善への反映に向けた分析を行った。
- (2) 各研究科において、学生や修了生、就職先等に対し授業評価等のアンケートを継続して実施し、その分析結果を教育改善に反映させている。地域教育文化研究科では、11月に学部学生・大学院学生・別科学生と教員が直接語り合う「授業改善懇談会」を開催して、アンケート結果を活用し授業改善に努めた。
- (3) 理工学研究科、医学系研究科、農学研究科では、引き続き、理工学セミナー、生命・環境科学交流セミナー等を開催し、各研究科間の教育交流の活性化を図った。

化を図った。

3. 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

各学部及び各研究科では、引き続きシラバスに授業の到達目標や成績評価基準を明記し、厳格な成績評価を実施した。教養教育では、領域等別授業担当教員会議が、それぞれの領域等における成績評価の状況を踏まえた点検活動を通し、成績評価基準の妥当性の確保を図った。

4. 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- (1) 平成16年度に山形県で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域の8市町村との間で連携に関する協定を締結し、「エリアキャンパスもがみ」を設置している。
- (2) 教養教育の体験型授業「フィールドワーク共生の森もがみ」を平成20年度より2プログラム増やし、実施後の発表会を行うなど内容面で一層の充実を進めた。

学生支援の充実

1. 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- (1) 「学習サポート制度」「アドバイザー制度」「GPA制度」の3つを柱とする「YUサポーティングシステム」に基づく学生の総合的な修学支援体制を継続した。
- (2) 各キャンパスにカウンセラーを配置して連携関係を構築し、心のケアについての全学的な支援体制の強化を図った。
- (3) 山形大学学生支援基金奨学金について、貸与条件に「生活費補填」を加え、経済的に困窮した学生に対しても貸与できることとし、より多様な支援の実施を可能とした。
また、個人寄付の奨学金「山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金」を創設し、平成22年度から貸与を開始することとした。
- (4) アドミニストレイティブ・アシスタント（AA）制度を活用し、393人の学生を雇用して大学の企画・運営・社会連携等に参画させることにより学生の就業意識の向上を図った。

2. キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- (1) 教養教育では、「実践的キャリア教育学」「21世紀の国の形と山形」「自分の未来を描いてみるーキャリア形成論」を引き続き開講するとともに、新たに「ウーマン・オブ・ザ・ヤマガタ」を開講した。
- (2) キャリア支援事業に関しては、今年度も3つのキャンパスの共通の事業として、1・2年次向け就職セミナー、キャリア学習講座及びビジネスマナー講座を実施し、山形地区で490人、米沢地区で435人、鶴岡地区で59人が参加した。
また、人文学部では、キャリア教育の推進を目指し、平成22年1月に長井市と連携協定を締結した。
- (3) 引き続き、進路・就職ガイダンスや企業合同説明会、公務員試験対策説明会等を実施し就職支援体制の一層の整備を図った。また、新しい試みとして、文化放送キャリアパートナーズ社との連携協定を締結し、首都圏で

就職活動を行う学生を支援するために「山形大学キャリアサポートルーム浜松町」を開設し、模擬面接、エントリーシートの添削など就職相談から交通案内までキャリアカウンセラーが親身に対応した。

- (4) 学生キャリアサポーターの登録者は84人に及んでおり、学内就職支援事業でのサポートなど活躍の場を広げるとともに、学生目線の効果的な意見により、大学の支援に大きく反映できた。また、新たに学生キャリアサポーターによる就職支援企画として、首都圏人気企業を訪問し報告書を作成した（11社を訪問、800部作成）。

3. 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- (1) 学生による大学活性化を目指して立ち上げた「山形大学・元気プロジェクト」を引き続き実施し、「もがみ地域活性化プロジェクト」など7件を採択し、課外活動の活性化を促進した。
- (2) 小白川キャンパス及び工学部キャンパスに新サークル棟を設置した。小白川キャンパスでは、部室貸与基準を定め、25サークルに貸与した。

研究活動の推進

1. 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- (1) 引き続き、経営協議会の学外委員を評価委員に加えた全学的な組織評価（業務実績評価）を実施した。この組織評価では、部局長からのヒアリングを実施することにより、より実質的な評価の実現に努めるとともに、インセンティブ経費として4,000万円を評価結果に基づき配分することにより、教育研究の質の向上及び部局運営の活性化を図った。
- (2) 引き続き、医学部の「分子疫学に関する研究」、工学部の「有機ELに関する研究」、理学部の「核子スピンのに関する研究」の3つの研究を山形大学先進的研究拠点（YU-COE）として、経費の重点配分や個別契約任期付き教員の配置など重点的に支援した。また、YU-COEの更なる充実に向け、学長を本部長とする「山形大学YU-COE推進本部」を設置し、次世代の先進的研究拠点の選定に着手した。
- (3) 独創的・萌芽的研究を推進するために導入した「1学部・部門1プロジェクト」において、継続課題となっていた5プロジェクトの点検・評価を行い、引き続き支援した。
- (4) 「大型の競争的外部資金獲得のための支援制度」により、国が実施している大型の競争的資金に応募したが不採択になった研究課題に対して、研究費を補助した。

2. 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- (1) 若手教員・女性教員育成のための基盤整備として、「結城プラン2009」に基づき、次の支援を行った。
- ① 女性教員育成のための基盤づくりとして、女性教員が国内のみならず国際的にも活躍できる環境整備を目的とした「女性教員の国際学会への旅費支援制度」を実施した。
- ② 科学研究費補助金に応募したが不採択となった研究課題に対して、次年度以降の採択に向け計画書の「書き方」を中心にアドバイザーする「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」を実施した。
- ③ 科学研究費補助金に応募したが不採択となった研究課題に対して、次年度以降の採択に向け、その研究経費の一部を支援し研究環境の充実を図る

ことを目的とした「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施した。

- ④ 若手教員の研究開始時の環境整備などスタートアップに係る研究支援を目的とした「新任教員のスタートアップ支援制度」を実施した。
- (2) 引き続き、大学独自の制度であるYU海外研究グローイングアッププログラムを実施し、42歳以下の若手教員4人を海外の大学・研究機関に長期間派遣し、教育研究能力の向上を図った。

3. 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- (1) 高機能樹脂事業を展開する帝人化成株式会社からの寄附を受け、寄附講座「高分子ナノ構造制御工学講座」を開設し、技術開発に関する研究を進めた。
- (2) 山形県からの寄附を受け、平成22年度から寄附講座「地域医療システム講座」を開設し、県内の医師確保と定着を図る総合的な仕組み等に関する研究等を進めることとした。
- (3) パーチャル研究所として「総合スピン科学研究所」を始め8つの研究所を設置し、それぞれの研究所に各学部の教員が参加し、引き続き研究を進めている。

4. 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- (1) 平成21年度文部科学省科学技術振興調整費による「社会的知性を備えた卓越した若手研究者育成プログラム」を展開し、テニュア・トラック教員を採用して、研究チームを強力なリーダーシップで牽引していく先導的思考を持った若手リーダーを育成した。
- (2) 山形大学研究支援者（特別研究員）制度を創設し、研究等の更なる高度化を目指した。
- (3) 自然科学系4学部（理学部、医学部、工学部、農学部）が「生命・環境科学交流セミナー」を本年度も2回開催し共同研究の推進を図った。また、理学部と工学部で「理工学セミナー」を本年度も2回開催し学部横断プロジェクト共同研究の推進を図った。

社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

1. 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- (1) 各種機関との協定による連携の強化
- ① 山形交響楽協会、NPO法人山形国際ドキュメンタリー映画祭とそれぞれ相互協力協定を締結し、実習機関としての学生受入やボランティアスタッフの派遣、附属図書館のドキュメンタリー映画ライブラリーの充実と上映会の開催等を行い、地域の教育・文化の発展に貢献するため組織的、有機的連携を強化した。
- ② 平成20年度に包括協定を締結した立命館大学と引き続き学生・職員の相互交流や成果報告会等各種事業を展開したほか、新たに工学部では県立山形工業高等学校や福島工業高等専門学校等の6高専と、農学部では山形県農業関係高等学校6校とそれぞれ協定を締結し、教育機関との教育・研究交流等の連携協力を推進した。
- ③ その他、地方公共団体との連携では、人文学部では長井市と、農学部では山形県庄内総合支庁とそれぞれ連携協力協定を締結した。また、工

学部・地域共同研究センターでは新庄信用金庫と産学金連携強化による新庄・最上地域の活性化を目指し、最上地域では初となる連携協力協定を締結した。

- (2) サテライトの設置による社会との連携拠点の強化
首都圏での産学連携や広報活動を目的に、東京では3番目となる「荒川サテライト」を設置して各種講座やイベント等を開催したほか、米沢市の中心地に産学官金の集う地域産業の拠点として、米沢街中サテライト「ものづくり・人づくりキャンパス」を設置し、地域イノベーションの創成と街中の活性化を図るなど社会との連携拠点の整備を進めた。
- (3) 理科学習の普及活動促進
「やまがた未来科学プロジェクト」として「山形大学SCITTAセンター」を中心に小學生から一般人までの各対象者向けに見学体験や実験授業を始めとして、公開講座やサイエンスカフェ(年6回開催)等の各種事業を行った。
また、JSTの地域の科学舎推進事業に採択された「やまがた『科学の花咲く』プロジェクト」の運営機関として参加機関のネットワーク形成や科学コミュニケーターの人材養成、街角科学教室、観光地での観察会・体験会等のイベントの開催、科学コミュニケーション機会の創出など、サイエンスカーも活用しながら地域に向けた科学学習の普及活動を積極的に行った。

2. 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- (1) 「産学連携による実践型人材育成事業」を実施している理工学研究科では、9人が連携企業での長期インターンシップを実施し、その成果報告会を3月に学内で開催し、教職員・学生に広く公開した。
- (2) 高機能樹脂事業を展開する帝人化成株式会社からの寄附を受け、工学部では初の寄附講座「高分子ナノ構造制御工学講座」を開設した。
- (3) 最上サテライトでは、最上総合支庁と連携して最上地域の企業と山形大学の連携づくりを目指し「最上夜学」を引き続き開催(本年度6回)した。大田サテライトでは、山形県内の食品メーカーと大学の研究者がペアになって開発の経緯や背景等についての説明と試食を取り入れた「山形の食セミナー」を開催(本年度4回)したほか、大田区産業プラザで「産学連携道場」の開催(本年度4回)、サテライト周辺での盆踊りや四季の祭りへの参加など、サテライトを活用した産学官連携を積極的に推進した。
- (4) 産学官連携戦略展開事業による体制整備を継続して展開し、知的財産に関する専門家による若手研究者を対象とした知財に関する啓発活動として「特許寺子屋」を計13回開催したほか、新たに新品種の活用を図るため、農業分野に特化した知的財産アシスタント1人を採用し、体制の充実を図った。
また、ライフサイエンス関係のライセンス収入も200万円の実績を上げた。
なお、今年度の実績は発明届出44件、特許出願13件、商標出願1件であり、平成21年度末の保有知的財産は9件となった。

3. 国際交流、国際貢献のための組織的取組状況

- (1) 大学間交流協定の締結
ライデン大学(オランダ)、青島農業大学(中国)、サンアンドレス大学(ボリビア)、マンチェスター大学人文科学部(英国)等と協定を締結し、大学間交流協定は17か国・31大学1機関となった。
- (2) 海外サテライトの設置
研究交流及び学生交流を進めるため、ハノイ農業大学への設置に引き続き本学2か所目となる海外サテライトを新たに中国ハルビン市内に設置した。

また、アフリカへの拠点設置に向けて、JICA東北との情報交換を行うとともに、山形・タンザニア友好協会の協力を得て、平成22年5月にタンザニアでの拠点設置のための現地視察を行うことを決定した。

- (3) 学術交流の推進
① 各学部において、国際学会発表のための海外渡航の支援を行うとともに、YU海外研究グローイングアッププログラムにより教員4人、小嶋国際学術交流基金により教員1人の海外研修を支援した
② 理学部では共同研究に関する協定に基づき、欧州原子核研究機構(CERN)に助教2人を配置して国際共同研究を推進した。
③ 各学部においても、招聘研究者による国際学術講演会や学術交流セミナー、シンポジウム等の開催を行った。
- (4) 学生交流の推進
① 大学間交流協定校への学生の短期派遣留学を継続し、アメリカ、エストニア、ラトビア、韓国、台湾の各協定校に16人を派遣した。平成22年度についてもアメリカ、イギリス、エストニア、中国の各協定校への派遣候補者7人をすでに決定している。
② 協定校からの短期留学生の受入促進のため、留学生交流支援制度(短期受入)における単位互換型奨学金を活用した生活・修学支援を行い、37人を採用した。
③ 英語・中国語・韓国語に加え、新たにベトナム語によるポスター、入試概要パンフレットや国際交流状況についてのパンフレットを作成し、留学フェア、進学説明会及び日本語学校等において配布した。
④ 東南アジアからの留学生拡大を目的として、インドネシア、タイでの留学フェアに国際交流担当教職員が参加し、情報提供を行った。
⑤ 山形県との連携による県内企業でのインターンシップや就職相談会を実施するとともに、就職希望者の留学生に就職情報を提供した。

その他

1. 上記の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- (1) 東日本地域の大学・短大・高専の教育改善を目指し、本学が中心となって活動を開始したFDネットワーク「つばさ」は、平成21年度に新たに7校が加盟して合計42校となり、次のようなFD連携事業を実施した。
① 統一フォーマットによる「授業評価アンケート」の実施
② FDに係る合宿セミナー、ワークショップ、シンポジウム等の開催
③ 大学間連携SD研修会、学生FD会議の開催
④ 週刊・授業改善リレーエッセーの実施(28回掲載)
⑤ 「研究年報2009」の発行
- (2) 山形県内のすべての高等教育機関(12機関)と山形県とで構成する「大学コンソーシアムやまがた」の加盟機関として教育連携、地域活動の推進、図書館の連携、教職員の交流・連携、高大連携、広報など各種共同事業を展開した。
- (3) 平成8年に締結した五大学間交流協定(群馬大、愛媛大、徳島大、熊本大、山形大)に基づき、学生交流(2件)や教員交流(4件)、共同研究(5件)を実施した。また、平成21年度は本学が当番校となって、学長懇談会を開催し、教育の質の確保や教養教育体制等について意見交換を行った。
- (4) 平成20年度に包括的協力協定を締結した立命館大学と、次のような連携活動を行った。

- ① 学生交流 相互訪問交流を実施(立命館大学生12人、山形大学生16人)
- ② 職員交流 相互訪問調査等を経て両学長へ政策提言、成果報告会実施
- ③ 学長交流 学長と学生との懇談会を開催(12月に東京で)

○附属病院について

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 附属病院再整備事業の推進

平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、平成20年7月から新病棟での診療を開始し、先進医療を提供する体制の整備を推進した。救急部は、従来に比べ面積を4倍に拡充するとともに、大規模災害時の救急医療へ対応できるよう、医療ガスアウトレットを設置した。また、手術部は、9室から12室に拡充し、さらに術中MRIの設置など、先端医療に対応した各手術専用の手術室を配置するとともに、手術用器材の自動搬送システムを導入した。

(2) がん医療の推進

① がん治療については、「キャンサートリートメントボード」の本格的な運用を開始し、平成20年度現在12のボードを運営している。毎月約30の症例について、医師だけでなくコメディカルから医学生も含め毎月約370人が参加している。

② 地域がん医療のレベルアップを図るため、「東北がんEBM事業」により、地域がん医療リーダー育成及びe-ラーニングによるがんEBM教育を開始した。また、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携し、がん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラム「東北がんプロフェッショナル養成プラン」も開始している。

(3) 学部教育から専門医教育までの一貫した医師養成コースを新設

地域医療における医師確保及び診療科偏在を解消するため、医師の減少の著しい小児科、産婦人科、救急医学、外科の医師養成のため、3年間の学費免除などを盛り込んだ、我が国初の学部教育から卒後臨床研修、専門医教育(後期臨床研修)までの一貫した医師養成コースを開設した。

【平成21事業年度】

(1) 附属病院再整備事業の推進

平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、平成21年度には東病棟が完成し、先進医療を提供する体制を整備した。具体的には、ICUの増床(4床から6床)、HCU設置(14床)、NICU設置(6床)により、急性期病院としての機能を高めるとともに、小児医療の向上を図った。

また、高次脳機能科と脳神経外科との診療連携及び消化器内科と消化器外科の混合病棟設置による連携を進め、脳卒中センター及び消化器病センターを設置した。西病棟については改修が完了し、平成22年4月から開院することとなった。

(2) がん医療の推進

① 地域がん医療レベルアップのため、「がん臨床センター」でがん患者登録システムを構築した。

② がん治療については、引き続き、キャンサートリートメントボードを定期的(週2回)に開催し、現在12のボードを運営しており、医師・看護師・学生・コメディカルなど毎月300～400人の参加があった。

③ 「東北がんEBM事業」により地域がんリーダー育成及びe-ラーニングによるがんEBM事業を行い、地域がん医療のレベルアップを図った。また、本学、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携する「東北がんプロフェッショナル養成プラン」により、『質の高いがん医療専門者の養成』『がん医療水準の均てん化』『がん医療水準の向上』を図った。

④ 内視鏡と3次元画像を用いた新たな肺がんの手術法を開発した。独自のコンピュータ処理で肺画像を詳細に分析することで、これまで困難だった箇所のがんも内視鏡による切除が可能となり、患者の体にかかる負担が大きく軽減された。

(3) 新型インフルエンザへの対応

新型インフルエンザに備え、5月に発熱外来を設置し、患者と医師を隔てて診察を行う陰圧ブースを設け、体制を強化した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)

【平成16～20事業年度】

① 教育の質の向上について

・臨床実習については、実習時間を増やすとともに積極的診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)を導入した。

・クリニカルクラークシップに参加する医学生を「スチューデントドクター」と認定し、医師を目指す医学生としての自覚、心構え、医療に携わる人間としての責任感や使命感を再認識させるとともに、社会及び患者に対し、その者の医療行為を大学が保証する制度を開始した。

・臨床実習開始前CBT、OSCE、クリニカルクラークシップの成果として、医師国家試験合格率は平成19年度に全国国立大学で1位となる98.0%となった。

・全国に先駆けて、大学病院と地域医療機関間での人材養成と地域医療の向上を目的として設置した「山形大学蔵王協議会」を核に、卒後臨床研修体制を整備した。

・「卒後臨床研修センター」では、研修プログラムを常時見直し、履修内容の強化に努めており、外科系で脳外科を選択できるようにしたり、より自由度の大きいBプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を設けた。なお、「山形大学蔵王協議会」や「山形大学関連病院会」と連携強化に努めた結果、マッチング数は平成19年度25人、平成20年度27人(2年連続で東北地区最多)となった。

・平成16年度に現代GP「生涯医学教育拠点形成プログラムー包括的地域医療支援機構創設ー」が採択され、「総合医学教育センター」を設置した。また、同センターに専任教授を配置し、医学教育から生涯教育までの一貫した教育支援体制の充実を図り、専門医等の再教育への支援や女性医師等の復帰支援のために「医学部リフレッシュ教育プログラム」を実施し研修生を受け入れた。

・看護師については、院内での研修に加え、資格取得などのキャリアアップ支援体制を整えて、5人が認定看護師の資格を取得した。

・医学生や若手医師らの診療技能のトレーニングシステム「メディカルスキルアップラボトリー」を開設して医療事故を防ぐための訓練を開始した。

② 研究の質の向上について

- ・本院の高水準・先進的医療を提供するために高度先進医療の開発と実用化を推進するため高度先進医療推進プロジェクトチームを設置しており、「神経変性疾患のDNA診断」及び「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」の2件(平成20年度現在)が承認されている。
- ・予防医療における遺伝子診断の実用化を目指した21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の成果を活かし、糖尿病とパーキンソン病について国際特許を申請中であり、パーキンソン病の創薬に向けて遺伝子改変動物を作成した。
- ・21世紀COEプログラムの成果を踏まえた「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」が、グローバルCOEプログラムに採択され、分子疫学研究の拠点形成に向けた取組を開始した。また、本プログラムにおいて、優秀な人材を育成するために「先端分子疫学研究所」を設置した。
- ・眼科では、地元企業との共同研究で、光を使った断面測定法による眼底検査装置を開発した。
- ・平成16年度に寄附講座「眼細胞工学講座」を設置し、第1期中を通じて研究を推進した。

【平成21事業年度】

① 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

平成20年度にグローバルCOEプログラムに採択された「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」により、引き続き、分子疫学研究に取り組んだ。また、平成20年度に設置した「先端分子疫学研究所」により先端研究が可能な優秀な人材の育成に取り組んだ。

② 教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラム(総合的・全人的教育等)の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

- ・医学部教務委員会では、卒前臨床教育内容の高度化を図るため、本学部で定める医行為ガイドラインの見直しを図り、改善を図った。Student Doctor制度の形成的評価や実習の改善のために、指導教員および実習中の学生を対象にアンケート調査を実施し、医学部学生の臨床実習の更なる改善に向け取り組んだ。
- ・卒後臨床研修センターでは、自由度の大きいBプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を平成20年度新たに加えたことにより、引き続き、高い技術水準の医療を推進した。なお、山形大学関連病院や山形大学蔵王協議会と連携強化に努め、卒後臨床研修センター機能の充実を図った結果、マッチング数は北海道・東北地区で最多の40人となった。
- ・研究・開発については、企業と連携して医療機器の新規開発を推進しており、眼科では、眼底診断装置の開発を地元企業との共同研究により行い、平成21年度に新しい解析プログラムを開発した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点)

【平成16~20事業年度】

① 医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

- ・急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。また、患者に分り易い診療内容を提示するため臓器別診療科の体制を整えるとともに、診療科の枠を超え「循環器病センター」「呼吸器病センター」を設置するなど患者本位の医療の実践に努めた。さらに、救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけなどを治療対象として診療の高度化を図った。

・平成17年度に、生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂し、以下の医療を行った。

- 1) 日本国内では第二番目となる幹細胞移植(第二内科)
- 2) 山形県内初となる生体肝移植(第一外科)
- 3) 角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植の実施

・医師の処遇改善を図るため、インセンティブ付与を拡大した。また、24時間保育できる保育所を開設・運用し、女性医師や看護師が働きやすい職場環境の整備に努めた。

・病院再整備に合わせ、新たに高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設するとともに、先進医療の実践に向けて、高次脳機能障害科は脳神経外科との診療の連携体制を構築した。また、病床再配分を行い、9階病棟に消化器内科(第二内科)と消化器外科(第一外科)の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。

・高度医療の提供、医療安全への対応、患者サービスの向上のために、7対1看護体制に移行した。

・都合の良い曜日・時間を決めて週40時間未満の勤務でよい「短時間勤務制度」について、その対象を医師にも適用し、内科、麻酔科、産婦人科などの医師14人(うち女性12人)が利用した。また、深刻化している産科医不足を背景として、産科医の勤務意欲を高めるための処遇改善として「分娩リスク手当」を新設した。さらに、質の高い医療を継続して提供するために、「時間外特別料金」の徴収を開始し、重症患者の診療に集中できるよう、医師の負担の軽減化を図った。

② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

・科学的根拠に基づいた医療(EBM)を実践するために、各診療科・部門でクリニカルパスの作成・運用、エビデンスに基づいた診療手順見直しを行い、医療安全の推進、医療レベルの検証に活用した。

・インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいてインフォームド・コンセントの内容の変更を診療科ごとに必要に応じて行った。

・患者相談室の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全の対応・対策を行った。また、医療事故防止対策マニュアルの改訂を行い、相互点検機能を強化した。

・院内感染防御のために感染制御部を設置し、医療安全管理部と協力し対応した。医療安全管理部では、医療事故等防止対策委員会の審査結果に基づいて、与薬・点滴の複数段階チェックなどを実施した。

・QOL(Quality of Life)が高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を積極的に導入して成果を上げている。

・苦情や院内暴力等の異常事態発生に備え、医療従事者の安全確保と証拠保全のため、緊急事態発生マニュアルを作成した。

・医療安全の取組について研修するとともに、ISOマネジメントにおけるPDCAサイクルを評価・検証するために「PDCAサイクル発表会」を開催した。また、岩手・宮城内陸地震への救助活動に本院DMATが出動した。

③ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

・患者アメニティーの改善のため、院内の売店及び喫茶コーナーについて、企業の参入など民間資金導入による24時間コンビニ、コーヒーショップの整備を行い稼働させた。

・定期的に患者満足度調査を実施し、その結果に基づき、食事の改善など業

務改善に取り組み、満足度の改善を図った。

- ・予防医療部では、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。
- ・一般市民による外来ボランティア12人、看護学科学生による小児科病棟ボランティア34人を受け入れて一層の拡大に努め、患者から好評を得た。
- ・投書箱「患者さんの声」を重要視し、クレジットカード及びデビットカード決済の導入、院内での携帯電話の通話許可エリアの設置、本院と患者相互の情報共有を図る観点から、医療費を支払うすべての患者の領収書へ診療明細書を添付するなど、要望を反映した。

④ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・平成17年度に日本の国立大学医学部で初めて「がんセンター」を設置した。また、がん患者登録システムを構築するとともに、がん化学療法センターに放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。なお、平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

- ・がんセンター内に「がん臨床センター」を設置し、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指し、がん患者登録を開始した。また、患者や家族からのがんに関する不安や悩みを相談する窓口として、「がん患者相談室」を開設するとともに、がんサポートリートメントボードを設置した。なお、「東北がんEBM人材育成・普及事業」の採択を受け、東北大学、福島県立医科大学と22病院が連携し、東北地域におけるがん医療のハイレベル均てん化を実現するため、がん専門医療者の育成を開始することとした。

- ・地域医療連携センターでは、地域医療機関との連携の状態を調査した結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能が充実していることが判明した。また、連携機関のリストアップをし、クリニカルパスの整備を開始した。なお、地域医療機関との連携システムを一層充実するため、ソーシャルワーカーを配置し陣容を強化した。さらに、病診連携等システムの新患予約システムを改善し、患者サービスの向上を図った。

- ・救急部では、山形県のメディカルコントロールの中心的役割を果たすとともに、救急救命士の教育実習を行い地域医療に貢献している

- ・がん治療については、「がんサポートリートメントボード」の本格的な運用を開始し、平成20年度現在12のボードを運営している。毎月約30の症例について、医師だけでなくコメディカルから医学生も含め毎月約370人が参加している。

- ・地域がん医療のレベルアップを図るため、「東北がんEBM事業」により、地域がん医療リーダー育成及びe-ラーニングによるがんEBM教育を開始した。また、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携し、がん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラム「東北がんプロフェッショナル養成プラン」も開始している。

- ・周産期医療については、県内病院との連携を強化・拡充し、平成21年度から「ネットワーク型周産期医療センター」を構築していくこととし、また、NICU（新生児集中治療室）を6床設置することとした。

【平成21事業年度】

① 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

都合の良い曜日・時間を決めて週38時間45分未満の勤務でよい「短時間勤務制度」について、その対象を医師にも適用し、内科、皮膚科、麻酔科などの医師14人（うち女性13人）が利用した。

② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療安全管理部において患者の服薬について与薬カートを整備し薬剤師と看護師によるダブルチェックを行う等、安全管理体制及び危機管理体制の点検・評価・改善を継続した。

③ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

患者満足度調査を定期的に行い実施し、患者の意見を分析し業務改善に反映した。また、投書箱「患者さんの声」も重要視し業務改善に反映した。

④ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・がん医療の充実に向けた取組は上述のとおり。
- ・周産期医療については、「山形県高度周産期医療ネットワーク」を構築し、県内4病院との連携により母体・胎児及び新生児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療に対応した。また、附属病院再整備事業に伴い、NICU（6床）・LDR室を設置した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のための必要な取組（運営面の観点）

【平成16～20事業年度】

① 管理運営体制の整備状況

附属病院長のリーダーシップを強化するため、医療安全・感染対策などの重要な部門を病院長直轄とした。また、健全な病院経営確保のために、平成16年度に経営企画部を設置し、財務運営状況の分析を開始した。平成18年度には、物流管理の効率化のために「物流センター」、高度医療機器の一元管理のために「MEセンター」を設置した。さらに、病院運営委員会を始め附属病院戦略策定委員会を毎月定例で開催し、重要事項を決定するとともに、副病院長や臨床系の教授、看護部等との連携を強化した。

② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成16年度にISO9001を認証取得し、以後定期的な維持審査・3年ごとの再認証審査を受審し、病院業務の定期的見直しに役立てている。また、平成20年度に財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 5.0）の訪問審査を受審し、平成25年1月までの期間の認定を受けている。

③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営企画部及び医療情報部では、共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、定期的な経営ヒアリングを開催してきめ細やかな経営分析を実施した。その際に、現状分析情報、財務上の問題点とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求増加効果を上げた。また、SPD（医療材料物流管理システム運営業務）導入による財務分析も検討し、その結果、病床稼働率・平均在院日数・手術件数について経営改善目標として掲げた数値を達成した。

④ 地域連携強化に向けた取組状況

- ・地域医療人の生涯教育のセミナーや公開講座を毎年開催した。
- ・「やまがた子どもプラン実施計画」に対応し、県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を継続して実施した。
- ・地域医療連携センターでは、地域医療機関との連携強化のための検討会の開催や、連携の状態を調査・検討している。（医事相談2,178件、医療福祉相談・退院支援2,869件）また、ソーシャルワーカー2人を含む6人の人員を配置し、地域の保健医療福祉関連機関との連携や患者・家族への支援を行っている。

【平成21事業年度】

① 管理運営体制の整備状況

病院長のリーダーシップに基づき、医療安全や感染対策等の重要な部門は病院長直轄としている。また、病院長が委員長を務める病院運営委員会において、重要事項を決定している。

② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成20年度に財団法人日本医療機能評価機構による病院評価機能（Ver. 5.0）の訪問調査を受審し、平成25年1月までの機関の認証を受けている。また、ISO9001については、3年ごとの再認証審査を受審し、認証された。

③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

・経営ヒアリング（全体会・診療科対象・診療施設対象）を実施し、きめ細やかな経営分析による検証と評価を行った。
・在院日数、手術件数については、それぞれ18.17日（-1.16日）、4,162件（+321件）となり、当初の目標を達成した。

④ 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

自己収入が前年度比6.7%増となり、良好な経営状態を維持した。また、平成18年度から導入しているSPDについて、489の医療材料の品目を追加し、業務の効率化を図った。

⑤ 地域連携強化に向けた取組状況

地域医療連携センターにおいては、地域医療機関との連携強化のための検討会の開催を継続して行った。また、急性期高度医療を担う大学病院とプライマリケアを担う「地域のかかりつけ医」が連携しながら患者個々の希望に添い、症状に応じた適切な場所で、良質な医療サービスを提供するため、社会福祉士（医療ソーシャルワーカーや精神保健福祉士）・看護師・事務職員が相互協力し、地域の行政・保健・医療・福祉機関等と密接に、また効率的で効果的な連携を継続して行い、機能強化を図った。

○附属学校について

(1) 学校教育について

【平成16～20事業年度】

○ 実験的、先導的な教育課題への取組状況

・児童生徒の総合的学力の向上を目指し、幼・小・中一貫カリキュラム、養護学校を含めた交流学習や体験を重視した活動カリキュラムの開発に取り組み、平成18年度には一部の教科（算数と理科）の小中一貫教材配列表を作成した。
・四附連携委員会（年4回開催）及び四附合同研究会（年2回開催）の機会に、幼・小・中の一貫性に配慮したカリキュラムの在り方について検討を深めた。
・平成19年度のエネルギー・環境教育に関わる共同研究については、6月に開催された日本生活科・総合的学習教育学会全国大会（山形大会）で発表するとともに、同学会に併せて、附属幼稚園・小学校・中学校で公開授業を行った。
・附属特別支援学校の公開研究会で、特別支援教育で注目されているICF（国際生活機能分類）の考え方を取り入れ、個別的教育支援計画及び指導計画に活用していく先駆的取組を行うとともに、本学教員を講師としてICFの基礎的理論の研修を実施した。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

・大学教員と附属学校教員が共同研究を推進し、その成果を「平成20年度大学

と附属学校園の共同研究報告書」にまとめた。

・附属小学校において、「自ら学びを求め続ける子どもの育成」を研究テーマに、日常の教育活動の反省を活かし、子どもの学びのストーリーに沿いながら研究を推進し、研究の成果を「授業の創造63号」及び「クレーレ5号」にまとめた。

・附属中学校では、文部科学省の研究委託事業「附属学校における少人数教育の教育的効果について」を受け、少人数指導を実施し、平成18年度にその成果を報告書にまとめた。また、平成19年度文部科学省研究委託「新教育システム開発プログラム」研究成果報告書『附属学校における少人数学級に関する調査研究—学級規模と教育効果の相関に関する研究—』をまとめた。この成果を踏まえつつ、附属学校では、少人数学級（指導）の導入を含めた附属学校将来計画の検討に着手した。

・附属特別支援学校において、他校園との交流教育、児童生徒の実態に即した「個別の支援計画」による教育の実践、夏季セミナーを開催し、県内の特別支援教育の実践を紹介するポスター発表において支援モデルを提示するなどの取組を行った。また、研修会・セミナー、子どもの自立を図るための支援活動「つくし教室」、教育相談に対応し、地域におけるセンター的機能を強化した。

・附属幼稚園において、チームティーチングの導入、柔軟なカリキュラムの編成、学生ボランティアや地域人材の活用などのほか、県教育委員会と連携して幼稚園初任者研修プログラムを作成し研修を実施した。

【平成21事業年度】

○ 実験的、先導的な教育課題への取組状況

・附属特別支援学校が中心となり、公立学校、地域保護者、他附属学校からの教育実践相談を積極的に実施した。また、他附属学校においても公立学校での研究会に積極的に講師を派遣した。
・附属特別支援学校で夏季セミナー、冬季セミナーを開催し地域に対して研究成果を発信した。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

附属特別支援学校において、地域教育文化学部教員との共同研究の成果2件を「特別支援教育学会」で発表した。また、附属幼稚園においても地域教育文化学部教員との共同研究の成果を「幼稚園教育研究集会鹿児島大会」で発表した。

(2) 大学・学部との連携

【平成16～20事業年度】

○ 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

附属学校担当理事を中心に、従来の教員養成機構、附属学校運営会議に加え、四附経営部会WG及び附属学校将来計画検討WGを設置し、附属学校の存在意義や運営組織の検討、将来計画の策定等を行い、平成21年度から4つの附属学校園を統括する附属学校運営部の新設、校長の専任化等を決定した。また、附属学校のスリム化（少人数学級の導入と教員定数削減）の方針を定めた。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

・附属学校将来計画検討WGにおいて、大学・学部と附属学校園との連携に

ついて検討を行い、平成21年度に附属学校研究推進委員会の見直しを行って体制をさらに強化する方針を定めた。

・大学・学部の教員が附属学校園の研究に共同研究者として参画し、各附属学校の研究テーマの設定・研究デザインを検討し決定する共同研究推進体制を、引き続き進めた。

① 大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

・附属学校将来計画検討WGにおいて、大学・学部と附属学校との連携について検討を行い、平成21年度に附属学校研究推進委員会の見直しを行い体制をさらに強化する方針を定めた。

・各附属学校において、学部の国際比較研究調査への協力、学部・大学院学生の論文作成のための調査・協力など、大学・学部の教育に関する研究への協力を引き続き行った。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

附属学校研究推進委員会の下に組織されている21の共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校園の教員が連携して共同研究を推進し毎年「大学と附属学校園の共同研究報告書」にまとめた。また、その研究成果は、各附属学校園が開催する研究協議会（公開研究会）での理論研究・公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。

② 教育実習について

○ 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

・教育学部の教育実習計画に基づき、観察実習、基礎実習及び普通実習Ⅰ・Ⅱなどを計画どおりに実施した。

・平成18年度から、地域教育文化学部学生に対する教育実習に加え、他学部学生の受入れも開始した。

・平成17年度に、「教育実習の手引き」や「教育実習日誌」の全学的統一を図るとともに、教育実習の手引きの「指導案編」を作成し、円滑な教育実習の方法改善に努めた。

・教育実習運営協議会を毎年2回開催し、公立学校との連携を深めるとともに、実習生受入れ校に指導後アンケートを実施し、実習の評価と課題を整理し改善に反映させた。

・附属小学校において、栄養教諭の教育実習を初めて実施した。

・附属学校園全体で、教育実習日数延べ16週、教育実習生総数169人、介護等実習生200人の実習を実施した。

・財団法人やまがた教育振興財団の委嘱を受け「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に各附属学校園で取り組み作成した「教育実習の手引き」（指導者用）を、地域の協力校に配付して教育実習指導力の向上を図った。

・教育学研究科の「教育実践研究演習」を利用して、設置計画中の教職大学院における教育実習の試行を実施した。また、平成21年度設置予定の教職大学院の教育実習に備えて、附属小・中学校内に教職大学院研究室を整備した。

○ 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

附属学校将来計画検討WGにおいて、教育実習をさらに充実し、附属学校の活用をさらに進めるため、附属学校運営会議の下に新たに「教育実習委員会」を平成21年度中に設置することを決定した。

【平成21事業年度】

○ 大学・学部との間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

・附属学校における教育、研究及び管理運営に関する校務を総括するとともに、大学と附属学校との連絡調整に当たるため附属学校運営部長1人を、また、運営部長を補佐するため運営副部長2人（実習担当、研究担当）を配置し、本学の専任の教授の中から選出することとした。

・附属学校の運営全般を所掌するため、運営部長、運営副部長、附属学校長、教頭、地域教育文化学部教員等を構成員とする「附属学校運営会議」を設置した。

・附属小学校・中学校・特別支援学校において、校長の専任化を導入し校長が附属学校の教育・研究に専念することにより教育効果を高めることができた。なお、附属幼稚園については平成22年度から実施することとした。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

各学部等の教員を研究のために附属学校で受け入れる移動研究の制度がある。また、大学の教員による特別授業を開催した。

① 大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

大学・学部との共同研究を推進する「附属学校研究推進委員会」と実際に共同研究を実施する「共同研究部会」の見直しに着手した。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

「外国語活動・英語教育共同研究部会」に人文学部と基盤教育院から各1人の教員が参加し、共同研究を行った。また、その研究成果を研究報告書にまとめ発行した。

② 教育実習について

○ 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

中学校の教員免許を取得する者について、平成23年度より全学生の母校実習をとりやめ、附属中学校及び山形市近隣の中学校において実習することにした。

○ 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

大学全体の教育実習の教育・実施を所掌する委員会として「附属学校教育実習委員会」を設置した。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

【平成16～20事業年度】

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

・これまでの教育学部を平成17年度から新学部「地域教育文化学部」に改組したことに伴い、附属学校を「教育学部附属」から「大学附属」とし、「山形大学附属学校運営会議」の設置など新たな全学的運営組織を構築した。

・常時警備員を配置するとともに、門扉や防犯ベルなどセキュリティ対策を整備し校地内及び校舎内の安全対策を継続した。また、登下校時の児童生徒の安全確保のため、教職員と保護者との連携による巡回パトロールを継続実施した。

・附属幼稚園では、不審者情報に対応し一定期間警備員を増員するなど速やかな危機管理対策を講じ、安全確保に努めた。

・附属中学校と附属養護学校の体育館耐震工事を行い、平成18年度には附属中学校校舎改修工事を実施した。

【平成21事業年度】

○ **附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方についての検討状況**

- ・附属学校運営部長1人、運営副部長2人（実習担当、研究担当）を配置するとともに、附属学校運営会議を設置し、附属学校全体を運営する体制を確立した。
- ・附属学校の運営全般を所掌するため、運営部長、運営副部長、附属学校長、教頭、地域教育文化学部教員等を構成員とする「附属学校運営会議」を設置した。
- ・附属小学校・中学校・特別支援学校において、校長の専任化を導入し校長が附属学校の教育・研究に専念することにより教育効果を高めることができた。なお、附属幼稚園については平成22年度から実施することとした。
- ・附属学校での異種学校間の連携を強化するため、計画的に連携強化を推進する体制を試行中である。
- ・附属学校の統一教育目標及び統一研究テーマを設定した。
- ・附属学校からの情報提供の強化を図るため、統一ホームページを開設した。
- ・附属幼稚園・小学校・中学校のより円滑な接続による「一貫性の高い、きめ細かな教育」を展開するため、平成22年度から、附属幼稚園・小学校の入学定員を見直すこととした。また、附属中学校については附属小学校の完成後から見直すこととした。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 平清水寄宿寮の土地の一部（山形県山形市大字平清水字フカウ99番ほか、600.00㎡）を譲渡する。 医学部附属病院施設・設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院施設・設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院病棟・基幹環境整備及び設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地152,704.62㎡及び建物50,313.3㎡について、独立行政法人国立大学財務・経営センターへ担保に供した。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上を図るため、施設改修工事及び学内共同利用のための教育研究用設備導入や大学運営改善のためのシステム更新等に充てた。

VII その他	1 施設・設備に関する計画
---------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・生体磁気計測装置 	総額 8 2 3	施設整備費補助金 (3 9 0) 長期借入金 (4 3 3)	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎改修 ・医学部附属病院施設整備 ・小規模改修 ・核医学検査診断システム 	総額 4, 6 0 5	施設整備費補助金 (1, 8 8 6) 長期借入金 (2, 6 5 4) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (6 5)	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎改修 ・医学部附属病院施設整備 ・小規模改修 ・核医学検査診断システム ・先端研究施設 	総額 6, 7 4 3	施設整備費補助金 (3, 9 7 6) 長期借入金 (2, 7 0 2) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (6 5)
(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・平成21年度補正予算の施設整備費補助金により、附属病院設備及び最先端設備を設置し、米沢地区の先端研究施設整備が着工した。
(2, 0 9 4百万円)
- ・病院整備に伴う核医学検査診断システム設置による増額及び基幹・環境整備の執行残による減額を行った。
(施設整備費補助金4百万円減額、長期借入金48百万円増額)

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○人事に関する方針について (教員) ・教育研究の活性化等の観点から、人事交流を積極的に図り、任期制を導入するなど、効率的かつ効果的な運用を図る。</p> <p>(事務) 1. 業務の見直しを推進し、事務の効率化と合理化を図り、法人化後の大学運営に適切に対応できる事務体制の整備を図る。 2. 効率的かつ機能的な職員の配置を行うとともに、事務職員の資質向上を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 97,175百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>・教員については、各学問領域の特徴に配慮するとともに、各部署の特性、理念及び目標に応じて、これまでに構築した個別契約任期付教員制度、ポイント制などの制度を活用し、優秀な人材を確保する。 また、既に任期制を導入している部局に対しては、より一層効果的な運用を図るとともに、個別契約による任期を定めて雇用する教員の適用範囲を拡大し、その採用を促すことにより教育研究の一層の活性化を図る。</p> <p>・事務職員については、国立大学法人としての組織的基盤の充実強化を図るため、専門職能集団としての機能を発揮できる適材適所の人員配置を行い、外国語、情報処理、医療等専門的能力が必要となる職種については、選考により人材確保を図る。 また、ジョブローテーション制度に基づき、総合性と専門性を持つ職員を育成するとともに、若手職員を多様な分野に配置することにより個々の適正を把握し、かつ、大学職員として必要な知識・経験を習得させる。</p> <p>併せて、職員個々の専門的な知識、技能、資質等を充分発揮させるよう本人の希望をも考慮した配置に努め、勤労意欲の向上を図り、計画的な人事管理を行う。</p> <p>さらに、同制度の一環として、東北地区に限らず、首都圏の国公立大学や山形県等の地方公共団体教育関係機関、民間機関も対象に積極的な人事交流を実施する。</p> <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 1,476人 また、任期付職員数の見込みを 466人とする。</p> <p>(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 17,097百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>・教員については、平成18年度から実施している個別契約任期付教員制度（平成20年度から競争的外部資金等によるプロジェクト教員の採用制度を整備し、適用範囲を拡大）や、平成20年度から導入している教員ポイント制を活用し、多様な雇用形態・給与形態への対応及び柔軟な人員配置が可能な人事制度の運用に努めることにより、各部署の特性、理念及び目標に応じた優秀な人材の確保及び戦略的な人員配置を図った。 また、平成16年度から任期制を採用している医学部では、これまで実施した中間審査や再任審査を踏まえ、引き続き任期制の円滑な運用を図った。 なお、個別契約任期付教員制度による平成21年度の採用者は、グローバルCOEプログラム等の競争的外部資金による事業実施のためのプロジェクト教員をはじめとする41人であり、前年度より23人増加した。</p> <p>・事務職員については、東北地区国立大学法人等職員採用試験合格者から、一般事務、図書及び技術系の職員を10人採用した。</p> <p>また、新たに、大学の卒業者を対象に外国語能力、情報処理能力及び医療等に関する専門的知識を有する者や、特に優れた活動歴を有する者を選考により採用する独自の制度を設け、6人を採用した。</p> <p>また、ジョブローテーション制度による総合性と専門性を持つ職員の育成を念頭に置き、併せて本人からの意向聴取、ヒアリングによる各学部からの意見聴取等を行い、円滑な組織運営に向けた計画的な人事管理を行った。</p> <p>人事交流については、引き続き、岩手大学、東北大学、山形県や文部科学省所管独立行政法人等との交流を行った。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等)の定員未充足の状況について

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
人文学部	1, 240	1, 364	110.0
人間文化学科	400	467	116.7
法経政策学科	800	856	107.0
総合政策科学科		41	
学部共通(3年次編入学)	40		
地域教育文化学部	960	1, 026	106.8
地域教育学科	320	337	105.3
文化創造学科	300	343	114.3
生活総合学科	340	346	101.7
教育学部		19	
学校教育教員養成課程		11	
生涯教育課程		2	
人間環境教育課程		6	
理学部	740	809	109.3
数理科学科	180	197	109.4
物理学科	140	170	121.4
物質生命化学科	180	190	105.5
生物学科	120	125	104.1
地球環境学科	120	127	105.8
医学部	890	903	101.4
医学科	630	644	102.2
看護学科	260	259	99.6
工学部	2, 640	3, 105	117.6
機能高分子工学科Aコース	460	524	113.9
同 Bコース	10	13	130.0
物質化学工学科Aコース	460	517	112.3
同 Bコース	105	120	114.2
機械システム工学科Aコース	480	587	122.2
同 Bコース	105	127	120.9
電気電子工学科Aコース	320	410	128.1
同 Bコース	56	80	142.8
情報科学科Aコース	320	368	115.0
同 Bコース	53	57	107.5
応用生命システム工学科Aコース	240	269	112.0
応用生命システム工学科Bコース	31	33	106.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	620	707	114.0
生物生産学科	220	243	110.4
生物資源学科	200	243	121.5
生物環境学科	200	221	110.5
学士課程 計	7, 090	7, 933	111.8
社会文化システム研究科	24	33	137.5
文化システム専攻	12	20	166.6
社会システム専攻	12	13	108.3
地域教育文化研究科	14	18	128.5
臨床心理学専攻	6	7	116.6
文化創造専攻	8	11	137.5
教育学研究科	39	54	138.4
学校教育専攻	6	18	300.0
教科教育専攻	33	36	109.0
医学系研究科	52	57	109.6
看護学専攻	32	37	115.6
生命環境医科学専攻	20	20	100.0
理工学研究科	634	752	118.6
数理科学専攻	28	22	78.5
物理学専攻	22	25	113.6
物質生命化学専攻	22	27	122.7
生物学専攻	22	22	100.0
地球環境学専攻	20	14	70.0
機能高分子工学専攻	64	91	142.1
有機デバイス工学専攻	26	37	142.3
物質化学工学専攻	90	113	125.5
機械システム工学専攻	90	86	95.5
電気電子工学専攻	62	81	130.6
情報科学専攻	62	67	108.0
応用生命システム工学専攻	46	48	104.3
ものづくり技術経営学専攻	22	40	181.8
生体センシング機能工学専攻	58	79	136.2
農学研究科	96	96	100.0
生物生産学専攻	32	44	137.5
生物資源学専攻	36	32	88.8
生物環境学専攻	28	20	71.4
修士課程 計	859	1, 010	117.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科	131	142	108.3
医学専攻	104	117	112.5
看護学専攻	9	11	122.2
生命環境医科学専攻	18	14	77.7
理工学研究科	99	120	121.2
地球共生圏科学専攻	21	27	128.5
有機デバイス工学専攻	6	7	116.6
物質生産工学専攻	21	38	180.9
システム情報工学専攻	18	26	144.4
ものづくり技術経営学専攻	6	12	200.0
生体センシング機能工学専攻	27	10	37.0
博士課程 計	230	262	113.9
教育実践研究科	20	21	105.0
教職実践専攻	20	21	105.0
専門職学位課程 計	20	21	105.0
養護教諭特別科	40	42	105.0
附属小学校	768	735	95.7
同 (普通)	720	687	95.4
同 (複式)	48	48	100.0
附属中学校(普通)	480	472	98.3
附属特別支援学校	60	48	80.0
同 (小学部)	18	13	72.2
同 (中学部)	18	13	72.2
同 (高等部)	24	22	91.6
附属幼稚園	160	129	80.6
同 (3歳児保育)	20	30	150.0
同 (4歳児保育)	70	44	62.8
同 (5歳児保育)	70	55	78.5

○ 計画の実施状況等

- 定員超過
 本学の課程別の定員充足率は、学士課程111.8%、修士課程117.5%、博士課程113.9%、専門職学位課程105.0%であり、全体として適切な教育活動を行っている。
- 定員充足率90%未満の専攻
 修士課程（博士前期課程）の理工学研究科数理科学専攻、理工学研究科地球環境学専攻、農学研究科生物資源学専攻、農学研究科生物環境学専攻及び博士課程（博士後期課程）の医学系研究科生命環境医科学専攻、理工学研究科生体センシング機能工学専攻については、就職状況の影響等により定員を充たしていない状況にあるが、引き続き、入試広報の改善、秋季入学の実施、組織の見直し等により、定員充足に努めている。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,240	1,358	26	1		6	21	59	46	1,284	103.5
地域教育文化学部	960	1,012	11	1		4	9			998	104.0
理学部	740	822	8			6	19	40	31	766	103.5
医学部	870	879	1				19	22	20	840	96.6
工学部	2,680	3,143	47	1	28		51	189	159	2,904	108.4
農学部	620	716	6	1			11	35	31	673	108.5
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	36	9	3			2	3	2	29	120.8
医学系研究科	180	205	8	1			27	42	33	144	80.0
理工学研究科	727	889	42	10	1	1	22	67	57	798	109.8
農学研究科	96	86	2	2			5	4	4	75	78.1

○計画の実施状況等

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,240	1,364	29		12	20	65	50	1,282	103.4	
地域教育文化学部	960	1,026	16	1	12	14	18	18	981	102.2	
理学部	740	809	10		9	15	47	34	751	101.5	
医学部	890	903	2		1	19	26	24	859	96.5	
工学部	2,640	3,105	46	1	31	50	184	146	2,876	108.9	
農学部	620	707	6			16	30	27	664	107.1	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
社会文化システム研究科	24	33	10	2		3	7	6	22	91.7	
地域教育文化研究科	14	18	1						18	128.6	
医学系研究科	183	199	5	1		30	42	27	141	77.0	
理工学研究科	733	872	43	9	2	23	64	55	783	106.8	
農学研究科	96	96	8	4		4	2	2	86	89.6	
教育実践研究科	20	21							21	105.0	

○計画の実施状況等